

平成21年度

主要な施策の成果説明書

福島県

目 次

I. 平成21年度の決算状況	
1 決算の背景となった財政環境等	1
2 一般会計	1
3 特別会計	9
4 歳入歳出決算純計の状況	10
(参考) 平成21年度普通会計決算の状況	12
II. 知事直轄	
1 総説	14
2 県政広報の充実	14
3 積極的な広聴活動の推進	15
4 首都圏への情報発信の促進	15
5 総合的な安全管理の推進	15
6 広告媒体への広告掲載による収入	16
III. 総務部	
1 総説	17
2 行財政改革の推進	17
3 入札等制度改革	21
4 地方分権の推進	22
5 県直接雇用創出事業	22
6 情報公開制度の実施	23
7 個人情報保護制度の実施	23
8 私立学校の振興	24

9	公立大学法人の運営支援	24
10	市町村の振興	24
IV. 企画調整部		
1	総説	27
2	新しい総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の策定	27
3	総合的・広域的な課題への対応	27
4	土地利用対策及び総合的な水管理の推進	27
5	過疎・中山間地域など地域振興対策の推進	28
6	地域新エネルギーの導入・普及促進	30
7	ふくしま情報化推進計画の推進	30
8	統計調査事業の推進	31
9	新“うつくしま、ふくしま。”県民運動の推進	31
10	文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	33
V. 生活環境部		
1	総説	37
2	人権尊重・ユニバーサルデザインの推進と男女共同参画社会の形成	37
3	青少年の健全育成の推進	39
4	国際交流の推進	40
5	消費生活の安定及び向上	42
6	公共交通の確保と交通安全対策の推進	45
7	総合的な消防・防災体制の整備と原子力発電の安全確保	47
8	環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築と景観形成の推進	50
9	自然環境と共生する社会の形成	53
10	廃棄物処理対策・環境汚染防止対策の推進	55

VI. 保健福祉部

1 総説	60
2 快適で健やかな生活の実現	60
3 生涯にわたる健康づくりの推進	64
4 健康を支える医療の充実	75
5 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進	84
6 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進	89
7 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進	99
8 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進	105
9 保健・医療・福祉のさらなる推進	115

VII. 商工労働部

1 総説	121
2 創造的な事業活動の促進と新しい産業の創出	122
3 環境変化に柔軟に対応する地域産業の振興	129
4 多様な交流の促進による産業の振興	136
5 創造性豊かな人材の育成と意欲や能力を発揮して働ける環境づくり	142

VIII. 農林水産部

1 総説	152
2 水田農業改革の着実な推進	154
3 安全・安心な食料の安定供給の確保	159
4 「ふくしま食・農再生戦略」の着実な推進	165
5 担い手の経営力の強化	171
6 環境と共生する農林水産業の推進	176
7 地域の特徴を生かした農山漁村の活性化	180
8 安全で快適な県土の形成と豊かな森林づくりの推進	181

IX. 土木部

1 総説	192
2 交流を促進するネットワークづくり	192
3 安全で安心できる生活環境づくり	193
4 個性と魅力ある美しいまち（地域）づくり	197

X. 出納局

1 総説	202
2 県公金の適正管理	202
3 財務事務の適正執行及び指導の充実	202
4 出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上	203
5 物品調達及び工事入札の適正執行	204
6 工事検査の適正執行	205

XI. 議会事務局

1 総説	207
2 議会の招集	207
3 政務調査費の交付	207
4 県政調査等の実施	207
5 議会の広報	207

XII. 教育庁

1 総説	209
2 学校教育の充実	209
3 社会教育の推進	219
4 文化の振興	221
5 普及・啓発	223

XIII. 警察本部	
1 総説	224
2 地域と一体となった犯罪抑止対策と子ども、高齢者の犯罪被害防止対策の推進	224
3 街頭活動の強化と地域の安全対策の推進	229
4 重要犯罪等の徹底検挙と組織犯罪総合対策の推進	233
5 総合的な交通事故防止対策の推進	238
6 テロ対策の強化と大規模災害対策の推進	243
7 精強な第一線警察の構築	246
XIV. 監査委員事務局	
1 総説	253
2 監査、検査及び審査の実施	253
3 外部監査制度との連携	253
XV. 人事委員会事務局	
1 総説	254
2 委員会の運営	254
3 公平審査事務の実施	254
4 任用事務の実施	255
5 給与制度事務の実施	255
XVI. 労働委員会事務局	
1 総説	257
2 総会等の開催	257
3 労働争議のあっせん・調停・仲裁	257
4 個別的労使関係の調整・相談	257
5 不当労働行為事件の審査	257
6 労働組合の資格審査	258

I 平成21年度の決算状況

1 決算の背景となった財政環境等

本県の平成21年度当初予算は、地方財政計画において臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が増額されたものの、世界経済の悪化による景気後退の影響を受け、県税収入が大幅に減少する見込みとなり、一般財源総額の確保は厳しい見通しのなかでの編成となりました。

このような財政環境の中で、厳しい経済・雇用情勢に迅速かつ的確に対応していくことを最優先に、県民生活の安全安心確保のため地域医療の確保や社会保障関連、さらには時代を担う人づくりの分野などに、限られた財源を重点的・優先的に配分するなど、一般財源総額が厳しい中であっても事業量を確保し、メリハリのある予算編成を行いました。

その後、6月補正予算（補正予算第2号）では、国の交付金を活用することにより、各種基金を造成又は積み増しし、雇用、環境対策等を推進するための経費や、新型インフルエンザ対策事業、学校施設緊急改修事業など安全・安心の確保について所要の経費を計上しました。9月補正予算（補正予算第4号）では、経済・雇用対策として緊急雇用創出基金を活用した雇用機会の創出や、あぶくま養護学校校舎の増築、公立大学の修学環境の整備等について所要の経費を計上し、12月補正予算（補正予算第6号）では、地域医療再生計画に基づいて行う医療機能の強化、医師の確保等について所要の経費を計上しました。さらに1月補正予算（補正予算第7号）では、県民生活に密接に関わる公共事業の追加等について所要の経費を計上し、2月補正予算（補正予算第8号）では、緊急雇用創出基金等の積み増し、県立学校、社会福祉施設等の改修等について所要の経費を計上する一方、各事業の年間所要見込額の確定等に伴う補正を行いました。

この結果、平成21年度最終予算は958,926百万円となり、前年度と比較して10.3%、89,635百万円の増となりました。

2 一般会計

(1) 決算及び決算収支の状況

平成21年度の一般会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳入総額	947,999,909千円	(前年度 867,964,133千円)
歳出総額	942,271,659千円	(前年度 863,845,726千円)
歳入歳出差引額	5,728,250千円	(前年度 4,118,407千円)

これを細別すると、第1表、第2表及び第3表のとおりです。

第1表 決算額及び決算収支の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成21年度決算額 (A)	平成20年度決算額 (B)	増減額 (A) - (B)	増減率
1 歳 入	947,999,909	867,964,133	80,035,776	9.2
2 歳 出	942,271,659	863,845,726	78,425,933	9.1
3 差 引 (1 - 2)	5,728,250	4,118,407	1,609,843	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	2,789,621	1,617,125		
5 実質収支 (3 - 4)	2,938,629	2,501,282		
6 前年度実質収支	2,501,282	2,270,597		
7 単年度収支 (5 - 6)	437,347	230,685		
8 財政調整基金積立金	1,146,004	1,909,960		
9 地方債繰上償還金	0	703		
10 財政調整基金取崩額	1,048,594	622,000		
11 実質単年度収支 (7 + 8 + 9 - 10)	534,757	1,519,348		

第2表 歳入歳出決算額年度別分類

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
前年度からの継続費通次繰越額に充当すべき収入額	16,726	前年度からの継続費通次繰越額の支出額	16,726
前年度からの明許繰越額に充当すべき収入額	15,157,135	前年度からの明許繰越額の支出額	14,850,319
前年度からの事故繰越し額に充当すべき収入額	34,159	前年度からの事故繰越し額の支出額	19,125
現年度予算の収入額	932,791,889	現年度予算の支出額	927,385,489
計	947,999,909	計	942,271,659

第3表 翌年度への予算繰越内訳

(単位 千円)

区 分	予 算 額	左 の 財 源 内 訳		
		既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
継 続 費 通 次 繰 越 額	73,344	0	70,500	2,844
繰 越 明 許 費 繰 越 額	26,587,919	895,478	23,805,017	1,887,424
事 故 繰 越 し 繰 越 額	56,749	0	52,874	3,875
計	26,718,012	895,478	23,928,391	1,894,143

一般会計決算額は、歳入947,999,909千円、歳出 942,271,659千円で歳入歳出いずれも昨年度を上回り、平成15年度決算額と同程度の規模となりました。歳入歳出差引は、5,728,250千円となりますが、第3表のとおり翌年度へ予算繰越しを行っているため、実質収支は翌年度へ繰り越すべき財源2,789,621千円を差し引いた2,938,629千円の黒字となりました。

この実質収支から前年度の実質収支2,501,282千円を差し引いた単年度収支は437,347千円の黒字となりました。また、単年度収支に財政調整基金への積立金1,146,004千円を加算し、財政調整基金からの取崩額1,048,594千円を差し引いた実質単年度収支は、534,757千円の黒字となりました。

次に、昭和40年度以降の本県の歳入歳出決算額は、第4表のとおりです。

第4表 財政規模の推移

(単位 百万円)

年度	区分	歳 入			歳 出		
		決算額	対前年度伸率 (%)	指数	決算額	対前年度伸率 (%)	指数
昭和	40	57,750	14.5		56,818	14.4	
	45	121,719	13.9		120,709	14.6	
	50	288,836	14.4		288,407	15.8	

55	512,077	6.1		509,872	6.5	
60	612,599	5.9		610,236	6.2	
63	686,015	△0.4	100.0	682,682	△0.4	100.0
平成 元	751,923	9.6	109.6	747,649	9.5	109.5
2	801,540	6.6	116.8	797,103	6.6	116.8
3	838,039	4.6	122.2	833,852	4.6	122.1
4	878,989	4.9	128.1	873,763	4.8	128.0
5	956,351	8.8	139.4	942,762	7.9	138.1
6	977,241	2.2	142.5	966,328	2.5	141.5
7	981,735	0.5	143.1	968,978	0.3	141.9
8	986,294	0.5	143.8	972,239	0.3	142.4
9	1,019,852	3.4	148.7	1,010,794	4.0	148.1
10	1,110,979	8.9	161.9	1,094,276	8.3	160.3
11	1,084,151	△2.4	158.0	1,069,935	△2.2	156.7
12	1,054,212	△2.8	153.7	1,041,378	△2.7	152.5
13	1,037,120	△1.6	151.2	1,026,064	△1.5	150.3
14	996,408	△3.9	145.2	990,105	△3.5	145.0
15	949,197	△4.7	138.4	943,409	△4.7	138.2
16	899,387	△5.2	131.1	893,541	△5.3	130.9
17	916,803	1.9	133.6	911,256	2.0	133.5
18	863,299	△5.8	125.8	857,522	△5.9	125.6
19	843,557	△2.3	123.0	839,730	△2.1	123.0
20	867,964	2.9	126.5	863,846	2.9	126.5
21	948,000	9.2	138.2	942,272	9.1	138.0

(2) 歳入の状況

平成21年度の歳入決算額は、前年度と比較して9.2%、80,035,776千円の増となりました。

歳入決算額の内訳は、第5表のとおりです。

第5表 歳入性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度			増 減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減率	(A) - (B) = (C)	増減率
依 存 財 源	572,576,661	60.3	461,015,625	53.2	6.5	111,561,036	24.2
3 地 方 譲 与 税	15,578,917	1.6	5,097,972	0.6	△8.8	10,480,945	205.6
4 地 方 特 例 交 付 金	2,365,393	0.2	4,075,452	0.5	110.9	△1,710,059	△42.0
5 地 方 交 付 税	211,368,270	22.3	212,613,870	24.5	△4.5	△1,245,600	△0.6
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	881,292	0.1	880,691	0.1	△10.5	601	0.1
9 国 庫 支 出 金	164,022,189	17.3	115,103,640	13.3	9.7	48,918,549	42.5
15 県 債	178,360,600	18.8	123,244,000	14.2	27.5	55,116,600	44.7
自 主 財 源	375,423,248	39.7	406,948,508	46.8	△0.9	△31,525,260	△7.7
1 県 税	195,927,074	20.8	234,740,655	27.1	△3.9	△38,813,581	△16.5
2 地 方 消 費 税 清 算 金	37,896,827	4.0	36,575,343	4.2	△6.9	1,321,484	3.6
8 使 用 料 及 び 手 数 料	15,856,791	1.7	15,778,454	1.8	△0.9	78,337	0.5
14 諸 収 入	80,701,374	8.6	83,469,396	9.6	32.3	△2,768,022	△3.3
そ の 他	45,041,182	4.6	36,384,660	4.1	△24.7	8,656,522	23.8
7 分 担 金 及 び 負 担 金	8,882,416	0.9	8,905,498	1.0	△6.4	△23,082	△0.3
10 財 産 収 入	2,044,116	0.2	2,752,688	0.3	32.6	△708,572	△25.7
11 寄 附 金	145,191	0.0	218,643	0.0	95.1	△73,452	△33.6
12 繰 入 金	29,851,052	3.1	20,680,471	2.4	△33.0	9,170,581	44.3

13	繰越金	4,118,407	0.4	3,827,360	0.4	△33.7	291,047	7.6
歳入合計		947,999,909	100.0	867,964,133	100.0	2.9	80,035,776	9.2
	一般財源（1 + 2 + 3 + 4 + 5）	463,136,481	48.9	493,103,292	56.9	△4.0	△29,966,811	△6.1
	特定財源（上記以外）	484,863,428	51.1	374,860,841	43.1	13.6	110,002,587	29.3

地方交付税、国庫支出金等からなる依存財源は、歳入合計の60.3%を占めており、前年度と比較して24.2%、111,561百万円の増となりました。一方、県税、地方消費税清算金等からなる自主財源は、歳入合計の39.7%を占め、前年度と比較して7.7%、31,525百万円の減となりました。

依存財源のうち、地方譲与税は地方法人特別譲与税の増により、前年度と比較して205.6%、10,481百万円の増となりました。地方特例交付金は地方税等減収補てん臨時交付金の減により、前年度と比較して42.0%、1,709百万円の減、国庫支出金は、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金などの増により、前年度と比較して42.5%、48,919百万円の増、県債は臨時財政対策債などの増により、前年度と比較して44.7%、55,117百万円の増となりました。

自主財源のうち、県税は法人二税の減により、前年度と比較して16.5%、38,814百万円の減となりました。また、繰入金は緊急雇用創出基金などの各種基金からの繰入金の増により44.3%、9,171百万円の増となりました。

(3) 歳出の状況

平成21年度の歳出決算額は、前年度と比較して9.1%、78,425,933千円の増となりました。

歳出目的別（款別）決算額の内訳は第6表のとおりです。また、歳出性質別決算額の内訳は第7表のとおりです。

第6表 歳出目的別（款別）決算額の状況

（単位 千円、%）

区分	平成21年度		平成20年度			増減	
	決算額（A）	構成比	決算額（B）	構成比	増減率	(A) - (B) = (C)	増減率
議会費	1,418,480	0.2	1,492,435	0.2	△4.8	△73,955	△5.0

総務費	66,663,317	7.1	56,586,697	6.6	0.4	10,076,620	17.8
民生費	109,631,111	11.6	87,967,559	10.2	6.1	21,663,552	24.6
衛生費	26,680,055	2.8	18,960,365	2.2	5.6	7,719,690	40.7
労働費	18,184,872	1.9	11,479,955	1.3	503.4	6,704,917	58.4
農林水産業費	70,752,035	7.5	68,489,009	7.9	△3.6	2,263,026	3.3
商工費	63,902,466	6.8	64,631,697	7.5	48.1	△729,231	△1.1
土木費	118,003,242	12.5	105,307,603	12.2	△0.3	12,695,639	12.1
警察費	41,995,118	4.5	43,155,379	5.0	△4.2	△1,160,261	△2.7
教育費	211,625,226	22.5	211,079,333	24.4	△5.5	545,893	0.3
災害復旧費	834,676	0.1	2,848,672	0.3	△72.6	△2,013,996	△70.7
公債費	158,096,459	16.8	137,364,681	15.9	11.8	20,731,778	15.1
諸支出金	54,484,602	5.7	54,482,341	6.3	△4.6	2,261	0.0
繰上充用金	0	0.0	0	0.0	－	0	－
合計	942,271,659	100.0	863,845,726	100.0	2.9	78,425,933	9.1

歳出目的別決算額の構成比は、教育費（22.5%）、公債費（16.8%）、土木費（12.5%）、民生費（11.6%）の順となっています。

増加率の大きいものは労働費、衛生費です。労働費は緊急雇用創出基金の積み増しなどにより、前年度と比較して58.4%、6,705百万円の増となりました。衛生費は地域医療再生臨時特例基金の造成や新型インフルエンザ対策事業などにより、前年度と比較して40.7%、7,720百万円の増となりました。

一方、減少率の大きいものは災害復旧費で、前年度と比較して、70.7%、2,014百万円の減となりました。

第7表 歳出性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度			増 減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減率	(A) - (B) = (C)	増減率
1 人 件 費	261,645,920	27.7	264,511,423	30.6	△4.1	△2,865,503	△1.1
うち 職 員 給	194,763,608	20.7	199,242,941	23.1	△3.9	△4,479,333	△2.2
2 物 件 費	28,569,296	3.0	27,055,493	3.1	△7.0	1,513,803	5.6
3 維 持 補 修 費	11,664,757	1.2	10,722,682	1.2	△9.9	942,075	8.8
4 扶 助 費	15,127,528	1.6	14,930,580	1.7	2.7	196,948	1.3
5 補 助 費 等	174,101,733	18.5	164,148,358	19.0	△0.1	9,953,375	6.1
6 そ の 他	138,118,387	14.7	104,578,747	12.1	52.2	33,539,640	32.1
7 投 資 的 経 費	148,022,663	15.8	133,728,071	15.6	△8.6	14,294,592	10.7
(1) 普 通 建 設 事 業 費	115,534,972	12.3	102,572,932	12.0	△5.3	12,962,040	12.6
補 助	61,403,464	6.6	57,588,904	6.8	△5.4	3,814,560	6.6
単 独	54,131,508	5.7	44,984,028	5.2	△5.1	9,147,480	20.3
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	834,676	0.1	2,848,672	0.3	△72.6	△2,013,996	△70.7
補 助	817,628	0.1	2,748,314	0.3	△73.2	△1,930,686	△70.2
単 独	17,048	0.0	100,358	0.0	△22.5	△83,310	△83.0
(3) 失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0.0	-	-	-
補 助	0	0.0	0	0.0	-	0	-
単 独	0	0.0	0	0.0	-	0	-
(4) 国 直 轄 事 業 負 担 金	31,653,015	3.4	28,306,467	3.3	2.6	3,346,548	11.8
8 繰 出 金	39,579,148	4.2	17,397,959	2.0	56.4	22,181,189	127.5
9 公 債 費	125,442,227	13.3	126,772,413	14.7	7.5	△1,330,186	△1.0

歳出合計	942,271,659	100.0	863,845,726	100.0	2.9	78,425,933	9.1
義務的経費（1 + 4 + 9）	402,215,675	42.6	406,214,416	47.0	△0.5	△3,998,741	△1.0
投資的経費（7）	148,022,663	15.8	133,728,071	15.6	△8.6	14,294,592	10.7
その他の経費（上記以外）	392,033,321	41.6	323,903,239	37.4	13.6	68,130,082	21.0

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は、歳出合計の42.6%を占めており前年度と比較して1.0%、3,999百万円の減となりました。普通建設事業費、国直轄事業負担金等からなる投資的経費は、歳出合計の15.8%を占めており10.7%、14,295百万円の増、その他の経費は、歳出合計の41.6%を占めており21.0%、68,130百万円の増となりました。

義務的経費のうち、人件費は職員数の削減や職員給与の改定などにより、前年度と比較して1.1%、2,866百万円の減となりました。扶助費は1.3%、197百万円の増、公債費は1.0%、1,330百万円の減となりました。

投資的経費のうち、普通建設事業費は公共事業等の増により、前年度と比較して12.6%、12,962百万円の増となりました。

その他の経費のうち、繰出金は公債管理特別会計への繰出金の増などにより、前年度と比較して127.5%、22,181百万円の増となりました。

3 特別会計

企業会計を除く特別会計は11会計ありますが、それぞれの決算額は第8表のとおりです。

第8表 特別会計決算の状況

(単位 千円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引 額 (A) - (B)
	決算額 (A)	決算額 (B)	
公 債 管 理	35,643,833	35,643,833	0
土 地 取 得 事 業	1,180,848	1,043,364	137,484
母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	235,475	136,044	99,431
小規模企業者等設備導入資金貸付金等	3,090,642	1,057,386	2,033,256
農 業 改 良 資 金 貸 付 金	335,889	53,376	282,513

林業・木材産業改善資金貸付金	349,288	8,898	340,390
沿岸漁業改善資金貸付金	129,807	80,149	49,658
港湾整備事業	4,487,803	4,430,561	57,242
流域下水道事業	11,786,848	11,535,824	251,024
証紙収入整理	3,541,174	3,505,726	35,448
奨学資金貸付金	646,871	628,327	18,544
合 計	61,428,478	58,123,488	3,304,990

上記特別会計の実質収支は、次のとおりです。

歳入総額	61,428,478千円	(前年度 37,502,097千円)
歳出総額	58,123,488千円	(前年度 34,772,702千円)
歳入歳出差引額	3,304,990千円	(前年度 2,729,395千円)
翌年度へ繰り越すべき財源	168,015千円	(前年度 33,820千円)
実質収支	3,136,975千円	(前年度 2,695,575千円)

4 歳入歳出決算純計の状況

一般会計と特別会計（企業会計を除く。）を合算し、一般会計と特別会計との間の重複額を控除した純計は第9表のとおりです。

第9表 歳入歳出決算額純計額

(単位 千円)

区 分	歳 入 額	歳 出 額	差 引 額
一 般 会 計	947,999,909	942,271,659	5,728,250
特 別 会 計	61,428,478	58,123,488	3,304,990
小 計 (A)	1,009,428,387	1,000,395,147	9,033,240
会 計 間 重 複 額 (B)	44,301,061	44,301,061	0

純	計 (A) - (B) (C)	965,127,326	956,094,086	9,033,240
平成20年度	純計額 (D)	883,730,449	876,882,647	6,847,802
比較	(C) - (D)	81,396,877	79,211,439	2,185,438
	(C) / (D) %	109.2	109.0	131.9

一般会計と特別会計の重複額に関する調（平成21年度）

（単位 千円）

区 分	一般会計より繰入	一般会計へ繰出	重複額計
公 債 管 理	32,846,950	0	32,846,950
土 地 取 得 事 業	0	0	0
母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	2,636	0	2,636
小規模企業者等設備導入資金貸付金等	0	162,840	162,840
農 業 改 良 資 金 貸 付 金	3,551	10,824	14,375
林業・木材産業改善資金貸付金	0	0	0
沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 金	1,219	0	1,219
港 湾 整 備 事 業	1,959,879	1,297,605	3,257,484
流 域 下 水 道 事 業	4,697,026	3,211,312	7,908,338
証 紙 収 入 整 理	0	21,000	21,000
奨 学 資 金 貸 付 金	67,887	18,332	86,219
合 計	39,579,148	4,721,913	44,301,061

(参考)

平成21年度普通会計決算の状況

1 決算及び決算収支の状況

国の決算統計基準に基づく平成21年度の普通会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳入総額	898,246百万円	(前年度 840,489百万円)
歳出総額	889,521百万円	(前年度 833,848百万円)
歳入歳出差引額	8,725百万円	(前年度 6,641百万円)

これを細別すれば、第1表のとおりです。

第1表 普通会計の決算額及び決算収支の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成21年度決算額 (A)	平成20年度決算額 (B)	増減額 (A) - (B)	増減率
1 歳 入	898,245,967	840,488,826	57,757,141	6.9
2 歳 出	889,520,993	833,847,540	55,673,453	6.7
3 差 引 (1 - 2)	8,724,974	6,641,286	2,083,688	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	5,975,173	4,108,791		
5 実 質 収 支 (3 - 4)	2,749,801	2,532,495		
6 前 年 度 実 質 収 支	2,532,495	2,326,147		
7 単 年 度 収 支 (5 - 6)	217,306	206,348		
8 財 政 調 整 基 金 積 立 金	1,146,004	1,909,960		
9 地 方 債 繰 上 償 還 金	0	703		
10 財 政 調 整 基 金 取 崩 額	1,048,594	622,000		
11 実質単年度収支 (7 + 8 + 9 - 10)	314,716	1,495,011		

平成21年度の普通会計決算は、歳入総額898,246百万円、歳出総額889,521百万円となりました。歳入で前年度比6.9%の増、歳出で6.7%の増となっています。

実質収支は2,750百万円の黒字となり、前年度実質収支を差し引いた単年度収支も218百万円の黒字となりました。また、実質単年度収支については315百万円の黒字となりましたが、地方債の年度末残高が前年度と比較して39,153百万円増加するなど、依然として財政運営の厳しさが表れた結果となっています。

2 主な財政分析指標の状況

国の決算統計基準等により計算された主な財政指標は、第2表のとおりです。

第2表 主な財政指標の状況

(単位 百万円、%)

	本 県		全国平均	東北6県平均
	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度
1 財 政 力 指 数	0.45975	0.46471	0.51568	0.37771
2 経 常 収 支 比 率	96.7	96.6	95.3	94.8
3 公 債 費 負 担 比 率	21.1	21.9	20.8	22.4
4 起 債 制 限 比 率	12.0	10.7	12.0	12.1
5 実 質 公 債 費 比 率	13.9	13.1	14.4	14.8
6 地 方 債 年 度 末 現 在 高	1,239,809	1,200,657	1,761,529	1,319,361
7 積 立 基 金 年 度 末 現 在 高	97,495	59,120	152,241	93,570

注 全国平均及び東北6県平均は、8月時点での各県からの速報値に基づくものであり、いずれも単純平均である。

Ⅱ 知 事 直 轄

1 総説

県民とともにつくる県政を進めていく上で前提となる、県政広報の充実や積極的な広聴活動に取り組むとともに、安全・安心な県づくりに向け総合的な安全管理の推進に努めた。

2 県政広報の充実

地方分権時代において、積極的な情報発信に努め、公開と説明によるわかりやすい行政を進めるとともに、県民の参画と協力を得るべく、県内全世帯に配布する「うつくしまゆめだより」や「点字広報ふくしま」の発行、更には新聞やテレビ、ラジオなどのマスメディアを活用した広報を行った。また、県のホームページを活用し、様々な情報の提供を行った。これらを通じて、県政はもとより本県に関する情報を広く県民に提供し、「読まれ（見られ、聴かれ）」、「役立つ」、「親しまれる」広報に努めた。

(1) 新聞広報事業

県内及び中央の日刊紙の紙面を利用した広報を実施した。

ア 地方紙（福島民報、福島民友）

イ 中央紙等（読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、河北新報）

(2) うつくしまゆめだより発行业

県内全世帯に配布する県広報誌として、県民ニーズに対応した様々な情報をタイムリーに提供する広報を実施した。

ア 「うつくしまゆめだより」 発行回数 年4回（1回 675,000部）

意見・感想件数 5,452件

(3) ラジオ・テレビ広報事業

県政の重要な施策等について、ラジオ・テレビを通じた広報を実施した。

ア 30秒スポットコマーシャル（ラジオ・テレビ）

イ 県政ニュース（テレビ）

ウ 制作番組（テレビ）

3 積極的な広聴活動の推進

県民からの提案や意見・要望等を把握し県政に反映させるため、県民提案の募集やうつくしま県民意見公募（パブリック・コメント）、県政世論調査、移動知事室等の各種広聴事業を実施し、県民と「ともにつくる県政」を推進した。また、県政及び交通事故に関する個別の相談事業においては、問題を解決するための相談・助言等を行い、県民生活の安定と福祉の向上を図った。

- | | | | | | | |
|----------------------------|------|-------------------------------------|------|------|------|------|
| (1) 県民提案制度 | 提案件数 | 6件 | 事業実施 | 1件 | | |
| (2) うつくしま県民意見公募 | 公募件数 | 33件 | 意見件数 | 707件 | 反映件数 | 368件 |
| (3) 移動知事室「知事と語ろう『さわやかトーク』」 | 7回開催 | 県北、県中、県南（高校生）、会津（中学生）、南会津、相双、いわきで開催 | | | | |
| (4) 県政相談事業 | 相談件数 | 1,334件 | | | | |
| (5) 交通事故相談事業 | 相談件数 | 642件 | | | | |

4 首都圏への情報発信の促進

新聞紙面（東京新聞）を活用した情報提供を実施し、本県の魅力や優位性を発信した。

- (1) 年間24回掲載

5 総合的な安全管理の推進

「福島県総合安全管理基本方針」に基づき、未然防止から危機発生時の対応、復旧までを網羅する総合的な活動であるリスク管理に取り組むとともに、「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例」に基づき、具体的に推進するための基本計画を策定した。

- (1) リスク管理推進事業

リスク管理を強化し、危機発生の未然防止、被害の極小化に努めるとともに、職員の危機管理意識の向上を図った。

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| ア リスク管理体制の強化 | リスク管理体制の確立、リスク管理監査の実施（16機関） |
| イ 危機管理の啓発 | リスク管理セミナーの実施（15回） |

- (2) 安全で安心な県づくり推進事業

「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例」が目的とする「県民が、安全に安心して暮らし、活動できる地域社会の実現」に向け、県民、事業者、NPOなど地域を構成する様々な主体による安全安心活動を促進するため、県民意見を反映させながら基本計画を策定

した。

また、条例の説明会を始め活動標語の募集、安全で安心なふくしま推進大会の実施を通じて条例の普及啓発に努めた。

ア 基本計画の策定 県民との意見交換会の開催 7回 参加者 201名

パブリックコメントの実施 1回

イ 条例の普及啓発 条例説明会の開催 7回 参加者 267名

安全で安心な県づくり活動標語の募集 応募総数 898作品

最優秀作品「安心を みんなでつくろう うつくしま」

安全で安心なふくしま推進大会の実施 平成21年11月7日(土) 郡山市において開催

6 広告媒体への広告掲載による収入

厳しい県財政状況に鑑み、県内全戸配布広報紙「うつくしまゆめだより」及び県ホームページに広告を掲載し、広告収入を得た。

(1) 「うつくしまゆめだより」広告収入 12枠

(2) 県ホームページ広告収入 5枠

Ⅲ 総 務 部

1 総説

平成12年12月に策定した福島県新長期総合計画「うつくしま21」の実現に向けて諸施策を実施するとともに、「うつくしま行財政改革大綱」及び「福島県財政構造改革プログラム」に基づき、事務事業の効率化、歳入・歳出の見直しなど行財政改革の推進に取り組んだ。

2 行財政改革の推進

(1) 財政構造改革プログラムの取組み

「三位一体改革」とそれに続く「歳出・歳入一体改革」により地方交付税等が大幅に削減されたことや、都市と地方の経済格差と税源の偏在による税収格差の拡大、さらには経済状況の悪化に伴う税収の落ち込み等を要因に、想定を超える財源不足が生じる見込みとなったことから、平成20年10月に改訂した財政構造改革プログラムに基づき、当面の予算編成を可能とするための対策に重点的に取り組みながら、直面する財政危機を克服するとともに持続可能な財政構造の確立に向けた取組みを行うこととした。

平成22年度当初予算編成に当たっては、県民生活の安全・安心の確保を最優先に、経済・雇用対策や子育て支援、地域医療の確保など直面する県政の緊急課題に的確に対応するとともに、新しい総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の5つの重点プログラムに基づく事業に予算を重点的に配分した。

歳入面では、国の地方財政対策により地方交付税等が増額されたほか、行財政改革努力に応じて将来の財政負担の軽減が見込まれる範囲内で発行することができる行政改革推進債等の県債の更なる活用などにより、183億円の財源を確保した。また、歳出面では、平成20、21年度に引き続き職員給与の抑制措置や職員数の削減により人件費総額を圧縮したほか、事務事業の見直しや、国の交付金を活用した平成21年度補正予算における事業の前倒しなどにより、137億円を削減した。

この結果、平成22年度当初予算の編成においては、編成方針策定時に見込まれた400億円の財源不足に対して、最終的に財源不足額は80億円まで圧縮することができた。

(2) うつくしま行財政改革大綱の取組み

真の地方分権を確立していくためには、住民を基本としたあらゆる主体の明確な役割分担と、その役割に基づいた連携・協働により、地域課題を共有しながら地域の在り方を自ら決定していく社会の実現が不可欠であるという観点から、「行財政運営の枠組み（パラダイム）の転換」を図ることを基本目標として平成18年3月に策定した「うつくしま行財政改革大綱（対象年度：平成18年度～22年度）」に基づく

取組みを推進した。

また、平成18年2月に策定された「地方分権・うつくしま、ふくしま。宣言」進化プログラム」の具体的方策に掲げる取組項目に連動させ、当該プログラムの効果的・効率的な具現化も推進した。

《行財政改革の方向性と視点》

- ① 県民等との連携・協働 - 県民参画の視点 -
- ② 市町村との分担・連携 - 住民基本の視点 -
- ③ 行財政システムの確立 - 組織風土の変革：成果・現場重視の視点 -

(3) 新たなF・F型行政組織の定着化及び重要課題に対応するための組織改編

平成20年度から導入した新たなF・F型行政組織の定着化を図るため、F・F型行政組織の理念の浸透や職員の意識改革を進める取組みを行った。

《主な取組内容》

- ① 各所属等における業務遂行、OJT、各種研修等を通じた趣旨目的の徹底
- ② 行革大綱の取組み等を通じた趣旨目的の徹底

また、重要課題に対応するため、以下に掲げる組織改編を行った。

- ① 食を中心とした付加価値の高い新たな地域産業を創出（地域産業の6次化）するための体制整備（「食産業振興監」の新設等）
- ② 医工連携促進体制の強化（県立医科大学が設置する「ふくしま医療－産業リエゾン推進室」に駐在員を配置）
- ③ 県立高等技術専門校の高度化（テクノアカデミー会津・浜）

(4) 庶務業務改革の推進

庶務業務改革の実現に向けて、「庶務業務改革基本計画（平成19年3月策定）」等に基づく次の取組みに努めた。

《主な取組内容》

- ① 庶務業務に係る事務処理の電子化及び集中処理化等を可能とする庶務システムを開発し、平成22年1月から1次稼働した。（23年1月に2次稼働の予定）
- ② 庶務業務を集中処理するとともに効率的に事務処理を行う機関として、平成21年4月に総務部人事総室内に「職員業務課（及び課内室である福利厚生室）」を新設し、システム1次稼働に伴う業務の集中処理化を開始した。
- ③ 「アウトソーシング推進実行計画（平成16年10月決定）」を踏まえ、システム1次稼働に伴う業務の集中処理化に向けて、21年12月か

ら労働者派遣制度を活用した。

(5) 公社等外郭団体の見直し

平成14年12月に策定した「公社等外郭団体見直しに関する実行計画」（以下「実行計画」という。）に基づき、公社等見直し部会において進行管理を行いながら、計画的かつ着実に見直しを進めた。

また、平成15年6月の地方自治法改正により、公の施設の管理に関する「指定管理者制度」導入や公益法人制度改革など公社等を取り巻く状況の変化や、平成17年度から実施している点検評価等を踏まえ、平成22年3月には実行計画を修正し、より一層の見直しを進めることを決定した。

基本的方向	実 施 内 容	実施予定
公社等の統廃合 (▲6団体)	<ul style="list-style-type: none"> ○ (財)長寿社会推進機構と県社会福祉協議会との統合 ○ (社)総合緑化センターと(財)都市公園協会の統合 ○ (社)畜産公社と(社)畜産振興協会との統合 ○ (財)物産プラザふくしまと(財)観光開発公社の統合 ○ シンクタンクふくしまの再編統合（(財)ふくしま自治研修センター内） ○ 県住宅供給公社の廃止 ○ (財)自然の家の廃止 	14年度末実施済 15年度末実施済 16年度末実施済 19年度末実施済 19年度末実施済 20年度末実施済 20年度末実施済
公社等の在り方の 抜本的な見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路公社について、観光有料道路の将来の維持管理方法の検討 ○ (財)下水道公社の在り方について、流域下水道への民間一括委託方式導入を踏まえた抜本的な検討 ○ (財)きのこ振興センターの在り方について存廃を含めた抜本的な検討 	24年度まで 20年度から 23年度まで
合理化計画等の着 実な実行	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土地開発公社（債権管理） ○ (財)林業公社（長期借入金問題） ○ (財)農業振興公社（長期保有地問題・累積欠損金の縮減） ○ (財)ふくしま市町村建設支援機構（再生計画の実行） ○ 観光物産交流協会（中期事業・運営計画等に基づく取組みの実行） ○ (財)青少年育成・男女共生推進機構（経営計画等に基づく取組みの実行） 	18年度から 18年度から 19年度から 20年度から 21年度から 22年度から

(6) 企業局事業の見直し

「企業局事業見直し実行計画」（平成15年6月策定、平成20年3月改訂）に基づき、全庁的な観点から企業局事業の見直しを進めた。

事業名	平成21年度の主な成果
工業用水道事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 一層の外部委託の実施に向けて事務事業の点検、外部委託可能事業の精査を実施 ◇ 相馬工業用水道について、新たな供給（21年6月～増量）を開始 ◇ 老朽化及び耐震化対策のため、21年度を初年度とする中長期計画に基づき、改築事業等を実施 ◇ 好間工業用水道のいわき市への事業譲渡及び経営健全化についての協議継続
地域開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 商工労働部、県外事務所、地方振興局、市町村と密接な連携の下に積極的な企業訪問を実施 ◇ 東京開催の各種ふるさと暮らしイベント等におけるPR活動を実施 ◇ ライフパークで3区画を分譲（工業団地については実績無し） （田村西部地区の分譲率78.3%、工業の森・新白河C工区78.6%、ビジネスパーク39.3%、ライフパーク40.3%）

(7) 県立病院事業の見直し

「県立病院改革プラン」等に基づき、次の取組みを推進した。

《取組内容》

① 県立病院改革プランの策定及び実施

公立病院の抜本的な改革を求める国のガイドラインに対応して、県立病院の在り方を再整理するとともに、経営改善の取組みを加速するため、「県立病院改革プラン」を平成21年5月に策定し、当該改革プランに基づき、病院の在り方に関する改革や各病院の行動計画に従って、良質な医療の提供及び病院経営の健全化に向けた取組みを進めた。

② 会津統合病院（会津医療センター（仮称））整備の取組み

- 県立医科大学附属病院化に伴う病院機能、運営・医療情報システム、医療機器等の検討
- 病院入り口に係る国道121号の右折レーンの整備（平成21年10月～）

③ 大野病院と双葉厚生病院の統合検討

双葉地域医療の充実強化に向けた方策の一環として、双葉郡の町村長や医師会、関係機関等を構成員とした「双葉地域医療の充実強化に向けた推進会議」において協議を行い、「県立大野病院と双葉厚生病院の統合に係る基本計画」を平成22年3月に策定した。

(8) 職員定数条例の改正

行財政環境が一段と厳しさを増している状況を踏まえ、行政運営の一層の効率化を図る観点から、平成18年2月議会において、知事部局の職員数を平成23年4月までの5年間に350人削減する旨の改正を行い、平成22年4月1日現在で398人を削減し、1年前倒しで削減目標を達成した（平成18～21年度の4年間の進捗率は113.7%）。

《職員定数条例の改正》

(人)

	18. 4. 1	19. 4. 1	20. 4. 1	21. 4. 1	22. 4. 1	23. 4. 1	削減数
H18. 2月議会	5,862 ↑ △1,423	△62	△94 (△156)	△127 (△283)	△115 (△398)	→ 5,512	△350
	7,285						

※H18.4.1 県立大学の地方独立行政法人化による切離し分△1,423人

(9) 公務能率向上に向けた新たな仕組みづくり

流動化する時代に的確に対応するため、公務能率の向上に向けた新たな取組みとして、人事給与制度の見直しを進めた。

《主な取組みの内容》

【新人事評価制度の導入】

複雑、多様化する行政需要へ、柔軟かつ的確に対応していくために必要となる新たな人事評価制度の導入に向け、管理職層及び主任主査等を対象に9月から3月にかけて試行を実施した。

【特殊勤務手当等諸手当の総点検・制度改正の実施】

平成19年度及び平成20年度の特殊勤務手当の見直し実施後（32手当→29手当）においても、引き続き社会経済情勢の変化等を踏まえながら給与の適正化に向けて検討を進めた。

3 入札等制度改革

平成18年12月に策定した「入札等制度改革に係る基本方針」に基づき、平成20年度に引き続き平成21年度においても、継続して透明性・競争性・公正性と品質の確保に十分留意した新たな入札等制度の構築に取り組んだ。

具体的には、予定価格の事後公表や指名競争入札の試行を行い、その結果を分析検証した上で、地元建設業者の受注機会の確保や低入札防止対策の観点から、総合評価方式の充実・拡大を中心とした全体的な入札制度の見直しを行った。

《入札等制度見直しの推進状況》

項 目	内 容	実施時期
工事に関する見直し	○ 総合評価方式の評価基準の見直し	21年11月
	○ 最低制限価格（低入札価格調査基準価格）の引き上げ	22年 2月
その他	○ 現場代理人の常駐義務の緩和	22年 3月

4 地方分権の推進

地方分権については、国の関与を縮小し、地方の自由度と裁量権の拡大を図ることにより、「自らの地域は自らの手でつくる」という住民の意向を尊重した自治を実現していくことが本来の目的であるが、これまでの三位一体改革では、3兆円規模の税源移譲は行われた一方で、補助金改革は国の負担率引下げが過半を占め地方の裁量が広がっていないことなど、大きな課題を残したままとなっている。

こうした中、本県では分権宣言進化プログラム（平成18年2月策定）において掲げた「住民が主役であることが実感できる地域社会の実現」を目指し、地域連携室の設置やオーダーメイド権限移譲などに取り組んできたところである。

県から市町村へ移譲した事務権限数は、平成21年度に移譲に向け条例改正等の手続きを行った農地法等の23事務を含め、平成22年4月1日現在で1,461事務となっている。

5 県直接雇用創出事業

県内の雇用情勢に対応するため、県自らが事業主として臨時職員を直接雇用することにより、雇用創出を図った。

また、新規高卒者については、就職未内定者を対象に一定数の雇用確保に配慮した。

- ① 雇用形態 臨時事務補助職員等
- ② 雇用期間 原則6か月以内（新規高卒者枠は原則1年間雇用）
- ③ 募集方法 ハローワークを通じて広く募集

④ 雇用実績 120人（うち新規高卒者延べ23人）

6 情報公開制度の実施

県民の県政に対する理解と信頼を深め、開かれた県政を一層推進するため、情報公開制度の適正な運用に努めた。

平成21年度の開示請求に対する決定等件数は10,470件となっており、平成20年度に比べ約2,000件ほど増加した。平成21年度の決定等の状況の内訳は、下記のとおりとなっている。

決定等の状況		件数
決 定	開示	7,053件
	一部開示	2,732
	不開示 (不開示情報該当)	56
	不開示(不存在)	530
	小計	10,371
請求の取下げ		99
請求却下		0
合計		10,470

なお、不開示決定等に対する不服申立ては3件あり、情報公開審査会に諮問された。情報公開審査会では平成20年度からの繰越し4件とあわせて6件の審議を行い、1件については、審議を行うための準備手続きを行った。

7 個人情報保護制度の実施

個人情報の保護を一層推進するため、個人情報保護制度の適正な運用に努めた。

平成21年度の自己情報開示請求に対する決定件数は、文書による開示請求155件、試験の結果等の口頭による開示請求9,973件で合計10,128件となっており、文書による開示請求の決定の状況は、下記のとおりとなっている。

決定の状況	開 示	一部開示	不 開 示	不 存 在	取 下 げ	却 下	合 計
件 数	68	47	21	19	0	0	155

また、自己情報訂正請求は3件あり、決定の状況は下記のとおりとなっている。

決定の状況	訂 正	一部訂正	不 訂 正	取 下 げ	却 下	合 計
件 数	0	0	3	0	0	3

なお、不開示決定等に対する不服申立ては32件あり、個人情報保護審査会に諮問され、審議を行うための準備手続きを行った。

8 私立学校の振興

私立学校の教育条件の維持・向上及び経営基盤の安定並びに私立学校に学ぶ生徒等の父母の経済的負担の軽減を図るため、私立学校運営費補助をはじめ、私立高等学校等授業料軽減事業、私立幼稚園子育て支援推進事業、教職員退職手当資金給付事業等に、83億9,845万円7千円の補助金を学校法人等に交付し、私立学校の振興を図った。

また、(社)福島県私学振興基金協会に対して、私立高等学校等の施設整備のための資金貸付の原資として総額2億5,923万3千円の貸付を行い、私立学校の教育条件の整備を図った。

9 公立大学法人の運営支援

公立大学法人福島県立医科大学及び同法人会津大学が、自主性・自律性を高め、自らの権限と責任において優れた教育や研究及び地域貢献などを的確に行っていくために必要な経費として、福島県立医科大学に対し75億1,252万4千円、会津大学に対し31億7,683万5千円の運営費交付金を交付するなど、公立大学法人の運営を支援した。

10 市町村の振興

(1) 福島県市町村振興基金の貸付け

平成21年度においては、下記のとおり貸付けを行い、また、期中の運用益1億1,257万8千円を積み立て、特例措置等による7億5,150

万2千円を取り崩した結果、年度末の基金総額は191億9,883万7千円となった。

なお、当該基金の貸付けは、地方債の借換えを除き償還期限が10年間又は15年間であり、かつ、低利又は無利子により行っており、関係市町村等の財政負担の平準化と軽減に寄与している。

区 分	団 体 数	貸 付 額
公共施設等整備事業枠	9	370,700千円
一般事業	2	37,100
特別事業	6	330,800
準過疎地域振興事業	1	2,800
財政健全化事業枠	3	1,112,900千円
公債費負担軽減事業	2	212,900
公社等経営健全化事業	1	900,000
特定市町村緊急財政健全化事業	0	0
計	延べ12	1,483,600千円

(2) 福島県原子力発電所立地地域振興基金の貸付け

平成21年度においては、下記のとおり貸付けを行い、新たに1億194万円を積み立てるとともに、期中の運用益1,087万円を加えた結果、年度末の基金総額は62億5,836万8千円となった。

なお、当該基金の貸付けは、償還期限が10年間又は15年間であり、かつ、低利又は無利子により行っており、関係市町村の財政負担の平準化と軽減に寄与している。

区 分	団 体 数	貸 付 額
特 別 資 金	1	6,200千円
普 通 資 金	2	30,100
計	延べ3	36,300

(3) 核燃料税交付金事業の推進

平成21年度においては、公共施設整備等の事業を実施した関係市町村に対して、下記のとおり交付金の交付を行い、原子力発電所所在地域の振興に寄与した。

区 分	団体数	交 付 率	交 付 額
立 地 町	4	10/10以内	731,258千円
周 辺 市 町 村	6	10/10以内	520,271
計	10	—	1,251,529

IV 企 画 調 整 部

1 総説

人口減少、高齢化社会の到来により、長期的な需要の減少や将来的な社会保障の増大といった不安材料が指摘され、また、世界的な経済情勢の悪化はグローバル化の進展により直ちに本県の経済・雇用を始めとする県民生活に深刻な影響を及ぼしている。

このような中、「人と地域」を礎にして、「活力」に満ち、「安全・安心」が確保され、「思いやり」にあふれた県づくりを目指し、県全体の指針となる新しい総合計画を策定するなど県政全般における総合的な企画の立案及び調整を積極的に推進した。

2 新しい総合計画「いきいき Fukushima創造プラン」の策定

長期的な視点で県づくりをしていくため、30年程度先を展望するとともに、より柔軟な対応ができるよう5か年を計画期間とする新しい総合計画「いきいき Fukushima創造プラン」を策定した。

3 総合的・広域的な課題への対応

政府予算対策、北海道・東北未来戦略会議などに関する県政の総合企画に取組んだほか、地域が抱える課題の解決を支援するため、大学等の知を活用して、2件の調査研究、市町村等を対象とする相談・コーディネートを実施した。

また、環境負荷の小さい社会を実現するため、荷主企業と物流事業者が連携し、共同配送等の促進について検討する「グリーン物流推進研究会」を開催した。

4 土地利用対策及び総合的な水管理の推進

(1) 土地利用対策の推進

県土の適正かつ合理的な土地利用を推進するため、県国土利用計画の改定に関して総合計画審議会に設置した部会で作業を進めるとともに、土地利用基本計画等の適切な管理、土地売買等の届出に係る利用目的審査及び地価調査を行うなど、総合的な土地利用対策を実施した。

(2) 総合的な水管理の推進

本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に引き継いでいくため、平成18年度に策定した「うつくしま『水との共生』プラン」

の推進に向けて、「出前講座」の実施や「流域意見交換会」の開催により、水に関する活動団体等の取組みや連携を支援した。

5 過疎・中山間地域など地域振興対策の推進

(1) スポーツによる地域活性化の推進

ア スポーツ医療センター整備事業

日本サッカー協会と連携しながら、地元町が行うジャパンフットボールヴィレッジ敷地内のスポーツ医療センター整備を支援し、ジャパンフットボールヴィレッジの機能強化と、スポーツによる地域振興を図った。

(ア) 補助先 檜葉町

(イ) 補助金額 54,911千円

イ サッカーによる国際人育成の推進

中高一貫教育により国際人として社会をリードする人材の育成を進める双葉地区教育構想の推進に必要な施設の整備を行う地元町に対し補助を行った。

(ア) 補助先 富岡町

(イ) 補助金額 36,000千円

(2) 職場交通マネジメントの推進

マイカー通勤による渋滞を解消し、CO₂の排出を削減するため、企業、交通事業者、地元自治体及び県が連携して、工業団地における通勤手段をマイカーから公共交通機関等に転換するためのモデル的な取組みを支援し、事業の推進を図った。

(ア) 保原町工業団地（伊達市）におけるモデル構築の推進

(イ) マイカー通勤から公共交通機関等への転換者：127名

(3) 過疎・中山間地域振興対策の推進

平成16年度に策定した「福島県過疎・中山間地域振興戦略」及び同年度に公布・施行された「福島県過疎・中山間地域振興条例」に基づき、本庁に過疎・中山間地域経営戦略本部会議、各地方振興局単位に地方会議を設置し、全庁的な推進体制を整備するとともに、過疎・中山間地域振興担当理事が所管する事業について進行管理を行ったほか、新しい総合計画の策定に合わせて、新たな過疎・中山間地域振興戦略の構築に取り組み、「里・山 いきいき戦略」を策定した。

また、人口減少と少子高齢化が進むなど厳しい状況にある集落を支援するため、「過疎・中山間地域力育成事業」を実施した。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (ア) 集落支援員等育成支援事業 | 66名の参加により実施 |
| (イ) 大学生の力を活用した集落活性化事業 | 7集落で実施 |
| (ウ) 新戦略推進出前講座の実施 | 12回 |

(4) 地域づくり総合支援事業の実施

住民が主役の個性と魅力ある地域づくりの推進を図るため、民間団体や市町村等が行う広域的又は先駆的な事業や過疎・中山間地域のコミュニティ再生のための取組みを支援するとともに、過疎・中山間地域の振興を図るため、各地方振興局を中心に先機関が各地域の状況に応じて事業を企画・連携して実施した。

- | | |
|------------------|--|
| (ア) サポート事業 | 240件採択（一般枠 181件、過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠 59件） |
| (イ) 過疎・中山間地域連携事業 | 16事業実施 |

(5) 広域的な地域づくりの促進

ア 阿武隈地域振興事業の実施

平成16年7月に策定した「阿武隈地域振興プラン21」に基づき、市町村間の有機的な連携による広域的な地域づくりの促進を図るため、阿武隈地域振興シンポジウムの開催、ふるさと福島大交流フェアへの出展、阿武隈地域における交流イベントへの補助などを実施した。

イ 新「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の実施

過疎化・高齢化が進行している只見川電源流域の振興を図るため、関係7町村で構成する只見川電源流域振興協議会が行う美しい環境保全事業、広域交流・観光PR事業及び各町村が行う自然・文化の大回廊整備事業（尾瀬自然観察の森トレイル整備、ものづくり伝承館整備など9事業）に対し、補助金を交付した。

ウ FIT構想の推進

FIT構想に基づき、広域観光交流や交流・二地域居住などの主要プロジェクトを推進するため、首都圏におけるFIT地域のPRイベント（まるごとFITフェア）を開催し約4万人の来場者があった。また、プロジェクトの推進事業に対して3件助成を行ったほか、モニターツアー、交流・二地域居住セミナーの開催やFIT構想推進協議会のホームページの全面リニューアルを実施した。

(6) 電源地域の振興促進

発電用施設の設置及び運転の円滑化を図るため、市町村に対し福島県市町村電源立地地域対策交付金を交付し、公共用施設整備などの住民の利便性向上のための事業や地域の活性化を目的とした事業が実施された。

また、施設整備のための基金造成事業や原子力発電施設の周辺地域の住民及び企業等に対し、原子力立地給付金事業を実施した。

(7) 電源地域振興のための総合的施策の確立

電源地域振興特別立法の制定を含めた電源地域の振興に関する総合的施策の確立を図るため、国及び関係機関に対して要望活動を実施した。

また、電源地域の広域的かつ将来にわたる振興を図るため設立された(財)福島県電源地域振興財団が行う電源地域振興事業に補助するとともに、同財団が所有するジャパンフットボールヴィレッジに係る施設機能強化事業に対して補助を行った。

(8) 石油貯蔵施設周辺の地域整備

石油貯蔵施設周辺地域の住民福祉の向上を図るため、9市町村に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付し、公共用施設等の整備を促進した。

6 地域新エネルギーの導入・普及促進

市町村が行う住宅用太陽光発電等の新エネルギー設備導入補助事業や、地域協議会を設置して行う普及拡大方策の検討、NPO等の民間団体による新エネルギー普及啓発及び太陽光発電設備導入への支援を実施し普及啓発に努めた結果、原油換算による新エネルギー導入量は191,128kℓとなった。(平成22年度目標値：184,002kℓ)

また、環境・エネルギー産業の育成・支援等を目的に設置したネットワーク会議においては、新たに2つの研究部会を設置し、全体会及び3研究部会の構成で各会議を開催することにより、情報交換や異業種交流等を図った。

さらに、地球温暖化対策の推進と環境・エネルギー産業の振興のため、「ふくしま環境・エネルギーフェア2009」を開催し、環境ビジネスや新エネルギーに関する県民理解の促進や環境・エネルギー産業の振興を図った。(来場者数：約2万人、出展数：146企業等)

7 ふくしま情報化推進計画の推進

(1) 電子県庁の推進

電子県庁の実現による県民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、ネットワークシステム、インターネットシステム及びグループウェアで構成される「福島県情報通信ネットワークシステム」並びに電子申請・届出システムである「ふくしま県市町村共同電子申請システム」の安定・安全稼働に努めるとともに、ネットワークシステムの一部更新と二重化を行い情報セキュリティの向上を図った。

(2) 情報通信基盤の整備

過疎・中山間地域等における情報通信格差の是正を図るため、「携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業」を4町村6地区で実施し、新たに186世帯で携帯電話が使用できるようになった。また、平成18年度に創設した「光ファイバ通信基盤整備促進事業」を4箇所で実施し、新たに3,449世帯でブロードバンドが利用できるよう光ファイバネットワークを整備した。

(3) 情報通信基盤の利活用促進

情報通信基盤を様々な地域課題解決のための手段として有効に活用するため、市町村や電気通信事業者と継続的に検討を行うとともに、平成22年度の実証実験に向けて、その内容や実施市町村、役割の整理等の準備を進めた。

8 統計調査事業の推進

我が国のすべての産業分野を網羅した包括的な経済構造統計を整備することを目的とした「平成21年経済センサス－基礎調査」をはじめ、諸統計調査の円滑な実施に努めた。

また、県民に適時適切に統計情報を提供するため、県ホームページにおける統計情報の総合窓口である「ふくしま統計情報BOX」のリニューアルを行い、利便性を向上させ、統計資料の更新・充実等に努めた。

さらに、「県勢要覧」や「一目でわかる福島県の指標」の作成、統計グラフコンクールの実施などにより本県の特徴や統計に対する理解の促進に努めた。

9 新“うつくしま、ふくしま。”県民運動の推進

(1) 県民参画の県づくりの推進

県民、町内会等の住民自治組織、市民活動団体（NPO）、学校、企業、行政等の多様な主体が連携し、「地域コミュニティの再生」、「子育てしやすい環境づくり」、「環境問題への対応」の3つの重点テーマに取り組むことを通して、地域のきずなを強め、互いに支え合う良好な地域社会の形成を図る、新“うつくしま、ふくしま。”県民運動「100年後も… いきいき ふくしま うつくしま」を推進するとともに、県民活動の促進を図り多様な主体の参加と連携による活力ある地域づくりを推進した。

ア 県民運動推進大会の開催

県民運動の理念・内容等を広く周知する推進大会を開催した。

日時：平成21年8月26日(水)、場所：会津大学講堂、来場者数：300人

イ 「住民による新たな県民運動円卓会議」構築支援事業

住民をはじめ様々な主体が、自らの地域について意見を交換し合える場としての「住民による新たな県民運動円卓会議」を形成するためのサポートを実施した。

県内20箇所（累計27箇所）で設置・開催

ウ 「いきいき ふくしま うつくしまコミュニティ100選」事業

地域コミュニティの維持・振興等のために自主的に取り組む住民団体等の先導的な活動事例を「いきいき ふくしま うつくしまコミュニティ100選」として登録し、ホームページ等で広く紹介することにより、県民の地域コミュニティ活動への理解と参加を促進した。

町内会・行政区等、地域づくり団体、特定非営利活動法人、ボランティア団体等56団体を登録

エ 運動の全体像を示すホームページの運営

「新“うつくしま、ふくしま。”県民運動ポータルサイト」を開設・運営

オ 県民運動に関連する県民参画型イベントとの連携

(ア) THEふくしまフェスタ（H21.10.24～25・ビッグパレットふくしま）及びふくしま環境・エネルギーフェア（H21.12.5～6・ビッグパレットふくしま）において県民活動を紹介した。

(イ) 「『100年後も… いきいき ふくしま うつくしま』チャレンジ！ 十七字コンテスト」を開催した。

応募作品数：小中学生の部44作品、一般の部129作品

(2) 民間非営利団体の活動の促進

ア ふくしま県民活動支援センターの設置

ボランティアやNPOの活動を促進するため、「ふくしま県民活動支援センター」を設置し、NPO・ボランティア等の活動に関する情報提供や各種相談対応等を行った。

(ア) 利用件数 415件

(イ) ホームページ閲覧数 4,353件

イ NPO法人の認証・指導と協働事業の促進

特定非営利活動促進法に基づき、NPO法人に係る各種認証や指導等を行うとともに、行政とNPO法人等との協働事業を促進した。

(ア) 特定非営利活動法人の認証件数 48件（累計526件）

(イ) NPOやボランティアと県との協働事業数 121件

10 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

(1) 文化の振興

ア ふくしま文化元気ルネサンス事業

(ア) ふくしま文化元気ルネサンス宣言大会

平成21年度を「文化振興による地域づくり元年」と位置づけ、文化の力を高め活力に満ちた地域づくりを進めるという思いを込め、「ふくしま文化元気ルネサンス宣言」を行った。

日時：平成21年6月14日(日)、場所：喜多方プラザ、来場者数：約700人

(イ) オータムキャンペーン

9月～11月を文化ルネサンスオータムキャンペーン期間とし、県内の文化事業を集中的に広報することで、県民の文化活動への参加促進を図った。

参加事業数 320件

(ウ) ふくしま文化元気ルネサンスフェスタ

県内のトップレベルの文化活動や地域に根ざした伝統文化など、優れた文化芸術を集めて鑑賞するフェスタを開催し、県民が文化に触れ親しみ、文化に対する理解を深める場の提供を行った。

日時：平成21年11月29日(日)、場所：福島県文化センター、来場者数：約1,100人

(エ) 文化と地域を結びつける展開モデルの構築・提示

地域において培われてきた、伝統、慣習、芸能、歴史などの身近な文化的地域資源を掘り起こし、それらを生かした文化振興に取り組んでいる団体と、文化や地域づくりの専門家からなる検討会との協働検討により、当該取組みの磨き上げを行うとともに、展開モデルとして構築し、地域の活性化と県内への波及効果を図った。

a 文化振興による地域活性化検討会の開催 5回（対象となる取組数11件）

b 文化振興による地域活性化の公開フォーラムの開催 1回

イ 声楽アンサンブルコンテスト全国大会の開催

全国の各種合唱コンクールにおいてトップレベルの成績を上げるなど、県内の合唱団体は全国的に活躍しており、合唱関係者の間では「合唱王国ふくしま」として知られている。そこで、本県の合唱活動のさらなる発展と、「合唱」＝「ふくしま」を全国に発信するため、音楽を創り上げる上で最も基礎となる「アンサンブル」に焦点を当て、全国からトップレベルの声楽アンサンブルグループの参加を募

り、「第3回声楽アンサンブルコンテスト全国大会」を開催した。

出演団体数 中学校部門 31団体、高等学校部門 32団体、一般部門 31団体 計 94団体

(2) 生涯学習の推進

ア 県民カレッジの推進

県内の様々な機関・団体が連携して、それぞれが提供する学習機会を体系化するとともに、学習成果を生かした社会参加活動を支援する県全域を対象とした総合的な学習サービス提供システム「県民カレッジ（ふくしま学習空間・夢まなびと）」を推進し、県民の学習活動を支援した。

(ア) 生涯学習情報提供システムの整備・運営

- a 「まなびとファインダー」の運営 講座、施設、団体等の生涯学習関連情報の提供
- b アクセス状況 133,377件

(イ) 主催講座の開催

- a インターネット配信講座 県内講師により31講座を配信
- b まなびとオリオン講座 各地方振興局ごとに講座を実施 受講者数 765名

(ウ) 学習情報交流誌の発行

学習情報交流誌「夢まなびと」 年2回 各10,000部発行

(エ) 学習成果の有効活用と活用支援

学習記録手帳の交付 7,198部配付（累計）

イ 夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクトの推進

平成20年度に実施した「第20回全国生涯学習フェスティバル」が一過性のイベントで終わることなく、開催後においても「ふくしま」らしい学び「共生・協学」の理念が受け継がれるよう、「夢わくわく『学ぶんジャー』プロジェクト」を推進し、学びの場及び成果発表の場を提供し、生涯学習活動の振興を図った。

(ア) 青春エムンドライブ09の開催

- a 会議の開催 実行委員会 計 10回
- b 広報・PR活動 新聞・テレビによる広報ほか 計 670回
- c 青春エムンドライブ09の開催（平成21年10月24日(土)～25日(日)）

(a) 会場 ビッグパレットふくしま

(b) 出演バンド数 29団体

(c) 来場者数 22,231名

(イ) 福島こどものみらい映画祭の開催

a 会議の開催 実行委員会 計 9回

b 広報・PR活動 新聞・テレビによる広報ほか 計 128回

c ふくしま映画塾の実施（平成21年7月18日(土)～20日(月)）

(a) 会場 男女共生センター

(b) 撮影作品数 5作品

d 福島こどものみらい映画祭の開催（平成21年10月24日(土)～25日(日)）

(a) 会場 ビッグパレットふくしま

(b) 上映作品数 8作品

(c) 来場者数 22,231名

ウ アクアマリン子ども体験館（仮称）の整備

ふくしま海洋科学館は、「海を通じて『人と地球の未来』を考える」を基本理念とし、海洋レクリエーションの拠点機能、海洋ミュージアム機能、環境教育機能、地域振興の中核機能、「福島の家」のシンボル機能を担う施設である。

このうち環境教育機能の充実を目指すべく、子どもたちが楽しみながら「命の教育」を実践するための新たな参加体験型展示施設の整備を行った。

平成22年1月20日に竣工し、平成22年3月20日に施設を一般公開した。

なお、一般公募の結果、施設の愛称を「アクアマリンえっぐ」に決定した。

(3) スポーツの振興

ア スポーツを楽しむ環境の整備

県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現のために、生涯スポーツ振興事業の充実や指導者の養成・確保とその充実に努めた。

(ア) 財福島県スポーツ振興基金助成事業

127件

(イ) ふくしまスポーツフェスタ2009 in みなみあいづの開催	3,383人
(ウ) 県総合体育大会県民スポーツ大会の開催	3,499人
(エ) 県総合体育大会スポーツ少年団体育大会の開催	15,545人
(オ) スポーツ指導者研修会	38事業 2,757人

イ 優秀な選手の育成

優秀な選手を育成し「スポーツに強いふくしま」の確立のために、競技スポーツ振興事業の充実やジュニア層からの一貫指導体制の整備を中心とした競技力の維持・向上に努めた。

(ア) 県総合体育大会（国民体育大会・東北総合体育大会選手選考会）の開催	14,243人
(イ) 国民体育大会への派遣	555人
(ウ) 東北総合体育大会への派遣	1,135人
(エ) 「ふくしまトップアスリート」サポート事業	20競技
(オ) 一般強化合宿事業	41競技
(カ) 中学・高等学校運動部指定事業	26校
(キ) うつくしまスポーツキッズ発掘事業	15競技

ウ 長期的展望に立ってのジュニアアスリートの育成

将来、全国及び各種国際大会で活躍できる競技者を育成するため、「うつくしまスポーツキッズ発掘事業」にて発掘された、あるいは競技団体より推薦された中学生・高校生を対象に競技に適した人材を選抜し、国内トップクラスの競技者との合同トレーニングを行った。

(ア) 強化対象競技	バスケットボール、ホッケー、ハンドボール、卓球、ゴルフ
(イ) 合同トレーニングの実施	

エ 本県が誇れるスポーツ財産の伸展による活性化の推進

駅伝など本県が誇れるスポーツ財産をさらに大きく伸ばし、福島県をさらに元気のあるものとする方策について検討するため県内のスポーツに関する有識者（12名）をメンバーとする「うつくしまスポーツ元気創造懇話会」を設置し、各委員から多くの助言や提言を得た。

(ア) うつくしまスポーツ元気創造懇話会開催（第1回7月15日、第2回8月28日、第3回9月17日）
(イ) 提言（10月21日（「陸上王国」ふくしまに向けて））

V 生 活 環 境 部

1 総説

21世紀にふさわしい社会システムの構築に向け、県民、民間団体、市町村及び県が連携・協力しながら県づくりを進めていくため、「県民一人ひとりが尊重され、その参画と連携によりゆとりや豊かさが実感できる社会の実現」「県民が安心して生活できる安全で快適な社会の実現」「循環を基調とした、自然と共生する環境負荷の少ない社会の形成」を3つの柱として、次のような施策を実施した。

2 人権尊重・ユニバーサルデザインの推進と男女共同参画社会の形成

(1) 人権尊重の推進

人権尊重の理念を普及させ、様々な人権課題に対する理解を深めるため、長期的・継続的な広報を行うとともに、市町村が実施する人権啓発活動の支援や、市町村職員等を対象とした犯罪被害者施策研修会の開催など、各種人権啓発事業を実施した。

ア 「人権への気づき」推進事業

広く県民に「人権への“気づき”」の機会を提供し、理解を深めてもらうため、ラッピングバスによる広域的な啓発とワークショップ形式による参加・体験型の啓発事業を実施した。

イ 地域人権啓発活動活性化事業

(ア) 人権啓発活動市町村委託事業

地域の実情に応じたきめ細かい啓発活動を行うため、法務省からの委託事業である人権啓発活動地方委託事業の一部を市町村に再委託した。

(イ) 人権の花運動

児童・生徒の情操を育み、優しさと思いやりの心を体得させるため、法務省からの委託事業である人権の花運動を市町村に再委託することにより、県内小学校へ花の種・肥料等を配布した。

(ウ) 犯罪被害者施策研修会

犯罪被害者等施策の推進のため、市町村職員等を対象とした研修会を実施した。

(2) ユニバーサルデザインの推進

だれもが安心して快適に暮らすことのできる社会を目指して、ユニバーサルデザインをより一層推進するため、新たに「ふくしまユニバ

ーサルデザイン推進計画」を策定したほか、ワークショップ形式による参加・体験事業を実施するなど、ふくしま型ユニバーサルデザインの実現に向け、理念の一層の普及に努めた。

ア 「ふくしまユニバーサルデザイン推進計画」の策定

ふくしま型ユニバーサルデザインをより一層推進するため、県民への意見募集やふくしまユニバーサルデザイン推進会議からの助言を経て、新たな計画を策定した。

イ ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業

ユニバーサルデザインの普及推進のため、県内3地域でワークショップ形式による参加・体験事業を実施した。

ウ ふくしま型UD実践発信事業

(ア) ふくしまユニバーサルデザイン推進会議

社会の各種サービスを提供する事業者や団体とサービスを利用する生活者の双方から構成される推進会議を開催した。

(イ) ふくしま型UD実践発信事業

学校や団体などの要請に応じ、職員がパンフレットやグッズを使用してユニバーサルデザインを分かりやすく解説する出前講座を実施した。

(3) 男女共同参画社会の形成

「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」及び「ふくしま男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の形成に向け、男女平等の視点に立った施策を総合的に推進するとともに、新たな「ふくしま男女共同参画プラン」を策定した。

また、「男女共同参画社会」形成のための実践的な活動拠点である男女共生センターの管理・運営を指定管理者制度により財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構に委託して実施した。

ア 福島県男女共同参画審議会の開催

新たな「ふくしま男女共同参画プラン」策定のため、プラン検証・見直しの諮問を受け、プラン調査策定部会を開催して審議し、新たなプランを答申した。

イ 「ふくしま男女共同参画プラン」の策定

県内3地区において意見交換会を開催するとともに、福島県男女共同参画審議会への諮問・答申を経て、新たなプランを策定した。

ウ 男女共同参画推進員の設置

県等が実施する施策への男女共同参画の視点から提起された県民からの意見の申し出に対し、適切な処理を行った。

エ 男女共生センターの管理・運営

- (ア) 情報事業 図書室運営、情報提供、広報活動
- (イ) 調査研究事業 公募研究、地域課題委託調査研究
- (ウ) 普及啓発事業 男女共生講演会、未来館トークサロン、未来館アートメッセージ、「自分らしさ発見」講座
- (エ) 研修事業 未来塾、男女共同参画基礎講座、教師のためのヒューマンライツセミナー、子育て女性のための就職・再就職準備セミナー外
- (オ) 相談事業 一般相談、専門相談（法律相談、健康相談）、チャレンジ支援相談
- (カ) 交流関連事業 未来館フェスティバル、団体との連携講座開催事業、男女共生グローバルサポーター事業（フィンランド） 外

3 青少年の健全育成の推進

「ふくしま青少年育成プラン」に基づき、次代を担う青少年が夢と希望を持って自己実現を図り、心豊かに成長できるよう社会全体で育んでいくための施策を総合的に実施するとともに、新たな「ふくしま青少年育成プラン」を策定した。

(1) 青少年健全育成の推進

青少年健全育成条例の適正な運用に努めるとともに、青少年健全育成県民総ぐるみ運動の推進や青少年健全育成県民運動の推進母体である福島県青少年育成県民会議等と一体となって、青少年の健全育成に努めた。

ア 青少年健全育成条例の適正な運用

- (ア) 青少年健全育成審議会の開催（優良映画及び図書の推奨、有害図書類の指定）
- (イ) 社会環境調査会の開催
- (ウ) 社会環境実態調査の実施及び現地指導

イ 青少年健全育成県民総ぐるみ運動の推進

青少年健全育成県民総ぐるみ運動街頭啓発活動の実施

ウ 福島県青少年育成県民会議への助成

大人への応援講座の開催、少年の主張大会の開催

エ 福島県青少年会館への助成

オ 東南アジア青年の船事業（内閣府）への協力

(2) 青少年のインターネット安全・安心対策の推進

「ネットいじめ」や「出会い系サイト被害」などインターネット利用に伴う諸問題が発生していることから、関係機関・団体等と連携し、フィルタリングの利用促進等の安全対策強化について、保護者や児童生徒への啓発活動を行った。

(3) 青少年育成指導者等研修の推進

青少年育成活動推進指導者等研修会を開催し、地域における青少年育成活動の促進に努めた。

4 国際交流の推進

平成18年3月に策定した「うつくしま国際施策基本計画」（平成18～21年度）に基づき、国際化推進のための各種事業を実施するとともに、新たな「ふくしま国際施策推進プラン」を策定した。

(1) 地球市民の育成

地球的課題や世界の多様な文化、価値観、考え方を理解し、地域との関わりを考えることができる人材を育成するため、次の事業を実施した。

ア 国際貢献リーダー育成事業

国際社会の一員として、地域や学校などで国際貢献活動を実践できる人材を育成するための講座を実施した。

イ 語学指導等外国青年招致事業

「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」により、語学指導等を行う外国青年を受け入れ、外国語教育・国際理解教育の充実強化、地域レベルの国際交流の推進を図った。

ウ ふくしまグローバルセミナー

地域や学校において、環境や貧困等の地球規模の問題について理解を深め、かつ解決に向けた取組みを行う人材を育成するためのセミナーをJICAやNGOと連携して開催した。

(2) 外国出身県民とともに生きる地域社会づくり

外国出身県民とともに地域社会で暮らす一員として、地域づくりへの積極的な参加を促進するため、多言語行政サービス提供事業を実施した。

ア 多言語コーディネーター等の配置

中国語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、英語に対応できるコーディネーター及び通訳員を配置し、外国出身県民からの相談に対応した。

イ トリオフォンの設置

三者通話が可能な電話を設置し、電話による外国出身県民からの相談に対し、通訳サービスを提供した。

(3) 多様な交流・連携の促進

本県と海外との貴重な架け橋となっている海外県人会との交流を推進するとともに、多様な交流を図るため外務省と連携し、次の事業を実施した。

ア 海外移住事業（県費留学生受入事業、中南米国移住者子弟研修受入事業、北米移住者子弟研修受入事業）

(ア) 県費留学生受入事業

中南米在住の福島県出身者の子弟を留学生として県内の大学等に約1年間受け入れ、帰国後は移住国の経済、教育の振興に貢献させ、国際親善と文化の交流に寄与することを目的に実施した。

(イ) 中南米国移住者子弟研修受入事業

中南米国移住者子弟が、県民との交流や視察研修を通して本県の文化や歴史を理解することにより、各県人会活動の中核を担い、将来にわたる関係国と本県との親善、発展に寄与する人材を育成することを目的に実施した。

(ウ) 北米移住者子弟研修受入事業

北米県人会の若い世代が、福島県の歴史や文化を学び体験することにより、県人会の活動の中核を担い、将来にわたる北米と本県との親善、発展に寄与する人材を育成することを目的に実施した。

イ 駐日各国大使福島県視察訪問事業

外務省で実施している「駐日各国大使地方視察訪問」を本県に受け入れることにより、本県の歴史、文化、産業等の実情を紹介し、諸外国との更なる交流発展及び県民の国際意識の醸成を図ることを目的に実施した。

(4) 交流を支える基盤の整備

本県の国際化への対応強化を目的に、県行政の体制整備、職員の育成を行うため、次の事業を展開した。

ア 国際交流員設置事業

「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」により、英語圏外国青年及び中国人青年を国際交流員として任用した。

イ 財団法人福島県国際交流協会支援事業

本県の国際化推進を官民一体となって体系的に展開するために設置された財団法人福島県国際交流協会を積極的に支援し、県民が一体となって国際化を推進する体制づくりを進めた。

ウ 自治体国際化協会海外事務所職員派遣事業

本県における国際化施策を推進するための人材育成を目的として、本県職員1名を財団法人自治体国際化協会へ派遣した。

エ 独立行政法人国際協力機構（JICA）中華人民共和国事務所への職員派遣

国際協力に関する専門知識、技能、ノウハウを習得させるため、JICA中華人民共和国事務所に県職員1名を派遣した。

(5) 旅券発給と渡航情報の提供

一般旅券の適正な発給に努めるとともに、インターネットなどにより海外渡航情報の提供を行った。

5 消費生活の安定及び向上

県民の消費生活の安定及び向上を確保するため、自立した消費者の育成、消費生活相談窓口の充実、事業者への指導の強化等、県自らの消費者行政執行体制の充実強化を図るとともに、消費者行政機能強化に向け新たな取り組みを行う市町村に対する支援を行った。

(1) 消費者行政推進事業

ア 消費生活審議会の運営

イ 市町村消費者行政推進事業

県と市町村の消費者行政に関する情報交換並びに連絡調整を図るため、市町村の消費者行政担当者を対象とした会議を県内3方部で開催した。

ウ 消費者への情報提供事業

県ホームページ及び情報紙「ふくしまくらしの情報」等各種媒体により、消費者に対し消費生活に関する様々な情報の提供を行った。

エ 多重債務者対策事業

多重債務者問題の解決を図るため、市町村等の身近な相談窓口の整備を支援するとともに、県自らの相談機能の充実を図った。

(ア) 多重債務者対策協議会・多重債務者対策庁内連絡会議の開催

(イ) 多重債務者無料法律相談会の実施

(ウ) 多重債務者相談強化キャンペーンへの対応

(エ) 市町村職員向け研修会の開催

オ 消費者行政体制強化事業

消費者行政活性化基金を活用し、県民からの苦情相談に的確に対応できるよう、県の消費者行政執行体制の強化を図るとともに、機能強化に向け新たな取り組みを行う市町村に対し支援を行った。

(ア) 消費者行政推進連絡会議の開催

(イ) 消費者団体との意見交換会の開催

(ウ) 市町村への財政支援（消費者行政活性化交付金の交付）

カ 福島県消費者行政活性化基金の管理・運用

国から交付された消費者行政活性化交付金をもとに造成した福島県消費者行政活性化基金を、消費者行政活性化のための事業に活用した。

(2) 消費者教育推進事業

ア 学校消費者教育推進事業（学校消費者教育推進連絡会議の開催、学校消費者教育推進資料の作成）

イ 福島県金融広報委員会への参画

福島県金融広報委員会へ参画し、金融広報中央委員会の協力のもと、金融に関する消費者教育を行った。

ウ 見守りサポート事業

高齢者等の安全を身近で見守り、消費生活に関する啓発・助言を行う「消費生活推進員（愛称：見守りサポーター）」を養成し、県内高齢者等に対して消費生活に関する知識の普及を図った。

エ 若者用啓発パンフレット（学生・社会人向け）の作成

若年層、特に新生活を始める学生や社会人を対象とした啓発パンフレットを作成・配布し、消費者被害の防止を図った。

オ 食の安全・安心推進事業

県内一般消費者を対象に、食品衛生法、JAS法、景品表示法等に基づく生産者や食品事業者の取り組みに関する講座、食の安全・安心アカデミー（消費者コース）を県内6方部で開催した。

(3) 消費者保護推進事業

ア 表示等適正化事業

(ア) 不当景品類及び不当表示防止法に基づく調査・指導

(イ) 消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法、電気用品安全法に基づく検査・指導

イ 消費生活取引適正化事業

- (ア) 県消費生活条例に基づく調査・指導
- (イ) 特定商取引法に基づく調査・指導・行政処分等
- (ウ) 割賦販売法に基づく指導・監督
- (エ) 不当取引専門指導員の配置

相談窓口寄せられる苦情・相談を分析し、警察や他の自治体からの情報収集等を通じて被害を未然に防止するとともに、事業者の法令違反に関する調査や法執行を行った。

ウ 消費者安全確保事業（消費者安全法に基づく消費者庁への通知）

(4) 消費生活協同組合育成事業

ア 消費生活協同組合運営状況調査

消費生活協同組合の健全な育成を図るため、組合の事務、事業及び店舗等に関して運営状況等を調査し、必要に応じ改善指導を行った。

イ 消費生活協同組合資金貸付事業

消費生活協同組合に対し経営安定に必要な資金を貸し付け、組合の健全な育成を推進した。

(5) 消費生活センター管理・運営事業

ア 消費生活苦情処理体制整備事業

消費者から商品の購入、消費又は役務の利用等で生じた苦情や消費者被害に関する相談を受け、解決するための助言やあっせんなどの被害救済を行うほか、商品や役務の知識、選択、購入方法に関する相談や日常の消費生活の在り方など消費生活全般にわたる相談を受け、一般的知識や情報の提供を行い、消費者の権利の擁護と利益の増進を図った。

- (ア) 消費生活相談員の配置
- (イ) 食品安全相談員の設置
- (ウ) 相談窓口の専門家アドバイザーの設置
- (エ) 消費生活センター相談対応時間の拡大
- (オ) 日曜無料法律相談の実施
- (カ) 消費生活情報地域ネットワークシステム整備事業

イ 商品テスト事業

ウ 消費生活センター展示ホールの改修

消費生活センターの老朽化の解消と機能強化を図るため、改修工事を行った。

(6) 広報・啓発事業

ア 常設展示、図書・ビデオ・パソコン等による情報提供

イ 消費者月間記念事業「消費者のつどい」の開催

消費者月間に設定されている5月に消費者、行政担当者等が一堂に会し、消費者意識の高揚を図った。

ウ 講師派遣事業（出前講座）

県民各層の身近な場における消費生活に関する知識の普及を図るため、行政機関や各種団体からの講師派遣要請に応じて職員を派遣し、高齢者向け講座や若者向け講座等対象者に合わせてきめ細かな「出前講座」を実施した。

エ 所内見学研修

オ テレビ・ラジオ・インターネット等による情報提供

(7) 生活関連物資等価格及び需給動向調査

生活関連物資の価格及び需給動向について調査を行い、県民に対し情報提供を行った。

6 公共交通の確保と交通安全対策の推進

(1) 公共交通の確保

県民の足である公共交通の維持・確保を図るため、事業者に対して補助金を交付するとともに「バス・鉄道利用促進デー」などを通じて公共交通の利用促進を図った。

ア 鉄道網整備対策等の推進

第三セクター鉄道の経営安定化、施設・設備の整備及び新型車両導入のための補助金を交付した。

(ア) 国及びJR等への要望活動

(イ) 野岩鉄道経営安定化補助金

(ウ) 野岩鉄道施設整備緊急対策費補助金

(エ) 阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助金

(オ) 会津鉄道経営安定化補助金

(カ) 会津鉄道企画仕立車両整備費補助金

イ 地方バス路線維持対策の推進

生活交通路線を運行するバス事業者やバス事業等に主体的に取り組む市町村に補助金を交付した。

(ア) 生活路線バス運行維持のための補助

(イ) 市町村生活交通対策のための補助

ウ 運輸事業の振興

軽油引取税の一定割合相当分を、社団法人福島県バス協会及び社団法人福島県トラック協会に交付し、輸送力の確保、輸送サービスの向上等を図った。

(ア) 運輸事業振興助成交付金

(2) 交通安全対策の推進

交通事故を防止するため、「思いやり 人も車も 自転車も」を年間スローガンとして、各季の運動を積極的に展開するとともに、広報・啓発活動や参加・体験型の交通安全教育を関係機関・団体と一体となって実施するなど、県民の交通安全意識を高めるための活動を行った。

ア 交通安全企画指導事業

(ア) 福島県交通安全母の会連絡協議会への補助

(イ) 福島県交通安全対策会議の開催

(ウ) 交通安全県民大会の開催（白河市）

(エ) 市町村交通安全対策主管課長会議の開催

イ 交通安全運動事業

(ア) 福島県交通対策協議会への補助

ウ 子どもと高齢者の交通安全教育促進事業

エ 高齢者交通事故防止運動推進事業

(ア) テレビCM放送

(イ) シルバーメール作戦の実施

(ウ) リーフレットの作製

オ 事故多発地点緊急対策事業

7 総合的な消防・防災体制の整備と原子力発電の安全確保

(1) 総合的な消防・防災体制の整備

ア 総合防災体制の充実強化

(ア) 防災体制の整備

大規模な災害やテロ等の発生に備えるため、各種の防災対策事業等を実施し、防災体制等の一層の充実を図った。

(イ) 各種災害への対応

気象予警報等の発表時には、所定の配備体制を敷き情報収集及び提供を行うとともに、2月28日チリ中部沿岸を震源とする地震による津波の対応として特別警戒配備体制を敷き、情報収集や応急対策を行ったほか、地震や風水害等の応急対策を実施した。

(ウ) 防災訓練の実施

防災関係機関相互の連携強化と地域住民の防災意識の高揚を図るため、県民参加型の県総合防災訓練を郡山市で実施した。

(エ) 航空消防防災体制の整備

消防防災ヘリコプターを活用し、林野火災や山岳救助など空からの広域的かつ機動的な消防防災活動を実施した。

(オ) 災害時要援護者避難支援対策事業

大規模な災害による犠牲者の大半が高齢者等の災害時要援護者であることから、市町村の災害時要援護者支援体制の整備が進むように支援を行った。

A 市町村への個別訪問（43市町村〔本庁22市町村、出先21市町村〕）

B 災害時要援護者避難訓練及び検証会の実施（下郷町、白河市、双葉町）

C 災害時要援護者支援対策担当者会議の実施（平成22年2月）

(カ) 石油コンビナート総合防災訓練の実施

石油コンビナート等特別防災区域の防災体制の確立と陸海上の防災関係機関、事業所等の連携強化のため、いわき市で県石油コンビナート総合防災訓練を実施した。

(キ) 国民保護共同訓練の実施

国民保護法及び福島県の国民の保護に関する計画に基づき、国民保護事態への対処能力の向上と、国民保護に関する県民の理解の促進を図るため、国との共同により、原子力発電施設に対するテロ攻撃を想定した国民保護共同訓練を関係町、事業者及び消防、警察、自衛隊等関係機関との連携を図りながら、県庁、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町で実施した。

(ク) 総合情報通信ネットワークの管理

災害時における通信手段を確保し、防災対策の万全を期するため、適正な維持管理及び特殊無線技士養成課程講習会を開催し、資格者の確保を図るなど、総合情報通信ネットワークの更なる活用に努めるとともに、更新事業を実施した。

A 総合情報通信ネットワーク通信設備の管理運営

B 無線従事者の養成（特殊無線技士養成課程講習会の開催）

C 総合情報通信ネットワークの更新事業の実施

(ケ) 原子力防災対策

万一の原子力災害に備えて、福島県原子力災害対策センターを運営管理するとともに緊急時連絡網の維持管理、防災資機材の整備・更新を行った。また、原子力発電施設に対するテロ攻撃を想定した国民保護共同訓練とあわせて県の原子力防災訓練を実施するとともに原子力防災の知識の普及に努めた。

イ 消防広域化の推進

消防力の維持・向上に向けて地域での自主的・主体的な消防体制の検討を促進するため、関係市町村との意見調整を行い福島県消防広域化推進計画の策定を行った。

ウ 消防職員・団員等の教育訓練の強化

消防職員・団員等の資質の向上や消防職員の大量退職による大量採用の時期を迎え、県消防学校における教育の拡充及び消防団員等に対する技術指導を実施した。

エ 消防団員等の士気高揚

消防団員等の士気高揚を図り、火災防御体制の強化を図るため第62回福島県消防大会を共催し知事表彰を行った。

オ 予防消防の充実

火災を未然に防止するため、火災予防運動や各種広報媒体等を通じて、県民の防火意識の高揚を図るとともに、女性防火クラブ等の民間防火組織の育成に努めた。

また、消防設備士試験の合格者に対する免状の交付及び消防設備士講習を実施し、安全な防火対象物を県民に提供できるよう努めると

ともに、各消防機関を通じて大規模店舗や福祉施設等への防火安全対策を指導し、予防消防の推進を図った。

(ア) 火災予防運動の実施、火災予防絵画・ポスターコンクールの実施、住宅用火災警報器の普及啓発活動の実施

(イ) 消防設備士免状交付

(ウ) 消防設備士講習

(エ) 民間防火組織の育成

カ 危険物規制の徹底

危険物規制事務の統一性及び的確性を期するため各消防本部に対する指導を行うとともに、危険物事故防止連絡会などの会議を通じて各消防機関等と連携を保ち、消防危険物による災害の未然防止に努めた。

また、危険物取扱者試験の合格者に対する免状の交付及び作業従事者に対する危険物取扱者保安講習の実施などを通じて、危険物取扱者の資質向上に努めた。

(ア) 危険物規制事務調査指導

(イ) 危険物取扱者免状交付

(ウ) 危険物取扱者保安講習

(2) 原子力発電の安全確保

原子力発電所周辺地域住民の安全確保を図るため、状況確認の実施や環境放射能監視体制等安全確保対策の充実に努めるとともに、より一層の理解を深めるため、普及啓発活動に努めた。

ア 原子力発電所の安全確保対策の強化

(ア) 安全確保協定に基づき、原子力発電所への状況確認を適時実施し、原子力発電所の安全確保の状況等について確認した。

(イ) 原子力発電所周辺等の環境放射能の監視・測定及び温排水調査等を実施するとともに、放射能分析測定機器等の更新・整備を行った。

イ 原子力発電所に関する普及啓発の推進

原子力発電に関する基礎的知識の普及啓発を図るため、原子力広報連絡会議を開催するとともに、原子力広報業務の一部を(財)福島県原子力広報協会に委託し、広域的かつ効果的な広報活動を実施した。

ウ 放射性降下物の監視

全国調査の一環として、諸外国の核実験等による放射性降下物の環境放射能水準調査を実施し、原子力発電所周辺の監視データとの比

較検討を行った。

8 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築と景観形成の推進

(1) 地球温暖化対策

ア 地球温暖化防止のための「福島議定書」事業

学校や事業所等において、節電、節水、燃料等の節減などの省エネルギーの取組みを、それぞれの団体が自ら目標を定めて取り組む「福島議定書」事業を実施し、優秀な取組みについて表彰した。

イ 地球にやさしい「ふくしま」創造事業

(ア) 地球にやさしい「ふくしま」県民会議事業

地球にやさしい「ふくしま」県民会議を推進母体として、クールビズ推進、クールアースデー、エコドライブキャンペーンを始めとする温暖化対策活動を県民運動として展開した。

(イ) 地球にやさしい「ふくしま」高校生CMコンテスト

地球温暖化対策の取組みを促進するため、高校生を対象に、地球温暖化問題の深刻さと対策の緊急性を訴えるテレビCM制作コンテストを実施し、優秀な作品についてはテレビ放映を行った。

(ウ) 地球にやさしい「ふくしま」県民会議啓発活動事業

地球温暖化防止に向けた取組みなどの環境保全活動について、県民の意識改革及び具体的な取組みを促進するため、各地方会議において講演会等の啓発活動を実施した。

ウ 省エネルギー推進事業

8月から12月をエコドライブ推進キャンペーン期間として、県内の事業所、団体等にキャンペーンポスターやステッカー等を配布して取組みを呼びかけるとともに、県内各地で講習会を開催しエコドライブの実技の普及を図った。

エ ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業

地球温暖化対策に向けた県民運動の気運の醸成を図るとともに、環境・エネルギー産業のネットワーク形成を支援するため、廃棄物の減量化、リサイクル、省エネルギー、新エネルギー等に関連した最新技術等の展示や講演会等を行う総合イベントを実施した。

オ エコポイントによる環境活動促進事業

県内の学校や環境保全活動団体が自主的に行う環境保全活動に対して、活動の内容に応じたポイントを付与し、ポイントを活動に使用

する物品等と交換することで、活動の一層の促進を図る仕組みを構築して実施した。

カ 福島県地球温暖化対策等推進基金造成事業

地球温暖化等の環境問題に対応し、地域の特性を生かして実施する環境対策に資する資金を積み立てるため、国の補助金の交付を受けて基金を造成した。

キ 公共施設省エネ改修等補助事業

地域の核となる市町村に対して、地域の実情に応じて実施する地球温暖化対策の推進に資する事業について助成した。

ク 地球にやさしい事業活動支援事業

民生業務部門における温室効果ガスの排出抑制を図るため、事業所が行う省エネ改修費用の一部を助成した。

ケ 環境対応車率先導入事業

事業者として環境負荷低減を推進するため、県公用車に低公害車を導入した。

(2) 循環型社会形成の推進

ア 「もったいない」の心が生きる社会づくり事業

(ア) 「もったいない」普及啓発事業

県内の小・中学生から「もったいない50の実践」に関する絵画を募集し、優秀作品を表彰するとともに、当該作品を掲載したカレンダーを制作・配布して、省資源・リサイクルなど環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を図った。

(イ) 環境にやさしい買い物（レジ袋削減）キャンペーン事業

各種関係団体等による「福島県におけるレジ袋の削減に関する協定」の締結や「ストップ・ザ・レジ袋実施店」参加登録制度の創設、手作り「マイバッグ」コンテストの実施とともに、広報・PR活動を行い、レジ袋無料配布中止の取組みを推進した。

(ウ) うつくしま、エコ・ショップ等認定事業

ごみの減量化・リサイクルに積極的に取り組む県内の小売店等を「うつくしま、エコ・ショップ」等として認定し、取組状況等をホームページに公表し、普及を図った。

イ 産業廃棄物減量・リサイクル総合対策事業

(ア) うつくしま、エコ・リサイクル製品認定

廃棄物等の有効利用とリサイクル産業の育成を図るため、主として県内で生じた廃棄物等を利用して製造された製品を「うつくしま、エコ・リサイクル製品」として認定し、ホームページに掲載するとともにパンフレットを作成するなどPRを行った。

(イ) エコ・リサイクル製品等普及啓発

県民、事業者等に対してエコ・リサイクル製品の周知を図るため、「ふくしま環境・エネルギーフェア」において、製品開発事業者や販売者によるプレゼンテーションを実施した。また、製品のパンフレットを作成し、より一層の普及啓発を図った。

(3) 環境教育、環境保全活動の推進

ア セせらぎスクール推進事業

水に触れ、水に親しむ機会の創出を図るため、身近な河川等での「せせらぎスクール（水生生物による水質調査）」を実施する団体に教材を提供するとともに、指導者養成講座を開催し、参加者増加に向けて事業を実施した。

イ 森林環境教育指導者養成事業

森林内での体験活動を通じて人々の生活や環境と森林との関係について学ぶ「森林環境教育」について、学校教育や社会教育の現場での活用を図るため、指導者を養成する講座を開催した。

ウ 体験的環境教育指導員トレーニング講座事業

子どもたちが環境について体験的に学習できる機会の増加を図るため、様々なテーマ、アプローチによる体験を重視した幅広い分野の環境教育を行うことのできる指導者を養成する講座を開催した。なお、NPOとの協働（NPOの企画運営）によって講座を開催した。

エ 廃棄物学習の環づくり事業

リサイクル、廃棄物の適正処理等廃棄物に関する学習機会の増大を図るため、各地域で行われるイベントや、公民館、民間団体等が行う学習会などで、講義や体験型学習の講座を開催した。なお、NPOとの協働（NPOの企画運営）によって講座を開催した。

オ うつくしまエコオフィス推進事業

ふくしまエコオフィス実践計画及びISO14001に適合した環境マネジメントシステムに基づき、県自らが率先して、一事業者、一消費者として環境負荷低減の取組みを推進した。

カ 環境保全推進員（うつくしまエコリーダー）認定事業

環境問題に対する正しい理解の浸透と環境保全活動の底辺の拡大・活性化を図るため、環境に関する講座を受講し、所定のレポートを提出した方を、環境教育・学習や環境保全活動のリーダーである環境保全推進員（うつくしまエコリーダー）として認定した。

キ 環境アドバイザー等派遣事業

市町村、公民館及び各種団体が行う講習会や研修会等に、県が委嘱した講師（環境アドバイザー）又は県職員を派遣した。

ク 環境負荷低減普及啓発事業

事業者による環境負荷低減活動を促進するため、エコアクション21(環境マネジメントシステム)の説明・相談会を開催した。

ケ 環境創造資金融資事業

環境保全施設等の設置等を行う中小企業者に対し、必要な資金を融資した。

(4) 環境影響評価推進事業

環境影響評価法及び県環境影響評価条例の適切な運用を行い、環境への影響を未然に防止し、良好な環境の確保を図った。

(5) 景観形成の推進

福島県景観条例の改正を受け、福島県景観計画を策定し、景観法の枠組みを活用した制度へ移行した。

あわせて、引き続き、法及び条例に基づく届出制度を運用するとともに、優良景観形成住民協定の締結に向けて景観アドバイザーの派遣による技術的支援を行うなど、良好な景観形成を推進した。

9 自然環境と共生する社会の形成

(1) 自然保護思想の普及啓発

ア 自然保護対策事業

県内の良好な自然環境を保全するため、県自然環境保全条例に基づき、福島県自然保護指導員を配置し、自然公園等の適正な管理と自然保護思想の普及啓発に努めた。

(2) 優れた自然環境の保全(自然公園管理)

自然公園法及び県自然公園条例に基づき、指定された自然公園の適正な管理を行うため、以下の事業を実施した。

ア 「みんなの尾瀬」ふれあい推進事業

新たに誕生した「尾瀬国立公園」について、編入地域を含む尾瀬の傑出した自然や自然保護運動の歴史を広くアピールするとともに、21世紀にふさわしい公園の保護と適正な利用の在り方を検討するなど「みんなで守り、みんなで楽しめる国立公園」を目指し、各種事業を実施した。

イ 自然公園保護管理適正化事業

県内の自然公園等の保護と適正な利用を推進するため、自然公園等の適正な保護管理と利用増進を図ることを目的として設立された各種団体の管理運営に積極的に参画し、貴重な財産である自然環境の保全に努めた。

ウ 尾瀬地域保護適正化事業

尾瀬の美しい自然環境を保全し適正な利用を推進するため、国、関係県、財団法人尾瀬保護財団等と協力して、尾瀬の植生の保護・復元及び環境調査など各種事業を実施した。

エ 自然公園施設管理事業

自然公園内の公園施設を適正に維持管理し、自然環境の保全と快適で安全な自然公園利用の促進を図った。

(3) 公園施設整備事業

ア 国立公園等施設整備事業

国立公園等内の自然環境を保護しつつ適正な利用を促進するため、公園計画に基づいて自然公園施設の整備を実施した。

イ 自然公園等施設整備事業補助金

自然公園等において、優れた自然の保護とその利用増進を図るため、施設整備を実施する市町村に対し補助金を交付した。

(4) 野生動植物保護管理事業

ア 野生動物保護管理事業

農業被害等をもたらしているニホンザルやツキノワグマ、イノシシ等の野生鳥獣について、モニタリング調査や生息状況調査を実施し、保護管理の検討を行うことにより人と野生鳥獣の共生を図るための事業を実施した。

イ 鳥獣保護事業

鳥獣の保護・繁殖を図るため、鳥獣保護センターの管理運営・機能強化や傷病鳥獣の搬送業務、鳥獣保護区の整備、鳥獣保護員の配置、愛鳥週間ポスターコンクールの実施等を行った。

ウ 希少な野生動植物の保護

「福島県野生動植物の保護に関する条例」に基づき、県民ボランティアである「野生動植物保護サポーター」による野生動植物の監視活動等を行うとともに、希少な野生動植物の保護対策に努めた。

エ 「みんなで守る地域の自然」推進事業

本県の豊かな生物多様性を県民と連携しながら未来に引き継いでいくため、新たに「生物多様性推進協議会」を設け、生物多様性地域戦略策定についての検討を開始した。

オ 野生鳥獣感染症対応事業

高病原性鳥インフルエンザの野鳥間での感染拡大防止や、人・家禽への感染予防を図るため、野鳥に関するサーベイランス（調査）を実施した。

(5) 狩猟適正化事業

狩猟制度の適正な運営を図るため、狩猟免許試験の実施や狩猟免許の更新、狩猟者登録、きじやまどり放鳥事業等を実施した。

10 廃棄物処理対策・環境汚染防止対策の推進

(1) 廃棄物処理対策の推進

ア 一般廃棄物処理対策の指導

一般廃棄物の適正処理を推進するため、市町村及び一部事務組合に対し、一般廃棄物処理計画の策定並びに一般廃棄物処理施設の整備及びその適正な維持管理について技術的援助を行うとともに、一般廃棄物最終処分場からの放流水等について、ダイオキシン類・環境ホルモンの実態調査を行った。

イ ごみ処理広域化推進事業の実施

ごみ焼却施設等の更新時期が延びたことや小規模施設でのダイオキシン類対策が可能となったことなどから「福島県ごみ処理広域化計画」を改訂するとともに、市町村及び一部事務組合を対象にごみ処理広域化研修会を開催した。

ウ ごみ減量化・リサイクルの推進

ごみの減量化とリサイクルを推進するため、事業系ごみの削減を目的として「ごみ減量化コンクール」を実施し、優秀な事業所を表彰した。

また、「うつくしま、ごみ減量化・リサイクル月間」である10月に、コンクール参加事業所を訪問するキャンペーンキャラバンを実施するとともに、各種メディアを通じてごみ減量化を呼びかけた。

エ 浄化槽設置の促進

浄化槽の整備促進を図るため、浄化槽設置整備事業や浄化槽市町村整備推進支援事業、さらには猪苗代湖流域において窒素除去型浄化槽の整備を行う高度処理型浄化槽整備事業により、引き続き市町村に県費補助金を交付した。

オ 産業廃棄物適正処理の推進

産業廃棄物処理施設等の立入検査を行うとともに、産業廃棄物処理業の許可申請書の審査に当たり、欠格要件照会等を行った。

また、平成16年4月から施行された「福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例」について、適切な運用を図った。

カ 産業廃棄物処理施設に係るダイオキシン類等有害物質の調査の実施

中間処理業者が販売する中間処理物におけるダイオキシン類等有害物質調査を行うとともに、産業廃棄物最終処分場に埋め立てされる

燃え殻等及び放流水に含まれるダイオキシン類濃度の調査を行った。

キ 産業廃棄物最終処分場周辺環境調査の実施

産業廃棄物最終処分場から排出される放流水等に含まれる環境ホルモンの実態調査を行った。

ク PCB廃棄物適正処理の推進

県内に保管されているPCB廃棄物の適正処理を推進するため、「福島県PCB廃棄物処理計画」に基づき、PCB廃棄物保管事業者等に対し適正保管を指導するとともに、北海道室蘭市に日本環境安全事業株式会社が設置した施設において県内PCB廃棄物の処理を行った。

また、PCB廃棄物の早期処理を促進するため、PCB廃棄物処理基金に拠出した。

さらに、産業廃棄物処理業者が微量のPCBを含む絶縁油の処理を行うための廃棄物焼却炉の改造や受入保管設備の設置等の施設整備に対する支援を行った。

ケ 最終処分場残余容量の確認

産業廃棄物最終処分場の残余容量を把握するため、処分場の測量を行った。

コ 産業廃棄物抑制及び再利用施設の整備支援

産業廃棄物排出事業者が実施する排出抑制等を目的とした先進性等のある施設整備の支援を行った。

サ 産業廃棄物処理業者情報提供環境の整備

排出事業者がインターネットにより最新の産業廃棄物処理業者の許可情報を検索できるシステムについて、データの更新と保守管理を行った。

シ 産業廃棄物優良処理業者等の育成支援

優良性評価制度に参加を希望する処理業者にアドバイザーを派遣し、評価基準である企業の「情報公開」に関する手続き、エコアクション21の認証に向けた準備について支援を行った。

ス 産業廃棄物排出処理状況の確認調査

産業廃棄物の発生から最終処分までの流れを把握した。

セ 産業廃棄物処理業務研修会の開催

排出事業者や処理業者を対象として、廃棄物の適正処理や最新のリサイクル技術等についての知見を広めるための研修会を開催した。

ソ 不法投棄等に係る原状回復の支援

いわき市が実施するいわき市沼部町の不法投棄事案及び四倉町の不適正保管廃棄物事案に係る原状回復事業に対し補助を行い原状回復

を支援した。

タ 産業廃棄物不法投棄防止対策の推進

産業廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見及び不法投棄された産業廃棄物の適正処理に資するため、中核市を除く市町村に不法投棄監視員を設置するとともに、6地方振興局全てに警察官OBである産業廃棄物適正処理監視指導員を配置し、監視パトロールを行った。

また、早朝、夜間、休日の不法投棄監視体制を強化するため、警備会社へ監視業務を委託するとともに、監視カメラによる24時間監視を行った。

さらに、地域ぐるみ監視体制づくり支援事業により、地域住民等による日常的な不法投棄防止に係る監視体制づくりを支援した。

チ 電子マニフェストの普及促進

産業廃棄物排出事業者及び処理業者に対して、電子マニフェストの普及を図るため、システムの操作研修会を開催した。

また、電子マニフェストによる実際の廃棄物の処理状況を逐次確認できるシステムの実用化に対して支援を行った。

(2) 環境汚染防止対策の推進

ア 環境汚染未然防止対策の推進

環境汚染の未然防止を図るため、常時監視により大気汚染及び水質汚濁の的確な現況把握に努めた。

また、工場・事業場に対し発生源調査などによる監視を実施し、排出基準・排水基準の遵守状況を確認するとともに、公害防止施設の適正な維持管理や自主測定の実施などの自主管理の徹底等について指導を行った。

イ 有害大気汚染物質調査の実施

継続的に摂取した場合に人の健康を損なうおそれがあり、大気汚染の原因となる有害大気汚染物質の濃度を測定し、大気の汚染の状況を把握した。

ウ 低公害車の普及促進

ふくしま環境・エネルギーフェアへの参加を通じて、自動車から排出される窒素酸化物や粒子状物質及び二酸化炭素が大気汚染や地球温暖化に与える影響に関する情報を提供した。

エ 大気常時監視測定局等の整備

平成19年度に策定した「福島県大気常時監視測定局整備計画」に基づき、大気常時監視測定局の移設及び撤去、測定機器の整備・更新・移設等を行った。

オ ダイオキシン類等化学物質調査の実施

大気、水質、土壌等の環境中のダイオキシン類濃度並びに工場・事業場からの排水及び排出ガス中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準値等の適合状況を確認した。

また、大気、水質の環境中における化学物質濃度を測定し、環境への影響を調査した。

カ ダイオキシン類土壌汚染対策の推進

大熊町が実施した双葉郡大熊町大字小入野地区のダイオキシン類土壌汚染対策事業の結果を調査・確認した。

なお、対策が終了した区域については、対策地域の一部の指定解除を行った。

キ 化学物質リスクコミュニケーションの推進

化学物質に関する情報を市民、事業者、行政等が共有し、相互に意思疎通を図るリスクコミュニケーションを推進するため、事業者を対象としたセミナー及び意見交換会を開催するとともに、アンケート調査を実施し、事業者の取組状況を把握した。

また、化学物質安全・安心社会の構築のため、産業廃棄物の多量排出者や処理業者を対象とした研修会等を開催した。

ク アスベスト対策の推進

建物解体工事現場での立入指導や、一般環境大気中アスベスト濃度等の調査を実施した。

また、アスベストの含有が確認された県有施設におけるアスベスト除去対策を推進した。

ケ 猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全の推進

猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例に基づき、特定事業場やキャンプ場等に対する立入調査・指導を行うとともに、県民ボランティアによるヨシ刈り・ごみ撤去、猪苗代湖等の詳細な水質調査及び「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画」に基づく取組み等、関係団体と連携して流域の水環境保全を図った。

また、「猪苗代湖水質保全対策検討委員会」を開催し、猪苗代湖のより効果的な水質改善策について検討を行った。

なお、流域の関係団体、市町村、県、国で組織する「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」において、水環境保全フォーラムの開催、県民参加による湖岸清掃活動、広報紙の発行等により地域住民等の水環境保全意識の高揚を図るとともに、流域の水環境の保全に関する活動を情報発信し、広く理解と支援の輪を広げることを目的とする「きらめく水のふるさと磐梯^{みずみらい}」湖美来基金により、流域で行われる水環境保全活動に対する支援を行った。

コ 地下水の水質保全対策の推進

地下水の水質保全を図るため、県内を均等にメッシュ区分した地区の井戸及びトリクロロエチレンなどの有害物質を使用している工場・事業場の井戸又はその直近の井戸等の地下水の水質調査を行い、汚染の実態を把握するとともに、地下水汚染防止のため工場・事業

場に対して指導を行った。

サ 生活排水対策の推進

水質汚濁の主な原因とされている生活排水対策を推進するため、市町村が設置する「生活排水対策推進指導員」及び生活排水対策等に取り組んでいる水環境保全団体を対象に講習会を開催した。

シ 公共用水域の水質保全対策の推進

公共用水域の水質保全を図るため、県内の主要河川、湖沼、海域について、水質調査を行い、公共用水域の環境基準の達成状況等の把握を行った。

また、「水生生物の保全に係る水質環境基準」の類型指定を湯川など8河川・1湖沼について行うとともに、只見川など2河川4湖沼について類型指定を検討するため水生生物の生息状況等に関する情報を収集・整理した。

VI 保 健 福 祉 部

1 総説

少子高齢化が進行する中で、生活様式や価値観の多様化、さらには生活習慣病の増加等による疾病構造の変化などに伴い、保健・医療・福祉の連携のとれた施策の推進や、急激な社会情勢の変化にも対応した施策の展開が求められている。

平成21年度においては、保健・医療・福祉サービスの総合的・一体的な提供に努めるため、「快適で健やかな生活の実現」「生涯にわたる健康づくりの推進」「健康を支える医療の充実」「誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進」「妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進」「高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進」「障がい者が自立し社会参加できる社会の推進」「保健・医療・福祉のさらなる推進」の8つの基本目標を重点施策の方向と位置づけ、積極的かつ効果的な事業の展開を図った。

2 快適で健やかな生活の実現

(1) 安全な水の確保

県民の生活を支えるライフラインとしての機能を確保するために、災害や事故に強い水道施設の整備事業を行う水道事業者等に対する支援を行い、水道の効率的な整備及び適正な管理の推進を図るとともに、水道普及率の向上を図り、衛生的な生活環境の確保に努めた。

ア 水道施設の整備促進

県内の水道普及には市町村によって格差が見られ、とりわけ財政基盤の脆弱な市町村の整備が他の市町村に比べ大幅に遅れていることから、財政基盤が脆弱で低普及率の市町村が行う施設整備に対し支援を行った。

簡易水道等施設整備事業補助

柳津町外2町村	補助額	5,762千円
---------	-----	---------

イ 水道施設の適正管理

供給される水道水の安全性を確保するため、法令等に基づき水道施設への立入検査を行い、施設の適正管理について指導を行った。

(ア) 上水道	監視対象施設	28施設	監視件数	39件
---------	--------	------	------	-----

(イ) 簡易水道	監視対象施設	165施設	監視件数	192件
----------	--------	-------	------	------

(2) 食品等の安全性の確保

ア 「食」の安全の確保

食品等の安全性を確保するため、「福島県食品安全確保対策プログラム」に基づき、消費者の視点を重視しながら、生産から流通、消費に至る一貫した食品安全確保対策に努めた。

また、食品の多種多様化や流通の広域化に対応するため、「福島県食品衛生監視指導計画」に基づいて、食品衛生監視体制の充実と営業者による自主管理体制の確立を図ったほか、食品の安全に関する苦情や相談に対する総合的な窓口の設置や、食の安全に関するリスクコミュニケーションの実施により、県民への情報の提供に努めた。

(ア) 監視対象施設数		53,361施設	
(イ) 監視件数		30,152件	
(ウ) 食品等の収去検査件数		2,166件	
(エ) 営業者及び消費者等に対する衛生講習会	実施回数	372回	(うち消費者等：22回)
	受講者数	13,820人	(うち消費者等：578人)
(オ) 食品衛生「出前講座」(再掲)	実施回数	134回	
	受講者数	5,002人	
(カ) 小学生の食の安全教室(再掲)	実施回数	113校	
	受講者数	5,499人	
(キ) 食品安全110番の受付件数		48件	
(ク) 福島県食品安全推進懇談会の開催		2回	

イ 食品安全対策の推進

市場等に流通する食品等についての安全性の確認を行うため、各種の検査を実施した。

(ア) 食品の残留農薬検査	243検体
(イ) 麻痺性貝毒及び下痢性貝毒の検査	19検体
(ウ) 食品添加物の検査	729検体
(エ) 畜産食品の病原微生物検査	10検体
(オ) 畜水産食品中の抗生物質等検査	82検体
(カ) 遺伝子組換え食品の検査	39検体
(キ) 食品等の腸管出血性大腸菌実態調査	554検体

ウ 食肉衛生検査の推進

「と畜場法」及び「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づいて検査を実施し、食肉の安全確保に努めた。

(ア) と畜場数	1 施設
(イ) と畜検査頭数	30,008頭
(ウ) と畜場における病原微生物等モニタリング検査	56検体
(エ) と畜処理における動物用医薬品検査	51検体
(オ) 検査対応食鳥処理場	3 施設
(カ) 検査羽数	7,094,915羽
(キ) 食鳥処理における動物用医薬品検査	340検体

(3) 安全で衛生的な生活環境の確保

近年の社会経済情勢の変化に伴って、県民の生活様式も大きく変化してきたが、快適かつ安全で安心できる生活環境の確保を求める県民ニーズに適切に対応するため、生活環境対策の推進に努めた。

ア 衛生水準確保の指導と正しい知識の普及啓発

衛生教育の実施（保健福祉事務所主催） 開催回数 16回 延べ参加人数 498人

衛生教育の実施（市町村・関係団体が開催、保健福祉事務所が講師を派遣） 開催回数 47回 延べ参加人数 2,048人

イ シックハウス等の相談者の要望に応じて、室内空気環境の測定（ホルムアルデヒド、トルエン、パラジクロロベンゼンの3物質の簡易測定）ができるよう、各保健福祉事務所に検知用機材を配備し、快適な住環境の確保に努めた。

ウ 家庭用品の試買検査を実施し、安全性の確認を行った。

検査件数 90件

エ 生活衛生関係営業施設における衛生水準の向上及び経営健全化の推進

(ア) 生活衛生関係営業施設の改善や、経営の健全化に向けた指導を行うため、(財)福島県生活衛生営業指導センターに助成を行うこと等を通じて、各種事業を実施し衛生水準の維持向上に努めた。

生活衛生営業経営指導事業費補助

(財)福島県生活衛生営業指導センター 補助額 22,964千円

(イ) 生活衛生関係営業施設への監視及び指導を行い、公衆衛生の向上に努めた。特に、浴槽水によるレジオネラ症発生が懸念される公衆

浴場や入浴施設を有する旅館業等への重点監視を実施し、改善指導に努めた。

生活衛生関係営業施設の監視	監視対象施設数	8,483施設	監視件数	3,578件
うち、公衆浴場及び旅館業施設に対する重点監視	監視対象施設	2,509施設	監視件数	1,814件

(4) 人にやさしいまちづくりの推進

「人にやさしいまちづくり条例」が遵守されるよう、引き続き普及啓発に努めるとともに、条例の基準に適合した建築物等の整備を支援した。

ア やさしさマーク交付事業

人にやさしいまちづくり条例の整備基準に適合する施設に対し、条例適合証（やさしさマーク）を交付し、やさしいまちづくりに対する意識啓発を図った。

やさしさマーク交付件数	10件
-------------	-----

イ やさしいまちづくり支援事業

民間事業者が行う公益的施設のバリアフリー整備等に必要な資金を融資し、整備の誘導を図った。

やさしいまちづくり推進資金期首預託金	17,840千円
--------------------	----------

ウ おもいやり駐車場利用制度推進事業

平成21年7月1日よりおもいやり駐車場利用制度を開始した。

また、県有施設に付設する車いす使用者用駐車施設のカラー塗装を実施した。

おもいやり駐車場利用制度協力施設数	927施設
カラー塗装実施区画数	20区画

(5) 安心して暮らせる住環境の整備促進

ア 民間住宅のユニバーサルデザイン化等の推進

高齢者等が自宅における転倒などにより要介護（要支援）状態となることを予防し、安全かつ快適に在宅生活が継続できるよう住宅の改修を支援した。

高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	福島市外39市町村	補助額	20,596千円
--------------------	-----------	-----	----------

(6) 人と動物の共生の推進

ア 動物愛護思想と適正飼養の普及啓発

動物愛護週間行事の実施や飼い犬のしつけ方教室の開催のほか、小学校への保健福祉事務所の獣医師派遣により、動物愛護や適正飼養についての啓発や指導を行うなどして、広く県民の間に動物愛護の気風を醸成するとともに、人と動物が共生できる社会環境の確保に努めた。このほか、ペットショップなどの動物取扱業への立入指導を実施し、展示動物の健康及び安全の保持にも努めた。

(ア) 動物愛護のつどい	開催場所	須賀川市	参加者数	500名
(イ) 飼い犬のしつけ方教室	開催回数	54回	受講者数	561名
(ウ) 動物愛護ボランティア育成講習	参加者	34名		
(エ) 獣医師の小学校派遣	実施校	59校（延べ63回）	受講児童数	2,294人
(オ) 動物取扱業者に対する監視指導	監視対象施設数	265施設	監視件数	194件

イ 特定動物による危害防止事業

特定動物の飼養施設に対する許可及び立入指導を実施し、特定動物による事故の発生防止に努めた。

監視対象施設数	87施設	監視件数	187件
---------	------	------	------

ウ 動物由来感染症の予防対策の推進

狂犬病などの動物由来感染症を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を図るとともに、放置犬等に対する指導取締を実施し、犬による危害の防止に努めた。

(ア) 畜犬実登録頭数	81,771頭
(イ) 狂犬病予防注射頭数	64,823頭
(ウ) 放置犬等の捕獲頭数	880頭

3 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 「健康ふくしま21」県民健康づくり運動の推進

ア 健康づくりの普及啓発と情報提供

(ア) 21世紀における県民健康づくり運動（健康ふくしま21）

高齢化の急速な進展とともに、がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病の増加や認知症、寝たきりなどの要介護状態等になる者の増加が深刻な社会問題となっている。このため、「県民の健康と生活の質の向上を目指した『すこやか、いきいき、うつくしま』の創造」を基本目標とした「健康ふくしま21計画」を平成13年度に策定し、平成18年度には中間評価を踏まえた計画の見直し、平成19年度

には「医療制度改革」に基づくメタボリックシンドロームの概念を取り入れた対策の実施に向けた計画の改定を行った。平成21年度には「健康ふくしま21計画」の最終評価に向け、数値目標項目の現況値把握のための県民健康調査を行った。

また、県民の健康意識の高揚のため、市町村及び関係機関・団体等健康づくり関係者の連携のもと「第9回健康ふくしま21推進県民大会」を開催した。

- | | | |
|---|--|---------------------|
| A | 健康ふくしま21推進協議会の開催 | 1回開催 |
| B | 健康ふくしま21評価検討会の開催 | 2回開催 |
| C | 各地区「地域・職域連携推進協議会」の開催 | 計 10回開催 |
| D | 県民健康調査の実施 | 1回（抽出調査 県民約10,000人） |
| E | 第9回健康ふくしま21推進県民大会の開催（平成21年10月16日 須賀川市文化センター） | 約 550名出席 |

(イ) 栄養改善事業

県民の栄養、健康状態の調査分析を行い、必要な対策を推進するとともに、専門的栄養指導の充実強化を図った。

また、健康的な生活環境の整備の一環として、特定給食施設等における栄養成分表示の推進に努めた。

- | | | |
|---|-------------------------------------|---|
| A | 国民健康・栄養調査 県内 2地区 | (福島市、相馬市) |
| B | 特定給食管理事業 県内 6保健所 | (個別指導 延べ1,288人 集団指導41回 延べ1,810人) |
| C | 栄養士・管理栄養士施設指導事業 | (養成施設指導 学生実習指導) |
| D | 栄養士・管理栄養士免許管理事業 | (栄養士免許交付448件 管理栄養士免許進達105件) |
| E | 保健福祉事務所栄養指導事業 | |
| | 県内 6保健福祉事務所 | (個別指導2,225人 訪問指導821人 集団指導190回 延べ6,076人) |
| F | 市町村栄養改善事業の支援指導 | |
| G | 食品の特別用途表示・栄養表示基準・誇大表示の禁止に関する指導・普及啓発 | |

(2) 生活習慣病予防の推進

ア 食環境整備事業

飲食店等に外食を通じた健康づくりの必要性を認識してもらい、食事の栄養成分表示や栄養、健康情報の提供を行うことにより、食環境の整備を促進し、県民の健康づくりを推進した。

(ア) 「うつくしま健康応援店健康づくり講座」の開催

5 保健福祉事務所 参加店数 186店 参加人数 235人

(イ) 「うつくしま健康応援店」の普及、拡大 312店登録（平成22年3月31日現在）

イ 生活習慣病予防普及啓発事業

生活習慣病改善のための研修会、健康教室、健康講座等の開催

実施主体 6 保健福祉事務所 実施回数 計64回

(3) 成人保健の推進

市町村が健康増進法に基づいて実施している健康増進事業の推進を図るため、事業に要する費用の一部を補助するとともに、市町村の健康増進事業担当者を対象とした会議・研修会の開催や保健福祉事務所による健康増進事業等技術的助言を各市町村に行うとともに、生活習慣病検診等管理指導協議会の循環器部会において、健康診査の精度管理を行った。

健康増進事業費補助金 69,160千円（59市町村 補助割合1/3）

健康増進事業等技術的助言（各市町村（中核市を除く）） 実施回数 集合形式 4回（4地域で各1回）

個別形式 19市町村（巡回相談含む）

(4) 女性の健康づくりの支援

あらゆる世代の女性自らが主体的に健康づくりに取り組めるよう健康課題や対応策の普及啓発をし、女性の健康づくりを支援した。

ア 女性の健康づくり対策事業

(ア) 女性の思春期～中高年期の健康・女性特有のがんに関するパンフレット作成・配付及びHP掲載

配布先：県内の全中学校245カ所（女子中学生約3万5千人）

(イ) 企画・評価委員会の運営

イ 女性の健康づくり推進事業

(ア) 女性のための健康フェスティバル開催 講演会参加者 約350名、がん相談数 延べ32名、検査コーナー利用者 約100名

(イ) 中高年期女性をテーマとした講演会開催 参加者 約140名

(ウ) 婦人科がん検診、啓発活動・健康教育 集団指導 延べ 903名

(エ) マグネットシートによるがん検診広報 マグネットシート作成枚数165枚、公用車や検診車にて広報

(5) こころの健康づくり

ア こころの健康づくりに関する知識の普及啓発

(ア) 保健福祉事務所における精神障がい者社会復帰相談及び心の健康・訪問指導事業の実施

相談件数	実件数	1,343件	延べ件数	4,025件
訪問件数	実件数	147件	延べ件数	373件

(イ) 精神保健福祉センターにおける相談・技術支援の実施

相談件数	延べ件数	1,299件	技術援助指導回数	78回
講演会・研修会等回数		6回		

イ 自殺対策推進事業

自殺の防止、自死遺族等に対する支援の充実を図ることを目的に下記の事業を実施した。

(ア) 相談支援体制の整備事業

自殺対策相談窓口担当職員研修	年2回開催	受講者数81名
福島県自殺対策相談機関ネットワーク整備検討会	年3回開催	

(イ) かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業

かかりつけ医うつ病対応力向上研修会		
福島県医師会に委託	年2回開催	受講者数102名

(ウ) 民間団体への支援事業

自死遺族支援ファシリテーター研修会		
NPO法人全国自死遺族総合支援センターに委託	年3回開催（3回受講し1コース）	受講者数 実38名 延べ94名

ウ 自殺対策緊急強化基金事業

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、平成23年度までの特別対策として、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげるため以下の事業を実施した。

(ア) 電話相談支援等事業

A 自殺関連相談電話「こころの健康相談ダイヤル」を精神保健福祉センター内に設置した。

福島県精神保健福祉士会に委託し9月から開始。 相談実績 延べ857件

B 救急医療機関に対する自殺企図者対応状況実態調査を実施。

対象84医療機関のうち回答83医療機関

(イ) 普及啓発事業

地方紙2紙において広報記事を掲載した。(9月及び2月)

また、街頭キャンペーンや講演会等にて広く県民へ啓発を行った。(6方部で実施)

(ウ) 市町村人材育成事業

地区リーダー研修 6方部で実施 延べ9回 受講者591名

(エ) 民間団体への補助事業

自殺関連活動を行っている団体に対して助成した。 4団体 補助額1,900千円

(オ) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

福島市外12市町村 補助額7,239千円

(6) 歯科保健の推進

ア 歯科保健の充実

生涯を通じた歯の健康づくりを推進するため、「福島県歯っぴいライフ8020運動推進計画」に基づき事業を実施した。

(ア) 歯科保健対策事業

A 福島県歯科保健対策協議会

協議会 1回開催 福島市 平成21年10月20日開催

B 市町村歯科保健強化推進事業

福島県歯科保健課題検討会 4回

市町村歯科保健強化推進検討会 県内5カ所

市町村歯科保健強化推進研修会 県内5カ所

C 地域歯科保健活動推進事業

市町村等に対する助言・指導等の実施、調査等の実施

D ヘル歯ーライフ8020推進事業

(A) ヘル歯ーライフ8020の実施

・歯科保健研修事業 研修会2回開催 平成21年7月21日開催 奥羽大学 受講者数 120名

平成21年12月20日開催 奥羽大学 受講者数 104名

・歯周疾患予防支援事業	県内5カ所で実施			
・歯・口の生活習慣病関連事業	母子歯科保健マニュアル（仮称）作成検討会	4回開催		
	福島県歯科疾患実態調査の実施	平成21年11月～12月	県内20地区	
・歯・口の機能向上支援事業	在宅歯科衛生士データベースの運営、在宅歯科衛生士研修ニーズアンケート調査の実施			
(B) 8020フェアの開催	平成21年11月8日開催	認定者数	589名	
E ヘル歯ケア推進事業				
(A) 在宅療養者に対する訪問口腔保健指導				
(B) 高齢者等施設に対する口腔保健指導				
(7) 難病対策の推進				
ア 難病対策等の充実				
(ア) 特定疾患治療研究事業				
A 特定疾患治療研究事業				
対象疾患	56疾患	認定患者数	11,291名（平成21年度末現在）	
B 難病患者認定適正化事業		審査件数	11,678件	
(イ) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業				
認定患者数	70名			
(ウ) 遷延性意識障がい者治療研究事業				
認定患者数	57名			
(エ) 難病在宅療養者支援体制整備事業				
A 難病患者地域支援連絡調整事業				
地域支援連絡会議開催	7回			
ケア調整会議開催	72回			
訪問指導延べ件数	407件			
電話相談延べ件数	4,853件			
面接相談延べ件数	9,343件			

B	重症難病患者療養支援ネットワーク事業		
	指定協力病院	30機関	
(オ)	難病相談支援センター事業		
A	相談件数	計	542件
	電話相談延べ件数		331件
	面接相談延べ件数		61件
	その他延べ件数		150件
B	難病支援セミナー		
	脊髄小脳変性症	1回	61人
	強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	1回	55人
	後縦靭帯骨化症	1回	67人
C	難病相談会・交流会開催支援事業		
	補助団体数	14団体	
D	難病ピアカウンセリング事業	18回	
	電話相談	3件	
	面接相談	2件	
(カ)	難病患者等居宅生活支援事業		
	難病患者等ホームヘルプサービス事業等	県内1市	で実施
(キ)	原爆被爆者対策の実施		
A	被爆者健康手帳の交付		
	交付人数	100名	(平成21年度末現在)
B	被爆者健康診断の実施		
	一般検診	延べ	97名
	がん検診	延べ	82名
	精密検査	延べ	20名

被爆二世検診		14名
C 各種手当の支給		
医療特別手当	延べ	42名
健康管理手当	延べ	916名
保健手当	延べ	126名
介護手当	延べ	12名
葬祭料		8名
D 介護保険等利用の助成		
(A) 介護保険助成		
通所介護	延べ	146名
短期入所介護	延べ	10名
介護施設入所	延べ	23名
(B) 家庭奉仕員派遣		
訪問介護	延べ	40名

(8) 感染症対策の推進

ア 感染症予防対策の推進

(ア) 患者発生時の適切な対応

細菌性赤痢及び腸管出血性大腸菌感染症等患者発生時に迅速に対応し、感染症の原因追及のための検査を行うとともに、感染予防について指導した。

細菌性赤痢 2件（2人）

腸管出血性大腸菌感染症 22件（34人）

(イ) 医療体制の整備

第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関に対して運営費補助を行うことにより、患者の受け入れ体制を整備した。

また、患者移送車により患者を感染症指定医療機関に移送できる体制を整備した。

(ウ) 感染症発生動向調査体制の充実

インフルエンザ等の感染症について、感染症発生动向調査システムを活用しその流行を未然に防止するため、県民及び関係機関への情報の提供に努めた。

(エ) 新型インフルエンザ医療体制整備事業

新型インフルエンザ入院患者受入協力医療機関に対して、人工呼吸器等の購入を補助した。

入院患者受入協力医療機関	人工呼吸器	36医療機関	36台
	簡易陰圧装置	12医療機関	12台
	区画分離	8医療機関	
発熱外来設置医療機関	個人防護具		1,900セット（保健福祉事務所より必要に応じて配置）

(オ) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業

県民の安全・安心を確保するため、抗インフルエンザウイルス薬を備蓄した（402,800人分）。

(カ) ワクチン接種の実費負担に係る費用軽減事業

市町村が低所得者等に対してワクチン接種費用の軽減措置を講じた場合にその一部を助成した。

補助先	福島市外58市町村	補助率	国 1/2	県 1/4	市町村 1/4	補助額	90,506千円
-----	-----------	-----	-------	-------	---------	-----	----------

イ エイズをはじめとする性感染症対策の推進

エイズをはじめとする性感染症の感染の拡大を防止するため、正しい知識の普及啓発を強化するとともに、不安のある人に対する相談、検査体制等の充実に努めた。

(ア) エイズ対策促進事業

A 世界エイズデーキャンペーンの開催

実施箇所 県内5箇所（平成21年12月1日）

B エイズ対策推進協議会の開催

開催回数 1回 出席者 22名

C エイズ治療拠点病院情報交換研究会の開催

開催回数 1回 出席者 11名

D エイズ対策マンパワー研修会の開催

開催回数 1回 出席者 37名

(イ) HIV抗体検査事業

HIV抗体検査を全保健所で実施した。

検査件数1,157件（うち中核市733件）

ウ ハンセン病に関する知識の普及啓発

ハンセン病に対する県民の理解の向上を図るため、ハンセン病に関する正しい知識の普及事業として講演会を実施した。

ハンセン病を理解するための講演会 出席者75人

エ 肝炎対策の推進

国内最大の感染症といわれるウイルス性肝炎について、感染者の早期発見と治療体制の促進に努めた。

(ア) 肝炎ウイルス検査事業

県民の検査受診機会拡大のため、各保健所及び業務委託した医療機関において無料検査を実施した。（中核市を除く。）

HCV抗体検査件数 193件（うち医療機関件数 128件）

HBs抗原検査件数 185件（うち医療機関件数 121件）

(イ) 肝炎医療費の助成

B型及びC型ウイルス性肝炎に有効な治療方法であるインターフェロン治療について、患者の経済的負担を軽減することにより受療機会の促進を図るため、医療費の助成を実施した。

受給者証発行数 437件

公費負担額 168,281千円

(9) 結核対策の推進

「福島県結核予防計画」に基づき、結核予防思想の普及を図るとともに、健康診断による早期発見、早期治療を促進したほか、適切な患者支援等、重点的、効果的な結核予防対策を推進した。

ア 結核対策特別促進事業

結核対策推進協議会の運営、高齢者の結核予防対策事業、DOTS徹底のための連携強化事業、結核対策技術者研修会の開催。

イ 結核医療費の公費負担

一般患者医療費 2,135件 2,547千円

入院患者医療費 274件 21,404千円

(10) 薬物乱用の防止

ア 薬物乱用防止思想の普及啓発の推進

「第三次薬物乱用防止五か年戦略」に基づき、中・高校生を中心に薬物乱用の危険性の啓発を図るため、「ダメ。ゼッタイ。」福島県普及運動による626ヤング街頭キャンペーンに、全県あげて関係団体と協力して取り組んだ。

また、薬物乱用防止スクールキャラバンカー、薬物乱用防止教室を通して、薬物に関する正しい知識や乱用薬物の有害性について、若年層に対してより一層の普及啓発を図った。

イ 薬物乱用防止指導員の地域活動の充実

地域や団体等における啓発を図るため、薬物乱用防止指導員に対する指導員研修会を開催し、活発な自主活動を展開していくための技術的な支援に努めた。

(11) 食育の推進

ア 福島県食育推進体制整備事業

保健福祉部、農林水産部、教育庁を始めとする庁内関係部局及び食育に関する有識者等で構成する「福島県食育推進ネットワーク会議」を開催し、県民運動として取り組む食育推進の体制を整備するとともに、「第二次福島県食育推進計画」を策定した。

(ア) 庁内連絡会議の開催 2回

(イ) 食育推進事業ネットワーク会議の開催 2回

イ 未来（ゆめ）づくり食育事業

幼児・児童生徒の望ましい食習慣の定着を目指した食育事業を実施し、未来を担う子どもたちの豊かな心と身体を育む環境づくりを行った。

(ア) 未来（ゆめ）づくり食育計画作成支援研修会の開催 6保健福祉事務所 計16回 491名

(イ) 地産地消の体験学習の実施 幼稚園22施設 保育所等25施設 調理体験参加者数2,439名

(ウ) 食の安全の体験学習の実施 小学校105校 5,219名 中学校8校 280名

(エ) 食事バランスビンゴカードの作成 作成検討会3回 食事バランスビンゴカード45,300枚
ビンゴカード活用ガイド1,800部

(オ) 食事バランスビンゴカード普及講習会の開催 6保健福祉事務所 計10回 675名

(12) がん対策の推進

がん検診の精度向上を図るため、生活習慣病検診等管理指導協議会において各がん部会（胃がんなど5部会）を開催し、各部会提言をもとに、市町村及び検診実施受託機関を対象とした会議・研修会を実施するとともに、保健福祉事務所による健康増進事業等技術的助言などを行った。

また、医師、診療放射線技師等を対象とした生活習慣病検診等従事者指導講習会を実施し、検診従事者の資質の向上を図った。

その他、がん予防対策の推進等についての検討の場として、健康ふくしま21推進協議会を1回開催するとともに、がん医療に関する検討の場として福島県地域がん医療検討会を1回開催した。

生活習慣病検診等管理指導協議会の各がん部会 5回開催（胃、子宮、肺、乳、大腸がん部会）

生活習慣病検診等従事者指導講習会 5回開催（胃、子宮、肺、マンモ（乳）撮影、大腸がん検診）

4 健康を支える医療の充実

(1) 医療提供体制の整備

県民がいつでもどこでも適正な医療が受けられるよう地域医療体制を整備するため、次の事業を推進した。

ア 医療施設近代化施設整備事業

交付先 (財)温知会外3病院 174,009千円

イ 病床転換助成事業

交付先 (医)渡部病院外2病院 39,350千円

ウ 医療の安全性の確保

(ア) 立入検査

医療法第25条等の規定に基づき、医療機関の適正な運営を確保するため、病院、診療所、助産所等に対し、立入検査を実施した。

病院142カ所 診療所176カ所

(イ) 医療相談

本庁に設置した医療相談センターと各保健所において、患者や家族等からの様々な相談に対応した。

(2) 歯科医療提供体制の整備

ア 歯科在宅当番医制事業

休日等における地域住民の歯科の急病患者的医療を確保するため、在宅当番医制事業を実施した。

	委託先	(社)福島県歯科医師会	3,314千円
イ	介護保険等対応歯科保健医療推進事業		
	在宅寝たきり老人等の要介護者に対する歯科保健医療サービスに関する研修会に対して補助を行った。		
	交付先	(社)福島県歯科医師会	150千円
ウ	在宅歯科診療設備整備事業		
	主に高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の推進に資するため、在宅歯科医療機器等の設備整備に対して補助を行った。		
	交付先	(社)福島県歯科医師会	8,968千円
エ	歯科医療安全管理体制推進特別事業		
	安全で安心な質の高い歯科医療提供体制を確保するため、歯科医療安全管理体制に関わる研修会等を実施した。		
	委託先	(社)福島県歯科医師会	2,152千円
(3)	救急医療体制の充実		
	国の救急医療体制整備の方針に基づき、県民がいつでもどこでも安心して医療を受けることができるよう救急医療体制の充実を図った。		
ア	救急医療体制の体系的整備		
	(ア) 小児初期救急医療推進事業		
	交付先	福島市外1市	3,827千円
	(イ) 小児救急医療支援事業		
	交付先	郡山市	7,664千円
	(ウ) 救命救急センター運営費補助		
	交付先	(財)太田総合病院附属太田西ノ内病院外2病院	217,059千円
	(エ) ドクターヘリ導入促進事業		
	交付先	公立大学法人福島県立医科大学附属病院	166,962千円
イ	救急医療情報システムの運営		
	救急医療情報を24時間リアルタイムで提供するシステムを運営した。		
	診療応需一覧	39,266回	当番機関照会 3,411回
	診療応需照会	1,774回	輪番機関照会 3,948回

医療機関検索 3,511回 その他の照会 1,278回 計 53,188回

ウ 病診連携による夜間救急医療支援事業

救急医療体制の充実及び病院勤務医の負担軽減を図るため、開業医等と連携して、夜間救急医療体制を確保する病院に経費の一部を助成した。

交付先 福島県厚生農業協同組合連合会白河厚生総合病院 1,708千円

(4) 災害時医療体制の充実

ア 原子力災害緊急時医療活動事業

緊急時医療活動に必要な緊急時医療施設の維持管理経費、医療機器等の整備経費並びに緊急時医療活動従事者に対する研修を行った。

事業費 25,330千円

イ 災害時医薬品等の備蓄・供給の確保

災害の発生時に県民が必要とする医薬品等を確保するため、福島県災害時医薬品等備蓄供給事業を実施した。

委託先 福島県医薬品卸組合

備蓄場所 県内 6 医療圏（南会津は会津医療圏に含む。）

備蓄品目 51分類 11衛生材料

備蓄方法 流通備蓄

委託料 691千円

ウ 民間救急医療施設耐震化促進事業

救急医療施設の耐震化を促進するため、耐震診断に要する経費の一部を助成した。

交付先 福島医療生活協同組合 2,000千円

エ 災害派遣医療チーム体制整備事業

災害時の広域的な医療救護活動が迅速かつ的確に行えるよう、災害拠点病院の災害派遣用医療機器等の整備に対して、経費の一部を助成した。

交付先 いわき市立総合磐城共立病院 2,237千円

オ 災害救急医療資機材整備事業

災害時の医療救護活動が迅速かつ的確に行えるよう、保健所に備蓄整備した災害救急医療資機材のメンテナンスを実施した。

	委託先	サンセイ医機株	2,198千円
(5)	へき地医療の確保		
	医療に恵まれないへき地等の住民の医療を確保するため、「へき地医療対策アクションプログラム」に基づき、次の事業を推進し、医療の充実を図った。		
	ア へき地医療支援総合調整会議の開催		
	へき地医療支援システム及び医師の市町村派遣等について協議するため、へき地医療支援機構内に設置したへき地医療支援総合調整会議を開催した。		
	イ へき地医療拠点病院による支援		
	へき地医療支援機構の調整の下、へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医の派遣を行った。		
	ウ へき地勤務医師等の確保		
	(ア) へき地医療支援医師の確保		
	(イ) 医療情報アドバイザー制度の実施		
	(ウ) へき地医療医師確保修学資金貸与事業		42,582千円
	県内の医療に恵まれない地域の医師の確保を図るために、将来県内のへき地診療所等に医師として勤務しようとする医学部の学生に対し修学資金を貸与した。		
	(エ) 自治医科大学経常運営費負担		
	自治医科大学の経常運営に係る都道府県負担金		128,700千円
	エ へき地診療所の機能充実		
	へき地診療所等に運営費等の補助を行った。		
	(ア) へき地医療支援センター運営費等補助		
	交付先	南会津地方広域市町村圏組合	7,000千円
	(イ) へき地診療所運営費補助		
	交付先	檜枝岐村	6,279千円
	(ウ) へき地患者輸送車整備事業		
	交付先	古殿町	1,350千円

(6) 移植医療の推進

ア 普及啓発活動の推進

臓器移植コーディネーター設置事業

委託先 (財)福島県腎臓協会 4,041千円

イ 移植医療支援体制の充実

骨髄バンクドナー登録推進事業

委託先 福島県骨髄バンク推進連絡協議会 684千円

(7) 在宅緩和ケアの推進

ア 関係職員の資質向上

(ア) がん専門看護研修

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 40日間 受講者数 13名

(イ) 訪問看護管理者研修

委託先 (社)福島県看護協会 3日間 受講者数 44名

(ウ) 高度在宅看護技術実務研修

10日間 受講者数 13名

イ 普及啓発、連携の推進

がん医療地域連携整備事業

県中、県南、会津・南会津、相双、いわき地区で開催

(8) がん医療提供体制の充実

ア がん診療連携体制の確保

県内のがん診療連携拠点病院における診療体制の一層の充実を図るため、機能を強化する事業に対して補助を行った。

地域がん診療連携拠点病院整備事業

交付先 公立大学法人福島県立医科大学附属病院外5病院 91,114千円

イ 地域がん登録

地域がん登録推進事業により、がん患者の罹患の状況を把握した。

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 352千円

(9) 医薬分業の適正な推進

ア 適正な医薬分業の推進

調剤過誤の発生等医薬分業推進上の諸問題を解決するため、関係機関と十分な協議を行うとともに、薬剤師会等と連携した薬局薬剤師の資質向上のための研修等を行った。

イ 面分業の推進とかかりつけ薬局の普及

適正な医薬分業を推進するため、それぞれの医療機関の近隣薬局（門前薬局）に処方せんが集中しない面分業を推進し、患者自身が決めた「かかりつけ薬局」を奨励するとともに、薬局における薬歴管理及び服薬指導が徹底されるよう指導した。

1 薬局が応需する処方せん発行医療機関数 26.0施設（県平均）

ウ 薬局機能情報の提供

県内の各薬局で対応可能なサービス等をデータベース化し、県民が必要とする薬局機能情報をインターネット上で絞り込み検索ができるシステムを管理・運用した。

(10) 医薬品等の適切な使用、安全性の確保

ア 医薬品等の情報提供

医薬品等の安全性に関する情報収集・伝達・対応の徹底について、医療機関や薬局等を指導した。

イ 薬事衛生思想の普及啓発

保健福祉事務所の薬事相談窓口や各種講習会等を通じて薬事衛生思想の普及に努めた。また、ホームページ等を通して薬に関する情報を提供した。

ウ 薬事監視の強化

適切な医療を受ける機会を失わせるおそれのある健康食品等（無承認無許可医薬品・医療機器等）については、インターネットを含む広告の監視、さらには医薬品に該当する疑いのある製品の試験検査に基づく監視指導を行った。

また、医薬品等の安全性を確保するため、製造業者等に対する監視の強化を図るとともに、不良品の適切な回収についても、指導の徹底を図った。

エ 薬事監視員の資質向上

医薬品等について適切な監視指導ができるよう、研修会等の実施により薬事監視員の資質の向上に努めた。

(11) 献血者の確保

ア 献血者の確保と適正使用の推進

本県における献血の実態の分析に基づき、安定的な献血者の確保と血液製剤の適正使用の推進に向けた総合的な対策を講じた。

献血目標人数達成率 109.2%

イ 地域献血の推進

市町村の「献血の日」等を活用して地域住民に献血思想の普及啓発と献血への協力依頼を行うとともに、市町村献血推進協議会等の組織を支援することにより地域献血の定着を図った。

ウ 事業所献血の推進

県、市町村、血液センターによる事業所訪問を行うとともに、協力事業所の顕彰により、積極的な推進を図った。

協力事業所の顕彰

第9回健康ふくしま21推進県民大会における知事感謝状	9団体		
第45回献血運動推進全国大会における厚生労働大臣表彰状	2団体	同感謝状	5団体

エ 若年層献血の推進

高校生等の若年層の献血は、将来にわたり安定的に献血者を確保する上で重要であるため、ヤングボランティアの活動推進を図りながら献血者の増加に努めた。

(ア) ヤング献血定着促進事業

A クリスマスキャンペーン告知	1回
B キビチーちゃん献血ニュース	1回
C 献血はてな	1回

(イ) ジュニア献血ポスターコンクール事業

ポスターコンクール応募状況 79校 584点

受賞作品を活用したポスター等の配布

(ウ) 複数回献血者推進事業

複数回献血協力事業所を高校生ボランティアの一日ヤング献血大使と共に訪問し、継続的協力を依頼した。

一日ヤング献血大使 21名

訪問事業所 46事業所

(12) 国民健康保険制度、老人医療制度及び後期高齢者医療制度の安定的な運営の推進

ア 国民健康保険制度の円滑な運営のための支援

(ア) 保険者に対する指導等

国民健康保険法第4条の規定に基づき、以下のとおり実施した。

保険者助言・勧告 9 保険者

(イ) 保険医療機関等指導監査

国民健康保険法第41条の規定に基づき、以下のとおり実施した。

A 監査	4 機関
B 特定共同指導	1 機関
C 個別指導	114機関
D 集団的個別指導	215機関
E 集団指導	73機関

(ウ) 福島県国民健康保険広域化等支援基金

国民健康保険法第68条の3の規定に基づき設置している広域化等支援基金について、以下のとおり積立て及び貸付けを行った。

A 運用益	1,171,074円
B 積立金	1,171,074円
C 償還金	12,779,000円
D 貸付金	306,966,000円
(年度末残高	349,749,381円)

(エ) 保険者に対する公費負担

国民健康保険法の規定に基づき、以下の負担金等を交付した。

A 保険基盤安定負担金	4,126,583,934円 (全市町村)
B 高額医療費共同事業負担金	915,953,198円 (〃)
C 福島県国民健康保険調整交付金	7,936,361,967円 (〃)
D 特定健康診査・特定保健指導県費負担金	185,011,000円 (〃)

E 特定健康診査・特定保健指導県費補助金 400,000円（中央建設国民健康保険組合福島県支部）

F 基準超過額共同負担金 1,550,812円（広野町）

(オ) 福島県国民健康保険団体連合会に対する貸付

福島県国民健康保険団体連合会からの請求に基づき、保険者の財政負担が急増した場合に貸付を行う国保基金について以下のとおり貸付を実施した。

国保基金貸付金 300,000,000円（年度内償還、無利子貸付）

イ 老人医療制度及び後期高齢者医療制度の円滑な運営のための支援

(ア) 後期高齢者医療審査会

高齢者の医療の確保に関する法律第128条から第130条の規定に基づき、被保険者からの審査請求に対し、後期高齢者医療審査会を開催した。

(イ) 保険者に対する公費負担

老人保健法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、以下の負担金を交付した。

A 老人医療給付費県費負担金 4,049,817円（全市町村）

B 後期高齢者医療給付費県費負担金 16,366,196,798円（福島県後期高齢者医療広域連合）

C 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 2,931,986,372円（全市町村）

D 後期高齢者高額医療費県費負担金 600,032,301円（福島県後期高齢者医療広域連合）

E 後期高齢者不均一保険料県費負担金 10,734,800円（福島県後期高齢者医療広域連合）

(ウ) 後期高齢者医療財政安定化基金

高齢者の医療の確保に関する法律第116条の規定に基づき設置している後期高齢者医療財政安定化基金について、以下のとおり積立てた。

A 運用益 1,597,003円

B 積立金 596,740,003円

(内訳) 分担金及び負担金 198,381,000円

国庫支出金 198,381,000円

財産収入 1,597,003円

一般財源	198,381,000円
(年度末残高)	1,200,562,003円)

ウ 医療費の適正化対策の促進

(ア) 高医療費指定市町村安定化計画作成指導等

平成19年度の給付実績が標準的な給付費（基準給付費）の1.1倍を超える市町村に対し、国民健康保険法第68条の2第5項の規定に基づき、安定化計画の策定や医療費分析の共同事業の推進などの取り組みを支援した。

(対象市町村) 広野町・檜葉町（平成21年度準指定）

(イ) 保険者指導監督等

診療報酬明細書の点検効果率の低調な保険者に対し、医療給付専門指導員による指導を行った。

診療報酬明細書等点検調査指導 12保険者

(ウ) 特定健康診査等の受診率向上に向けた支援

関係団体との意見交換や先駆的事例の情報提供を通じ、受診率向上に向けた市町村の取り組みを支援した。

5 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

(1) 地域福祉の総合的・計画的推進

ア 福島県地域福祉支援計画の策定

社会福祉法第108条の規定に基づく都道府県地域福祉支援計画として、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とする「福島県地域福祉支援計画」を策定した。

地域保健医療福祉協議会に説明及び意見聴取 県内6方部

うつくしま県民意見公募（パブリック・コメント）の実施 1回

計画の作成・配布 作成部数220部、ホームページ掲載

イ 地域福祉計画等の策定

策定済み市町村の実施状況など計画策定に係る情報を提供するなど、市町村の計画策定の取り組みを支援した。

ウ 市町村社会福祉協議会の育成強化

県社会福祉協議会の巡回指導、研修会等を通して、市町村社会福祉協議会の地域福祉活動機能の基盤強化を推進した。

エ 県社会福祉協議会の育成強化

地域福祉活動の中核を担う県社会福祉協議会の福祉活動指導員等について、「福祉活動指導員及び事務職員設置事業」により支援し、活動機能の強化を推進した。

(2) ともに生きるこころの醸成

ア 学校教育における福祉教育の推進

小・中学校等の教職員等を対象として福祉教育推進セミナーを開催し福祉教育の充実を支援した。

イ 地域における福祉学習の機会の充実

市町村社会福祉協議会が行うボランティア講座や福祉体験学習などの事業について、地域全体で福祉学習の充実が図られるよう促進した。

ウ ボランティア体験の機会づくり

「福祉教育推進事業」を実施し、児童・生徒や成人等が福祉ボランティア活動を体験できる機会づくりを支援した。

エ 施設開放のための環境整備の促進

(3) 権利擁護の推進

ア 福祉サービス利用援助事業の促進

認知症や精神障がい等により日常生活を営むのに支障がある人の福祉サービス利用等を援助する「日常生活自立支援事業」を実施し、地域での自立した生活を送れるよう支援した。

相談件数 6,860件 契約件数 51件 実利用件数（21年度末現在） 201件

イ 苦情解決体制の整備

福祉サービスの利用者等からの苦情を適切に解決する「福祉サービス苦情解決事業」を実施するとともに、公正中立な立場から助言・あっせんを図る「運営適正化委員会」の運営を支援した。

運営適正化委員会本会議 2回 問合せ・苦情受付件数 100件

運営適正化委員会運営監視部会 1回

運営適正化委員会苦情解決部会 7回

ウ 福祉サービス第三者評価体制の整備

公平中立な第三者評価機関による客観的・専門的な評価を受けることで、事業者自らが個々の抱える課題を具体的に把握し、サービス

の質の向上へ向けての取り組みを支援する「福祉サービス第三者評価事業」を推進した。

評価調査者の養成 17名

エ 高齢者虐待防止ネットワーク総合対策事業の実施

市町村における高齢者虐待の防止や早期発見、虐待を受けた高齢者の保護や虐待を行った養護者への対応が適切に行われるよう、関係機関による高齢者虐待防止ネットワークの構築とその運営を支援するとともに、高齢者虐待問題に関する一層の普及啓発を図った。

(ア) 高齢者虐待防止ネットワーク体制整備支援事業

全県組織を持つ関係団体や行政組織などによる連絡会議を設置するとともに、実務に直結する専門知識やノウハウの提供などを目的とする研修会を開催した。

高齢者虐待防止ネットワーク連携会議	1回		
高齢者虐待対応研修（基礎研修）	県内3方部	参加者	計140名
高齢者虐待対応研修（スキルアップ研修）	1回	参加者	116名
高齢者虐待防止・養介護施設等トップセミナー	県内3方部	参加者	計363名

(イ) 高齢者虐待防止普及啓発事業

県民や関係職員に高齢者虐待の関係機関を周知し虐待の早期発見、早期対応を図るため、パンフレットを作成した。

ポスター、パンフレット作成部数 ポスター5,800部、パンフレット2,200部

(4) 民間福祉サービスの育成・振興

ア 福祉団体等の育成・支援

公共性の高い社会福祉事業を実施している社会福祉法人・施設の運営全般について監査・指導を行い、適正な法人・施設の運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保に努めた。

実地指導 8件 監査 465件

(5) 県民の福祉活動への支援・参加促進

ア ボランティア・NPOへの参加の促進

広報・啓発等を通じ、ボランティア・NPO活動への参加気運の醸成を図るとともに、ボランティアコーディネーター等の人材の育成を支援した。

県ボランティアセンターのボランティアコーディネーター設置人数 2人

イ ボランティア活動の拠点機能の強化

県ボランティアセンターを核とするボランティアネットワークの整備の促進を図った。

(6) 保護援助を必要とする女性への支援

ア 女性保護事業の積極的展開と相談援助体制の充実

ドメスティック・バイオレンス（DV）被害女性などの要保護女子の早期相談体制の充実を図り、適切な援助指導や保護をするとともに、女性のための相談支援センターをはじめとする8か所のDVセンターにおいて利用者の自立に向けた支援を行った。

(ア) 女性相談員の活動

相談員	9人	相談件数	5,445件
-----	----	------	--------

(イ) 女性のための相談支援センター相談業務

相談件数	2,406件
------	--------

(ウ) 福島県ドメスティック・バイオレンス対策連携会議開催事業

連携会議構成機関	30機関	1回開催
----------	------	------

(エ) 女性のための相談支援センター事業

A 緊急避難支援事業

実施回数	4回	実人数	9人（同伴児童 5人）
------	----	-----	-------------

B 外国人入所者自立支援促進事業

実施回数	11回
------	-----

C 自立支援入所児童すこやか保育事業

生活指導補助員（保育・学習業務）	3人配置
------------------	------

D 婦人保護施設退所者の自立生活援助事業

指導人員	14人	指導回数	21回
------	-----	------	-----

E 夜間・休日の相談体制充実強化事業

実施箇所	女性のための相談支援センター	9:00～21:00
------	----------------	------------

F ボランティア協働事業

主な業務	女性相談、心理ケア、保育学習指導、健康管理等
------	------------------------

G DV対応等相談機能向上のための研修

実施回数 3回

H 女性相談支援専門員設置

法律・医療・福祉 各 1人

I 弁護士の配置

実施回数 1回 実人数 1人

J 心のケアのための精神科医（嘱託医）の配置

実施回数 5回 実人数 5人

(オ) 一時保護人員（同伴児童を含む。）

143人 延べ人員 2,294人

(カ) 婦人保護施設入寮人員（同伴児童を含む。）

76人 延べ人員 2,185人

(7) 生活援護を必要とする人への支援

ア 生活福祉資金等貸付の促進

低所得者、身体障がい者等の経済的自立と生活意欲の助長を図る「生活福祉資金貸付事業」を実施する福島県社会福祉協議会の取組みを支援した。

生活福祉資金貸付決定件数 1,256件 498,840,150円

イ 生活保護の適正な実施

被保護者の生活の援護と円滑な自立を促進するため、関係機関との連携を強化しながら、生活保護の適正な実施に努めた。

○被保護世帯の状況

区分	被保護世帯 (年度平均)	被保護人員 (年度平均)	保 護 率	
			20年度	21年度
郡部	1,850	2,371	5.0%	5.5%
市部	10,521	14,486	8.2	9.0

計	12,371	16,857	7.5	8.3
---	--------	--------	-----	-----

※保護率 = 被保護人員 / 県人口 (% = 千分率)

ウ 民生委員・児童委員活動の活性化

援助を必要とする者に相談・助言・情報の提供などを行うため、県内に3,489名（中核市を除く）設置されている民生委員・児童委員に対して、経験年数等に応じた階層別研修を実施するなど、民生委員・児童委員の質の向上を図った。

(8) 県立社会福祉施設の運営

県社会福祉事業団を指定管理者として、次の社会福祉施設の管理運営を委託し、県立社会福祉施設の円滑で効果的な管理運営及び入所者の処遇の向上に努めた。

なお、平成21年4月1日に、救護施設「からまつ荘（定員140名）」を県社会福祉事業団へ移譲した。

○入所施設

(平成22年3月31日現在)

種 類	施設数	入所定員	入所現員
身体障害者更生施設	1	100	91
知的障害者更生施設	5	460	439
知的障害者通所寮	1	20	20
知的障害児施設	1	40	33
計	8	620	583

6 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

(1) 母子保健医療施策の推進

ア 母子保健・医療施策の充実

(ア) 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児の慢性疾患のうち治療方法の確立していない特定疾患に罹患している児童に対して医療給付と手帳の交付を行った。

給付人員 1,096人

(イ) 先天性代謝異常等検査事業

先天性代謝異常症等の早期発見・早期治療を図るため、新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を実施した。

先天性代謝異常症	検査延べ人員	18,432人	患者数	4人
先天性甲状腺機能低下症	検査延べ人員	18,546人	患者数	3人

(ウ) 新生児聴覚検査普及事業

A 新生児聴覚検査推進会議の開催 年1回

B 新生児聴覚検査の普及・啓発

新生児聴覚検査の必要性や実施医療機関名を掲載したチラシを作成し、市町村の窓口等で該当者へ配布するとともに、県ホームページへ掲載した。

チラシの作成・配布 18,000枚

(エ) 母子医療対策事業

心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、必要な医療給付を実施した。

A 育成医療給付

身体に障がいのある児童のうち、確実に治療効果が期待される児童に対しての医療給付

給付人員 671人

B 養育医療給付

身体の発育が未熟のまま出生した乳児で、入院養育の必要な乳児に対しての医療給付

給付人員 219人

(オ) 乳幼児医療費助成事業

乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康増進を図るとともに、子育て支援の一環として市町村が実施する医療費の助成に必要な経費の一部を補助した。

補助先 福島市外58市町村

補助額 959,650千円

(カ) 妊娠中毒症等援護費

妊娠中毒症等の妊婦に対する入院7日以上21日を限度とした医療給付

給付人員 0人

(キ) 妊婦健康診査支援基金事業

県に設置した基金により、市町村が妊婦に対し初回から数えて6回目から14回目まで公費負担した妊婦健康診査費用の1/2を補助した。

補助先 福島市外57市町村

補助額 270,267千円

イ 妊娠・出産期等における女性の健康づくり

(ア) 特定不妊治療費助成事業

医療保険の適用とならない体外受精、顕微授精による治療を受けた夫婦を対象に、治療に要した費用のうち、一回当たり15万円を限度とし、年間2回まで、通算5年間まで助成する。

助成件数 延べ 636件

(イ) 不妊総合相談事業

不妊で悩む夫婦に対し、保健福祉事務所で相談事業を実施した。

各保健福祉事務所での相談 延べ 674件

ウ 思春期における保健対策の推進

(ア) 思春期相談事業

思春期の性の健康問題に適切に対応できる個別相談体制を充実させ、地域全体の思春期の子どもたちが性に関する相談や正しい知識・情報がいつでも得られる体制を強化し、子どもたちの健全な育成を図るため、以下の事業を行った。

A 思春期相談ほっとライン事業

各保健福祉事務所に専用電話機を設置し、電話、面接及びメール相談に応じた。

電話相談 1,363件 面接相談 1件 メール相談 52件

B 思春期保健相談員養成セミナー

思春期の性の健康問題に対応できる相談員を養成するため、セミナーを開催した。

開催回数 1回(2日間) 参加者数 17人

(2) 小児医療体制の充実

ア 周産期医療システム整備事業

(ア) 周産期医療協議会の開催

周産期医療体制構築のための基本的な考え方等について、関係機関の共通の認識を図るため、協議会を開催した。

(イ) 地域周産期母子医療センター等運営費補助事業

周産期医療を担う地域周産期母子医療センター及び周産期医療協力施設に対して運営費補助を行った。

イ 助産師研修事業

産科医療を確保し、助産師が医師との連携・協働のもと、その専門性を生かして活躍できる場として院内助産所・助産師外来の開設を促進するため、助産師研修会を実施した。

ウ 小児救急医療整備支援事業

(ア) 医師研修事業

小児科医師が不足している地域で、医師の小児診療能力を高め、小児救急医療体制の充実を図るため、小児初期救急の対応にあたる小児科以外の医師や再教育を希望する医師を対象として研修会を開催した。

開催地区 1 地区

(イ) 小児救急電話相談事業

こどもが夜間に急変した場合、その保護者に対して、処置方法や医療機関等の情報を提供する電話相談を行った。

電話相談利用件数 7,353件

(3) 子育て支援環境づくりの推進

ア 子育て支援を進める県民運動

子育て支援を進める県民運動として、民間企業も含めた地域全体での子育て支援や男女共同での子育てなど、子育てしやすい県づくりの気運を盛り上げるため、11月の第3日曜日を「子育ての日」、その前後各1週間を「子育て週間」とし、各部署や市町村、関係団体等と連携しながら広報・啓発活動等を集中的に実施した。

参加事業数 339 参加者数 161,594人

シンボル行事開催（平成21年10月25日 会津大学） 参加者数 1,020人

イ うつくしま子ども夢プラン（後期行動計画）の策定

次世代育成支援対策推進法に基づく「うつくしま子ども夢プラン」の前期行動計画期間が平成21年度で終了することから、平成22年度

からの5年間を計画期間とする後期行動計画を策定した。

ウ 子育て支援リーダー資質向上研修事業

子育てサークルや子育て支援NPO法人などの子育て支援団体のリーダー、サブリーダー、主要スタッフの資質向上を図るため、講座を開催した。

受講者数	32名	修了者数	25名
------	-----	------	-----

エ 地域の三世代子育て助け合い推進事業

核家族化の進行や地域の間関係の希薄化により、子育て家庭が孤立感を深める中で、孫育て世代の子育て支援活動を活性化することを目的に講習会を開催した。

実施市町村	喜多方市、三春町、玉川村		
基本講座修了者	38名	応用講座修了者	35名
ファミリーサポートセンター入会者	30名		

オ 子育て応援パスポート事業

企業、地域、行政が一体となって子育て家庭を応援する機運の醸成を図るため、子育て応援パスポート（愛称：ファミたんカード）事業の普及・啓発を行うとともに、協賛店を拡大した。

また、平成21年11月1日から茨城、栃木、群馬の各県と連携し、同様のカード事業サービスを受けることができるようになった。

さらに、旧カードの有効期限が平成22年3月末までであったことから、新しいカード（有効期限：平成27年3月31日）を交付した。

(ア) 協賛店数	4,488店（平成22年3月末現在）
(イ) 新しいカード交付枚数	279,974枚（平成22年3月末現在）

カ 地域の子育て応援交付金事業

町村自らの知恵と工夫による地域独自の次世代育成支援事業を幅広く応援するため、交付金事業を創設し、27町村27事業に対して交付した。

交付額	27,045千円
-----	----------

キ 子育てに関する相談及び情報提供体制の充実

県、各市町村の子育て・子育て支援情報や少子化対策に関する情報をホームページ「ふくしまエンゼルネット」等を通して提供・紹介した。

アクセス数 270,306件

ク 若者交流促進事業

男女の出会いの場の創出等、若者交流の取組みを促進するため、実施団体の事例発表・意見交換会を開催した。

開催回数 2回 参加者数 103名

(4) 子育て家庭への支援

ア ひとり親家庭の自立支援

母子家庭等の自立を支援するため、経済的支援策、生活支援策及び就業支援策に取り組んだ。

児童扶養手当等の制度については、制度の趣旨及び事務処理の周知徹底等に努め、適正な受給がなされるよう市町村を通じ指導した。

(ア) 母子自立支援員の活動

母子自立支援員 17名 相談延べ件数 9,240件

(イ) 母子福祉資金の貸付

貸付件数 295件 貸付金額 129,897千円

(ウ) 寡婦福祉資金の貸付

貸付件数 6件 貸付金額 3,252千円

(エ) ひとり親家庭医療費助成事業

対象延べ世帯数 78,270世帯 補助額 254,472千円

(オ) 母子家庭等自立支援総合対策事業

A 母子家庭等就業支援センター事業

委託料 7,755千円

B 母子家庭自立支援給付金事業

受給者 25名

C 高等技能訓練促進費等給付金事業

受給者 48名

D 母子家庭就労促進事業

委託料 6,092千円

(カ) 児童扶養手当の認定

受給者数	3,085名（国支給分 10名、県支給分 3,075名）（平成22年3月末現在）			
支給額	国支給分	5,102千円	県支給分	1,437,010千円

(キ) 特別児童扶養手当の認定

受給者数	3,915名（平成22年3月末現在）	支給額	1,975,805千円
------	--------------------	-----	-------------

イ 児童手当の充実

児童手当制度の周知徹底と市町村における事務執行について指導を行い、適正実施に努めた。

支給対象延べ児童数	2,382,964名
県負担金額	4,314,486千円
指導監査実施市町村数	20市町村

(5) 子育てと仕事の両立支援

ア 保育所の整備促進等

(ア) 安心こども基金造成事業

保育所の整備、認定こども園への支援等、子どもを安心して育てることができるよう体制の整備を行うため、基金を造成した。

積立額	2,521,276千円
-----	-------------

(イ) 安心こども基金事業

A 保育所等整備事業

保育所（公立を除く）等の施設整備費を補助した。

保育所	6市町村	8施設		
認定こども園（幼稚園）	2市町	2施設	補助額	556,208千円

B 保育の質の向上のための研修事業

保育の質の向上のため、保育所等の保育士を対象に研修を実施した。

受講者数	305人
------	------

C 地域子育て創生事業

地域の実情に応じた創意工夫ある子育て支援活動に関する取り組みを支援し、すべての家庭が安心して子育てができるような環境

の整備に努めた。

県事業 2件

市町村事業 44市町村

補助額(市町村分) 97,101千円

D 認定こども園・教育の質の向上のための研修事業

認定こども園における教育の質の向上に関する研修等の実施に必要な費用を支援した。

受講者数 44人

(ウ) 社会福祉施設整備利子補給事業

保育所 14法人 14施設

児童養護施設 2法人 2施設

補助額 6,886千円

(エ) 地域保育施設助成事業

A 保育従事者研修会委託

委託料 200千円

B 入所児童健康診断費助成事業 10市町 59カ所

補助額 1,814千円

C 入所児童支援事業 10市町 61カ所

補助額 7,469千円

D 運営費助成事業 12市町 67カ所

補助額 7,705千円

(オ) 産休等代替職員費の補助事業

代替職員数 79名

補助額 23,787千円

イ 保育対策の充実

多様な保育需要に対応するため、各種の保育対策の推進を図った。

(ア) 保育対策等促進事業

補助額 329,511千円

A 一時預かり事業(旧一時保育促進事業) 16市町村

66カ所

B 特定保育事業 4市町

13カ所

C 保育所体験特別事業 2市

23カ所

D 地域子育て支援センター事業 25市町村

62カ所

E 休日保育事業 4市

4カ所

F 分園推進事業(経常経費分) 4市町

4カ所

G	認可外保育施設の衛生・安全対策事業	2市	23カ所		
(イ)	すくすく保育支援事業				
A	乳児保育環境改善事業				
	1町	1カ所	補助額		159千円
B	地域子育て支援センター充実事業				
	1町	2カ所	補助額		151千円
(ウ)	病児・病後児保育事業				
	4市町	7カ所	補助額		17,867千円
ウ	多子世帯保育料軽減事業				
	認可保育所及び認可外保育施設を利用する世帯のうち、第3子以降の3歳未満児に係る保育料の一部について、市町村を通じて補助した。				
	補助先	41市町村			
	補助額	75,464千円			
エ	放課後児童健全育成の充実				
(ア)	放課後児童健全育成事業				
	43市町村	(224児童クラブ)	補助額		464,941千円
(イ)	わくわく放課後支援事業				
	10市町村	(13児童クラブ)	補助額		3,622千円
(6)	子どもの健全育成の推進				
ア	子育てサークルや子育てボランティアに対する支援				
(ア)	地域組織活動育成事業				
	地域組織活動（母親クラブ）への助成を行った。				
	16市町村	(61母親クラブ)	補助額		7,060千円
(イ)	民間団体企画提案型地域子育て支援活動推進事業				
	地域の子育て支援民間団体の企画提案により、子育てをサポートする4つの事業を実施した。				

委託先	4 団体	事業費	2,425千円
イ 子どもの「育ち」への支援			
児童ふれあい交流促進事業			
5 市町村		補助額	646千円
ウ 児童館活動に対する支援			
民間児童館活動事業			
6 市町 3 社会福祉法人（19児童館・児童センター）		補助額	25,518千円

(7) 子どもの権利擁護の推進

ア 児童相談指導の充実

各児童相談所に児童虐待専門職員を配置し、処遇困難ケースへの対応や要保護児童対策地域協議会の設立・運営などの援助を通じて児童虐待の早期発見から被虐待児の自立に至るまでの支援を行った。

(ア) 児童相談所における相談及び一時保護（中央・県中・会津・浜 4 児童相談所）

相談受付件数	5,866件		
一時保護児童数	実人数 294人	延べ人数	10,273人

(イ) 児童福祉法第26条及び第27条の措置の状況

訓戒・誓約	17件	児童福祉司指導	52件
施設入所・通所等	105件	里親委託	20件

(ウ) 要保護児童の指導訓練

3 歳児精神発達精密健康診査	22件
1 歳 6 か月児精神発達精密健康診査	5 件

(エ) 家庭支援相談指導

子どもと家庭テレフォン相談	666件
---------------	------

イ 児童虐待対策の推進

社会問題でもある児童虐待について総合的対策を推進した。

(ア) 学校等との連携強化事業

教職員対象の研修実施	12回	参加人数	752人
(イ) 虐待防止地域連絡網整備事業			
開催回数	2回	参加人数	62人
(ウ) カウンセリング強化事業			
実施回数	64回	対象延べ人数	203人

7 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

(1) 生きがいづくりと社会参加の促進

ア 高齢者の社会参加活動の環境整備

高齢者が健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブに対し補助事業を行う市町村を支援した。また、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進のため、県老人クラブ連合会が行う高齢者が活躍できる場の創出事業を支援した。

老人クラブ活動等社会活動促進事業	福島市外56市町村（中核市を除く）	補助額	35,476千円
高齢者の活躍できる場の創出事業（心の健康推進事業、体力測定事業、ふれあい交流子育て支援事業）			3,737千円

イ スポーツ・レクリエーション活動の推進

多くの高齢者が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、高齢者のスポーツ・文化の総合祭典である「うつくしま、ふくしま。健康福祉祭」を開催するとともに、ニュースポーツの普及に努めた。

(ア) うつくしま、ふくしま。健康福祉祭開催事業

スポーツ交流大会（うつくしまねりんピック）	実施競技数	21競技	参加者数	2,966名
文化交流大会（すこやか福島健康と長寿の祭典等）	参加団体等数	34団体	参加者等数	1,215名
シルバー美術展	出品作品	404点	来場者数	2,016名
ニュースポーツの普及	実施回数	1回	体験者数	500名

(イ) 全国健康福祉祭への選手派遣

派遣人数	150名
------	------

ウ 新しい高齢者像の啓発活動の推進

明るくいいきいと年齢を感じさせない生き方を実践している高齢者及び積極的な社会参加活動を行っている高齢者団体の表彰及び事例

の紹介を行った。

長寿社会イメージアップ作戦事業

いきいき長寿県民賞 受賞者（個人）9件、（団体）1件

(2) 健康づくり・介護予防

ア 介護予防や生活支援のための事業等の充実への支援

高齢者が要支援・要介護状態とならないよう実施する介護予防事業について、市町村の取り組みが充実するよう、市町村担当職員や介護予防事業従事者を対象とした研修会・講演会の開催や市町村実施事業の現地調査等を行った。

介護予防市町村支援事業

介護予防に関する研修会・講演会 12回 市町村現地調査 福島市外11市町村

介護予防市町村支援委員会の開催 2回

「平成20年度介護予防関連事業評価」の作成・配付

ニュースレターの発行 6回 計8,800部

イ 認知症の予防・早期発見・早期対応体制の整備

(ア) 認知症予防についての正しい知識の普及啓発

認知症の予防方法や医療機関、相談窓口を掲載したリーフレットを作成し県民及び関係機関へ配布するとともに、県ホームページへ掲載した。

リーフレット作成部数 20,000部

(イ) 人材育成

A 認知症予防指導者養成研修会の開催

施設に入所している高齢者の認知症予防に従事する老人福祉施設等の職員を対象とし、園芸療法の研修会を開催した。

園芸療法 40名参加

B 認知症予防関係者交流・研修会の開催

地域型認知症予防プログラムに基づく認知症予防活動を行う県民等に対し、認知症予防に関する情報提供や情報交換を行うための交流・研修会を開催した。

参加者数 121名

(ウ) 認知症予防対策体制整備

A 市町村等の認知症予防対策事業への技術支援

県内市町村に対して、県保健福祉事務所による認知症予防対策の情報交換、市町村が実施する住民向け講演会、地域型認知症予防プログラムについての技術支援を行った。

B 医療機関における認知症の早期発見・早期対応体制整備

認知症の相談及び診療を行う専門医療機関を調査・公表し、ホームページへ掲載した。

もの忘れ相談医（かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者のうち公表同意者）	372名
認知症サポート医養成研修（修了者数）	12名
認知症の専門医療機関数	151カ所
「認知症に関する相談先一覧」の配布部数	3,400部

C 認知症高齢者の在宅ケアに関する実態調査

認知症の介護の現状や在宅生活を支えていく上でのニーズ等を把握するため、調査を実施した。

(3) 在宅医療・介護の充実

ア 介護家庭への支援の促進

介護知識や介護技術の普及により介護家族の負担の軽減を図るため、県民介護講座を実施した。

初級介護講座	45名受講	介護セミナー	160名受講	認知症介護セミナー	182名受講
介護ワンポイント講座	339名受講	オーダーメイド介護講座	624名受講	介護実技基本講座	264名受講
家族介護支援講座	4名受講	認知症キャラバン・メイト養成研修	199名受講		
認知症キャラバン・メイト交流会	82名受講	地域介護専門職員研修	365名受講		

イ 介護保険制度等在宅サービスの情報提供の推進

指定情報公表センター（（社福）福島県社会福祉協議会）のホームページにおいて、介護サービス情報の公表を開始し、制度の普及・啓発に努めた。（訪問介護他11サービスについて実施。）

ウ 地域包括支援センターの機能充実への支援

各種研修を実施し地域包括支援センターの質の確保と充実を図った。

(ア) 地域包括支援センター職員研修

初任者研修	1回	現任者研修	1回
(イ) 介護予防支援従事者研修会	2回		
(ウ) 地域包括支援センター認知症対応力向上研修	5回		
(エ) 地域包括支援センター機能強化研修			

圏域別研修 県内5方部で実施

(4) 施設医療・介護の充実

ア 介護老人保健施設の整備促進

介護老人保健施設については、第五次県高齢者福祉計画・第四次県介護保険事業支援計画に基づき、計画的に整備を進めるとともに、医療制度改革に伴う療養病床の再編において、療養病床から介護保険施設等への計画的な転換促進を図った。

H21年度末の整備数（開設ベース、医療療養病床からの転換を除く） 6,968床〔H21整備計画数 7,112床〕

※ H21年度末の整備数（開設ベース、医療療養病床からの転換を含む） 7,124床

介護老人保健施設整備資金利子補給事業	補助先	26法人	補助額	164,952千円
--------------------	-----	------	-----	-----------

イ 特別養護老人ホーム等の整備促進

計画的な施設整備のため、次の事業を実施した。

(ア) 特別養護老人ホーム整備事業	補助先	3カ所	補助額	190,265千円
(イ) 養護老人ホーム整備事業	補助先	1カ所	補助額	195,000千円
(ウ) 社会福祉施設整備資金利子補給事業	補助先	57法人	補助額	150,340千円
(エ) 小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業	補助先	10市町村	補助額	241,261千円

ウ 施設介護サービスの向上

特別養護老人ホームにおける入所者の生活の質向上を推進するため、次の事業を実施した。

特養ユニットケア推進事業

ユニットケア研修の実施（認知症介護研究・研修東京センター委託）

ユニットリーダー研修に係る実施研修施設養成事業の実施 3施設

特別養護老人ホームユニットケア推進フォローアップ研修会の実施 1回

エ 身体拘束ゼロ作戦の推進

介護保険施設等での身体拘束廃止に向けた取組みを推進するため、次の事業を実施した。

身体拘束ゼロ作戦推進事業

身体拘束ゼロ作戦推進会議の開催	1回
身体拘束相談窓口の設置	
施設現地相談の実施	10施設
身体拘束廃止推進員養成研修の実施	29名
看護指導者養成研修の実施	3名
実務看護職員研修の実施	144名
家族等支援講習会の実施	1回
身体拘束廃止推進セミナーの実施	1回

(5) 認知症高齢者の総合的支援

ア 認知症介護実践者等養成事業の充実

施設等の職員の中から指導者を養成するとともに、指導者が中心となって認知症介護の実践的な研修を実施することにより、認知症介護の質の向上を図った。

指導者養成研修	2名	フォローアップ研修	2名
実践リーダー研修	54名	認知症対応型サービス事業管理者研修	202名
実践者研修	608名	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	53名
		認知症対応型サービス事業開設者研修	19名

イ 地域住民等による見守り等の支援

地域住民に対して、認知症についての正しい知識を広めるボランティアの講師役（認知症キャラバン・メイト）の養成等を行った。

認知症キャラバン・メイト養成研修	199名受講	認知症キャラバン・メイト交流会	32名受講
------------------	--------	-----------------	-------

(6) 介護保険制度の円滑な運営

ア 介護保険給付等事業

(ア) 介護保険法の規定により、市町村に対し介護給付及び予防給付に要する費用を負担した。

介護給付費負担金（負担割合 施設等分17.5/100、その他分12.5/100） 現年度分 17,334,688千円 過年度分 149,729千円

(イ) 市町村の介護保険財政の安定的な運営を図るため、県の介護保険財政安定化基金に必要な積立てを行った。

介護保険財政安定化基金積立金 25,940千円（貸付償還金 13,367千円を含む。）

(ウ) 介護保険制度の導入に伴う激変緩和等の観点から、利用者負担額軽減措置を実施する市町村に対し補助した。

A	社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置	34市町村	補助額	25,692千円
B	離島等地域の特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置	2市村	補助額	269千円
C	中山間地域等の地域の加算に係る利用者負担額軽減措置	1市	補助額	11千円

(エ) 介護保険法の規定により、市町村に対し地域支援事業に要する費用を交付した。

地域支援事業交付金(交付割合 介護予防事業分 12.5/100、その他分 20.0/100)	現年度分	505,081千円
	過年度分	96千円

(オ) 介護職員の処遇改善等が円滑に進むよう、介護職員の処遇改善に取り組む事業者への助成及び介護施設の開設等に対する支援を行うための基金を造成し、事業を執行した。

介護職員処遇改善臨時特例基金積立金	7,976,086千円
介護職員処遇改善臨時特例基金事業（処遇改善交付金分）	789,683千円
〃（施設開設準備経費分）	81,292千円

イ 介護保険事業推進事業

(ア) 介護支援専門員養成事業

介護支援専門員実務従事者基礎研修	1回	207名
介護支援専門員専門研修（Ⅰ、Ⅱ）	各1回	延べ 708名
主任介護支援専門員研修	2回	193名
実務研修・再研修・更新研修	前後期	各2回 577名
介護支援専門員登録者数（21年度分）		475名

(イ) 認定調査員等研修事業

認定調査員研修	10回
介護認定審査会委員研修	7回
主治医意見書説明会	5回

(ウ) 要介護認定担当者連絡会議	1回				
(エ) 福島県介護保険審査会運営事業	審査請求件数	12件	(審査会開催	1回)	
ウ 介護保険事業指導事業					
(ア) 介護保険者指導事業	技術的助言	19市町村	(一部事務組合含む)		
(イ) 市町村介護保険担当者会議の開催		1回			
(ウ) 介護サービスクオリティアップ事業	介護サービス情報の公表調査員養成	121名			
エ サービス提供事業者等に対する指導					
介護保険施設等の指導等	集団指導	12回	実地指導	440件	監査(営利法人以外) 9件
					監査(営利法人)395件
(7) 都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画の進行管理					
老人福祉法及び介護保険法の規定に基づく都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画として、平成21年度から平成23年度までの3年間の計画期間とする「第五次福島県高齢者福祉計画・第四次福島県介護保険事業支援計画『うつくしま高齢者いきいきプラン』」の進行管理を行った。					
高齢者福祉施設推進会議		2回			
圏域別連絡会議		県内6方部×1回			

8 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

(1) 利用者の主体性確立、情報提供・相談等の利用支援体制とケアマネジメント体制の構築

障がい者の実態に即した適切な援護と相談指導の充実を図るため、障がい者総合福祉センター、保健福祉事務所、児童相談所、社会福祉施設等関係機関の連携を強化し、活動の充実を図った。

ア 市町村地域生活支援事業の実施

実施市町村	59市町村	補助額	263,132千円
-------	-------	-----	-----------

イ 身体障がい者相談員の設置

設置数	73名
-----	-----

ウ 知的障がい者相談員の設置

設置数	53名
-----	-----

エ	障がい者総合福祉センターにおける（身体障がい者）相談・判定の状況			
	相談件数	4,727件	判定件数	1,962件
オ	障がい者総合福祉センターにおける（知的障がい者）相談・判定の状況			
	相談件数	982件	判定件数	411件
カ	身体障害者手帳の交付			
	新規交付件数	6,834件		
キ	療育手帳の交付			
	新規交付件数	622件		
ク	精神障害者保健福祉手帳の交付			
	新規交付件数	1,262件		
ケ	障がい者自立生活支援活動事業の実施			
	補助先	4カ所	補助額	1,841千円
コ	障害程度区分認定調査員等研修事業			
	障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービスの支給決定の要件となる障害程度区分の認定手続きに携わる認定調査員及び市町村審査会委員に対し研修を実施した。			
	認定調査員研修会開催回数	1回	市町村審査会委員研修会開催回数	1回
サ	障がい者相談支援従事者研修事業			
	従事者養成研修修了者数	154名	従事者現任研修修了者数	24名
シ	サービス管理責任者研修事業			
	修了者数	205名		
ス	県自立支援協議会の開催			
	開催回数	2回		

(2) 療育体制の充実

保健・医療・福祉・教育・労働の各分野の連携により、障がい児及び発達障がい児・者の早期発見、早期療育から就学までの一貫した総合療育体制の充実に努めるとともに、身近な地域で専門的な療育を受けることができるよう地域における療育体制の整備を支援した。

ア 発達障がい者支援センター運営事業

事業実績額 6,566千円 相談件数 1,091件

イ 発達障がい地域支援体制強化事業

(ア) 子どもの発達「気づきと支援」推進事業

A 発達障がい児気づきと支援体制整備検討会 開催回数 3回
 B 発達障がい児気づきと支援体制整備方部別検討会 開催回数 各1回（保健福祉事務所）

(イ) 発達障がい相談推進事業

A 家族のためのワークショップ事業 開催回数 5回 参加者 126名
 B 発達障がい地域支援機能強化事業
 (A) 発達障がいサポートコーチ事業 (社福) 福島県福祉事業協会外5法人 委託料 3,075千円
 (B) 発達障がい児地域療育機能強化事業 (社福) 福島県福祉事業協会外5法人 委託料 5,944千円

(ウ) 発達障がい地域支援力向上事業

A 支援機関に対する訪問相談支援事業 実施回数 6回
 B 発達障がい専門療育力向上事業 開催回数 2回 参加者数 40名
 C 地域発達相談支援員養成事業 4回シリーズで開催 修了者数 33名

(エ) 発達障がい者支援センター連絡協議会 開催回数 3回

ウ 障がい児（者）地域療育等支援事業の実施

委託先 (社福) 福島県福祉事業協会外6法人（10カ所） 委託料 29,620千円

エ 障害児を育てる地域の支援体制整備事業

個別の支援計画や支援の情報を関係機関で共有し、障がい児の一貫した支援を行う制度を構築のため、県自立支援協議会に子ども部会を設置し、研修会等を開催した。

委託先 (社福) 牧人会はなわ育成園 委託料 1,000千円

(3) 施設サービスの充実

障がい者が選択できるサービス提供基盤の充実や入所者・入院者の地域生活移行の推進と施設の地域化を図るため、障がい保健福祉圏域毎の整備状況を勘案しながら社会福祉施設等の整備を行った。

ア 社会福祉施設整備事業

(ア) 障害者自立支援基盤整備事業

(社福) にんじん舎の会外 8 法人

補助額 118,212千円

(イ) 障害者就労訓練設備等整備事業

(社福) 福島県福祉事業協会外 1 法人

補助額 10,000千円

(ウ) 自立支援法施設整備事業

(社福) 福島県福祉事業協会

補助額 58,575千円

(エ) 耐震化等臨時特例基金事業

いわき市

補助額 24,111千円

イ 障がい児(者)施設利用者への給付

(ア) 障がい福祉サービス事業所及び障がい者支援施設(旧法施設を含む)

実施市町村 58市町村

(イ) 児童福祉施設(障がい児関係)

23施設

ウ 社会福祉施設整備資金利子補給事業

補助先 (社福) 鮫川福社会外13社会福祉法人

補助額 12,230千円

エ 県立障がい者福祉施設管理運営委託事業

福島県ひばり寮外 7 施設

委託先 (社福) 福島県社会福祉事業団

委託料 687,563千円

オ 精神障がい者社会復帰施設運営事業

精神障がい者の社会復帰を促進するため、法定の社会復帰施設の運営費について補助を行った。

運営費補助 9 施設

補助額 190,404千円

カ 精神障がい者社会復帰施設整備利子補給事業

精神障がい者社会復帰施設の施設整備を支援・促進するため、独立行政法人福祉医療機構からの借入金の利子を補給した。

(社福) 郡山コスモス会外 1 社会福祉法人

補助額 589千円

(4) 地域生活への移行促進

ア 障がい者地域生活移行支援事業

施設に入所している身体障がい者や知的障がい者又は精神科病院に社会的入院を余儀なくされている精神障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域定着を支援して、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人もない人も同じように地域で生活できる支援体制を整備した。

(ア) 県自立支援協議会に地域生活支援部会を設置して、障がい者の地域生活移行及び定着を支援した。

(イ) 精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業により退院可能な精神障がい者への退院支援を行った。 108人支援 52人退院

(ウ) 障がい者の地域生活に向けて、精神障がいに対する理解促進の啓発や地域移行支度経費支援事業等の基盤整備事業を実施した。

イ 障がい者地域生活移行自立サポート事業

障がい者の地域生活移行を進めるに当たり、入所、入院が長期化していることから、地域生活体験事業を実施した。

体験者数 身・知 66名

延べ日数 身・知 1,975日

(5) 日常生活を支えるサービス基盤の確保

在宅障がい者の家庭における援護を推進するため、特別障害者手当等の給付事業、県単独の重度心身障がい者医療費補助事業等を実施するとともに、ホームヘルプサービス等の事業費の一部負担を行い、日常生活の向上を図った。

ア 在宅障がい者の日常生活向上の各種事業の推進

(ア) 障がい福祉サービス等給付事業（在宅系）の実施

A 居宅介護等

実施市町村	52市町村	負担金	294,999千円
-------	-------	-----	-----------

B 短期入所

実施市町村	49市町村	負担金	47,578千円
-------	-------	-----	----------

C 児童デイサービス

実施市町村	52市町村	負担金	173,203千円
-------	-------	-----	-----------

D 共同生活援助等

実施市町村	53市町村	負担金	229,662千円
-------	-------	-----	-----------

E 相談支援事業

実施市町村	12市町村	負担金	2,436千円
イ 在宅障がい者の家庭における援護を推進するための各種事業を実施			
(ア) 心身障害者扶養共済制度の運営			
加入口数	1,065口	年金受給者数	883名
(イ) 重度心身障がい者医療費補助事業			
59市町村		補助額	2,130,277千円
(ウ) 重度心身障がい者に対する治療材料の給付（在宅重度障がい者対策事業）			
50市町村		補助額	13,303千円
(エ) 人工透析患者通院交通費補助事業の実施			
46市町村		補助額	19,169千円
(オ) 特別障害者手当等の支給			
支給件数	延べ 6,616件	支給額	141,186千円
(カ) 更生医療費の一部負担			
給付件数	981件	給付額	299,511千円
(キ) 身体障がい児（者）補装具の交付・修理			
給付額	90,258千円		
(ク) 障害者介護給付費等不服審査会の設置			
市町村の行う介護給付費等に係る処分に対する不服審査請求の事件を審査するため、不服審査会を設置している。			
開催回数	4回		

(6) 精神保健福祉体制の充実

ア 自立支援医療（精神通院医療）

精神障がいによって自傷他害のおそれのある者を措置入院させ、適切な医療と保護を行うとともに通院治療者に対しても医療費公費負担によって適正な医療を行い、早期社会復帰を図った。

措置入院費	274件	40,731千円	通院医療費	331,341件	2,319,103千円
-------	------	----------	-------	----------	-------------

イ 精神障がい者社会復帰相談指導及び心の健康相談・訪問指導事業

回復途上にある精神障がい者に対して、保健相談指導、生活指導等を行って社会適応を図り社会復帰の促進に努めるとともに、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する福祉的援助等を行った。

実施保健所 全保健所

ウ 精神科救急医療システム整備事業

夜間・休日において、緊急に精神科医療を必要とする者への適切な医療を確保するため、診療応需体制等をシステム化し、精神疾患罹患の再発防止と地域生活の支援を図った。

委託先 福島県精神科病院協会 委託料 68,495千円

エ 精神科移送システム事業

精神障がいのために患者自身が入院の必要性を理解できず、家族や主治医等が説得の限りを尽くしても本人が病院に行くことを同意しない場合に限り、知事が、適切な医療機関まで移送する制度を整備し、治療の必要性を判断できない精神障がい者のための受療機会の確保を図った。

医療保護入院・応急入院のための移送 69件

(7) リハビリテーションシステムの構築

障がい者生活訓練事業を実施し、家庭及び社会において日常生活を送るために必要な諸能力について訓練指導を行うことにより、障がい者の社会参加の促進を図った。

ア 障がい者生活訓練事業

委託先 (財)福島県身体障がい者福祉協会 委託料 476千円

イ 中途失明者緊急生活訓練事業

中途失明者が日常生活を送るうえで必要とされる諸能力について、訓練指導を実施した。

(8) 就労の促進

「障がい者工賃向上プラン」に基づき、授産施設等福祉的就労の場における障がい者の工賃水準の向上を図るため、障がい者工賃向上支援事業等を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センターを設置し、障がい者の一般就労への移行と定着の促進を図った。

また、障がい者小規模作業所の運営や地域活動支援センター等への移行に対する支援を行うとともに障がい者の福祉資格取得の支援を行

った。

ア 障がい者工賃向上支援事業

(ア) 相談員設置・専門家派遣等事業

相談員を設置し、授産施設等の企業的経営に関する相談に応じるとともに、専門家の派遣を行った。

委託先 福島県授産事業振興会 委託料 11,953千円

(イ) 施設サービス向上研修事業

施設職員に対する就労支援を中心とした福祉サービスの専門性を高める研修会を実施した。

委託先 (社福)いわき福音協会 委託料 2,234千円

(ウ) 工賃向上計画進行管理事業

障がい者工賃向上プラン推進会議を開催し、工賃向上計画の進行管理を行った。

イ 授産振興対策事業

アンテナショップの設置事業などを行う授産事業支援センター助成を行った。

補助先 福島県授産事業振興会 補助額 5,169千円

ウ 障がい者就業・生活支援事業

委託先 5社会福祉法人 委託料 24,664千円

エ 障がい者小規模作業所支援事業費補助

補助先 須賀川市外4市町村(9カ所) 補助額 1,975千円

オ 地域活動支援センター支援事業費補助

補助先 福島市外25市町村(47カ所) 補助額 27,449千円

カ 小規模作業所緊急支援事業

補助先 福島県障がい者関係団体協議会(作業所数6カ所) 補助額 5,474千円

キ 精神障がい者社会適応訓練事業

回復途上にある在宅精神障がい者で就労意欲のある者を、登録した協力事業所に一定期間訓練を委託し、その円滑な社会復帰を援助した。

委託対象人員 12名 訓練日数 1,298日

ク 障がい者ホームヘルパー養成支援事業

知的、精神及び発達障がい者を対象に2級ホームヘルパー及びガイドヘルパーの養成研修を行った。

修了者数 9名

(9) コミュニケーション支援施策の充実

ア 視覚障がい者生活支援センター事業

視覚障がい者の日常生活を支えるため、視覚障がい者生活支援センター事業を実施した。

委託先 (社)福島県盲人協会 委託料 2,142千円

(10) 地域との交流の促進

精神障がい者に対する地域の理解と協力を得るための啓発及び社会復帰に積極的な役割を果たすための組織の基盤づくりを行った。

ア 「障がい者の明るいくらし」促進事業

精神障がい者が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるよう、また、社会参加等を通じて生活の質的向上が図られるよう、必要な社会参加推進施策を総合的に実施し、精神障がい者に対する県民の理解を深め、誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進した。

イ 障がいに対する正しい知識の普及啓発事業

精神障がいについての正しい理解と障がい者に対する偏見、差別を是正するため、次のとおり普及啓発事業等を行った。

市民精神保健福祉研修会等 (各保健福祉事務所で開催)

開催回数 12回 参加人員 559名

ウ 精神障がい者社会参加促進事業

精神障がい者を抱える家族に対して、精神病や家族のかかわり方等の理解を促進するため、家族会の活動を支援するとともに、相互に支え合う体制を整備し、精神障がい者の福祉の増進を図った。

委託先 福島県精神保健福祉会連合会

(ア) 家族会活動等の学習事業

開催回数 7回 参加人員 216名

(イ) 家族相談員養成講習会開催事業

開催回数 1回 参加人員 192名

(11) 文化・スポーツ・レクリエーション活動の促進

9 保健・医療・福祉のさらなる推進

(1) 健康危機管理の体制整備

ア 緊急連絡体制の確保 電話配備 13台

イ 健康危機管理研修会 1名派遣

(2) 試験検査体制の充実強化

ア 検査体制・検査機器の整備

衛生研究所微生物課及び理化学課に検査機器を整備した。

イ 技術研修の充実強化

高度な技術を要する検査に対応するため、検査担当者研修（細菌コース、理化学コース等）を実施した。

年10回

ウ 試験検査・調査研究体制の整備

衛生研究所を中核とし、関係各課、各保健福祉事務所、さらにはその他の研究機関と連携することにより、試験検査・調査研究体制の整備充実を図った。

エ 精度管理の充実強化

検査精度の維持向上のため、外部精度管理調査へ参加するとともに内部精度管理の強化を図った。

オ 民間検査機関の育成指導

検査精度の維持向上のため、試験検査精度管理事業を実施することにより、民間検査機関の育成指導を行った。

(ア) 委員会の開催 年 2回

(イ) 外部精度管理調査の実施 年 1回

参加機関数 37機関

(ウ) 部門別検討会の開催 年 1回

(エ) 技術発表会の開催 年 1回

参加者数 98名

(3) 情報ネットワークの構築

ホームページを開設して、保健・医療・福祉に関する情報提供を行った。

保健・医療・福祉関係ホームページへのアクセス件数 935,632件

(4) 地域リハビリテーションの推進

ア 福島県地域リハビリテーション協議会の運営

地域リハビリテーションの推進を図るため、保健・医療・福祉の関係機関の代表者を構成員とする協議会を1回開催し支援体制等について検討協議を行った。

イ 福島県地域リハビリテーション支援センター事業の実施

公立大学法人福島県立医科大学附属病院リハビリテーション部を県支援センターに指定し、福島県地域リハビリテーション研究大会を開催するとともに、地域リハビリテーション広域支援センター連絡会議を委託により実施した。

ウ 地域リハビリテーション広域支援センター事業の実施

県内7保健福祉圏域の8カ所の広域支援センターへ業務を委託して、圏域内の保健・医療・福祉の関係者を構成員とする連絡協議会やテクノエイド講習会の開催、リハビリテーション実施機関に対する相談・支援などを実施した。

(5) 保健・医療・福祉における研修の推進

ア 地域保健関係職員研修の実施

(ア) 地域保健関係職員研修事業

市町村、保健福祉事務所等に勤務する地域保健関係職員に対する研修を企画・実施し、資質の向上を図った。

A 健康づくり推進研修	1回(3日間)	延べ 176名
B 地域保健活動強化派遣研修	7名(5研修)	
C 地域保健活動推進研修	県内 6保健福祉事務所 29回	延べ 1,250名

イ 社会福祉事業者に対する専門的研修の実施

社会福祉事業従事者等の資質向上を図ることにより施設利用者の福祉をよりよいものにするため、総合的、体系的な研修を実施した。

ウ 保健・医療・福祉の連携を推進する研修の実施

(ア) 平成15年12月に策定された「福島県地域保健福祉職員研修指針」に基づく研修

保健・医療・福祉の各分野が連携し、適切なサービスを提供していくための人材育成を目的として研修を実施した。

対象者 市町村及び保健福祉事務所等の保健福祉関係職員

新任研修 3日間 受講者数 133名

管理・監督者研修 2日間 受講者数 16名

(6) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上

ア 医師の確保と定着促進

(ア) 医師臨床研修対策事業

全国の医学生を対象とした福島県臨床研修病院合同ガイダンス開催により県内への医師の定着を図るとともに、医師臨床研修指導医養成講習会を開催し指導能力の向上を図った。

(イ) 女性医師支援事業

A 女性医師の再就業支援事業

育児等のため離職し、その後就業を希望する女性医師へ必要な研修等を行った。

B 病院内保育所推進事業

福島県立医科大学附属病院が行う院内保育事業にかかる経費に対して補助を行った。

(ウ) 医師定着促進事業

「地域で生きる」医師の県内定着を促進するため、福島県立医科大学が実施するホームステイ型医学教育研修等に対して補助を行った。

(エ) 医師確保緊急対策事業

A 専門研修医確保支援モデル事業

交付先 (財)大原総合病院 2,992千円

B 自治医科大学卒業生地域医療研修会開催事業

自治医科大学卒業生の県内定着率を高めるため、地域医療研修会を実施した。

C 医師研究資金貸与事業

貸与人数 3名

貸与総額 9,000千円

D 県外医師招へい事業

首都圏大学卒業生に関する情報収集等を行ったほか、東京都内で個別相談会を実施した。

イ 看護職員等の養成確保対策と質的充実

保健医療の需要の増大に伴い、それに対応した要員の養成は県民保健医療の確保上からも重要であり、これら看護職員等の養成確保を図るとともに、質的充実を図った。

(ア) 県立総合衛生学院における養成

助産学科	20人		
看護学科	1年42人	2年41人	
歯科衛生学科	1年11人	2年13人	
歯科技工学科		2年11人	
臨床検査学科	1年21人	2年20人	3年19人

(イ) 県立会津若松看護専門学院における養成

看護学科	1年30人	2年29人	3年29人
------	-------	-------	-------

(ウ) 看護要員確保事業

A 看護師等養成所運営費補助事業

交付先	福島県厚生農業協同組合連合会外	計14施設	239,103千円
-----	-----------------	-------	-----------

B 病院内保育所運営費補助事業

交付先	(医)為進会外	計34施設	136,114千円
-----	---------	-------	-----------

C ナースセンター事業

委託先	(社)福島県看護協会	12,428千円
-----	------------	----------

有効求職者数（ナースバンク登録者数）	769人
--------------------	------

就業者数	121人
------	------

D 看護職員定着促進支援事業

看護職員の安定的な確保を図るため、看護職員定着促進セミナーの開催や看護師等養成所進学ガイドブック及び看護職のための就職ガイドブックを作成し、配付した。

E 協働推進研修事業

看護職員が専門性を発揮し、医師との協働による医療体制の充実を図ることを目的として研修会を開催した。

委託先	(社)福島県看護協会	5回（各2日間）	受講者数 389人
-----	------------	----------	-----------

(エ) 保健師等研修事業

A 看護教員養成講習会

看護師等養成所において看護職の養成に携わる教員に対して、看護教育に必要な知識、技術を習得させることにより、看護教育内容の充実向上を図るため講習会を実施した。

期間 平成21年5月12日から平成21年12月18日 受講者数 39人

B 看護職員の現任教育

看護職員の資質の向上を図るために各種研修事業を実施した。

専任教員再教育研修会	2日間	受講者数 36名
臨地実習指導者再教育研修会	2日間	受講者数 30名
がん看護臨床実務研修	40日間	受講者数 13名

ウ 理学療法士、保健師等の確保と定着促進

(ア) 理学療法士等修学資金貸与

貸与人員	37人
貸与総額	15,588千円

(イ) 保健師等修学資金貸与事業

貸与人員	48人
貸与総額	17,916千円

エ 薬剤師の確保と資質の向上

(社)福島県薬剤師会等が行っている学術研修を支援し、薬剤師の資質の向上を図った。

オ 福祉人材の確保

(ア) 訪問介護員（ホームヘルパー）

養成研修事業者の指定と研修事業の承認及び現任研修を通して、訪問介護員（ホームヘルパー）の確保と資質の向上を図った。

初任者研修・テーマ別技術向上研修・訪問介護適正実施研修修了者数 713名

(イ) 職場体験事業

福祉・介護の仕事に関心を持つ者に、福祉・介護の職場を体験する機会を提供し、職場の雰囲気やサービスを直接知ってもらうこと

で、円滑な就労を支援した。

体験者 60人（延べ176日）

(ウ) 人材確保促進研修補助事業

福祉・介護サービスの意義や重要性を地域住民に理解してもらうための研修を実施するとともに、コーディネーターを設置して複数の事業所による合同研修会を開催した。

(エ) 福祉・介護人材マッチング支援事業

福祉・介護サービスへの人材の参入と定着を促進するため、就労を希望する個々の求職者にふさわしい職場開拓や働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行うとともに、個々の事業所内で外部講師による研修を行うことにより、職員のキャリアアップや資質の向上を支援した。

Ⅶ 商 工 労 働 部

1 総説

平成21年度の本県経済は、前年秋に発生した世界的金融危機を背景に、生産活動では大規模な生産調整が続き、生産・出荷は極めて低水準で推移し、これに伴い雇用・労働環境は急速に悪化していった。年後半には生産活動は緩やかながら持ち直しの動きもみられるようになったものの、その水準は依然低いままであったため、雇用・労働環境の持ち直しに波及するまでには至らず、個人消費も弱い状態が続いた。

このような厳しい経済・雇用情勢に対応するため、知事を本部長とする福島県緊急経済・雇用対策本部を6回開催するとともに、県の緊急経済・雇用対策の基本的方向と具体的な施策をまとめた「福島県緊急経済・雇用対策プログラム」に基づき、全部局を挙げ、また国、市町村、関係団体等と連携しながら各種対策を機動的かつ着実に実施した。

商工労働行政の推進に当たっては、「福島県商工業振興基本計画 うつくしま産業プラン21」の基本施策及び平成18年1月の見直しによる重点施策「強みを発揮するための施策群（4つの柱と10の戦略）」に基づき、施策の優先度、緊急度を考慮した重点化を図り、効果的、弾力的な施策展開に努め、本県経済の持続的発展に向けた基盤づくりとその強化に取り組んだ。

また、景気減速と厳しい雇用情勢、さらに少子・超高齢社会や環境・新エネルギー分野への対応等、時代潮流や本県商工業を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成22年4月からの5年間を計画期間とする、本県商工労働行政の指針となる、新たな福島県商工業振興基本計画「“生きいき” ふくしま産業プラン」を策定した。

○福島県商工業振興基本計画 うつくしま産業プラン21

[基本施策]

(1) 創造的な事業活動の促進と新しい産業の創出

産業構造の変化や国際的な競争の激化に対応し、本県経済の持続的な成長を図るため、既存企業の創造性に富んだ事業活動を促進するとともに、21世紀の本県商工業をリードする新しい産業を創出する。

(2) 環境変化に柔軟に対応する地域産業の振興

ライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化に対応し、個性ある地域経済社会を創造するため、商店街や地場産業等の地域産業の振興を図る。

(3) 多様な交流の促進による産業の振興

地域の自然、文化、歴史等の特性を十分生かしながら、国内外で人、もの、情報の多様な交流の促進を図る。

(4) 創造性豊かな人材の育成と意欲や能力を発揮して働ける環境づくり

本県商工業をリードする創造性豊かな人材の育成に努めるほか、経済環境や産業構造の変化に伴う雇用の流動化に対応した雇用対策を進めるとともに、働きやすい環境づくりに努める。

(重点施策) ～4つの柱と10の戦略～

- I ふくしまの「強み」と「やる気」を伸ばし、産業に力強さをもたらすために
 - I-1 ふくしま型産業群形成戦略
 - I-2 売れるものづくり・ふくしま産品ブランド化推進戦略
 - I-3 技術力強化・知的財産戦略
 - I-4 がんばる中小企業・挑戦するベンチャー支援戦略
 - I-5 企業立地促進戦略
- II ふくしまの「良さ」を生かした多様な交流を促進し、新たな発展をもたらすために
 - II-1 ふくしま観光誘客増大戦略
 - II-2 東アジア経済交流促進戦略
- III 中心市街地の活性化、商業振興を図り、誰もが暮らしやすいまちづくりのために
 - III 賑わいふくしま、まちづくり応援戦略
- IV ふくしまの産業を支える人づくりや就業支援を進め、誰もが働く喜びを実感できるために
 - IV-1 若年者等への就業支援戦略
 - IV-2 ものづくりリーダー養成戦略

2 創造的な事業活動の促進と新しい産業の創出

(1) 新事業創出のための環境整備

ア 新事業創出支援体制の充実・強化

(ア) ふくしまチャレンジャー支援事業

A 起業家育成事業

起業希望者が必要とする知識の習得及び起業家に必要な販路開拓等を支援するため、起業家アカデミー、ふくしまチャレンジャー

プレゼンテーションを開催した。

・参加者数 91名

B 組込み技術者養成事業

工業製品の競争力の源泉である組込みシステムの開発ができる技術者を育成する講座を開催した。

・受講者数 延べ72名

・委託先 特定非営利活動法人 教育・雇用研究機構

委託金額 1,416千円

イ 新事業創出支援の充実

(ア) インキュベートルーム（起業支援室）運営事業

ソフト系IT分野を中心とした創業者を対象に、コラッセふくしま内に開設したインキュベートルームにおいて、活動場所等の安価な提供及び専門の支援員（インキュベーションマネージャー）による経営診断・助言の提供等、ハード・ソフト両面からの一体的な支援を行った。

・支援企業数 21社

・委託先 特定非営利活動法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構

委託金額 22,228千円

(2) 研究開発機能の強化

ア 研究開発支援機能の整備

(ア) ハイテクプラザ研究開発事業

県内中小企業の技術的基盤強化のための戦略的・先導的技術開発課題等の研究開発に取り組み、その成果を広く普及した。

・研究テーマ 3件「福島県オリジナル吟醸酒の高品質化」ほか

(イ) ハイテクプラザ試験指導普及事業

大学教授等の学識経験者を技術顧問として招聘し、高度技術の基礎・応用についての各種研究会等を通じて中小企業への助言・指導を行うとともに、個々の中小企業が当面する技術的課題について、ハイテクプラザ職員等により実態に即した技術指導を行った。

(ウ) 産業技術支援事業

技術者養成、ハイテクプラザの施設・機器の開放、依頼試験・分析等研究開発支援体制を整備するため、(財)福島県産業振興センター技術支援部へ支援を行った。

(エ) 知的財産「ふくしま宝の山」事業

本県の中小企業が保有する技術の利用促進と競争力のある独自の商品の開発促進に向け、県内の知的財産に関する機関の連携によるプラットフォームを活用し、県内産業基盤の強化を図った。

・関係機関による連携支援案件 10件

(オ) 知的財産活用推進事業

A 特許流通支援事業

開放意思のある企業保有の特許や研究機関・大学から生まれる研究成果について、県内企業に移転・流通させるための啓発普及活動等を行い、新規事業の創出、技術力向上の促進を図った。

・特許権実施許諾等成約件数 49件

B 特許電子図書館情報有効活用事業

特許庁の開設した特許電子図書館の利用促進を図るため、特許情報活用支援アドバイザーが、(社)発明協会福島県支部に設置した専用線利用の情報端末を利用して、県内中小企業等に対し特許情報の検索技術の指導及び特許情報の加工・提供を行った。

・来訪指導件数 258件

・訪問活動件数 182件

C 発明奨励事業

発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進することにより、科学技術の振興を図るため、福島県発明展の開催や市町村発明展の支援を実施している(社)発明協会福島県支部に対して事業経費の一部を補助した。

・第55回福島県発明展 来場者数 880人 出品数 327点

イ 産学官連携の強化

(ア) ふくしま産学官連携推進事業

ふくしま型産業クラスター形成を図るため、新製造技術、IT、環境、食品分野で企業・大学等との連携を促進する産学官連携フェアを開催するほか、産学官連携アドバイザーを委嘱し、指導・助言を行った。

・ふくしま産学官連携フェア（11月10日ビッグパレットふくしま） 参加者 102名

・産学官連携アドバイザー 実施数 20回

(イ) 戦略的地域産業高度化事業

立地企業や地場企業の問題解決や意見交換・情報交換を図るため、地域の産産連携や産学官連携を推進し、立地企業と地場企業の取

引拡大や技術の高度化等を図った。

・事業参加者数 延べ795名

(ウ) 地域活性化共同研究開発事業

県内中小企業が共通に直面している技術課題を研究テーマとして取り上げ、ハイテクプラザを中核として、関連中小企業が共同で研究開発に取り組み、その成果を広く業界に普及することにより、中小企業の技術水準の向上を図った。

・研究開発テーマ 1件 「組込み応用製品の高機能化・高信頼化に関する研究」

(エ) 公募型新事業創出プロジェクト研究事業

大学や県内企業等から事業化の高いアイデアを公募し、ハイテクプラザを中核に企業や大学と共同で新たな新事業創出のための研究開発を行った。

・研究開発テーマ 1件 「新エネルギー用マイクロ発電システムの開発」

(オ) 会津地域産学官共同研究開発事業

会津地域において、地域経済の活性化を図るため、地域資源としての会津大学を中心として産学官連携による新たな技術開発を行った。

・研究開発テーマ 2件 「先端情報科学によるユビキタス地域医療システムの開発」ほか

ウ 科学技術の振興

(ア) 科学技術振興事業

A ハイテクプラザ業務運営委員会等開催事業

県内産業界が抱える課題や技術ニーズをいち早く的確に把握し、今後ハイテクプラザが研究すべき技術課題、研究テーマを策定するとともに、経済環境の変化に適合したハイテクプラザの技術指導の在り方や運営体制、運営上の諸問題を検討し、技術支援体制の整備を図った。

(イ) 試験研究機関ネットワーク事業

9つの試験研究機関が連携して、単独では解決困難な課題の共同研究、派遣研修や試験研究の評価を実施した。

・共同研究事業 2課題 「キリの成長促進や病虫害抵抗性を発現する土壌微生物の解明」ほか

・派遣研修事業 職員を他機関に派遣して研修を行うことにより、境界領域の専門知識を習得させ、職員の資質向上を図った。

実施人員 4人

- ・試験研究評価事業 試験研究に対するインセンティブを付与するなど、効果的な試験研究実施に向け評価を実施した。

事前・中間・事後評価実施件数 59件

(ウ) ふくしま森の科学体験センター事業

科学技術の振興、須賀川テクニカルリサーチガーデンの支援のため、ふくしま森の科学体験センター（ムシテックワールド）の管理・運営主体となる(財)ふくしま科学振興協会に対して事業費の補助を行った。

- ・補助先 (財)ふくしま科学振興協会 補助金額 10,500千円

(3) 新しい産業の育成

ア 環境関連産業の振興

(ア) 産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業

産業廃棄物を抑制し、リサイクルを促進するため、産業廃棄物を抑制する製造技術や再利用技術を開発する県内製造業者等を支援した。

- ・補助先 (株)クレハ環境ほか4件 補助金額 20,000千円

(イ) 産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業

産業廃棄物排出事業者等による産業廃棄物の減量化や再資源化を目指した取り組みに対し、ハイテクプラザが技術面から支援した。

- ・研究開発テーマ 2件 「酸化セリウム系ガラス研磨材のリサイクルに関する研究」ほか

イ 医療・福祉関連産業の振興

(ア) ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト発展型

本県に医療福祉機器産業を集積させるため、産学官による大型の共同研究開発の実施と併せて、臨床試験の支援、創業・新事業創出の支援（薬事法規制対応）等、医療分野の特殊性に対応した研究開発から製品化までに必要な支援を一体的に実施した。

- ・補助先 (財)福島県産業振興センター 補助金額 42,420千円
- ・製品製作支援 7件 モジュールハウジング製品試作 ほか
- ・安全性試験支援 2件 磁場振動治療機の安全性試験 ほか
- ・薬事承認申請支援 64件 医療機器製造業許可取得を目指す県内中小企業への戦略的なアドバイスの実施
- ・医療機器製造業許可取得 4件 医療機器製造業許可取得の支援
- ・販路拡大支援 7件 メディカルクリエーションふくしまの開催 ほか

ウ 新製造技術の開発による高度なものづくりの振興

(ア) 戦略的ものづくり技術移転推進事業

緊急に解決すべきものづくりに関する課題を県内企業から公募し、ハイテクプラザにおいて研究開発を行った。

また、その成果を県内企業へ技術移転するため、現地指導等を行った。

(4) 産業集積の促進

ア 戦略的な企業誘致の推進

(ア) 企業立地促進事業

中小企業の取引機会の拡大、技術向上や雇用創出などの波及効果が期待される先導的な企業の立地を促進するため、市町村等との連携により、工業団地広報資料の作成配付、企業立地セミナーの開催、企業への誘致活動など、企業立地の戦略的な展開を図り、本県への企業立地を促進した。

平成21年工場立地一覧表（H21.1～H21.12）

区 分	新 設	増 設	計
特 定 工 場	4 件	10件	14件
そ の 他 工 場	9 件	0 件	9 件
計	13件	10件	23件

左記の新增設に伴う雇用計画人員 636人
 注) 特定工場 敷地面積 9,000㎡以上
 又は建築面積 3,000㎡以上
 その他工場 敷地面積 1,000㎡以上
 9,000㎡未満

(イ) 戦略的企業誘致補助金

産業集積が見込める企業を戦略的に誘致するため、これらの企業が立地する際に必要な初期投資、雇用等に要する経費に対して補助を行った。

・補助先 4 件 補助金額 338,500千円

(ウ) 輸送用機械関連企業集積促進事業

産学官で構成する「福島県輸送用機械関連産業協議会」の事業活動を通じて、同産業の集積状況を県内外に示すとともに、展示商談会、各種セミナー等により情報提供や企業間の交流、連携強化を図った。

・協議会会員数 企業 318社 団体 28団体（H22.3.31現在）

・展示商談会開催回数 2 回

・セミナー開催回数 1回

(エ) 輸送用機械関連産業連携事業

「とうほく自動車産業集積連携会議」に参画し、展示商談会等による企業間の交流・取引拡大を促進し、本県の輸送用機械関連産業の振興を図った。

・商談会開催回数 1回

イ 産業高次機能の集積促進

(ア) 半導体関連産業集積事業

半導体関連産業の一層の集積を促進するため、産学官が連携した福島県半導体関連産業協議会を中心として、展示会への出展、研究会の開催、取引拡大や新製品開発のためのコーディネート活動等を行った。特に展示会出展については、半導体関連展示会としては最大規模のセミコンジャパンに協議会として出展し、参加企業（3社）をはじめ、福島県の半導体関連技術等についてのPRに努めた。

(イ) 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業

郡山地域における新事業の創出を促進するため、「郡山地域高度技術産業集積活性化計画」に基づき、本地域に集積された新事業創出資源を最大限活用しながら、重点4分野（情報通信関連分野、医療・福祉関連分野、環境関連分野、新製造技術関連分野）を中心にその積極的な振興を図った。

・補助先	(財)郡山地域テクノポリス推進機構	補助金額	8,163千円
------	-------------------	------	---------

ウ 工業基盤の整備

(ア) 工業団地等整備事業

工業の開発を計画的に推進し、県内への企業立地を促進するため、市町村が行う工業団地整備に係る道路、用排水路等の関連公共施設整備に要する経費に対して補助を行った。

・補助先	会津若松地方土地開発公社ほか1件	補助金額	83,481千円
------	------------------	------	----------

(イ) 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業

原子力発電施設が設置（予定を含む）されている市町またはその周辺市町村に立地する企業に対して給付金を交付することにより、原子力発電施設等周辺地域の振興を図った。

・補助先	(財)電源地域振興センター	補助金額	748,413千円
------	---------------	------	-----------

(ウ) 工業用水水源確保事業

県北地域における工業用水需要対策として、摺上川ダム管理事業に参加し、工業用水水源の確保を図った。

また、会津地域における工業用水需要対策として、大川ダム管理事業に参加し、工業用水水源の確保を図った。

3 環境変化に柔軟に対応する地域産業の振興

(1) まちづくりの観点に立った商業の振興

ア 中心市街地の活性化

(ア) 活力ある商店街支援事業

商業の振興や商店街の活性化を図るため、商店街が行う自主的かつ継続的な戦略的取組に対して、必要な助言等の支援を行うとともに、商店街の魅力向上を図るため、空き店舗を活用した出店がなされる場合、その家賃を補助する市町村に支援を行った。

・商店街・商工団体等との意見交換回数	19箇所へ延べ45回		
・補助先 福島市ほか 6市町	補助金額		9,430千円

(イ) 中心市街地商業活性化推進事業

中小商業の活性化を図るため、(財)福島県産業振興センターに設置している基金の運用益により、中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地の区域内において中心市街地活性化協議会の構成員等が実施するソフト事業に対し支援を行った。

・基金の定期償還 200,000千円 (センター補助 2件 4,515千円)			
--	--	--	--

(ウ) 歩いて暮らせる新しいまちづくり促進事業

「誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくり」の実現を目指し、「歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン」(平成20年9月策定)の考え方や5つの実行戦略を活用し、市町村等が行う主体的・継続的なまちづくりの支援を行った。

・市町村・商工団体等との意見交換回数	22市町村へ延べ30回	13商工団体へ延べ13回	
--------------------	-------------	--------------	--

(エ) 街なか再生特別資金

中心市街地の商業地域内等で、店舗等の新設、増築等を行う事業者に金融機関を通じて融資を行った。

・融資件数 6件	融資金額		109,000千円
----------	------	--	-----------

(オ) チェンバおおまち管理運営事業

福島県商工労働部大町施設(チェンバおおまち)の適正な維持管理を行った。

・維持管理外部委託	委託金額		9,386千円
-----------	------	--	---------

・光熱水費		11,595千円
イ 大型店の立地に伴う生活環境の保持		
(ア) 商業まちづくり推進条例施行費		
商業まちづくり推進条例に基づく「商業まちづくり基本構想」を策定しようとする市町村に対し、必要な助言等の支援を行うとともに、商業まちづくり審議会を開催し、商業まちづくりの推進について審議した。		
・商業まちづくり審議会	開催回数	1回
(イ) 大型小売店舗関係法施行費		
大規模小売店舗立地法に基づく各種届出を受理し、大型店の設置者が配慮すべき事項について、大規模小売店舗立地法連絡調整会議等を開催し、周辺地域の生活環境の保持の観点から審査を行った。		
・届出受理件数	新設5件	変更44件
・大規模小売店舗立地法連絡調整会議（幹事会を含む。）	開催回数	13回
(2) ぐらしと産業を支えるサービス業の振興		
ア 産業支援サービス業の振興		
(ア) 福島県大町起業支援館運営事業		
産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業の起業・育成を支援するため、福島県大町起業支援館を入居の受け皿とし、これにより地元雇用の創出など、地域経済の活性化を図った。（入居企業2社）		
(3) 環境変化に対応した中小企業の振興		
ア 小規模企業等の活性化支援		
(ア) 小規模事業経営支援事業		
地域の総合的経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助し、小規模事業者の経営の改善及び地域経済の振興を図った。		
・補助先	商工会93か所、商工会議所10か所、福島県商工会連合会、福島県商工会議所連合会	
	補助金額	2,374,816千円
(イ) 専門家活用経営支援事業		
中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費に対して補助を実施した。		

・補助先 福島県商工会連合会

補助金額

1,370千円

イ 多様な企業間連携の促進

(ア) 中小企業連携組織対策事業費補助事業

中小企業連携組織等に対する連携体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等の補助を実施した。

・補助金額 141,800千円

ウ 下請中小企業の経営力強化への支援

(ア) 中小企業経営資源強化対策推進事業

下請中小企業の体質改善及び経営の安定を図るため、(財)福島県産業振興センターが行う下請取引あっせん・商談会等の事業に対して助成を行った。

・下請取引あっせん成立件数 38件 (あっせん紹介件数894件)

・商談会開催回数 2回 参加企業数 延べ276社

エ 経営革新等の促進

(ア) ふくしま農商工連携ファンド設置事業

(財)福島県産業振興センターに基金を設置し、農林漁業者と中小企業者等の連携体がそれぞれの強みを生かしながら、新商品の開発や販路開拓等に取り組む事業に対して助成を行った。

・交付決定件数 農商工連携創出事業 9件、農商工連携支援事業 2件 合計11件

(イ) 中小企業経営革新計画支援事業

中小企業経営革新計画支援法の啓発、指導及び同法に基づく中小企業者等の経営革新計画の承認を行った。

・計画承認 37件

オ 県制度資金の充実・強化

(ア) 中小企業制度資金貸付金

県内中小企業の金融面における不利な状況を緩和するため、良質な資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を支援した。

特に急激な景気悪化の影響により、厳しい経営環境に置かれた中小企業に対して、平成20年12月から取扱いを開始した「経営安定特別資金」について、十分な融資枠を確保し継続して実施した。

- ・融資実績 6,317件 融資金額 60,482,189千円
(うち経営安定特別資金 3,190件 35,804,727千円)

(イ) 中小企業高度化資金貸付金

中小企業の振興を図るため、事業の共同化、工場及び店舗の集団化等に必要な資金を貸し付けた。

- ・貸付実績 2件 貸付金額 15,404千円

(ウ) 小規模企業者等設備導入資金貸付金

小規模企業者等の設備投資を支援するために(財)福島県産業振興センターが行う設備資金貸付事業及び設備貸与事業に対し、必要な資金の貸付けを行った。

- ・設備資金貸付事業実績 8件 貸付金額 103,040千円
- ・設備貸与事業実績 7件 貸与金額 46,560千円

(エ) 中小企業機械貸与事業

中小企業の設備投資を支援するために(財)福島県産業振興センターが行う中小企業機械貸与事業に対し、必要な資金の貸付けを行った。

- ・中小企業機械貸与事業実績 28件 貸与金額 421,932千円

(オ) 信用補完制度の充実

中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し代位弁済に係る資金の貸付け及び損失補償を行った。

- ・代位弁済資金貸付金 400,000千円 損失補償金 125件 72,913千円

(カ) 制度資金利活用の推進

中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率は引き下げを行っており、その差額分の補助を行った。

- ・補助先 福島県信用保証協会 補助金額 219,940千円

(キ) 貸金業の指導

貸金業者の業務の適正な運営等を確保し、また、資金需要者の利益の保護を図るため、貸金業法による登録や立入検査を行った。

- ・登録件数 更新 2件 立入検査 8業者

カ 中小企業振興拠点の整備

(ア) コラッセふくしま管理運営事業

コラッセふくしまの共用部分等の維持管理経費の一部を負担するとともに、県専有部分（会議室等）の管理運営を委託した。

・管理費（県負担分）	交付先	コラッセふくしま管理組合	負担金額	65,389千円
・福島県中小企業振興館業務委託	委託先	（財）福島県産業振興センター	委託金額	75,639千円

(イ) 経営支援プラザ等運営事業

県内中小企業支援の拠点として、コラッセふくしまに設置した「経営支援プラザ」において、国事業と連携の下、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内中小企業の経営基盤強化等を図った。

・補助先	（財）福島県産業振興センター	補助金額	86,969千円
------	----------------	------	----------

キ 鉱害等の防止と適正計量の推進

(ア) 鉱害対策事業

地域住民の安全を確保するため、鉱害防止事業を実施した。

・休廃止鉱山坑廃水処理事業	八総鉱山	2か所
---------------	------	-----

(イ) 鉱業振興事業

採石業者について災害の未然防止を図るため立入検査を実施した。

・岩石採取場立入検査	延べ120か所
------------	---------

(ウ) 計量検定事業

計量法第70条及び第102条の規定に基づき以下の検査を行った。

・計量器の検定	検定個数	9,252個
・基準器の検査	検査個数	471個

(エ) 計量検査事業

計量法に基づく取引又は証明に使用する非自動はかりの検査及び適正な計量と安全を図るための立入検査を実施した。

・計量器定期検査	検査個数	4,572個
・立入検査	検査戸数	59戸

(4) 地域資源を生かした産業の振興

ア 地場産業の活性化

(ア) ふるさと産品振興事業

A ふくしま・ふるさと産品振興事業補助金

本県の物産振興を推進するため、(財)福島県観光物産交流協会が行う産品開発・育成に係る事業の支援を行った。

・補助金額 13,855千円

B 伝統的工芸品産業振興事業補助金

伝統的工芸品産業の振興を図るため、市町村、産地組合、グループ等が行う販路拡大、新商品・新技術開発事業を支援した。

・補助先 3団体 補助金額 1,942千円

C 首都圏販路拡大商談会開催事業

首都圏を中心に県産品の知名度向上と販路拡大を図るため、東京都内で商談会を開催した。

・平成22年1月28日(木) 東京都立産業貿易センター浜松町館
・出展事業者 59社 商談件数 約540件

D 大型食品展示会等活用事業

FOODEX JAPAN 2010国際食品・飲料展に本県のブースを出展し、販路の拡大を目指して県産品のPRを行った。

・平成22年3月2日(火)～3月5日(金) 幕張メッセ
・出展事業者 15社 商談件数 約1,100件

E 北海道ふくしま観光と物産フェア開催事業

就航先である札幌からの効果的な誘客を図るため、観光物産展を開催した。

・平成21年9月3日(木)～9月8日(火) さっぽろ東急百貨店
・出展事業者 46社 入場者数 約143,000人

F 県産品中国市場販路開拓支援事業

中国国内に流通ネットワークを有する貿易会社と提携し、その販売網を活用して県産品のPRや販売促進活動を展開した。

・輸出実績 12社 25品目

(イ) 県産品販路開拓戦略事業

A 外食・中食等販路開拓キャンペーン事業

一大消費地である首都圏における県産品の販路開拓・拡大と定番化を図るため、流行の発信地で流行に敏感な世代を対象に、食と

アート、食と美などをテーマに本県食材を使ったメニューを提供した。

- ・平成21年12月12日(土)～平成22年3月15日(月) 青山「ZACC Deli cafe」、下北沢「JACKPOT」、
カフェカンパニーのうち渋谷「RESPEKT」六本木「A971」ほか

B 県産品首都圏販路開拓支援事業

(財)福島県観光物産交流協会が首都圏の百貨店や量販店に対して行う県産品の売り込み、商談や販売促進キャンペーンの実施を支援した。

- ・商談対象数 38社60品目 商談件数 401件

C 県産品輸出促進体制整備事業

東アジア市場への販路開拓を図るため、県内企業等を会員とする「福島県貿易促進協議会」に、輸出に関する専門的な知識・経験を有する「海外販路開拓専門員」を設置し、貿易に関する助言や商談の支援等を行った。

- ・輸出品数 195品目 (50事業者)

(ウ) 県産品プロモーション事業

ふくしま産品の中から厳選したブランド認証産品の知名度、ブランド力を高めるため、各種媒体を活用したプロモーションを行った。

- ・メディアキャラバン1回、雑誌・新聞広告3回ほか

(エ) ブランド化戦略事業

ブランド認証産品の認証基準の策定、認証審査等を行うため、福島県ブランド認証制度委員会を開催した。

- ・委員会開催：2回
- ・認証産品 : あんぱ柿2銘柄、ヒラメ1銘柄、日本酒8銘柄

(オ) 首都圏アンテナショップ事業

A 首都圏アンテナショップ運営事業

首都圏における県産品の流通拡大と県産品情報の発信、市場情報の受信を目的として設置した首都圏アンテナショップ「ふくしま^{いちば}市場」の管理・運営を行った。

B 首都圏アンテナショップキャンペーン事業

アンテナショップの認知度向上や主要な県産品の流通拡大を図るため、店頭で旬のPRイベントを行った。

・開催回数 80回実施

(カ) 物産展開催事業

優良県産品の紹介と販路拡大を図るため、東京都内において観光と物産展を開催した。

・平成22年2月25日(木)～3月3日(水) 東急百貨店東横店

・出展事業者 60社 入場者数 約137,000人

(キ) 物産館事業

県産品の展示・紹介の場である「福島県観光物産館」の業務運営等を行った。

(ク) 県事務所物産振興事業

東京、大阪、名古屋及び北海道の各事務所において県産品の紹介・宣伝及び販路拡大を図った。

4 多様な交流の促進による産業の振興

(1) 魅力ある観光・リゾート地づくりの推進

ア 交流型・体験型観光の振興

各地域との連携を図りながら、交流型・体験型や小グループ型などの新しい観光形態に対応するため、次の事業を行った。

(ア) 観光プロモーション全国展開ステップアップ事業

県・市町村・民間団体が一体となって、首都圏のファミリー層や団塊世代を主な対象として、浜通り・中通り・会津の各方部ごとに「ほんもの」の旅を提案する体験・交流型観光プロモーションを推進した。

また、本部事業として、旬の情報紙「ほんもの旅」の発行を始め、観光ホームページの充実化など、本県観光情報発信の強化に努め、本県観光のイメージアップを図り、誘客促進と受入体制の整備に努めた。

さらに、NHK大河ドラマ「天地人」の放映に合わせ、PRパンフレットの作成やゆかりの三県によるアンテナショップ等をめぐるスタンプラリーを開催した。

・交付先 うつくしま観光プロモーション推進機構 負担金額 18,909千円

(イ) ふくしま型「旅育(たびいく)」推進事業

将来のリピーター確保と家族旅行の促進等を図るため、教育旅行のワンストップ窓口となる「思い出作り案内人」を設置し、学校や旅行会社のニーズにワンストップで応じることができる体制を構築している。

また、教育旅行実施校に対して、事前に本県の魅力を紹介する出前講座を実施するとともに、生徒や保護者へのアフターフォローとして、PTA通信を発行した。

- ・ 出前講座訪問先 91校
- ・ P T A通信発行校数 700校

(ウ) ふるさと福島大交流プロジェクト

県外在住で福島県に関心の高い方々を対象としたイベント「ふるさと福島大交流フェア」を東京池袋で開催し、地元福島の方々と首都圏等の方々の交流を図った。

また、地元の貢献意識が強い移住者によるネットワークである「ふくしま移住者e-ネット」や、福島県への貢献意識の高い県外在住者等による「ふるさと福島応援志隊」運営を行った。

(エ) ふくしま定住・二地域居住推進総合戦略事業

東京銀座に福島県への定住・二地域居住のための相談窓口を設置し、相談対応（相談件数1,968件）やP Rのセミナーを20回開催した。

また、福島県への定住・二地域居住をP Rするため、専門誌に6ヶ月連続の記事掲載を行うとともに、体験型観光指導者等のもので行うワーキングホリデー事業を実施した。

(オ) ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業

滞在型グリーン・ツーリズムの更なる促進のため、農家民宿の機能の充実に対する支援を行い、地域資源を活用した農村地域の活性化を図った。（農家民宿組織化モデル支援事業実施箇所 3箇所）

イ 観光地の活性化や新たな観光資源の発掘・育成

多様化する観光客のニーズに対応するため、既存観光地の再活性化を図るとともに、新しい魅力を持った観光資源の発掘・育成に努めた。

(ア) ふくしまアクティブツーリズム総合戦略事業

県内での滞在型観光を創出する着地型旅行商品の創出を図るため、開発された観光メニューについてモニターツアーを実施し、受け入れ体制の確認と旅行商品化に向けた改善を検討するとともに、様々なメディアにより本県の観光資源を広くP Rした。

また、県外に居住する福島県ゆかりの方々に「あったかふくしま観光交流大使」として就任していただき、それぞれの立場で本県の観光資源をP Rしていただいた。

- ・プレスツアー 雑誌5社6誌、テレビ2社
- ・雑誌掲載 1誌
- ・あったかふくしま観光交流大使 310名（平成22年3月31日現在）

ウ 受入体制の整備

(ア) 観光地さわやかトイレ普及事業

観光地の快適なトイレ建設を行うため、資金の貸付けを行った。

- ・貸付実績 三春町ほか 4件（継続分） 貸付額 39,738千円

(イ) 観光団体育成事業

県と一体となって観光宣伝を行っている(財)福島県観光物産交流協会に助成・負担を行うことにより、観光客誘致宣伝事業の強化、観光客受入体制の充実を図った。

- ・補助先 (財)福島県観光物産交流協会 補助金額 72,004千円

(2) 観光誘客活動の強化

ア 効果的な観光宣伝の推進

旅行エージェント等関係者との連携により、広域観光コースの新しい商品開発を促進するとともに、近隣県や東北の各県と連携を図りながら、様々な観光ニーズに配慮した、観光情報の提供や観光宣伝の展開を図った。

(ア) 首都圏等観光客誘致促進事業

首都圏における本県の情報発信拠点として平成21年7月に「福島県八重洲観光交流館」を設置し、観光情報を始めとした本県情報の発信を行うとともに、市町村等によるイベントPRを実施した。

- ・来館者数 126,930人（1営業日あたり 486人）
- ・イベント回数 29団体 延べ76日間

(イ) 空港ビル観光PRコーナー設置事業

本県の空の玄関口である福島空港ターミナルビル内のPRコーナーにおいて、観光PRを行った。

(ウ) 一般宣伝事業

広域観光宣伝を強化するため、テレビを活用した観光宣伝を実施し、本県観光のイメージアップと誘客の促進を図った。

(エ) 福島空港誘客促進対策事業

国内就航先において旅行雑誌、TV番組等を活用したPR活動を実施するとともに、旅行会社に対して旅行商品の造成を促進させるための支援を行い、国内就航先からの誘客促進を図った。

(3) 国際観光の推進

ア 国際的観光地をめざした体制整備

(ア) 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業

外国人観光客の誘致を促進するため、栃木・福島・宮城・山形県の国際的な観光資源を連携させた事業を展開した。

- ・香港ミッション派遣事業 (21年11月)
- ・台湾メディア招聘事業 (GoGo! JAPANテレビ番組) (22年2月)
- ・「v」案内所職員研修事業 (22年3月)

(イ) 北関東磐越五県広域観光推進協議会事業

外国人観光客の誘致をテーマとして、福島・栃木・茨城・群馬・新潟県の観光資源を連携させた事業を展開した。

- ・韓国エージェント招聘事業 3名招待 (21年7月)
- ・中国エージェント招聘事業 3名招待 (21年7月)

イ 外国人観光客の誘客の推進

(ア) 国際教育旅行等誘致強化事業

東アジア地域から将来のリピーターとなる小・中・高校生の修学旅行を誘致するため、韓国、中国及び台湾の教育旅行関係者を本県に招聘し、県内の魅力ある観光資源の視察及び教育庁と連携した学校訪問や意見交換などを実施して、修学旅行等の誘致を図った。

・招聘事業の実施	中国	上海市教職員	6名
	台湾	台湾学校長等	9名
	韓国	韓国学校長等	9名
	シンガポール	シンガポール教職員	7名

(イ) 福島空港利用外国人誘客促進事業

福島空港国際定期路線の就航先である韓国と中国及びチャーター便の運航の可能性が高い台湾と香港を対象に、本県への外国人誘客を図るため、本県の観光資源PR等の各種事業を実施した。

A 「福島風情」魅力発信誘客促進事業

韓国に対しては、本県の食・文化や高級和風温泉旅館を新たな観光魅力として、旅行エージェントやマスコミを本県に招待しPRを行うとともに、現地での商談会を実施し誘客を図った。

中国に対しては、県上海事務所を活用し、現地旅行エージェントへのPRや観光展へ出展するとともに、旅行商品の造成支援と記事掲載を行い誘客を図った。

- ・韓国マスコミ招待事業 7名招待（22年1月）
- ・韓国旅行エージェント招待事業 5名招待（21年12月）
- ・韓国誘客セールス事業 ソウル市内で旅行エージェント等との商談会を実施（22年1月）
- ・在東京旅行代理店訪問活動 在東京の手配会社との商談会を実施（21年7月）
- ・旅行商品広告支援事業

B 新市場誘客促進チャレンジ・プロジェクト

訪日旅行者が増加基調にある台湾と香港を対象に、チャーター便の利活用も視野に入れ、現地旅行社の訪問活動を行うとともに、旅行エージェントを本県に招待し、本県観光資源のPRを行い誘客を図った。

- ・台湾エージェント招待事業 8名招待（22年2月）
- ・香港誘客セールス事業 香港市内で旅行エージェント訪問活動を実施（21年7月）
- ・旅行商品広告支援事業

(ウ) ふくしま観光海外ブランド力強化事業

海外向けに観光PRを強化することにより、観光ブランド力の向上を図るため、各種事業を実施した。

- ・上海便旅行商品定着支援事業
- ・ソウル便旅行商品定着支援事業
- ・台湾観光プロモーション 内堀副知事トップセールスを台北で実施。観光商談会の開催。（21年6月）
- ・プログラムチャーター運航促進事業 航空会社・旅行会社に対しての支援 支援先：3社

(4) 交流の促進による新たな事業展開の支援

ア コンベンションの振興

産業交流館の利活用を図るとともに、本県のコンベンション振興のための事業を展開した。

(ア) イベントづくり推進事業

見本市・展示会・大会・会議等各種コンベンションの誘致活動を積極的に展開した。

イ 物流効率化の推進

(ア) 福島空港貨物集約化推進事業

福島空港における航空貨物取扱量の増加を図るため、荷主企業や関係機関への訪問活動等を実施し貨物の集約化を働き掛けるとともに、荷主企業に対して輸送コストの一部補助を実施した。

(5) 地域経済の国際化の推進

ア 海外情報の収集・提供

日本貿易振興機構（ジェトロ）や上海事務所等を活用し、海外情報の収集・提供に努めた。

(ア) ジェトロ福島貿易情報センター関連事業

ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援やジェトロ本部への研修生派遣等の実施により、本県経済及び企業の国際化を推進した。

イ 海外との交流機会の創出・拡大の推進

(ア) 東アジア地域販路拡大事業

東アジア地域における県産品の認知度を高め、販路拡大を図るため、香港では百貨店等において、なし、会津身不知柿、いちごのインスタプロモーションを実施した。また台湾では、ジェトロ福島貿易情報センターと連携し、太平洋SOGOにおいて、「ふくしま産品フェア、商談会IN台湾」を開催するとともに、県産品の輸出に取り組む県内企業を支援した。

・香港でのインスタプロモーション	なし	平成21年9月16日(水)～10月4日(日)	香港そごう、YATA、アピタ
	会津身不知柿	平成21年12月2日(水)～12月7日(月)	香港そごう、YATA
	いちご	平成22年1月8日(金)～3月2日(火)	香港そごう、GREAT、アピタ

・「ふくしま産品フェア、商談会IN台湾」 平成21年10月28日(水)～11月3日(火) 出展事業者 16社 57品目

(イ) 上海拠点活用事業

中国における経済・技術・学術交流等を本格的に推進するために設置（平成16年7月23日）した上海事務所を拠点として、本県からの各種経済交流ミッションの支援や交流先との連絡調整などを精力的に行った。また、中国企業の本県への投資及び本県企業との企業間交流の促進を図るなど、本県と中国との経済交流機会の創出・拡大に努めた。

ウ 貿易機会の拡大等

経済ミッションの派遣支援、商談の場の提供、貿易に関する実務講座の実施などにより、本県における経済の国際化を推進した。

(ア) 福島県貿易促進協議会関連事業

福島県貿易促進協議会が取り組んでいる貿易振興事業などを活用し、東アジアを中心とする県産品の販路開拓・拡大を図った。

5 創造性豊かな人材の育成と意欲や能力を発揮して働ける環境づくり

(1) 次代を担う人材の育成

ア 企業内職業能力開発の推進

(ア) 福島県認定職業訓練費補助事業

事業主等が雇用する労働者を対象とした普通課程、短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主又はその団体に対し、その運営経費の一部を助成した。

・交付先 15校 補助金額 42,062千円

(イ) 福島県職業能力開発協会補助事業

技能検定の実施及び民間における職業能力開発の促進を図るため、福島県職業能力開発協会に対して、運営等に要する経費の一部を助成した。

・補助金額 45,103千円

イ 公共職業能力開発の推進

(ア) ものづくり高度化人材育成事業

県立高等技術専門校を改編し、これまでの普通課程に加え、より高度な教育訓練を行う専門課程を併せ持つ「県立テクノアカデミー」を整備するため、会津高等技術専門校内部改修工事や浜高等技術専門校改修工事等を行った。

また、3校の訓練に必要な機器の整備を行った。

・工事請負費 66,027千円

・油空圧制御実験装置ほか 57件

(イ) 職業能力開発運営費

地域産業のニーズに応える人材を育成するため、テクノアカデミー郡山、会津・浜高等技術専門校の運営を行った。

(ウ) 短大校専門課程訓練実施事業

テクノアカデミー郡山において、急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、新規学卒者等を対象に高度職業訓練を実施した。

・専門課程 2科 入学者数 50名

(エ) 能開校普通課程訓練実施事業

テクノアカデミー郡山、会津・浜高等技術専門校において、地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、新規学卒者等を対象に普通職業訓練を実施した。

・普通課程 11科 入学者数 134名

(オ) 職業訓練指導員研修事業

職業訓練指導員の資質向上を図るため、民間企業や職業能力開発総合大学校等へ職業訓練指導員を派遣して各種研修を実施した。

・短大校 延べ5名

・能開校 延べ22名

(カ) 施設設備整備事業

専門課程、普通課程において、訓練に必要な機器の整備等を行った。

・短大校 正面フライススーパーダイヤミル（切削工具）

・能開校 普通旋盤ほか

(キ) 若年者職業訓練事業

卒業後本格的雇用に至らない学卒者等若年者（フリーター等を含む）への就職支援策として、民間教育訓練機関での教育訓練（学科、実技）と企業実習を組み合わせた訓練（委託訓練活用型デュアルシステム）を実施した。

また、就職が困難な若年者に対し、就職基礎能力の体系的な習得を図るための速成講座を実施した。

・若年者職業訓練事業（委託訓練活用型デュアルシステム） 実施コース 4コース 受講者数 11名

・就職基礎能力速成講座事業 実施コース 4コース 受講者数 24名

(ク) 技能向上訓練実施事業

地域企業の事業の高度化や多角化等のニーズに対応し、在職者等を対象に高度な知識・技能を付与するための短期間の教育訓練を実施した。

・短大校 2コース 受講者数 22名

・能開校 32コース 受講者数 417名

ウ 個々の労働者に応じた職業能力開発の推進

(ア) 離職者等再就職訓練事業

A 離職者等再就職訓練事業

離職者が再就職に必要な知識や技能を習得できるよう、ITや介護分野等の多様な職業訓練を委託により実施した。

・実施コース 121コース 受講者数 1,153名

B 母子家庭の母等の職業的自立促進事業

就労経験がない又は乏しい母子家庭の母等が、職業的に自立できるように就職に必要な知識や技能習得のための委託訓練を実施した。

・実施コース 11コース 受講者数 12名

(イ) 障がい者委託訓練事業

A 障がい者委託訓練事業

障がい者の就職促進に資するため、地域の多様な委託先を活用し、障がい者の能力、適性等に対応した委託訓練を実施した。

・実施コース 16コース 受講者数 57名

B 障がい者職業能力開発事業

知的障がい者の一般就労を支援するため、テクノアカデミー郡山において、OA機器作業や接客などの基礎的な知識・技能を習得するための職業訓練を実施した。

・実施コース 2コース 受講者数 16名

(ウ) 障がい者等訓練手当支給事業

障がい者、母子家庭の母等が公共職業安定所長の指示により、就職に必要な知識や技能を習得する職業訓練を受講する場合に、訓練期間の生活費相当として訓練手当を支給した。

・支給者数 34名

エ 技能尊重社会の形成

(ア) ものづくり推進事業

A うつくしまものづくり大賞事業

「うつくしまものづくり大賞」入賞製品の展示、改良支援等を実施した。

B 技能五輪全国大会参加支援事業

福島県職業能力開発協会が実施する、技能五輪全国大会における選手の育成、強化支援事業等に対して補助金を交付した。

・第47回技能五輪全国大会における本県選手の参加者数等 6職種 10名参加（うち入賞者 3職種 4名）

C ものづくり夢工房事業

「ものづくり夢工房」を会津若松市で開催し、職人の技の公開や、主に児童を対象としたものづくり体験を行った。

・体験者数 775名

(イ) 技能尊重推進実施事業

A 卓越技能者等表彰事業

産業の振興及び技術水準の向上を図るため、本県の卓越した技能者等の表彰を行った。

・卓越技能者等表彰 30名

B 職業訓練指導員試験事業

職業能力開発促進法に基づき、指導員免許を付与するための職業訓練指導員試験を実施した。

・受験者数 60名 合格者数 29名

C 技能検定実施事業

労働者の有する技能を検定し、公証する技能検定試験の合格証書交付等の事務を行った。

・受検者数 4,024名 合格者数 2,182名

(2) 雇用機会の確保等

ア 新事業の創出等による雇用機会の確保

(ア) ふるさと雇用再生特別基金事業

国からの交付金を基に造成した「ふるさと雇用再生特別基金」を活用し、地域求職者に対して安定的な雇用機会の創出を図るとともに、福島県地域基金事業協議会を開催し、当該事業選定に対する意見を聴取した。

・県事業 50事業 203名雇用

・市町村事業 166事業 510名雇用

・福島県地域基金事業協議会の開催 2回

(イ) 緊急雇用創出基金事業

一時的な雇用・就業機会の創出を図るため、国から交付された交付金により「緊急雇用創出基金」を積み増しするとともに、県直接雇用や民間企業への委託、市町村への補助事業を実施した。

・ 県事業	302事業	1,451名雇用
・ 市町村事業	749事業	3,249名雇用

イ 高年齢者等の雇用促進と就業機会の確保

(ア) 中高年齢者雇用対策事業

A 地域における中高年齢者の雇用・就職機会の拡大等、雇用確保のための企業への周知、啓発活動を実施した。

・ 雇用勧奨状の送付 1,348社

B (社)福島県雇用開発協会との連携により高年齢者雇用確保措置の周知広報に努めた。

(イ) 職場適応訓練事業

中高年齢者等の雇用を促進するための支援制度として職場適応訓練事業を実施した。

・ 対象者 12名

(ウ) 福島県雇用開発協会補助金

社団法人福島県雇用開発協会を支援することにより、高年齢者の雇用の促進と安定、新規学卒者の県内定着、障がい者雇用の理解と促進を図った。

・ 補助金 770千円

(エ) シルバー人材センター連合会補助金

臨時的、短期的就業を希望する高年齢者に就業機会を提供するとともに、地域社会の活性化を図るシルバー人材センター（平成22年3月末43団体）及びシルバー人材センターを会員とする(社)福島県シルバー人材センター連合会の活動を支援するため、事業活動に対して助成を行った。

・ 補助金	田村市シルバー人材センターほか	3,723千円
	福島県シルバー人材センター連合会	5,963千円

ウ 障がい者の雇用促進

(ア) 障がい者雇用対策事業

A 事業主に対して、障がい者の雇用を促進するための普及啓発活動を実施した。

・雇用勸奨状の送付 1,348社

B (社)福島県雇用開発協会の活動を支援し、また、関係機関との連携を図り、企業に対する各種援助制度の周知、啓発により障がい者の雇用促進に努めた。

(イ) 障がい者地域就業ステップアップ事業

障がい者の雇用を促進するため、障がい者の就職から職場定着に至るまで、様々な就職支援策をコーディネートして提供する事業を県北地域の障がい者福祉施設に委託した。

・相談 1,633件 職場実習 14件

エ 若年者等の雇用促進

(ア) ふくしま産業人材確保支援事業

A ふるさと福島就職情報センター運営事業

首都圏等から優れた人材を本県に誘導するとともに、県内の人材の県内就職を促進するため、東京都及び福島市に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、就職相談や職業紹介等を実施した。

・利用者 8,511人 登録者 1,327人 就職決定者 472人

B 戦略的企業説明会開催事業

早期化する企業の採用活動に対応するとともに、理工系の学部の学生等を対象とした「戦略的企業説明会」を東京都及び郡山市で開催した。

・参加者数 547人 参加企業数 99社

C 企業見学ツアー事業

県内企業への就職を促進するため、県内の工業高校2年生、県内外の大学3年生等に県内企業現場を見学させる「企業見学ツアー」を実施した。

・高校生対象 参加者数 1,936名 見学企業数 98社

・大学生等対象 参加者数 55名 見学企業数 12社

D 産業人材確保広報事業

県内外の産業人材を県内企業へと誘導するダイレクトメールの発送や就職支援会社のホームページへのバナー広告等、本県就職支

援事業内容の紹介を行う広報事業を実施した。

・ダイレクトメール送付 5,000通 バナー広告掲載 10月～3月

(イ) 地域連携型ニート自立支援事業

地域と連携した積極的な支援対象者の把握から、ケースに応じた支援機関での対応、協力事業所等でのジョブトレーニングの受入れなど、地域や民間が連携してニートの就労支援に取り組むためのネットワークを構築し、また、若者の自立支援活動に取り組む県内の民間団体を支援するため、「若者自立支援カウンセラー」を派遣して、支援対象者のニーズに応じた直接訪問等を実施したほか、地域でのニート自立支援が円滑に行われるようフォローアップした。

・民生委員への協力依頼人数 566名

・カウンセラー派遣件数 61件

(ウ) 新規大卒者等県内就職促進事業

A 就職ガイダンス開催事業

新規大学等卒業予定者を対象に、東京都で就職相談と県内企業の求人説明を行う就職ガイダンスを開催した。

・参加者数 57名 参加企業数 34社

B ふくしま大卒等合同就職面接会開催事業

就職未内定者を対象に、郡山市で企業の採用担当者と参加学生との就職面接会を開催した。

・参加者数 427名 参加企業数 59社

(エ) 新規高卒予定者就職支援事業

就職未内定である新規高卒者に対し、採用の内定を行った事業主に雇用助成金を交付した。

・交付企業 98社 対象人数 196名

(オ) 新規高卒者就職支援事業

A 新規高卒者就職面接会開催事業

県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を県内6会場で開催した。

・参加学校数 266校 参加生徒数 1,916名 参加企業数 180社

B 新規高卒者職業定着推進事業

新規高卒者に就職後の相談機関を明示したカードを配付することにより、早期離職を防止し、職場定着の促進を図った。

・カード配付 約20,600名

(カ) 新規高卒者企業実習事業

就職未内定生徒を対象とした短期間の企業実習を実施し、生徒の企業への理解や職業能力・意識を向上させることにより、就職未内定生徒の早期就職内定の促進を図った。

・実習企業 44社 実習者 54名

(キ) 新規高卒者等就職緊急サポート事業

就職が決まっていない新規高卒者や就職を希望する高校生等の就職を支援するため、テクノアカデミー、高等技術専門校の施設やノウハウ等を活用した就職指導や技術体験等を実施した。

・参加者 63名

(3) 働きがいのある環境の整備

ア 労働者福祉の充実

(ア) 勤労者福祉推進事業

県内労働者の福祉活動を総合的に推進している福島県労働福祉協議会の相談事業などに補助を行い、勤労者福祉の向上に努めるとともに、勤労者写真展の優秀作品に知事賞等を授与し、勤労者の余暇活動の充実を図った。

・補助金額 805千円

(イ) 労働者支援融資事業

県内労働者に対する臨時応急的な資金の融資や、育児・介護休業中等の労働者、リストラ等による失業者を対象に融資を行い、労働者の生活安定と福祉向上に努めた。

・利用実績 8件 6,300千円

イ 働きやすい環境づくり

(ア) 次世代育成・少子化対策推進事業

福島県次世代育成支援企業認証制度を実施し、男女労働者がともに子育てしやすく仕事と生活のバランスが取れる働きやすい職場環境づくりに対する企業の取組みを促進した。

・「子育て応援」中小企業認証部門 53社

・「仕事と生活の調和」推進企業認証 55社

(イ) ワーク・ライフ・バランス推進事業

A ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業

企業にワーク・ライフ・バランスアドバイザーを派遣し、就業規則の改正などに関し助言を行い、仕事と生活の調和のとれた職場環境づくりを促進した。

・派遣実績 延べ16回

B 福島県ワーク・ライフ・バランス大賞事業

認証を受けた企業のうち、取組みが特に優れている企業を表彰した。

・表彰企業数 3社

C 仕事と生活の調和推進キャラバン

子育て週間に合わせてキャラバン隊を編成し、県内企業に対して知事からのメッセージを手交し取り組みについて要請した。

・実施時期 11月

・実施企業数 20社

(ウ) 労働審議会の開催

労働審議会を開催し、「ふくしま労働プラン」について、審議・答申を行った。

・開催回数 3回

(エ) 労働相談事業

雇用労政課内に設置した中小企業労働相談所において、中小企業労働相談員が労使から寄せられた各種労働相談に随時対応し、労使紛争の未然防止と自主解決の促進に努めた。

また、複雑かつ専門的な相談については、雇用労政課に配置（1名）している特別労働相談員からの助言・指導を受け、労使関係の安定を図った。

・相談件数 902件（一般相談 896件、特別相談 6件）

(オ) 労働条件整備事業

A 労働条件等実態調査

県内事業所における労働条件等の実態を調査し、調査結果については、県のホームページに掲載することにより、各事業所における労働条件向上の促進に努めた。

・労働条件等実態調査 県内民営事業所 1,600社対象

B 労使関係総合調査事業

すべての労働組合を対象とする労働組合基礎調査及び労働組合活動の実態を把握する調査を行い、労働組合数、組合員数、加盟組織系統等の状況把握に努めた。

・労働組合数 1,217組合（前年比22減）

・組合員数 136,423人（前年比241人増）

Ⅷ 農 林 水 産 部

1 総説

本県農林水産業は、WTO農業交渉等国際化の流れや、農林漁業従事者の減少と高齢化の進行、米価の長期的な下落などに加え、近年の生産資材価格の高騰など、本県農林水産業をとりまく情勢が一層厳しさを増す一方で、世界的な食料需給のひっ迫や輸入食品を中心とした食への信頼を揺るがす問題の多発などから、国内農林水産業への期待が高まる中、安全・安心な農林水産物を供給し、将来にわたって持続的な発展を実現していく必要がある。

このため、平成21年度は、「水田農業改革の着実な推進」、「安全・安心な食料の安定供給の確保」、「『ふくしま食・農再生戦略』の着実な推進」、「担い手の経営力の強化」、「環境と共生する農林水産業の推進」、「地域の特色を生かした農山漁村の活性化」及び「安全で快適な県土の形成と豊かな森林づくりの推進」を7つの柱として、施策を重点的に実施した。

さらに、福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」が平成21年12月に策定されたことに伴い、平成22年3月に農林水産部門の計画として、「生命を支える『食』といきいきと暮らせる『ふるさと』の創造」を基本目標に掲げた「福島県農林水産業振興計画 いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」を策定して、平成26年度までの本県農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を明らかにした。また、本県の豊かな農林水産資源を基盤として、農林水産業の6次産業化や農商工連携などの動きを発展させるため、「ふくしま・地域産業6次化戦略」を策定した。

(1) 水田農業改革の着実な推進

- ア 生産調整を基本とした消費者に選択される米づくり
- イ 新規需要米の生産・利用拡大
- ウ 大豆、そば、麦、飼料作物の生産振興
- エ 水田を活用した園芸作物の生産振興
- オ 意欲ある水田農業の担い手確保

(2) 安全・安心な食料の安定供給の確保

- ア 安全・安心な農林水産物の安定供給の促進
- イ 農林水産業の生産力の強化

- (3) 「ふくしま食・農再生戦略」の着実な推進
 - ア 食と農の絆づくりの推進
 - イ 戦略的な流通販売対策の強化
 - ウ 持続的な発展を目指した園芸産地の取組強化
- (4) 担い手の経営力の強化
 - ア 農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保
 - イ 生産資材価格の高騰に左右されない生産システムへの転換
 - ウ 農林水産試験研究の推進
 - エ 農林漁業の緊急雇用対策
- (5) 環境と共生する農林水産業の推進
 - ア 環境保全型農林水産業の推進
 - イ 資源循環支援システムの構築
 - ウ 地球温暖化等に適応できる生産システムの構築
 - エ 農地及び農業用水等の地域資源の保全管理
 - オ 鳥獣害対策の推進
- (6) 地域の特色を生かした農山漁村の活性化
 - ア 中山間地域等の特色を生かした取組の推進
 - イ 農林水産業の6次産業化や農商工連携によるアグリビジネスの取組の強化
- (7) 安全で快適な県土の形成と豊かな森林づくりの推進
 - ア 県土の保全と災害の未然防止
 - イ 地域の生活環境の整備
 - ウ 県民参加の森林づくりの推進
 - エ 地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の推進

2 水田農業改革の着実な推進

(1) 生産調整を基本とした消費者に選択される米づくり

ア 水田農業改革支援事業

市町村が行う数量調整に係る事務及び農業者・農業者団体が主役となる需給調整システムの構築に係る事務の実施を支援するため、市町村に対する助成を実施した。

実施市町村	58市町村	補 助 額	24,222千円
-------	-------	-------	----------

イ 改革実践！米づくり推進事業

稲作担い手の所得確保に向けた稲作コスト削減の取組を支援するため、直播団地を新たに形成し、生産コスト削減と規模拡大や他作物導入等を行う取組に対して一定額を助成した。

実施市町村	14市町村	補 助 額	3,580千円
-------	-------	-------	---------

ウ 戦略的産地づくり総合支援事業（水田農業改革実践支援対策）

(ア) 生産コスト削減支援タイプ及び需要動向に即した米づくりタイプ

特色を生かした多様な米づくりを支援するため、稲作の生産コストを削減する取組や環境と共生する稲作等の需要動向に即した米づくりに必要な機械の導入に対して助成した。

実施市町村	8市町村	補 助 額	16,863千円
-------	------	-------	----------

エ 強い農業づくり整備事業

(ア) 麦、飼料用米等の増産と既存のカントリーエレベーター等の利用率向上を図るため、再編利用計画を定め既存施設の機能強化による施設整備を行う農業団体に対して助成した。

実施市町村	1市町村	補 助 額	58,900千円
-------	------	-------	----------

(イ) 自給飼料増産のために必要な機械等の導入を支援した。

実施団体	2団体	補 助 額	9,713千円
------	-----	-------	---------

(2) 新規需要米の生産・利用拡大

ア 米粉普及推進事業

流通・加工販売に関わる県内事業者及び学校給食関係機関との連携強化により、県産米を使った米粉の普及と消費拡大を図った。

(ア) 新商品開発取組事業者数	61事業者
-----------------	-------

(イ) 米粉パン給食実施（年2回） 児童生徒55千人

イ 水田活用型自給飼料生産拡大緊急対策事業

飼料価格の高騰や主食用米の生産調整に対応するため、稲WCS（ホールクロップサイレージ）及び飼料用米生産体系への移行を支援した。

実施団体	37団体	補助額	54,272千円
------	------	-----	----------

ウ 水田活用型自給飼料利用体制整備事業

稲WCSの利用拡大を図るため、小規模農家が組織的に利用する体制構築を支援した。

実施市町村	3市町村	補助額	1,089千円
-------	------	-----	---------

(3) 大豆、そば、麦、飼料作物の生産振興

ア 戦略的産地づくり総合支援事業（水田農業改革実践支援対策）

(ア) 大豆、麦、そば支援タイプ

加工業者のニーズを踏まえた大豆、そば、麦の生産拡大と品質向上の取組を支援するため、必要な機械の導入に対して助成した。

実施市町村	14市町村	補助額	20,364千円
-------	-------	-----	----------

(イ) 自給飼料の増産を図るため、飼料作物の生産に必要な機械等の導入に対して助成した。

実施市町村	3市町村	補助額	3,030千円
-------	------	-----	---------

イ 水田作大豆・麦高生産化拡大推進事業

新技術導入を通じた団地化、団地面積の拡大を図るため、水田における大豆、そば、麦の新たな2ha以上の団地面積の拡大及び収量・品質向上対策に取り組む生産組織、集落営農組織等に対して助成した。

実施市町村	17市町村	補助額	7,400千円
-------	-------	-----	---------

ウ オリジナル品種開発導入事業（県産そば優良系統育成事業）

本県農産物の生産振興及びブランド力向上を図るため、地域特性や消費者ニーズ等に対応した新品種の育成を行った。また、主要農作物種子法に基づく奨励品種決定調査を行うとともに、育成品種の母株を維持・増殖し、種苗生産事業者に原種苗を供給した。

県産そば優良系統育成事業（優良そば品種・系統の育成・開発）

エ 主要農作物種子対策事業

(ア) 原種・原原種ほの設置

主要農作物種子法に基づき、稲・大豆・麦の優良種子の普及を促進するため、原種、原原種の生産を行った。

A 原種適格品 (稲 23,610kg、麦類 1,726kg、大豆 1,124kg)

B 原原種適格品 (稲 252kg、麦類 119kg、大豆 244kg)

(イ) そば新品種種子生産体制整備

県オリジナルそば品種「会津のかおり」の普及拡大に必要な種子生産供給体制（「会津のかおり」種子協議会の設立）の整備を支援した。

(ウ) 多収性品種種子生産体制整備事業

多収性品種の種子増殖に取り組む営農集団等に対し助成した。

実施団体	2 団体	補 助 額	118千円
------	------	-------	-------

オ 飼料増産総合推進対策事業

自給飼料増産を図るため、協議会を開催し飼料増産運動を展開するとともに、飼料作物の生産性向上や組織育成に関する推進指導を行った。

福島県飼料増産運動推進協議会 2回

カ 水田活用型自給飼料生産拡大緊急対策事業（前出 2-(2)-イ）

キ 水田活用型自給飼料利用体制整備事業（前出 2-(2)-ウ）

ク 強い農業づくり整備事業（前出 2-(1)-エ）

ケ 県単農村整備事業（水田畑地化対策支援事業）

大豆、麦等の湿害を防止し品質向上の取組を支援するため、田面排水小溝の設置に対して助成した。

実施地区	2 地区	補 助 額	1,415千円
------	------	-------	---------

コ 「会津のかおり」普及促進事業

県内のそば振興団体と連携し、そば店での「会津のかおり」の試作評価及び試食評価を行った。

評価対象そば店	81店
---------	-----

(4) 水田を活用した園芸作物の生産振興

ア 戦略的産地づくり総合支援事業（水田農業改革実践支援対策）

(ア) 水田園芸導入強化タイプ

作業受託体制の整備等による園芸作物の水田への導入・拡大に必要な機械の導入に対して助成した。

実施市町村 2市 補助額 808千円

イ 園芸特産産地育成プロジェクト支援事業

中通り、会津地方においては園芸作物の既存産地の再生及び新産地の育成を図り、また浜通り地方においては園芸に適した気候条件を利用した園芸品目による大規模な産地の育成を図るため、産地や品目を特定した実証ほを設置し、課題解決のための支援を行った。

実証・展示ほ設置 26か所

(品目：きゅうり、トマト、アスパラガス、ブロッコリー、キャベツ、いちご、トルコギキョウ、リンドウ)

ウ 園芸特産作物生産拡大推進事業

関係課等と連携し、産地における課題解決に向けた協議・検討を進め、園芸特産作物の生産拡大を図り、「ふくしま食・農再生戦略」における持続的な発展を目指した園芸産地の強化を図るため、下記の事業を実施した。

(ア) 園芸特産推進本部活動

ふくしま21園芸特産推進本部会議 2回
研修会の開催 5か所

(イ) 産地活性化対策

野菜指定産地活性化対策 県協議会の開催 1回
特産産地活性化対策 振興会議の開催 1回
養蚕産地活性化対策 振興会議の開催 2回

(ウ) 新技術等確立対策

A 実証展示ほ（果樹、野菜、花き） 20か所
B 協議会の開催 2回
C オリジナル品種普及推進対策
ぶどう「あづましずく」求評会の開催 1回（東京）
なし「涼豊」求評会の開催 1回（県内）

(5) 意欲ある水田農業の担い手確保

ア 認定農業者支援事業

農業・農村の持続的な発展のため、認定農業者等の意欲ある農業者の経営改善を支援し、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図った。

成果 認定農業者数 : 6,782件 (平成22年3月末現在) ※ 対前年比135件の増加

イ 担い手組織等育成支援事業

将来に渡って地域の農業を担う持続的かつ安定的な農業経営体を育成するため、農林事務所による集落営農組織の高度化や県担い手育成総合支援協議会による研修会・コンサルティング等を通じて農業経営体の法人化等を支援した。

成果 集落営農実践集落数 : 469集落 (平成22年3月末現在)
農用地利用改善団体数 : 357団体 (〃)
特定農業団体数 : 43団体 (〃)
農業生産法人数 : 270法人 (平成22年1月1日現在)

ウ 農地保有合理化事業

意欲ある担い手へ農用地を利用集積し、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、農地保有の合理化を促進する県農業振興公社に対し必要な経費の助成を行った。

成果 買入れ : 32.0ha、売渡し : 36.1ha、借入れ : 753.6ha、貸付け : 1,378.8ha

エ 企業等農業参入支援事業

販売力や資本、経営ノウハウ等農外企業が持つ「強み」を活かしながら、地域農業の多様な担い手として育成するため、農業への参入意向を持つ企業に対して、円滑な農業参入が図られるよう支援した。

成果 平成21年度1年間での新規参入企業数 : 13社 (目標4社、県把握分)
平成22年3月末時点での県内での農業参入企業数 : 約65社 (県把握分)

オ 改革実践！ 米づくり推進事業 (米づくり改革促進事業) (前出2-(1)-イ)

カ 経営体育成基盤整備事業

担い手農家の経営規模拡大と生産コストの低減を図るとともに、水田の汎用化を積極的に進めるための区画整理を、双潟地区外27地区において実施した。

キ 経営体育成促進事業

経営体育成基盤整備事業の実施を契機として、担い手への農用地の利用集積を促進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営

体を育成するため、土地改良区等が行う土地利用調整活動に対する支援等を上三寄地区外35地区において実施した。

ク 新農業水利システム保全対策事業

担い手への農地利用集積に対応した新たな水管理システムの構築を図るため、農業水利システム保全計画の策定及び管理省力化施設整備工事に対し助成した。

実施地区	会津北部地区 外8地区	補助額	114,559千円
------	-------------	-----	-----------

3 安全・安心な食料の安定供給の確保

(1) 安全・安心な農林水産物の安定供給の促進

ア 農薬飛散防止普及活動緊急支援事業

残留農薬基準（ポジティブリスト制度）に対する農業者の意識を啓発し、農薬の飛散防止技術の普及を緊急的に行うため、実証ほを設置するとともに、現地検討会や技術講習会等の開催、資料の配付を行った。

実証ほ設置	24か所
技術講習会等参加人数	21,459人
資料配付数	70,580部

イ 農薬安全対策事業（農薬適正使用推進事業等）

(ア) 農薬適正使用推進事業

食の安全に対する国民の関心が高まる中、農業者等が食の安全に対する意識を高め、残留農薬のポジティブリスト制度に適切に対応できるよう、農薬適正使用推進会議の開催、農作物病虫害防除指針の策定とそれに基づいた適正防除の指導、農薬適正使用アドバイザーの育成などを実施した。

県及び地方農薬適正使用推進会議の開催	8回
農産物の残留農薬分析	5作物 44検体
農薬適正使用アドバイザー認定者数（平成22年3月末）	868人

(イ) 有害鳥獣総合対策事業

中山間地域を中心に年々深刻さを増している有害鳥獣による農作物被害を防止するため、市町村に対して、農作物被害防除対策情報の提供と被害実態の的確な把握の指導を行うとともに、鳥獣害対策を総合的に組み合わせたモデルほ場を設置し、その効果を実施しな

がら対策技術の普及を図った。

県及び地方有害鳥獣被害防止対策会議の開催	9回
総合的鳥獣害防止普及促進モデルほ場の設置	2か所
鳥獣被害防止マニュアルの作成	200部

ウ 食品の正しい表示推進事業

消費者の食品表示に対する信頼を高めるため、以下の事業を実施した。

(ア) 食品表示ウォッチャー設置事業

消費者を「食品表示ウォッチャー」に委嘱し、表示状況のモニタリングを実施した。

委嘱人数	39名
報告店舗数(延べ)	2,815店舗

(イ) 食品表示適正化指導事業

食品製造・販売店舗に対して計画的な食品表示状況調査を実施し、J A S法に基づく適正表示について指導した。

調査店舗数	375店舗
-------	-------

エ 食の安全・安心推進事業

食の安全と消費者の安心を確保するため、生産者の食の安全・安心確保に対する取組(G A P、トレーサビリティシステムの導入等)を支援するとともに、生産者、食品製造・流通事業者及び消費者のコミュニケーションを図ることにより、相互理解を促進した。

(ア) 食の安全・安心アカデミー(生産者コース)の開講

生産者に対して、生産履歴記帳の推進やG A P、食品表示制度等に関する講座を開講し、食の安全・安心の普及・啓発を行った。

開催回数	13回
------	-----

(イ) 食の安全・安心に向けた取組への支援として次の事業を実施した。

A 県産農産物の安全・安心を確保するためのG A P(農業生産工程管理)手法の全県的な拡大を図るため、重点産地の設置や地域指導者の育成、G A P導入推進研修会を開催した。

21年度産地数	95産地
---------	------

B 生産段階のトレーサビリティシステム導入に必要な情報管理ハード機器及び情報管理ソフトの導入・整備等に必要な経費の一部を助成した。

実施団体

2団体

補助額

915千円

(ウ) 県民全体での食の安全・安心に向けた取組として次の事業を実施した。

A 安全で安心なふくしま推進大会の開催

開催回数

1回

B 食の安全・安心体験ツアーの開催

開催回数

3回

オ 家畜防疫事業（高病原性鳥インフルエンザ防疫体制整備事業）

高病原性鳥インフルエンザ等急性伝染病発生時におけるまん延防止を目的として、初動防疫に必要な資材の備蓄を実施した。

検査資材、消毒薬等の備蓄

カ BSE検査体制推進事業

BSE対策特別措置法に基づく24か月齢以上の死亡牛のBSE検査及びBSEサーベイランスを実施した。

キ 水産業振興事業（貝毒力調査事業）

毒化貝類の出荷を防止し、生産段階での貝類の安全性を確保するため、貝毒検査を実施した。

ク コイヘルペスウイルス病対策事業

コイヘルペスウイルス病まん延防止のための対策・調査を実施した。

(2) 農林水産業の生産力の強化

ア 農林水産業の基盤整備の推進

(ア) 農道整備事業

農業の近代化、農業生物の流通の合理化及び農村環境の改善に資するため、農道の整備を次のとおり実施した。

A 広域営農団地農道整備事業

東白川地区

外6地区

B 一般農道整備事業

大田賀長井地区

外8地区

C 基幹農道整備事業

東野中部地区

外12地区

(イ) かんがい排水事業

農業用水の確保及び排水不良地域の解消のため、用排水施設の新設、改良等を次のとおり実施した。

A かんがい排水事業（一般型）

会津宮川地区

外4地区

B 農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型） 日橋堰地区

C 新農業水利システム保全整備事業 相馬第二地区

(ウ) 基幹水利施設ストックマネジメント事業

土地改良事業により造成された農業用排水施設等について、必要な補修工事および機能診断を、横川地区外13地区において実施した。

(エ) 経営体育成基盤整備事業（前出2-(5)-カ）

(オ) 基盤整備事業

きめ細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の緊急かつ加速的な推進を図り、農用地利用の高度化及び農業経営の安定化を促進するため、小木迫地区外32地区において実施した。

(カ) 広域漁場整備事業

沿岸漁業の安定的発展と水産物の供給増大に寄与するため、沿岸漁場の整備を行った。

地区名	双葉南地区	事業量	コンクリート魚礁	114個 (3,910.2空㎡)	事業費	55,258千円
-----	-------	-----	----------	------------------	-----	----------

(キ) 経営構造改善事業

水産業経営を強化し、水産物の安定供給の確保を実現するため、水産物荷さばき施設の増設を行った。

事業主体	相馬双葉漁業協同組合	交付先	相馬市
------	------------	-----	-----

事業内容	相馬原釜地方卸売市場荷さばき施設の増設	1,620㎡	事業費	231,929千円（交付率 国1／2 県1.6／10）
------	---------------------	--------	-----	-----------------------------

(ク) 森林管理道整備事業

森林の有する多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進や効率的で安定した林業経営の確立のための基盤となる林道の整備を実施した。

成果	開設路線数	6路線	開設延長	2,863m
----	-------	-----	------	--------

(ケ) 県単農村整備事業

地域の特性を生かした農業・農村の振興を図るため、国庫補助金対象とならない小規模な土地改良事業に対し助成した。

実施地区	仁戸内地区 外5地区	補助額	8,298千円
------	------------	-----	---------

(コ) 県単調査設計事業

農業農村整備事業を適正かつ円滑に実施するため、事業計画の樹立及び全体実施計画の作成のための経費を助成し、事業の促進を図

った。

実施地区	門田第4地区 外16地区	補助額	41,667千円
------	--------------	-----	----------

イ 畜産の生産基盤の強化

(ア) 乳用牛改良推進事業（乳用牛群検定普及定着化事業）

乳用牛改良ステップアップ事業

牛群検定への新規加入を促進するため、検定に要する経費の一部について支援した。

実施団体	1団体	補助額	1,199千円
------	-----	-----	---------

(イ) 肉用牛改良推進事業（肉用牛改良効率向上推進事業、家畜導入事業資金供給事業）

肉用牛生産農家の経営安定を図るため、基礎雌牛及び基幹種雄牛の選定と計画交配の実施及び産肉能力検定の実施等により、肉用牛の改良を効率的かつ組織的に行った。

A 肉用牛改良効率向上推進事業

基礎雌牛選定のための産肉能力調査、基礎雌牛の保留・計画交配の推進、直接検定候補牛の選定、現場後代検定用供試牛（子牛）取得交配、現場後代検定を実施した。

実施委託先	1団体	委託額	16,189千円
-------	-----	-----	----------

B 家畜導入事業資金供給事業

特別導入型の基金による優良牛の導入を支援した。

(ウ) 肉用牛生産基盤強化支援事業（新生ブランド「福島牛」育成プロモーション事業）

県内子牛価格の向上を図ることを目的に、農協等が全国レベルの枝肉共励会へ出品、上位入賞を果たすため、優秀な母牛を選定し、県種雄牛を種付けした。

実施団体	2団体	補助額	2,000千円
------	-----	-----	---------

(エ) うつくしまブランド豚造成事業

系統豚「フクシマL2」とデュロック種「フクシマD桃太郎」を維持し、県内農家に種畜の供給を行った。

(オ) ふくしま地鶏流通活性化事業（うつくしま地鶏ブランド確立強化支援事業）

A 地鶏生産普及推進事業

県産地鶏の普及推進、技術指導及び衛生指導等を実施した。

B うつくしま地鶏ブランド確立強化支援事業

「会津地鶏」、「川俣シャモ」の確固たるブランド化に向けた生産指導等を行うとともに、会津地鶏の品質及び生産性の向上を図るため、種鶏（新大型会津地鶏）の造成に向けた交配を行った。

(カ) 飼料増産総合推進対策事業（前出2-(3)-オ）

(キ) 水田活用型自給飼料利用体制整備事業（前出2-(2)-ウ）

ウ 水産資源の適正管理と持続的利用の推進

(ア) 資源管理型漁業育成事業

漁業者による資源管理の取組を支援するため、調査・指導を実施した。

A 資源管理を推進するためヒラメ（天然・放流）・マガレイ等底魚の資源加入量等を調査した。

(イ) 新海洋秩序推進事業

漁獲可能量（TAC）が定められたマイワシ他6魚種について、その実効を図るため管理措置等を行った。

A 漁獲管理情報処理システム整備事業

水揚げ状況を把握するため産地市場の情報ネットワークを構築し、運用した。

B 資源管理計画策定等事業

県に配分されたTACを管理するため県計画を策定し、漁獲量の管理と指導等を実施した。

(ウ) 栽培漁業事業化総合推進事業

ヒラメ栽培事業の円滑で効率的な実施を支援するため交付金を交付した。

交付先	(財)福島県漁業振興基金	交 付 額	4,465千円
-----	--------------	-------	---------

(エ) アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業

「つくり育てる漁業」の一層の推進を図るため、アワビ・ウニ・アユの種苗生産及び施設の管理運営を委託した。

委託先	(財)福島県栽培漁業協会	委 託 額	・種苗生産等 96,083千円
			・施設維持管理 8,629千円

(オ) 環境・生態系保全活動支援事業

漁業者が実施する環境保全活動を支援するため、補助金を交付した。

交付先	福島県環境・生態系保全対策地域協議会	補 助 額	1,800千円
-----	--------------------	-------	---------

エ 県産木材の安定供給の推進

(ア) 林業構造改善事業（林業経営構造対策事業）

地域林業の発展と魅力ある山村地域社会の形成を図るため、林業生産基盤の整備や環境条件の改善等、林業構造の改善に必要な事業を実施した。

実施団体	社団法人福島県林業協会	交付額	285,207千円
------	-------------	-----	-----------

(イ) 間伐材搬出支援事業

県産間伐材の利用拡大を図るため、間伐材の搬出に必要な林内作業路整備や、間伐材の運搬支援を行った。

A 間伐材運搬経費支援	25,000m ³	事業費	12,500千円
B 林内作業路整備支援	44,988m	事業費	22,500千円

(ウ) 木材産業活性化事業

県内木材業者の能力及び動態を把握し、木材産業の活性化を図ることを目的に行う木材業者等登録に係る更新事務を委託した。

委託先	福島県木材協同組合連合会	委託費	840千円
-----	--------------	-----	-------

(エ) 森林整備加速化・林業再生基金事業

間伐等森林整備を加速的に進めるとともに、路網整備や地域木材・木質バイオマスの利用推進等による林業・木材産業等の再生に必要な事業を実施した。

A 森林整備加速化・林業再生協議会運営事業		事業費	8,500千円
B 間伐対策事業	534ha	事業費	129,688千円
C 路網整備事業	設計委託分	事業費	4,548千円
D 森林境界明確化事業	110ha	事業費	4,950千円
E 里山再生対策事業	103ha	事業費	42,310千円
F 木材加工流通施設等整備事業	5施設	事業費	117,686千円
G 間伐材安定供給コスト支援事業	10,000m ³	事業費	30,000千円

4 「ふくしま食・農再生戦略」の着実な推進

(1) 食と農の絆づくりの推進

ア 食と農の絆づくり推進事業

消費者と農業者が価値観を共有し、相互理解を深める「食と農の絆づくり」を推進するため、消費者と農業者が共に参加する「ふくしま食と農の絆づくり運動」を展開した。

- (ア) 消費者と農業者の交流イベントの開催
- (イ) 農林事務所による地方交流機能の強化
- (ウ) 「食・農・環境をつなぐ情報」の収集及び発信

イ 食彩ふくしま地産地消推進事業

全県的な地産地消の推進による本県農林水産業の振興と農林水産物の消費拡大を図るため、地産地消の情報を積極的に発信するとともに、食品産業や観光産業等との連携を強化した。

(ア) 地産地消情報発信PR事業

A 食彩ふくしま地産地消推進店による県産農産物の消費拡大PRの支援

認定店舗数（累計） 163店舗

B 地産地消推進資材の作成・配付

推進店紹介パンフレット 15,000部

農林水産物PRパンフレット 2,000部

C うつくしま農林水産ファンクラブの運営

ファンクラブ会員数（累計） 2,230名

ファンクラブ通信の発行 2回

D 食彩ふくしま地産地消フェスタ2009の実施

出展者数 81件

(イ) ふくしま米消費拡大推進事業

福島県米消費拡大推進会議が実施する米消費拡大推進連絡会議（県観光物産館等でのPR、米飯給食モニター校の実施等）への支援（同会議への負担金）

負担金 1,600千円

ウ 水産業振興事業（水産物流通対策事業）

本県水産物の消費拡大を図るために、本県の旬の魚を中心に、魚の栄養特性や安全性のPRを推進するとともに、消費者に向けて水産物情報を提供した。

(2) 戦略的な流通販売対策の強化

ア 米粉普及推進事業（前出2-(2)-ア）

イ 食彩ふくしまトータルプロモーション事業

本県の地域資源である多彩な「食」と「観光」の結びつきを強化するため、首都圏の一定エリアを対象として県産農林水産物の知名度向上や本県ブランドの浸透を図った。

(ア) 食彩ふくしまサマー・オータムフェア開催事業

首都圏のターゲットゾーンにおいて、県産農林水産物をトータルで取り扱う地域商店街等を活用し、旬の時期に集中してフェアを開催した。

実施団体	1 団体	補 助 額	1,372千円
------	------	-------	---------

(イ) 食彩ふくしま産地交流会開催事業

開催回数	1 回
------	-----

ウ 食彩ふくしま地産地消推進事業（前出4-(1)-イ）

エ 食彩ふくしま販売促進事業

本県農林水産物の知名度向上と販路拡大を図るため、首都圏をはじめ大消費地における多様な情報発信拠点の確保・拡大やそれらの地域におけるプロモーションの実施など、戦略的な流通販売対策を展開した。

(ア) 大田市場でのトップセールスの実施

開催回数	1 回
------	-----

(イ) 食彩ふくしま東京短信の発行

発行回数	24回
------	-----

オ ふくしま米魅力アップ推進事業

本県産米の知名度向上を図るため、観光と「ふくしまの米」の相乗的効果が発揮できるようなPR活動を実施した。

(ア) ふくしまの米のPR活動等に対する補助

実施団体	1 団体	補 助 額	4,200千円
------	------	-------	---------

カ 食彩ふくしま青果物知名度アップ事業

主要消費地における県産青果物の知名度向上及び販路と消費の拡大を図るため、販売促進活動や各種PR活動等を実施した。

(ア) 県産青果物のPR活動等に対する補助

実施団体	1 団体	補 助 額	1,833千円
------	------	-------	---------

キ 県産農産物海外販路開拓事業

県産農産物の輸出を促進するため、農業団体等を対象としたセミナーを開催するとともに、農業団体等が実施する東アジア地域等の現地量販店等での試食販売PR等に要する経費の一部を助成した。

(ア) 輸出推進セミナーの開催

開催回数	1 回
------	-----

(イ) 輸出推進事業に対する補助

実施団体	3 団体	補 助 額	700千円
------	------	-------	-------

ク 園芸特産団体支援事業（うつくしま花と緑の普及推進事業）

県民に花と緑のある生活をより身近に感じてもらい、県産花きの消費拡大や振興を図るために下記の事業を実施した。

(ア) 第19回ふくしまフラワーフェスティバルの開催

(イ) 第36回福島県花き品評会・表彰式の開催

(ウ) 平成21年度花き振興トップセミナーの開催

(エ) 首都圏における県産花きのPR

ケ 県オリジナル品種ブランド化推進事業

県オリジナル品種の知名度向上と販売力強化による一層の生産拡大を図るとともに、県オリジナル品種を核とした本県園芸作物のブランド化を推進した。

(ア) 観光業等連携プロモーション

A 県オリジナル品種を知る“季節のミニ旅”（ぶどう、いちご）

B 旬のフルーツメニュー（ぶどう、いちご）

(イ) 量販店連携プロモーション

量販店での試食&直売（ぶどう、いちご）

コ 福島牛等流通・販売活性化対策事業

(ア) 新時代「福島牛」流通活性化対策事業

県基幹種雄牛産子を中心とした共励会、枝肉セリ等を開催し、「福島牛」の子牛生産農家と肥育農家とのネットワーク化の促進や流通・販売業者との連携強化等の事業を支援した。

実施団体	1 団体	補 助 額	600千円
------	------	-------	-------

(イ) 新時代「福島牛」販売活性化対策事業

県内の福島牛指定店拡大により販売体制の強化を図り、県内消費者への「福島牛」の積極的な情報提供により、販売体制を充実させ、「福島牛」の定着化を推進する事業を支援した。

実施団体	1 団体	補 助 額	600千円
------	------	-------	-------

(3) 持続的な発展を目指した園芸産地の取組強化

ア 戦略的産地づくり総合支援事業（園芸産地プロジェクト対策、多様な担い手等支援対策）

本県農業の生成を図るためには、園芸特産の活性化と新たな産地づくりを急速に進める必要があるため、「ふくしま食・農再生戦略」に基づく園芸産地の持続的発展、多様な担い手などへの支援及び有機栽培等への取組を下記のとおり実施した。

(ア) 園芸産地プロジェクト対策	30件	補 助 額	134,031千円
------------------	-----	-------	-----------

(イ) 多様な担い手等支援対策	23件	補 助 額	26,373千円
-----------------	-----	-------	----------

イ 園芸特産産地育成プロジェクト支援事業（前出 2-(4)-イ）

ウ 園芸特産作物生産拡大推進事業（前出 2-(4)-ウ）

エ オリジナル品種開発導入事業

本県農産物の生産振興及びブランド力向上を図るため、地域特性や消費者ニーズ等に対応した新品種の育成を行った。また、主要農作物種子法に基づく奨励品種決定調査を行うとともに、育成品種の母株を維持・増殖し、種苗生産事業者へ原種苗を供給した。

(ア) 水稻育種事業（良質うるち米、酒造好適米、早生もち米の新品種育成）

(イ) 野菜・花き育種事業（イチゴ、アスパラガス、リンドウの新品種育成）

(ウ) 果樹育種事業（リンゴ、モモ、ナシ、ブドウの新品種育成）

(エ) 奨励品種決定調査事業（優良品種決定調査（稲、麦、大豆）、現地調査（稲、大豆））

(オ) 野菜・花き原種苗生産事業（イチゴ、リンドウ等原種苗の生産と供給）

(カ) 県産そば優良系統育成事業（優良そば品種・系統の育成・開発）

オ 青果物価格安定対策事業

国民の食生活に必要な青果物の生産振興と安定供給を確保するため、青果物の販売価格に著しい低落があった場合等に価格差補給金等を交付し、農業経営の安定を図った。

(ア) 特定野菜価格安定資金造成事業補助金

実施団体	1 団体	補 助 額	52,293千円
------	------	-------	----------

(イ) 青果物価格安定資金造成事業補助金

実施団体	1 団体	補 助 額	75,116千円
------	------	-------	----------

(ウ) 野菜生産出荷安定資金造成事業補助金

実施団体	1 団体	補 助 額	36,817千円
------	------	-------	----------

カ 林業構造改善事業（特用林産振興対策事業）

特用林産物の安定的な供給を図るため、しいたけ生産施設の導入を支援した。

実施団体	農事組合法人いわき菌床椎茸組合	交 付 額	247,150千円
------	-----------------	-------	-----------

キ 中山間地域園芸産地帰農者等支援事業

(ア) 全県活動

就農啓発活動の実施	2 回
-----------	-----

園芸作物栽培準備講座の誘導	随時
---------------	----

(イ) 地方活動

定年帰農者等発掘推進会議の開催	1 回
-----------------	-----

定年者等就農啓発促進研修会	1 回
---------------	-----

園芸産地見学会の開催	1 回
------------	-----

ク 県オリジナル品種ブランド化推進事業（前出4-(2)-ケ）

ケ 農業労力調整システム確立事業

(ア) 県推進事業

福島県農業労力調整推進協議会等の開催

システム運営研修会の開催

園芸ヘルパー用栽培マニュアルの作成（日本なし・トマト・ミニトマト）

労務管理マニュアルの作成

コ 強い農業づくり整備事業

(ア) 農産物の高品質・高付加価値化を図るため、透過光方式光センサー型果樹選果設備を整備する農業団体に対して助成した。

実施市町村	2市	補助額	158,986千円
-------	----	-----	-----------

(イ) 地域の農業の担い手となるべき農業経営者の育成及び確保に結びつく施設等の整備を図った。

実施市町村	1市	補助額	173,700千円
-------	----	-----	-----------

サ 省資源型生産システム推進事業（農林業タイプ）

燃油使用量や肥料使用量の低減を図るモデル技術導入の取組支援及び事業成果の波及のための検討会を開催した。

交付先	6市町団体	5,450千円
-----	-------	---------

検討会	1回
-----	----

5 担い手の経営力の強化

(1) 農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保

ア 意欲ある担い手の育成・確保

(ア) 農業・農村男女が共に輝く活動促進事業

「ふくしま農山漁村男女共同参画プラン」に基づき、農山漁村における男女共同参画社会形成を更に促進するため、農業関係機関・団体等と連携しながら、下記の事業を実施した。

A 男女共同参画社会形成への環境づくり事業

農山漁村男女共同参画推進会議の開催

B 農村社会に参画できる女性農業者の支援事業

(A) 「うつくしま農村女性塾」により、農村女性リーダーの育成を図った。

集合研修会	3回実施
-------	------

企画研修会	11回実施
-------	-------

塾生 14人

(B) 全国女性農業者リーダー全国会議（東京2泊3日）へ農業者等の派遣を行った。

女性農業者 3人派遣

- (イ) 認定農業者支援事業（前出2-(5)-ア）
- (ウ) 企業等農業参入支援事業（前出2-(5)-エ）
- (エ) 農地保有合理化事業（前出2-(5)-ウ）
- (オ) 経営構造対策促進事業

経営構造対策事業等の実施を要望する事業実施主体等に対し、事業の早期実現並びに適正実施に向けた支援を行った。また、経営構造対策事業等を実施した事業主体等に対しては、事業効果の早期発現を図る支援を行った。

成果 点検評価実施地区 8地区 現地指導 8地区

- (カ) 担い手組織等育成支援事業（前出2-(5)-イ）
- (キ) 農業近代化資金融通対策事業

農業者等の資本装備の高度化と経営の近代化を図るため、農協等融資機関が行う農業近代化資金の融通が円滑に行われるよう、融資機関に対し利子補給を行った。

- (ク) 漁船省エネ化対策事業

漁業者グループが行う船底付着物等の除去及び船底塗装など省エネのための取組に要する経費を間接補助した。

交付先 福島県漁業協同組合連合会 補助額 2,960千円

- (ケ) 漁業担い手対策事業

燃油高騰により経営が悪化している漁業の所得向上を図るために、漁業担い手が実施する付加価値形成への取組を緊急に支援した。

- (コ) 水産業振興事業（普及指導事業）

沿岸漁業の生産性の向上、経営の改善及び技術の改良を図るために、普及職員による漁業者への指導を行った。

- (サ) 「県1漁協」合併支援事業

福島県漁業協同組合連合会を中心とする漁協系統団体の「県1漁協」合併の取組に対し、指導・助言を行った。

- (シ) 漁業制度資金利子補給事業

経営基盤の脆弱な中小漁業者が施設整備、経営及び負債整理などのために必要な資金を低利で融資することにより、当該漁業者の経

営の維持と安定化を図った。

漁業近代化資金利子補給	対象貸付件数	50件	補給額	8,155千円
漁業経営維持安定資金利子補給	対象貸付件数	1件	補給額	331千円

(ス) 経営体育成基盤整備事業（前出2-(5)-カ）

(セ) 経営体育成促進事業（前出2-(5)-キ）

(ソ) 福島県林業協会機械購入事業資金等（福島県林業協会機械購入事業資金・林業構造改善事業・森林整備担い手対策基金事業）

森林整備の低コスト化・担い手の確保のための林業機械の導入を支援した。

林業機械導入台数	49台	貸付額	348,588千円
----------	-----	-----	-----------

イ 新規就業の促進

(ア) 「農」の人材確保・育成事業

新規就農者の確保と育成のため、園芸産地における新規就農者の支援体制を整備するとともに、就農関連情報の発信や農業技術の習得支援、経営開始時の資金の貸付等を実施した。

経営開始支援資金貸付件数	39件
--------------	-----

(イ) 青年農業者等育成センター運営事業

「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」に基づき、福島県青年農業者等育成センターに指定した(財)福島県農業振興公社に対して、センターの運営経費等を補助した。

(ウ) 青年農業者等育成事業

「福島県就農促進方針」に基づき、本県農業を担う青年農業者の育成・確保のための事業を実施した。

A 農業高校等連携促進事業

農業高校生を対象に、農業・農村についての理解を深めてもらうための研修を12の農業振興普及部・農業普及所が農業高校との連携により実施した。

B 農業士育成支援事業

農村青少年の育成に指導的な役割を果たしている農業者を認定し、研修を実施したほか、自主的・組織的活動を支援した。

青年農業士認定者	111人（うち女性 3人）
----------	---------------

指導農業士認定者	157人（ 〃 41人）
----------	--------------

(エ) 教育研修事業

Uターン及びIターン並びに定年退職などにより、新規に就農を希望する者への研修を実施した。

就農準備 [昼] コース 7日間 24人 (農業全般にかかる基礎知識や作業などについて学ぶ。)

就農準備 [夜] コース 9日間 16人 (農業全般にかかる基礎知識や作業などについて学ぶ。)

新規就農 [営農] コース 44日間 21人 (農業で生計を立てるために必要な栽培技術や農業に関する専門的知識の習得を目指す。)

新規就農 [農楽] コース 13日間 11人 (生育や収穫の喜びを味わいながら収入も得られる農業を目指し、必要な知識や技術を学ぶ。)

(オ) 企業等農業参入支援事業 (前出2-(5)-エ)

(カ) 中山間地域園芸産地帰農者等支援事業 (前出4-(3)-キ)

(キ) 森林整備担い手対策基金事業

森林・林業の担い手の安定的な確保と育成を図るため、林業就業者の雇用環境や就業条件の改善に取り組むとともに、各種研修事業等を実施した。

補助額

64,726千円

A 若年労働者等定着促進事業

若年労働者等の雇用に際し、現業職員化・月給制等を取り入れている事業主への助成を行った。 助成対象者 137人

B 新規参入促進事業

異業種団体の作業員等への技術・知識を付与する研修に要する経費の助成を行った。 研修受講者 67人

C 社会保障充実強化事業

林業退職金共済、雇用保険や林業一人親方労災保険の掛金の一部助成を行った。 助成対象者 延べ1,347人

(ク) 新規就農・雇用促進対策事業

就農希望者を対象に、農家や農業法人等において農業技術等を習得できる雇用的形態の研修(OJT研修)を実施した。

研修実施者数 52名

ウ 集落営農の推進

(ア) 農地保有合理化事業 (前出2-(5)-ウ)

(イ) 担い手組織等育成支援事業（前出 2-(5)-イ）

(ウ) 強い農業づくり整備事業

生産・経営から流通までの総合的な強い農業づくりを推進するため、地域が抱える課題を解決する上で必要な共同利用施設・機械の整備を支援した。

実施地区	1 地区	補 助 額	8,914千円
------	------	-------	---------

エ 経営の法人化と労力調整システムの構築

(ア) 担い手組織等育成支援事業（前出 2-(5)-イ）

(イ) 農業労力調整システム確立事業（前出 4-(3)-ケ）

オ 企業等の多様な担い手の参入促進

(ア) 企業等農業参入支援事業（前出 2-(5)-エ）

(イ) 遊休農地対策総合支援事業

遊休農地の解消と発生防止策を講じるため、地域の合意に基づく遊休農地の活用と発生防止に関する対策及び実践活動を支援した。

実施地区	13地区	補 助 額	34,981千円
------	------	-------	----------

(2) 生産資材価格の高騰に左右されない生産システムへの転換

ア 地球温暖化対応農業生産システム確立事業

地球温暖化に対応するため、県内の農業生産への影響予測を行うとともに、温暖化等の影響軽減技術の開発と木質バイオマス等を利用した温暖化の抑制・省エネルギー技術の開発を行った。

イ 漁船省エネ化対策事業（前出 5-(1)-ア-(ク)）

ウ 戦略的産地づくり総合支援事業（多様な担い手等支援対策）

省エネ・省資源化を推進するため、農業者が行う園芸用施設の外張・内張の多層化や、省エネ農業機械等の導入への取組を下記のとおり支援した。

交付先	4 市町	補 助 額	3,177千円
-----	------	-------	---------

エ 省資源型生産システム推進事業

燃油使用量や肥料使用量の低減を図るモデル技術導入の取組支援及び事業成果の波及のための検討会を開催した。

(ア) 農林業タイプ

交付先	6市町団体	補助額	5,450千円
検討会	1回		
(イ) 水産業タイプ			
交付先	2団体	補助額	2,000千円
検討会	2回		
(3) 農林水産試験研究の推進			
ア 農業技術開発推進事業			
試験研究成果情報の発信、試験研究職員の資質向上のための派遣研修、緊急的課題に対応した試験研究を実施した。			
(ア) 試験研究成果発表会（延べ7回）		関係団体及び一般参加人数	延べ519人
(イ) 研究職員派遣研修（独立行政法人2人）		事業費	270千円
(ウ) 即時対応試験研究（2課題）		事業費	248千円
イ 水産研究拠点機能検討事業			
新たな水産研究機関のあり方、機能等を検討するため、先進地調査及び検討会を行った。			
先進地調査（茨城・神奈川）及び検討会（1回）開催			
(4) 農林漁業の緊急雇用対策			
経済・雇用情勢の悪化を受け、農林漁業における就業・雇用を確保するための施策を展開した。			
ア 農林漁業就業支援ホームページの開設			
イ 農林漁業相談窓口の設置			
ウ 農林漁業へ就職のためのガイダンス			

6 環境と共生する農林水産業の推進

(1) 環境保全型農林水産業の推進

ア 「環境と共生する農業」推進事業

(ア) 環境と共生する農業推進会議等の運営

市町村、農業関係団体と連携して、環境と共生する農業の推進と進行管理を行った。

	地方環境と共生する農業推進会議の開催	7 農林事務所
(イ)	エコファーマー認定委員会等の運営 エコファーマーの全県下での均衡ある育成と確保を図った。	
	認定委員会の開催	7 農林事務所
	認定者数	16,978人 (H22.3 末)
(ウ)	環境と共生する農業啓発活動 先駆的な環境保全型農業について学ぶ研究会やコンクール等の実施を通じ、農業者の環境保全型農業の取組を促進した。	
	環境と共生する農業推進セミナーの開催	140名参加
	環境保全型農業推進コンクールの取組	大原地区邑づくり推進協議会 (富岡町) 優秀賞受賞
(エ)	環境保全型農法の推進 環境保全型農法である有機栽培及び特別栽培の導入へ向けた助言・指導を行った。	
	有機栽培面積	263ha (H21.10末)
	特別栽培面積	7,204ha (H21.10末)
	エコファーマーによる栽培面積	23,524ha (H22.3 末)
(オ)	バイオマス利活用の促進 県内3方部 (中・会津・浜) において、市町村担当者との意見交換、事例発表会等を開催し、バイオマスの地域内循環利用を促進した。	
	方部別意見交換会県研修会の開催	100名参加
	担当者会議の開催	2 回
	県内のバイオマスタウン構想公表市町村数	9 市町村 (H22.3 末)
イ	「ふくしま型有機栽培」等産地づくり推進事業 (有機農産物認定事業) 「環境と共生する農業」の全県的な普及拡大を進めるため、J A S法に基づく登録認定機関として有機農産物生産行程管理者の認定業務を行った。	
	有機農産物生産行程管理者の認定件数	14件
ウ	農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業	

地域ぐるみで化学肥料・化学合成農薬の大幅な低減を行う先進的な営農活動の取組を促進するため、福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会が農業者等で構成する活動組織に対して交付するための資金の一部を助成した。

取組地域	20市町村88地域	交付対象面積	2,274.40ha	交付額	37,704千円
------	-----------	--------	------------	-----	----------

エ 内水面漁業被害防止対策事業

漁協等が実施するカワウ、外来魚にかかる被害防止活動を支援するため、補助金を交付した。

交付先	福島県内水面漁業協同組合連合会	補助額	1,376千円
	阿武隈川漁業協同組合		

オ 田園環境整備支援事業

農業農村整備事業の実施に当たり、自然環境保全等に配慮した事業を具体的に進めていくため、福島県農村整備環境技術検討会を開催するとともに、農村環境アドバイザーの派遣を行った。

(2) 資源循環支援システムの構築

ア 地域バイオマス利活用事業

地域で発生・排出されるバイオマス資源（家畜排泄物、稲わら、廃食油等）をその地域で製品（堆肥、バイオディーゼル燃料）に変換し、可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、鮫川地区（堆肥化施設）の取組を支援した。

イ 農業用使用済プラスチック総合対策事業

現在使用されているマルチに代えて、生分解性マルチを導入すること等により、農業用使用済プラスチックの排出量を削減する活動を行う地区に対して助成を行った。

実施地区	4地区	補助額	4,389千円
------	-----	-----	---------

ウ 食品リサイクル促進事業

(ア) 食品リサイクル普及啓発事業

食品リサイクルの理解促進を図るため、現地見学会等の研修会や、情報交換及び連携強化のため、意見交換会を行った。

食品リサイクル現地見学会	59名参加
--------------	-------

エコフイード利活用研修会	81名参加
--------------	-------

食品リサイクル県中地域意見交換会	2回
------------------	----

(イ) 飼料化検討実証事業

未利用の食品残さの飼料化と家畜（豚）への給与試験を行うとともに、アドバイザー育成を行った。

飼料化した食品残さ	5種類	給与試験実施頭数	4区：16頭
アドバイザー専門研修受講者数	1人		

(ウ) たい肥化等利用促進事業

食品関連事業者等に対するたい肥化のための技術支援を実施した。

技術支援事業者	3事業者
---------	------

(3) 地球温暖化等に適応できる生産システムの構築

ア 地球温暖化対応農業生産システム確立事業（前出5-(2)-ア）

イ 省資源型生産システム推進事業（前出5-(2)-エ）

(4) 農地及び農業用水等の地域資源の保全管理

ア 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業

農地や農業用水等の地域資源を適切に保全管理し、地域ぐるみで地域資源や農村環境の保全向上を図る地域共同活動を支援するため、福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会に対して交付金を交付した。

交 付 額	382,193千円
-------	-----------

イ 「ふくしまの農育」推進事業

「田んぼの学校」は、水田や水路、ため池、里山などを学びの場として、環境にやさしい米づくりや水田に住んでいる生きものの調査を行い、感性豊かな子どもたちに環境に対する理解を深めてもらうことを目的として、県内一円で実施した。

ウ 地域用水環境整備事業

農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に、農業用水の有する地域用水機能の維持・増進を図るため、万海池地区外2地区において実施した。

(5) 鳥獣害対策の推進

ア 鳥獣被害対策指導員育成支援事業

広域化する有害鳥獣による農作物被害の拡大を防止するため、地域において被害防止対策の指導に当たる鳥獣被害対策広域指導員を育成した。

福島県鳥獣被害対策広域指導員数	39名
-----------------	-----

技術講習会の開催	1回
地方研修会の開催	8回

イ 戦略的産地づくり総合支援事業（園芸産地プロジェクト対策、多様な担い手等支援対策）（前出4-(3)-ア）

ウ 内水面漁業被害防止対策事業（前出6-(1)-エ）

7 地域の特徴を生かした農山漁村の活性化

(1) 中山間地域等の特色を生かした取組の推進

ア 中山間地域園芸産地帰農者等支援事業（前出4-(3)-キ）

イ 畜産による集落活性化推進事業

過疎・中山間地域における遊休農地、水田等の未利用地の活用方法を検討し、畜産振興と飼料増産を図ることで、集落の活性化推進を支援した。

実施団体	5団体	補助額	1,647千円
------	-----	-----	---------

ウ 中山間地域等直接支払事業

(ア) 中山間地域等直接支払事業

中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し多面的機能を確保するため、直接支払を実施する市町村に対して交付金を交付した。

実施市町村	46市町村	交付額	1,459,082千円
-------	-------	-----	-------------

(イ) 小規模・高齢化集落支援モデル事業

維持・存続が危ぶまれる小規模・高齢化集落と、近隣で直接支払制度に取り組んでいる集落との連携により、小規模・高齢化集落の水路、農道等の地域資源を管理するための活動についてモデル的に支援を行った。

実施市町村	3市町	交付額	261千円
-------	-----	-----	-------

エ 遊休農地解消普及活動事業

遊休農地の解消を図るため、農業者等が行う取組に対して、各農林事務所農業振興普及部及び農業普及所が新規作物の導入支援や栽培技術、経営管理等について支援を実施した。

技術実証ほの設置	23か所
----------	------

オ 遊休農地対策総合支援事業（前出5-(1)-オ-(イ)

カ 農山村地域等活性化対策事業

中山間地域の基幹産業である農林漁業の振興を始め、生産・生活の場である地域の活性化を図るため、農業生産基盤整備及び体験農園施設整備を支援した。

実施市町村	下郷町	交付額	80,879千円
-------	-----	-----	----------

キ 中山間地域農村共同活動支援事業

中山間地域において、土地改良施設の整備・保全・管理作業を直営施工によって実施する活動を通して、集落機能を維持・活性化し、地域資源と農村環境を保全するため、横川地区ほか3地区に対して支援した。

実施地区	4地区	補助額	1,000千円
------	-----	-----	---------

ク 中山間ふるさと水と土保全基金事業

中山間地域を中心として、土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成並びに施設の利活用、保全整備等の促進に対して支援した。

(ア) 方部別研修 3方部（浜、中、会津）

地域住民活動の活性化に関する推進指導及び助言等を行う人材の育成を行うための研修会を開催した。

(イ) ふるさと水と土指導員活動支援事業 鬼沼地区自然環境保全会 外10地区

地域住民活動を指導するふるさと水と土指導員の活動を支援し、地域住民活動の活性化を図った。

(2) 農林水産業の6次産業化や農商工連携によるアグリビジネスの取組の強化

ア 農産加工技術センター運営費

アグリビジネスを目指す農業者に対し、農業総合センター農業短期大学校において、農産加工技術等の高度化を図るための研修を実施した。

13回	315人
-----	------

イ 企業等農業参入支援事業（前出2-(5)-エ）

8 安全で快適な県土の形成と豊かな森林づくりの推進

(1) 県土の保全と災害の未然防止

ア 農地防災事業（防災ダム、老朽ため池整備等）

(ア) 防災ダム事業

洪水による農地、農作物及び農業用施設の被害を未然に防止するとともに洪水調節機能の維持・増進を図るため、既設防災ダムの改修を大笹生2期地区外1地区において実施した。

(イ) ため池等整備事業

農用地、農業用施設等の災害を未然に防止するため、ため池等整備事業を次のとおり実施した。

A 老朽ため池整備事業	大久保地区	外24地区
B 用排水施設整備事業	沼川Ⅱ期地区	外6地区
C 土砂崩壊防止事業	沢井地区	
D 農業用河川工作物応急対策事業	下野堰地区	外4地区

(ウ) 湛水防除事業

立地条件の変化等により排水条件が悪化した地域において、農地、農業用施設及び公共用施設等の湛水被害を防止するため、排水機、排水路等の排水施設の整備を川中子地区外4地区において実施した。

(エ) 広域農業用水適正管理対策事業

国営土地改良事業の施行に伴い用途廃止すべき農業水利施設のうち、国営事業完了後においても残存し、農業用水又は河川の管理上支障となっている施設の撤去工事を会津宮川地区において実施した。

イ 農地保全事業（地すべり対策等）

(ア) 地すべり対策事業

国土保全及び民生の安定を図るとともに地すべりによる農地や施設の被害を防止するため、地すべり防止施設の整備を磐見Ⅲ期地区外1地区において実施した。

(イ) 中山間地域総合農地防災事業

地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域において、農地・農業用施設の災害を未然に防止し優良農地を始めとする地域資源の保全を図り、併せて農業農村が有する国土・自然環境保全機能の維持向上に資するため、飯館西部地区外2地区において、関連のある各種農地防災事業を一体的に実施した。

(ウ) 農村地域環境保全整備事業

農村地域の防災安全度の向上と地域環境の保全を図るとともに農地・農業用施設等の災害を未然に防止するため、長沼2期地区外1地区において各種防災事業を2種類以上併せて実施した。

(エ) 農地保全整備事業

急傾斜地等における農用地の侵食、崩壊を未然に防止するため、排水施設及び農道等の整備を柱田東地区で実施した。

ウ 海岸保全施設整備事業（高潮、侵食対策）

海岸法に基づき指定された海岸保全区域において高潮侵食等から背後農地及び農業用施設の保全を図るため、海岸保全施設の整備を高潮対策で北海老地区外1地区、侵食対策で繁岡第二地区外2地区において実施した。

エ 土地改良施設等管理事業（基幹水利施設管理等）

安定的な農業用水の確保等を図るため、農業用水施設の適切な維持管理を次のとおり実施した。

(ア) 県営事業

A 国営造成施設県管理費補助事業	請戸川地区	
B 日中ダム管理事業	会津北部地区	
C 基幹水利施設管理事業	新宮川ダム地区	
D 県有土地改良施設等管理事業	大笹生ダム地区	外26地区

(イ) 団体営事業

A 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）	安積地区	外9地区
B 国営造成施設管理体制整備促進事業（操作体制整備型）	隈戸川地区	
C 基幹水利施設管理技術者育成支援事業	県内一円で実施	
D 基幹水利施設管理事業	八方頭首工地区	外6地区

オ 森林病虫害等防除事業

松くい虫による被害に対し、保安林等の公益的機能の高い松林を守るため、森林病虫害等防除法に基づき総合的な対策を実施した。

また、カシノナガキクイムシによるなら類の被害に対し被害木の駆除を行い、保安林等の重要な森林の保全を図った。

(ア) 松くい虫防除事業

A 薬剤防除	1,114ha	補助額	52,388千円
B 伐倒駆除	4,373㎡	補助額	64,458千円

C 樹幹注入	39本	補助額	788千円
(イ) 政令指定病害虫防除事業（カシノナガキクイムシ駆除）	554㎡	補助額	10,474千円

カ 治山事業

山地に起因する災害から県土を保全するとともに、森林に対する県民要請の多様化にこたえるため、水資源のかん養、都市、集落等における災害の防止、良好な生活環境の確保等森林が有する公益的機能を充実強化することを目的として、災害跡地の復旧、災害発生 of 未然防止及び森林の維持造成を「うつくしま森林・林業・木材産業振興プラン21」に基づき次のとおり実施した。

(ア) 山地治山事業	46か所
(イ) 水源地域整備事業	12か所
(ウ) 防災林造成事業	5か所
(エ) 保安林整備事業	31か所
(オ) 地すべり防止事業	3か所
(カ) 県単治山施設事業	32地区
(キ) 県単治山調査事業	7地区

キ 保安林整備管理事業

保安林が常にその目的に即して機能することを確保するため、保安林の適正な管理推進を目的として、指定解除調査、伐採許可等の許認可、違反行為調査等を実施した。

(ア) 保安林指定解除調査	36件
(イ) 伐採・作業許可等処理調査	512件
(ウ) 違反行為調査	8か所
(エ) 損失補償評価調査	51か所
(オ) 保安林台帳整備事業	38件
(カ) 森林パトロール	704日

ク 災害復旧事業

 (ア) 農用地及び農業用施設の災害復旧事業

洪水・豪雨などの異常な天然現象により被災した農用地及び農業用施設の復旧を図るため、次の事業を実施した。

A 県営事業（現年災）

松川浦地区

B 団体営事業（過年災、現年災）

糠馬喰2号地区

外49地区

(イ) 林道施設災害の早期復旧を実施し、林業経営の安定を図った。

団体営事業（過年災、現年災）

野辺沢1号箇所

外19か所

(2) 地域の生活環境の整備

ア 中山間地域総合整備事業

地理的・社会的条件に恵まれない中山間地域の農村の活性化と定住促進を図るために生産基盤、生活環境基盤及び農村活性化施設等の整備を、いわしろ地区外6地区において実施した。

イ 農業集落排水事業

農村の生活環境の改善として農業集落の生活雑排水・し尿等の汚水进行处理するため、汚水処理施設の整備を、表郷なか地区外21地区で実施した。

ウ ふるさと農道緊急整備事業

地域が緊急に対応しなければならない課題に応じて早急に行う必要がある農道の整備を推進し、農業・農村の振興と定住環境の改善に資するため、中ノ町地区外2地区で実施した。

エ 農村総合整備統合補助事業

個性的で魅力ある村づくりを推進するため、農業生産基盤の整備と併せた、農村の生活環境の総合的な整備を新地地区において実施した。

オ 森林居住環境整備事業

森林の有する多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進や効率的で安定した林業経営の確立、居住地周辺の森林整備に資するため林道の整備を実施した。また、山村地域の定住環境の改善に資するため森林公園や用水施設等の整備を実施した。

成果 事業実施地区数 8地区

林道整備延長 7,864m

森林公園 2か所

用水施設 4か所

防火水槽 15基

カ ふるさと林道緊急整備事業

山村地域の振興と定住環境の改善に大きな役割を果たす林道について、積極的に整備した。

成果	事業実施地区数	10地区	林道整備延長	3,041m
----	---------	------	--------	--------

(3) 県民参加の森林づくりの推進

ア 森林環境適正管理事業

森林情報基盤の高度化・共有化を図り、森林を適正に管理するために開発した森林GISの保守等を行った。
また、県民への森林情報発信システム「ふくしま森まっぷ」の運用を行った。

事業費	7,517千円
-----	---------

イ ふくしまの森林文化復興事業

森林の恵みを有効に活用する技術や森林を大切にす生活の在り方などの「森林文化」を改めて見直し、現代生活に活かしていくため、調査やデータベースによる県民への情報発信を行うとともに、森林環境税のシンボル事業として、「ふくしま森林文化企画展」の平成22年度開催に向けての準備を行った。

事業費	5,171千円
-----	---------

ウ 森林環境交付金事業

県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、地域住民の意向や地域の実情に精通している市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らしたきめ細やかな森林づくり事業を展開することができるよう、森林環境基金の一部を交付金として市町村に交付した。

(ア) 森林環境基本枠

すべての市町村が森林環境学習等ソフト事業を実施した。	交付額	77,462千円
----------------------------	-----	----------

(イ) 地域提案重点枠

市町村が森林整備、県産間伐材や木質バイオマスの利活用を実施した。

実施市町村	44市町村	事業件数	87件	交付額	148,969千円
-------	-------	------	-----	-----	-----------

エ 森林ボランティア総合対策事業

(ア) 森林ボランティアサポートセンター事業

県民の森林ボランティア活動への参加を支援するため、ふくしま県民の森内に設置している森林ボランティアサポートセンターの運営を行った。

		事業費	5,001千円
(イ)	森林ボランティア活動推進事業		
	県民参加による森林づくり運動を推進するため、県内各地域で積極的な森林整備活動等を行うボランティア団体の活動を支援した。		
	団体数	18団体	補助金
			2,513千円
(ウ)	環境貢献企業の森林保全参加推進事業		
	企業による森林づくりを推進するため、企業の森林づくりの普及啓発を行った。		
		事業費	128千円
オ	森林とのふれあい施設管理事業		
(ア)	緑化センター施設管理事業		
	県条例により設置が定められている福島県総合緑化センターの管理運営を行った。		
		事業費	38,836千円
(イ)	ふくしま県民の森管理事業		
	県条例により設置が定められているふくしま県民の森の管理運営を行った。		
		事業費	44,874千円
(ウ)	昭和の森施設管理事業		
	県条例により設置が定められている福島県昭和の森の管理運営を行った。		
		事業費	13,246千円
カ	総合緑化対策事業		
(ア)	「緑の輪」推進事業		
	緑の少年団の育成強化を図るため、緑の少年団装備品の購入や福島県緑の少年団大会開催等の費用を補助した。		
		事業費	1,080千円
(イ)	グリーン・アドバイス・センター開設事業		
	県民の緑化意識や緑化技術の向上を図るため、県民からの緑に関する質問や相談などに対応するグリーン・アドバイス・センターを開設した。		
		事業費	4,200千円

キ 森林整備事業

県民生活とかかわりの深い森林である飲料用水の水源区域に位置する森林のうち、林業採算性の悪化などから、手入れが行き届かないために公益的機能の低下が懸念され、公的に森林整備を行うべき森林として位置付けられた森林に対し、間伐等の適正な施業を実施した。

また、水源区域において間伐を実施した森林所有者に対し、その費用を助成し、地球温暖化対策のための森林整備の推進を図った。

森林整備（間伐等）	（県営） 2,301ha	事業費	738,689千円
	（補助） 1,294ha	補助額	237,597千円

ク 間伐材利用促進事業

(ア) 県有施設の間伐材利活用推進事業

県有施設の外構施設等整備に間伐材の活用を推進することにより、間伐材の利用拡大を図った。

実施箇所	福島県立博物館	事業費	1,919千円
------	---------	-----	---------

(イ) ペレットストーブ利用推進事業

民間施設へのペレットストーブの導入を支援するとともに、木質バイオマス利用に関する普及啓発を行い、間伐材や製材端材等の未利用資源の循環利用を図った。

成果	50台	事業費	2,742千円
----	-----	-----	---------

(ウ) 「ほっと」スペース創出事業

県管理施設等において間伐材製品や資材の提供を行うことにより、間伐材利用の普及啓発を図った。

実施箇所	県庁西庁舎県民ホール外11箇所	事業費	3,184千円
------	-----------------	-----	---------

(4) 地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の推進

ア 森林整備地域活動支援交付金事業

森林の適切な整備を通じて森林の有する多面的機能の発揮を図る観点から、森林整備のための地域における活動を推進するため、国からの交付金をもって基金を造成するとともに、事業を実施する市町村に対して交付金を交付した。

(ア) 交付金事業	実施市町村	39市町村	交付額	51,559千円
-----------	-------	-------	-----	----------

(イ) 市町村推進事業	実施市町村	18市町村	交付額	1,740千円
-------------	-------	-------	-----	---------

イ 森林環境適正管理事業（前出 8-(3)-ア）

ウ 森林整備事業（前出 8-(3)-キ）

エ 一般造林事業

森林資源を造成し、農山村の経済基盤の確立を図り、また、水資源の確保、県土の保全等公益的機能の維持増進の要請にこたえるため、森林整備事業計画に基づき造林事業等を次のとおり実施した。

(ア) 公的森林整備推進事業	384ha	補助額	52,650千円
(イ) 流域育成林整備事業	2,032ha	補助額	379,575千円
(ウ) 保全松林緊急保護整備事業	16,147ha	補助額	140,536千円
(エ) 里山エリア再生交付金事業	588ha	補助額	85,853千円
(オ) 漁場保全関連特定森林整備事業	358ha	補助額	34,306千円
(カ) 農業用水関連特定森林整備事業	370ha	補助額	44,500千円

オ 森林病虫害等防除事業（前出 8-(1)-オ）

カ 県営林の保育管理事業

森林の持つ経済的機能と災害の防止、水資源の確保等公益的機能をより高度に発揮させるため、適正な管理を実施し、県土の保全を図り、併せて県の基本財産造成、地域住民への就業機会提供、山村地域の振興に努めた。

(ア) 県営林の管理面積 1,011件 9,553ha（平成22年 3月31日現在）

(イ) 県営林保育管理事業

A 下刈	2ha
B 除伐	3ha
C 枝打	34ha
D 県有林管理	12ha
E 保育間伐	173ha

キ 森林環境学習推進事業

県民に「森林との共生」の理念、「木の文化」の継承の浸透を図るためには、森林の重要性への理解促進と、社会全体で森林の整備・保全を支えることや、木の良さと上手な使い方を次の世代へ引き継ぐという意識の醸成を図る必要があるため、一般県民が森林・林業に関する知識を学ぶ機会を設けた。

また、県民が森林・林業の学習等に容易に利用できるフィールドを整備し、森林環境学習の場の提供を図った。

4 流域	事業費	1,806千円
1 箇所	事業費	663千円

ク 森林ボランティア総合対策事業（前出 8-(3)-エ）

ケ もりの案内人等指導者養成事業

(ア) もりの案内人第2期養成事業

森林とのふれあいをとおして、森林の役割や重要性を広く県民に伝える、ボランティアによる指導者「もりの案内人」の養成を行った。

事業費	1,924千円
-----	---------

(イ) 森林づくり指導者育成事業

もりの案内人及びこれに準ずる資質を持つ人を対象に、一般県民に対して高い水準の森林環境学習の指導ができる「森林環境学習指導者」、森林整備ボランティア団体で中心となって活動する「森林ボランティアリーダー」の育成を行った。

事業費	893千円
-----	-------

コ 福島県林業公社事業資金

福島県林業公社が森林整備法人として行っている、土地所有者との分収契約に基づく分収林事業、その他森林・林業に関する事業が円滑に実施されるよう支援を行った。

(ア) 長期貸付金

福島県林業公社が行う事業に要する資金のうち、造林補助金、日本政策金融公庫借入金等の額を除いた額に相当する資金について、貸し付けを行った。

貸付額	1,521,684千円（償還期間：60年（据置期間45年） 利率：無利子）	
事業量	森林整備 1,031ha	路網整備 6,281m

(イ) 短期貸付金

福島県林業公社が民間金融機関から借り入れた借入金の償還に要する額に相当する資金について、貸し付けを行った。

貸付額	1,315,614千円（償還期間：年度内償還 利率：無利子）	
-----	--------------------------------	--

サ 造林推進事業

森林整備法人等公的主体による分収林整備を促進することにより、放置森林の適正な整備と山村地域の振興等を図るとともに、森林整備コストの低減を進めた。

(ア) 林業基盤整備資金利子助成事業

森林整備法人等が日本政策金融公庫から森林整備活性化資金の融資を受ける際に併せて貸し付けされる林業基盤整備資金に対して利子助成を行った。

補助額 18,510千円

(イ) 条件不利森林公的整備緊急特別対策事業

福島県林業公社が行う保育間伐事業に対して、国からの交付金による支援を行った。

事業量 436ha 補助額 109,000千円 (うち繰越 事業量 92ha 補助額 23,000千円)

シ 間伐材利用促進事業 (前出 8-(3)-ク)

ス 間伐材搬出支援事業 (前出 3-(2)-エ-(イ))

セ 森林整備担い手対策基金事業 (前出 5-(1)-イ-(キ))

ソ 林業構造改善事業 (前出 3-(2)-エ-(ア)、4-(3)-カ)

タ 流域林業活性化推進事業

4 流域において、流域内の森林資源量や木材産業の状況等を踏まえ、地域材・間伐材の需要拡大や上下流連携による異業種等の交流を図った。

実施団体 4 団体 交付額 2,840千円

チ 木材産業活性化事業 (前出 3-(2)-エ-(ウ))

ツ 治山事業 (前出 8-(1)-カ)

テ 保安林整備管理事業 (前出 8-(1)-キ)

ト 森林居住環境整備事業 (前出 8-(2)-オ)

ナ 森林管理道整備事業 (前出 3-(2)-ア-(ク))

ニ ふるさと林道緊急整備事業 (前出 8-(2)-カ)

Ⅸ 土 木 部

1 総説

平成21年度の土木部の行政運営に当たっては、「賑わいとやすらぎのある豊かな福島県」の実現に向け、「ともに考え、ともにつくる美しい県土」を基本目標とする「うつくしま建設プラン21」に基づき、「交流を促進するネットワークづくり」、「安全で安心できる生活環境づくり」、「個性と魅力ある美しいまち（地域）づくり」を基本テーマとして重点的に事業を展開した。

また、厳しい財政状況にあっても、県土のランドデザインの実現、県民の安全・安心の確保、県民からの多種多様な要望への対応など様々な課題にこたえるとともに、本県の将来の礎となる社会資本の整備を着実に進めていくため、財政構造改革プログラムに基づき、緊急性、重要性の観点から重点選別を徹底し、必要な整備進度の確保、投資効果の早期発現を図り、効率的、効果的な事業執行に努めた。

事業の執行に当たっては、県民の目線で県民の望むことをスピーディにという「現場主義」を徹底するとともに、業務の基本、原理・原点に立ち返り自ら考えるという「3つの原点回帰」と適時適切な情報発信により、県民や市町村に対する十分な説明責任の遂行に努めた。

さらに、県民からの関心が高い身近な生活基盤の改善や既存ストックの適切な維持管理、施設整備と一体となったソフト対策に積極的に取り組み、県民サービスの向上に努めた。

災害等への対応としては、過年度発生災害（平成20年8月末豪雨）による公共土木施設などの災害復旧を実施し、県民生活の安全を確保した。

福島県総合計画「いきいきふくしま創造プラン」における部門別計画として、社会資本の整備・管理に関する基本方向などを具現化し、新しい時代にふさわしい社会資本の整備・管理の在り方を示した「ふくしまの新しい県土づくりプラン」を3月に策定した。

2 交流を促進するネットワークづくり

(1) 広域交流を促す幹線道路網と生活環境を高める地域道路網の整備

ア 広域的な連携交流を促進する道路整備

7つの生活圏をより活性化させるため、県内外の拠点を結ぶ高規格幹線道路の整備促進やこれと一体となって地域の連携を図る地域高規格道路の整備を推進し、幹線道路ネットワークの形成に努めた。

イ 地域づくりを支援する道路整備

地域の特性を生かした個性的な機能の強化を目指す各種プロジェクト等を支援するための道路整備を推進し、地域の新たな発展に向け

た取組みを支援した。

ウ 物流拠点のネットワーク強化

大型車の通行確保など、物流の効率化を図るため、既設橋りょうの補強対策や道路整備を推進し、物流拠点のネットワーク強化に努めた。

(2) 国内外の交流を活発化する空港・港湾の整備

ア 国際交流を支援する福島空港の機能拡充

航空機の安全な航行支援及び空港施設の高質化・利便性向上のため、航空灯火等の整備を行った。

イ 地域産業の振興と国際物流を支える港湾整備

小名浜港においては、船舶の大型化と貨物量の増大に対応するため、東港地区や5・6号ふ頭地区の整備を行った。

相馬港においては、船舶の大型化と貨物のコンテナ化等に対応するため、3号ふ頭地区の整備を行った。

ウ 水産業の振興を支える漁港整備

快適で活力ある漁業地域づくりと、豊かで魅力ある水産業の振興を図るため、本県沖合・沿岸漁業の拠点として、真野川漁港、請戸漁港において浚渫や外郭施設の整備を行った。

3 安全で安心できる生活環境づくり

(1) 安全、安心な生活環境の創出

ア 安全で信頼性が高い道路整備

安全で安心できる暮らしを実現するため、災害に強く、天候や季節に左右されず安全に利用できる道路の整備や落石危険箇所に対する災害防除事業を実施するとともに、緊急輸送路の橋りょうについて耐震補強対策を実施した。また、今後増加する老朽橋の補修や更新を計画的に実施するため、15m以上の車道橋約500橋について定期点検し、長寿命化修繕計画を策定するとともに、15m未満の橋りょう約2,600橋について定期点検を実施した。

イ 冬期交通の確保

延長約5,100kmの除雪を実施したほか、防雪施設及び市街地等の消融雪施設の整備を実施し、積雪・寒冷地域における冬期交通の確保に努めた。

さらに、豪雪地帯である会津地方において冬期通行止め期間の短縮や解消を図るため、4路線4箇所試験除雪を実施した。

また、除雪業務委託については、採算がとれないなどの理由により、見積合せの不調が発生していることから、平成19年度から設定した「基本待機保証」に加え、平成20年度には中通り、浜通りの民間借上機械において、除雪期間中の機械を拘束する回数分の拘束料（固定経費）を設定した。

ウ 交通安全対策の推進

交通事故の防止と交通の円滑化を図るため、緊急性の高い通学路の歩道整備や事故が多発している交差点の改良、道路標識、防護柵等の整備を行った。

エ 治水施設の整備促進

氾濫区域に人口・資産が集中している地区、近年浸水被害が頻発している地区及び治水上ネックとなっている箇所改修に重点的に取り組み、災害の未然防止に努めた。

また、千五沢ダム再開発事業については、社川圏域河川整備計画の策定を受け、千五沢ダム全体計画書の申請を行った。

オ 都市における浸水対策の強化

近年頻発している降雨時の浸水被害を防除し、浸水に強い都市づくりを推進するため、市町村が実施する公共下水道事業への支援を行った。

カ 高潮や波浪に対する海岸施設整備

高潮や波浪等による災害や海岸侵食から県土を保全し、県民の生活や資産を守るため、堤防や人工リーフ等の海岸保全施設の整備を行った。

キ 土砂災害を防ぐ砂防施設の整備

土砂災害危険箇所（土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所）等における土砂災害の未然防止を図るため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地対策事業等による施設整備を行った。さらに災害時要援護者関連施設を有する危険箇所についてハード整備に繋がる調査を行った。また、「土砂災害防止法」に基づく基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を行った。さらに、市町村長が避難勧告等発令する際の判断や住民の自主避難の参考となる「土砂災害警戒情報」を気象台と共同で発表するなど、県民の生命、財産を守るための総合的な土砂災害対策を推進した。

ク 良質な住宅・建築物の整備促進

良質な建築物の整備を促進するため、建築基準法に基づく完了検査済証交付率の向上に努め、さらに民間建築物に対しては、吹き付けアスベストの調査分析の実施に向けた誘導を図るとともに、県産木材をふんだんに使った展示住宅の建設に補助金を交付した。

(2) 身近な生活環境の質の向上

ア ユニバーサルデザインへの対応

年齢・性別・障がいの有無等に関わらず、すべての人にやさしい「ユニバーサルデザイン」の視点に立ち、既存県有施設にみんなのトイレや手すりの設置、ベビーチェア、授乳スペース等の整備、敷地内通路の段差解消や誘導用床材の敷設をするとともに、「ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針」の普及啓発に努めた。

イ 快適な歩行空間の整備

すべての人が安全で快適に移動できる歩行空間を整備するため、歩道の段差解消や勾配の緩和、歩道の拡幅、電線類の地中化等を実施した。

ウ 少子高齢社会に対応した住宅の整備

高齢者の入居を拒まない賃貸住宅の供給に向け、「高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度」の普及に努めた。

エ 人にやさしい建築物等の整備の促進

「人にやさしいまちづくり条例」に基づき、届出のあった民間建築物を対象に指導助言を行った。

オ 自転車利用空間の創出

自転車の利用は、余暇時間の増加やアウトドアライフの進展により、今後ますます増加傾向にあるため、自転車交通の安全を確保し、心身の健全な発達や健康の増進に寄与することを目的として、自転車道の整備を推進した。

カ 生活に密着した基盤の改善

地域住民の生活に密着した身近な生活基盤のうち、緊急に改善を要するものについて、地域住民のニーズに即応して迅速かつ的確に対応するなど、県民生活の利便性や快適性、安全性の向上に努めた。

キ 空港周辺の地上デジタル放送化への対応

既存のテレビ受信障害対策施設を地上デジタル放送化に対応させるため、受信設備等の整備に努めた。

(3) 維持管理の充実

ア 道路施設の維持管理

既存の道路ストックを良好に保全し、施設の長寿命化を図るため、日常管理を含め、橋りょう・トンネル等道路施設の適正な維持管理に努めた。

また、道路の機能確保や良好な沿道環境を創出し、安全で円滑な道路交通を確保するとともに、損傷の著しい舗装路面の補修や道路側

溝等の保守のほか、路面清掃、道路区画線設置、路肩除草等を実施した。

イ 河川・海岸・ダム・砂防施設等の維持管理

堆砂除却や雑木雑草の刈り払いなど河川管理施設等の維持管理を適正に実施し、洪水・波浪による災害発生の防止や、河川・海岸の適正な利用と環境の保全に努めた。

また、洪水期や渇水時においてダムの効果が最大限発揮できるよう、施設の適正な維持管理に努めた。

ウ 空港・港湾・漁港施設の維持管理

空港土木施設及び航空灯火施設等の機能を確保し、適切な運営を行うため、空港施設の適正な維持管理に努めた。

また、県管理の港湾・漁港において係留施設等の補修、航路・泊地の浚渫及び緑地管理等を実施し、施設の機能低下の防止、安全の確保等を図るとともに港湾・漁港環境の良好な維持管理に努めた。

エ 都市公園の維持管理

都市公園の目的・機能を十分に発揮できるよう適正な維持管理に努めるとともに、維持管理によって発生した枝、草等のリサイクルに努めた。

オ 流域下水道施設の維持管理

河川等の公共用水域の水環境を改善するため、幹線管渠及び終末処理場等の下水道施設の適正な維持管理に努めた。

カ 県有施設の適正管理の推進

合同庁舎、出先庁舎及び職員公舎の適正な維持保全を図るため、各建物、設備の法定点検、保守点検及び補修工事を実施した。

(4) 危機管理対策の強化

ア 危機管理体制の充実・強化

災害の未然防止と被害軽減のため、水防訓練等を実施し、水防体制の強化に努めた。

また、河川流域総合情報システムによる河川雨量水位情報の提供の充実・強化とともに、「洪水予報」を2河川で運用し、避難の目安となる「避難判断水位」を2河川、水防活動を行う目安となる「水防団待機水位」を1河川について設定し、市町村水位の情報を伝達するなど、県民生活の安全性の向上に努めた。さらに、地域が連携した防災体制を構築し、県民の危機管理意識の向上を図るために「集中豪雨から命を守るプロジェクト事業」を行った。

イ 都市防災機能の充実

地域防災計画等災害に関する計画に位置付けられた避難地や避難路、救援活動拠点としての機能を果たすため、また、防災空間の確保

のために、都市公園の整備、電線類の地中化、国県道・都市計画道路の整備を行った。

ウ 緊急輸送路の確保

大規模な地震発生時においても救助・救援活動等が円滑に行われるルートを確認するため、緊急輸送路等の橋りょう耐震補強を計画的に実施した。

エ 港湾施設の耐震化

大規模震災時における海上からの緊急物資受け入れ拠点として、相馬港においては耐震強化岸壁を有する3号ふ頭の整備、小名浜港においては、臨港道路橋りょう（みなと大橋）の耐震補強を行った。

オ 住宅・建築物の耐震性能の向上

「福島県耐震改修促進計画」に基づき、建築物所有者へ耐震診断・耐震改修の実施に向けた誘導を行うとともに、木造住宅の耐震診断事業に取り組む市町村の支援を実施した。また、県有建築物における利用者の安全確保、被災後の拠点施設としての機能確保を図るため、「県有建築物の耐震改修計画」に基づき、防災上重要な建築物の耐震化について技術的支援を行った。

4 個性と魅力ある美しいまち（地域）づくり

(1) 自然、景観との調和（環境との共生）

ア 自然環境や景観に配慮した道路整備

自然公園などの良好な自然環境を有する地域において、地域の地形や自然環境を踏まえた路線選定を行うとともに、生態系全般との共生を図る道路整備（エコロード）を行った。

また、街路整備と一体となった街なみ景観の形成を図るため、街路整備を予定する地区において、福島県や各市町村の景観条例における認定制度を活用し、地域住民による優良景観形成住民協定の締結を支援するなど沿道景観に配慮した街路整備に努めた。

イ 環境に配慮した河川整備

それぞれの河川が持つ特性の保全や再生、川を舞台とした地域の活動を支援するため、環境や生態系に配慮した河川整備に努めた。

ウ 自然豊かな海岸保全のための施設整備

高潮や波浪等による災害、海岸侵食から県土を保全するとともに、周辺の地形や自然環境に配慮した海岸保全施設の整備を行った。

エ 環境に配慮した砂防施設整備

透過型砂防えん堤や鋼製砂防えん堤を採用することにより、溪流に住む生き物の生態系や個々の溪流が持つ豊かな自然環境と周辺景観

に配慮した砂防施設の整備を行った。

オ 都市における緑地の保全と緑化の推進

都市における緑地の保全と緑化の推進のため、街路整備に伴い植栽を施し、都市内の緑化に努めた。

カ 緑とオープンスペースを確保する都市公園等の整備

都市における防災性の向上、環境の保全、景観形成などに資するとともに、スポーツや散策など多様なレクリエーションの活動の場となる都市公園等の整備を行った。

キ 建築景観の向上

第28回福島県建築文化賞を実施し、地域の周辺環境に調和し、かつ景観上優れた建築物等を表彰することにより、文化の香り高い魅力あるまちづくりに対する意識の高揚を図った。

(2) 環境負荷を軽減する施策の推進（循環型社会の形成）

ア 流域連携による水循環・水環境の創出

河川等公共用水域における水環境改善の推進のため市町村が実施する下水道事業を支援した。

イ 建設リサイクルの推進

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」についての普及啓発と同法に基づく分別解体の徹底及び再資源化等の推進に努めた。

なお、公共事業の建設副産物対策においては、建設リサイクルガイドラインに基づき、「発生の抑制」、「再利用の推進」、「再資源化の推進」に努めた。

ウ 下水汚泥の減量化・リサイクルの推進

下水道の普及に伴い増加する下水汚泥を効率的に処理するため減量化を図るとともに、再資源として有効利用を推進した。

エ 環境に配慮した住まいづくりの支援

地域の工務店等が県産木材を使って住宅を建設することでCO₂削減に効果のある展示住宅の建設に補助するとともに、優良な木造住宅の建設に対する金利優遇施策など金融機関との連携等を進めた。

オ 環境負荷に配慮した県有施設整備

県有施設から排出されるCO₂を削減し、環境負荷の低減を図るため、「福島県環境共生建築計画・設計指針」に基づき、既存県有建築物の「環境性能診断」を実施し、第1期計画対象施設である70施設の診断を完了した。

また、本指針の理念や手法を市町村や民間事業者にも普及、啓発を図るために、出前講習会や研修会を行った。

カ 社会資本ストックの有効活用

長期的な維持管理費用の縮減と施設の長寿命化を図るため、計画的かつ効率的な維持管理として、予防保全の考え方を導入した「福島県道路管理基本計画（実施計画）（＝福島県道路アセットマネジメント）」に基づく事業を実施した。

また、道路構造及び機能の再生を図る道路再生事業を実施した。

キ 住宅ストックの活用

既存県営住宅の有効活用、長寿命化を図るため、住戸改善や外壁改修等のストック総合改善事業を実施した。

(3) 癒しの空間の形成

ア 癒しのみちづくり

道路周辺の自然環境との調和を図り、自然にある癒しの空間を保全する道路の整備を行った。

イ 癒しの川づくり

水辺の風景の保全を始め、地域の人々がいつでも気楽に、水辺のふれあいができるよう、ゆるやかな勾配の堤防や散策等の親水空間の整備を行った。

ウ 癒しの都市の緑づくり

都市内の緑を保全し、良好な都市景観の形成や地域の住民が気軽に自然とふれあえるよう、広域公園の整備を行った。

(4) 都市部の多様な豊かさを享受できる施策の推進

ア 新しい時代に対応した都市政策の推進

本県都市づくりの方向性を示す「都市と田園地域等が共生するふくしまの都市づくり～新しい時代に対応した都市づくりビジョン～」を踏まえ、都市計画の基本的方針となる都市計画区域マスタープランの見直しに着手した。

イ 都市交通政策の推進

社会経済状況等の変化を踏まえた都市圏交通体系の構築のため、郡山都市圏において都市交通マスタープランの策定を行った。また、福島都市圏では、総合都市交通体系調査に向け予備調査を実施した。

ウ 都市活動を支援する道路整備

安全で快適な生活環境の確保や、個性と魅力あるまちづくりを支援するため、市街地の交通渋滞を緩和し、安心して暮らせる歩行空間を創出する都市計画道路の整備を行った。

エ 市街地整備

公共施設の整備改善と宅地の利用の増進を図り、健全な市街地形成のため、市町村及び組合が施行する土地区画整理事業を支援した。

本県都市づくりの方向性を示す「都市と田園地域等が共生するふくしまの都市づくり～新しい時代に対応した都市づくりビジョン～」を踏まえ、都市計画の基本的方針となる都市計画区域マスタープランの見直しに着手した。

オ 快適な生活環境を確保する下水道整備の推進

居住環境の改善及び河川等公共用水域における水環境の改善を図るため、流域下水道の整備及び市町村が実施する公共下水道事業への支援を行った。また、降雨時における浸水被害を防除し、浸水に強い都市づくりを推進するため、市町村が実施する浸水対策への支援を行った。

カ 中心市街地居住の推進

都市機能の更新、市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給など中心市街地の居住環境の向上に資する市街地再開発事業を促進するため、「郡山駅前一丁目地区」の工事費等に要する費用の一部について助成した。

(5) 豊かな自然環境と共生した中山間地域の施策の推進

ア 交流活動を支える道路網の整備

中山間地域と近隣都市の連携を強化するとともに、地域づくり、救急医療・福祉の地域生活を支える幹線道路網や地域道路網の整備を行った。

イ 安全で安心できる生活環境の整備

居住環境の改善及び河川等公共用水域における水環境の改善を図るため、市町村の施工する公共下水道事業への支援を行った。

ウ 定住促進に資する居住環境の整備

若年層の定住化やU J I ターンの増加を促進するために、公共用水域など中山間地域の持つ優れた自然環境を保全する下水道の整備を推進した。また、過疎地域にある空き家住宅の解体・改修による居住環境改善のため、空き家再生等推進事業を行う市町村を支援した。さらに、空き家や古民家の改修等による二地域居住やU J I ターン希望者の定住促進のための生活体験施設の整備等に補助した。

(6) ソフト対策を含めた地域活性化のための基盤づくり

ア 地域活性化の基盤づくりの推進

地域が主役となり、それぞれの地域の歴史や文化などの各種資源を活用し、持続的成長が可能な個性と魅力ある美しい地域（まち）づくりや交流人口の拡大を図るなど、地域活性化につながるソフト・ハードの一体的なまちづくりを実施した。

また、広域的に人や物の流れを活発にすることにより地域の活性化を図ることを目的に、全県域で地域づくりや観光の活性化、地域産業の振興等を支援するためのハード整備とソフト施策を一体的に実施した。

イ 地域の資源を生かした住まいづくりの推進

地域循環型社会の実現や地域経済の活性化に大きく貢献するため、地域の設計者や施工者等と林業や製材業が連携した住まいづくりを推進する勉強会等を開催した。

X 出 納 局

1 総説

出納機関として財務会計の適正化・効率化を図るため、平成21年度の重点施策を次のとおり定め実施した。

- (1) 県公金の適正管理
- (2) 財務事務の適正執行及び指導の充実
- (3) 出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上
- (4) 物品調達及び工事入札の適正執行
- (5) 工事検査の適正執行

2 県公金の適正管理

- (1) 歳計現金及び基金現金の適正管理

歳計現金及び基金現金の確実な管理及び運用を行った。

- (2) 収納業務等の適正執行

公金の収納・支払事務の適正執行を図るため、地方自治法施行令第168条の4及び財務規則第222条並びに指定金融機関等検査要綱に基づき、指定金融機関及び収納代理金融機関における県公金の収納及び支払い事務について検査を行った。

ア 実施店舗 174店舗

指定金融機関 53店舗、収納代理金融機関 121店舗

イ 検査実施結果

良好 154店舗、指摘事項のあった店舗 20店舗

ウ 改善指導

検査を実施した結果、指摘事項のあった店舗に対し、県に対する責任機関である指定金融機関を通じて、改善を図った。

3 財務事務の適正執行及び指導の充実

- (1) 基本的な会計事務取扱いの周知徹底

執行機関に対し、基本的な会計事務の取扱いについての遵守を徹底させるため、日常の書類審査や各種研修によりきめ細やかな指導を行うとともに、会計事務関係手引書の改訂作業を引き続き実施した。

(2) 財務事務検査の実施

財務規則第217条及び財務事務検査実施要領に基づき、各部局等及び公所の財務事務の適正な執行を図るため、収入、支出、物品等財務事務全般について検査を行った。

ア 実施箇所

(ア) 本庁 8 部局等

(イ) 公所 112公所（合計120機関）

イ 検査結果の概要

(ア) 是正指示 63件（本庁 5 件、公所 58件）

(イ) 改善通知 347件（本庁 52件、公所 295件）

検査を実施した結果、不適切な事案については、その内容に基づき、是正結果の報告を求める「是正指示」と注意を喚起する「改善通知」に区分し、全て文書で通知することにより適切な事務処理の確保を図った。

なお、「是正指示」とした事案については、その発生原因を把握するとともに、具体的な再発防止策等について検討を求め、より一層適正な事務処理が図られるよう指導を行った。

(3) 財務事務検査担当職員の資質の向上

財務事務検査担当者会議を開催し、検査基準の統一化を図るとともに、検査に当たっての留意点等を周知し、職員の資質の向上を図った。

(4) 財務会計システムの更新

平成22年度中に財務会計システム処理用センタ機器の賃貸借及び保守契約の期間が終了することを踏まえ、システム停止のリスクに適切に対応できる機能の追加及び円滑な機器更新に向けた所要の準備を行った。

4 出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上

(1) 出納事務職員に対する研修等の充実

ア 新任出納事務職員研修会

出納局及び地方振興局出納室等の新任出納事務職員に対し、出納員としての基礎的な知識の習得と資質の向上を図るため、「新任出納事務職員研修会」を開催した。

イ 出納事務職員研究会

出納事務、審査事務及び物品等購入契約事務における問題や課題について研究討議するとともに、改正された規則や運用等についての周知徹底を図り、業務を適正かつ統一的、効率的に行うため、出納局及び地方振興局出納室職員を対象とした「出納事務職員研究会」を開催した。

(2) 会計事務担当職員に対する研修の充実

ア 会計事務職員研修会

新規採用会計事務職員及び新任会計事務職員の2コースに分け、新たに会計事務を担当することになった職員に基礎的な知識を習得させるため、財務会計事務全般にわたる研修を行った。

イ 会計実務研修会

各執行機関の会計事務職員の資質の向上を図るため、定期監査や財務事務検査で問題となった事項等を踏まえ、会計処理上の注意点等について具体的に指導する「会計実務研修会」を出納局及び各地方振興局出納室で実施した。

ウ 国庫補助金等担当職員の資質向上を図るため、上記の研修において、国庫補助金等の適正執行に係る内容を研修科目に加え、事業の目的に則した適正な会計処理の周知徹底を図るとともに、会計諸規程を遵守した予算の執行に対する意識改革を図った。

また、庁内イントラネットシステム内の専門サイト「Webすいとう」により、会計制度や事務の手引きとなる各種情報の周知を図った。

(3) 管理監督者に対する研修の実施

財務会計システムの機能や仕組み、操作方法等の研修を実施することにより、総務担当の管理職として、適切な予算執行のための管理監督ができる知識の習得を支援したほか、適正な支出事務に資するため、物品購入事務に関する留意点等についても説明を行った。

5 物品調達及び工事入札の適正執行

(1) 物品購入契約事務の適正かつ効率的な執行

入札の対象となるもの（予定価格が160万円超の物品（印刷物は250万円超）の調達案件）については、原則として条件付一般競争入札を実施し、物品購入契約事務の透明性、競争性、公正性を確保するとともに、電子入札を推進し、行政サービスの向上を図りながら適正かつ

効率的に事務を執行した。

条件付一般競争入札実施件数 285件（単価契約・年間契約分 39件、単価契約・年間契約以外分 246件）

内、電子入札実施件数 88件（印刷物6件、自動車51件、道路標識20件、パソコン9件、タイヤ2件）

(2) 工事等入札事務の適正かつ効率的な執行

工事等入札事務の透明性、公正性を確保するとともに、条件付一般競争入札における総合評価方式の適用対象の拡大など多様な入札事務に対応し、適正かつ効率的に事務を執行した。

ア 工事等入札執行件数

条件付一般競争入札	374件（工事 342件、業務委託 32件）	内、総合評価型	219件（工事 197件、業務委託 22件）
		電子入札	27件（工事 18件、業務委託 9件）
指名競争入札	273件（業務委託 273件）	内、電子入札	29件（業務委託 29件）
合計	647件（工事 342件、業務委託 305件）		

6 工事検査の適正執行

(1) 工事検査業務の適正かつ効率的な執行

福島県財務規則第273条の3及び福島県工事検査実施要綱に基づき、農林水産部が所管する農林水産土木工事及び土木部が所管する土木建築設備工事（土木部長が各部局長の委託を受けて実施する工事を含む）の検査業務を適正かつ効率的に行った。

ア 工事検査件数

(ア) 竣工検査 2,907件

※竣工検査で17件の不適合工事があったが、いずれの箇所も修補後に再検査を実施し合格となっている。

(イ) 一部竣工検査 13件

(ウ) 既済部分検査 45件

(エ) 中間検査 252件

合計 3,217件

(2) 中間検査の充実

福島県工事検査実施要綱及び中間検査実施要領に基づき、低入札価格調査制度調査対象工事、落札率の低い工事及び埋め戻し・被覆等に

より竣工検査時に出来形・品質の確認が著しく困難になる工事など、特に工事の品質確保を図る必要のある工事について中間検査を実施した。

XI 議 会 事 務 局

1 総説

4回の定例会と3回の臨時会を開催するとともに、各常任委員会及び各特別委員会等の県政調査事業を実施した。

2 議会の招集

定例会を6月、9月、12月及び2月に開催するとともに、臨時会を5月、11月及び1月に開催し、予算及び条例等の議案審査を行った。

3 政務調査費の交付

県政の調査研究に資するため、県議会の各会派に対して政務調査費を交付した。

4 県政調査等の実施

(1) 常任委員会の開催

所管事項の審査及び調査のため、総務、企画環境、福祉公安、商労文教、農林水産及び土木の6常任委員会において県政調査事業を実施した。

(2) 特別委員会の開催

所管事項の調査のため、安全で安心な県民生活対策及び子育て支援対策の2特別委員会において県政調査事業を実施した。

(3) 福島県議会エネルギー政策議員協議会の開催

所管事項について協議するため、協議会を開催した。

(4) 「新しい福島県総合計画」調査検討委員会の開催

所管事項について調査検討するため、委員会を開催した。

5 議会の広報

県議会の活動状況等の情報を広く県民に提供するため、新聞、テレビ、ラジオ及びインターネットを利用した広報活動を行った。

特に、新聞広報では、その音声版を作成し、視覚障がい者にCD等を配布するとともに、県議会のホームページにおいては、音声読み上げソフトにより、視覚障がい者や高齢者が県議会の情報を快適に閲覧できるようにするなど、広報活動の強化に取り組んだ。

(1) 新聞広報

地方紙2紙（福島民報・福島民友）に「県議会ふくしま」を掲載した。（年4回）

(2) テレビ広報

県議会広報番組「情熱！県議会」を放送した。（年4回）

(3) ラジオ広報

定例会のうち、開会日及び代表質問の日の議会中継を放送した。（年4回）

(4) インターネット広報

県議会のホームページ「県議会ふくしまWeb」を管理運営し、議会関連情報を発信した。

XII 教 育 庁

1 総説

平成21年度における教育行政は、「人・地域・自然と共に個を磨く新世紀ふくしまの教育」を基本目標とする「第5次福島県長期総合教育計画」の

- 人と共に一人との共生の視点―
- 地域・自然と共に一家庭、地域社会、学校の一体化と豊かな自然との触れ合いの視点―
- 新世紀と共に一社会変化への柔軟な対応の視点―
- 学びの環境づくり―生涯学習社会の実現に向けた基盤整備の視点―

に基づくとともに、「未来を担う人づくり」、「地域ぐるみの教育力向上」及び「安全安心な教育環境づくり」を特に重視する観点として掲げ、本県教育水準の向上を図るため、総合的、計画的な事業の推進に努めた。

特に、本県独自の教育改革の推進、特色ある教育の推進を図るため、次の事業を展開した。

ア 少人数教育の推進

(ア) 30人学級

小学校1～2年、中学校1年

(イ) 30人程度学級

小学校3～6年、中学校2～3年

イ 双葉地区教育構想の推進

国際人として社会をリードする人材の育成

ウ 中山間地域インターネット活用学校支援事業の推進

I Tを活用した学力向上支援策

2 学校教育の充実

(1) 特色ある教育の推進

ア 双葉地区教育構想の推進

「国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標として、(財)日本サッカー協会(JFA)等と連携する全国初の取組みであり、富岡高等学校と双葉地域3町(富岡町、楢葉町、広野町)の4つの公立中学校との連携型中高一貫教育を核とし、平成18年4月から実施した。

(ア) 国際人の育成

外国語指導助手の配置 生徒海外留学 海外姉妹校との文化・スポーツ交流

独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携

大学との連携 地域ボランティア活動

(イ) 福祉・健康を担う人材の育成

イ 中山間地域インターネット活用学校支援事業

中山間地域の児童生徒の学習意欲と学力の向上を図るため、南会津の中学校において県が実施してきたeラーニングを中心とした学習支援の事業成果を活かし、地元町村が引き続き実施する南会津学習サポート事業を支援するとともに、矢祭町、鮫川村の7つの小学校においてインターネットを活用した学習環境の整備と小学校同士の連携を図るモデル事業を実施した。

(ア) 南会津学習サポート事業

学習サポートシステム 全体勉強会 総合学力調査

(イ) 中山間地域連携事業

地域ネットワークシステム、TV会議システムを活用した授業
電子メールによる学習相談

(ウ) 連携地域連絡協議会

年2回 参加者45人

(2) 教育内容・方法の改善充実

教員に対し学習指導要領の徹底を図るとともに、小・中・高等学校を通して本県の未来を担う人材の育成に努めた。

ア 教育課程の改善充実

小・中・高等学校教育課程の改善・充実

教育課程説明実施事業

県内講座：小学校 7会場 586人、中学校 7会場 273人、高等学校 4会場 1,263人

中央講座：小・中学校 指導主事 14人、高等学校 指導主事19人 教員2人

イ 児童生徒の学力の向上

(ア) 学力向上プロジェクト事業

A 英語・数学グレードアップ事業

学力向上推進プラン

対象校 28校

合同学習会

参加者 103人

B 学びの習慣を育てる事業

研究協議会

2回

各地区学力向上担当者等研修会

教育事務所ごとに2回

(イ) 各教育事務所指導課長、学力向上担当指導主事会議

1回

ウ 情報化・国際化に対応した教育の改善充実

(ア) 情報化に対応した教育の改善充実

情報化に対応した研修及び情報処理設備等の整備充実に努めた。

- | | | |
|---|-----------------|----------------------------------|
| A | うつくしま教育ネットワーク事業 | ネットワーク利用箇所数（小・中・高・特別支援学校ほか）670機関 |
| B | 県立学校情報基盤整備事業 | パソコン2,007台 |
| C | 県立学校 I T 環境整備事業 | パソコン42台 |

(イ) 国際化に対応した教育の改善充実

- | | | |
|---|------------------------|---|
| A | 語学指導等を行う外国青年招致事業 | 県立高等学校28人、県立中学校1人 |
| B | 英語教育改善のための調査研究事業 | 福島南高等学校 |
| C | 英語スキットコンテスト事業 | 応募数 75チーム |
| D | 国際理解・国際交流論文募集事業（朝河貫一賞） | 応募数 21校137点（中学校15校31点、高等学校6校106点） |
| E | 小学校外国語活動中核教員研修 | [研修Ⅰ] 県内4地域 参加者数 428名
[研修Ⅱ] 34会場 参加者数 1,327名 |
| F | 小学校外国語活動実践研究事業 | 県北・県中・県南・会津・南会津及び相双地区 研究実践校13校 |

エ へき地・小規模校教育の充実

- | | | |
|-----|--------------|------|
| (ア) | 複式学級担当教員研修会 | 47人 |
| (イ) | 免許外教科担任教員研修会 | 114人 |

オ 産業教育の充実

- | | | |
|-----|-------------------|--------------------|
| (ア) | 目指せスペシャリスト事業 | 勿来工業高等学校 |
| (イ) | ものづくり人材育成地域産業連携事業 | 会津工業高等学校、喜多方工業高等学校 |

カ 環境教育の充実

- | | | |
|-----|--------------------------------|-----------------|
| (ア) | 「尾瀬サミット」小・中学生3県交流事業（尾瀬子どもサミット） | 小・中学生 20名 |
| (イ) | 県立学校における地域連携森林環境学習推進事業 | 高等学校4校、特別支援学校2校 |

キ 科学技術教育の充実

- | | | |
|-----|------------|--|
| (ア) | 理科支援員等配置事業 | |
|-----|------------|--|

- | | |
|------------------------|----------------------------------|
| A 理科支援員 | 小学校64校に61人配置 |
| B 特別講師 | 小学校62校に135回派遣 |
| (イ) 科学・技術研究論文募集（野口英世賞） | 応募数 26校37点（中学校17校23点、高等学校 9校14点） |
| (ウ) エネルギーに関する教育支援事業 | 小学校 12校、中学校 4校、高等学校 5校 |
| (エ) 科学技術教育推進事業 | 高等学校 7校 |
- (3) 生徒指導・進路指導の充実
- 児童生徒の豊かな人間性育成のため、教育相談等の機会を増加させるとともに教員の指導力向上を図る研修会を実施した。
- キャリア教育を推進することにより、児童生徒の勤労観・職業観の育成に努めた。
- 医学部進学希望生徒の進路希望の実現を図り、地域医療に貢献できる人材を育成するため、地域医療を担う人材育成プランを実施した。
- また、地域企業と連携して産業関連の知識や技能を生徒に習得させ、地域産業を担う人材の育成を図るため、キャリア教育充実事業を実施した。
- ア 学校不適應等対策の推進（ハートウォームプラン）
- | | |
|----------------------|---------------------------|
| (ア) スクールカウンセラーの配置 | 小学校 20校、中学校 153校、高等学校 45校 |
| (イ) 緊急時カウンセラー派遣事業 | 6回 |
| (ウ) スクールソーシャルワーカーの配置 | 2人（本宮市、会津坂下町） |
| (エ) 学校教育相談員の配置 | 2人（教育センター） |
| 電話相談件数 | 638件 |
| (オ) 子ども24時間いじめ電話相談事業 | |
| 電話相談件数 | 186件 |
| (カ) 学校教育相談基礎講座 | 1回 45人（教育センター） |
- イ キャリア教育の推進
- | | |
|---------------------------|------------------------------|
| (ア) 高等学校インターンシップ推進事業 | 5,255人 |
| (イ) 地域医療を担う人材育成プラン | 116人 |
| (ウ) キャリア教育充実事業（専門高校活性化事業） | 実施校 農業高校 3校、工業高校 10校、商業高校 3校 |
- (4) 保健安全管理・健康教育の充実

学校における保健安全管理の徹底及び健康教育の充実を図るため、各種事業を実施した。

ア 学校保健安全の充実

(ア) 学校すこやかプラン

A 健康教育推進者パワーアップ事業

保健学習担当者研修 3 か所 108人

心の健康教育セミナー 50人

B スクールヘルスリーダー派遣事業

派遣校数 13校 派遣回数 128回

C こどもの健康を守る地域専門家総合連携事業

学校保健推進計画作成 幼稚園、小・中・高・特別支援学校、各市町村等に配布 (1,300部)

こころとからだのアドバイザー派遣事業 101校

モデル地域での実践 矢吹町

D 夢をはぐくむいのち生きいきプロジェクト事業

全国連絡協議会への参加 6人

いのち生きいき研修会 6カ所 300人

性に関するリーフレット作成 幼稚園、小学校、特別支援学校、各市町村等に配布 (2,000部)

イ 食育の推進

(ア) 未来へつなぐ食育推進事業

A 朝食摂取率100%週間運動の実施

わたしが作る朝ごはんコンテスト 応募者 1,947人

食育推進実践校表彰 応募校数 79校

B 食育体験ツアー 797人

C 高校生のための栄養教室 実施校 96校

D 農業高校等地域の教育力を活用した豊かな食育体験 実施校 30校

(イ) 食育推進体制整備事業

A 食育コーディネーター育成事業 (新規採用栄養教諭研修) 8人

- B 食育担当者育成事業（実践事例集作成） 市町村、小・中・特別支援学校、共同調理場等に配布（1,050部）
- (ウ) 栄養教諭の研修会等への派遣 延べ回数 259回
- (5) 学校体育指導の充実
- 児童生徒の体力、運動能力を向上させるとともに、学校体育指導の充実を図るための各種事業を実施した。
- ア 児童生徒の体力・運動能力の向上と体育の授業の充実
- スポーツテスト事業 「児童生徒の健康、体力・運動能力の現状」の作成 市町村、小・中・高・特別支援学校等に配布（1,150部）
- イ 体育担当教員等の資質の向上
- (ア) 学校体育実技指導講習会 小学校 276人、中学校 142人、高等学校 55人
- (イ) 女子体育実技指導者研究会 幼稚園 10人、小学校 27人、中学校 15人、高等学校 8人、その他 6人
- (ウ) 武道指導研究会（指導資料作成） 開催回数3回 参加者7名
- ウ 運動部活動等の充実
- 地域スポーツ人材の活用実践支援事業 派遣者 中学校 46人、高等学校 33人
- エ 中学校体育連盟・高等学校体育連盟等の育成
- (ア) 県中学校体育大会 19種目 9,717人
- (イ) 県高等学校体育大会 37種目 11,691人
- (ウ) 全国高等学校総合体育大会派遣 35種目 812人
- (6) 教育機会の拡充と学校規模の適正化
- 生徒数の大幅な減少に対応するため、高等学校の学校規模の適正化等の推進を図った。
- ア 学校規模の適正化と学校・学科の適正配置の推進
- (ア) 学級減 8学校8学級
(梁川：普通科1学級、安達東：総合学科1学級、あさか開成：国際科学科1学級、石川：普通科1学級、
船引：普通科1学級、若松商業：情報ビジネス科1学級、坂下：普通科1学級、田島：普通科1学級)
- (イ) 募集停止 2学校2学級（白河実業：家政科1学級、富岡高校川内校：普通科1学級）
- (ウ) 35人学級編成 3校6学級（川口：普通科2学級、南会津：普通科2学級、只見：普通科2学級）
- イ 育英事業等の推進

(ア) 奨学資金貸与事業

福島県奨学資金貸与条例に基づき、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な者に対し、奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図った。

貸与者数 新規 高校生 386人、大学生 138人 継続 高校生 640人、大学生 256人

(イ) 学生寮運営事業

福島県出身者で首都圏の大学に進学し経済的に修学困難な者に対し学生寮を設置運営している財団法人福島県学生寮に対し、運営費の一部を助成した。

(ウ) 定時制・通信制教育振興事業

A 定時制教科書給与事業		159人
B 通信制教科書学習書給与事業		18人
C 定時制夜食費補助事業	延べ	25,534人
D 定時制及び通信制修学資金貸与事業	新規4人 継続1人	

(7) 教職員の資質能力の向上と人材確保

教職員の資質や指導力の向上を図るとともに、少人数教育等の実施に必要な人材の確保に努めた。

ア 教職員の研修の充実

教職員現職教育計画に基づき、社会の変化や時代の進展に対応した各種研修会を開催した。

(ア) 基本研修・初任者研修	334人（幼稚園 88人、小学校 97人、中学校 45人、高等学校 104人）
・経験者研修Ⅰ～Ⅲ	534人（幼稚園 5人、小学校 159人、中学校 124人、高等学校 246人）
(イ) 職能研修	296人（小学校・中学校 264人、高等学校 32人）
(ウ) 専門研修	440人（小学校・中学校 248人、高等学校 192人）
(エ) 特別研修	168人（小学校 77人、中学校 62人、高等学校 29人）
(オ) 教員体験研修	18人（小学校 9人、中学校 6人、高等学校 3人）

イ 教職員の人材確保と適正配置の推進

(ア) 指導主事・学校教育指導委員の確保と指導力の向上

(イ) 教職員定数の確保

(ウ) 少人数教育に伴う教職員の配置

A 30人学級編制	468人
B 30人程度学級編制	621人
(エ) 免許外解消補正	78人 (非常勤)
(オ) 複式学級解消補正	44人 (非常勤)

ウ 教職員の資質能力の向上

少人数教育に係る教員の指導力を向上させるとともに、指導方法の改善を図るための事業を実施した。

常勤講師研修会の実施

エ 教職員評価に関する研修

教職員評価に係る研修を行った。

オ 福利厚生の充実

教職員の健康管理を始め、福利厚生 of 充実を図るため、次の事業を実施した。

(ア) 雇入時健康診断	105人
(イ) 定期健康診断	6,885人
(ウ) 結核健康診断	6,447人
(エ) V D T作業従事教職員健康診断	4,319人
(オ) 教職員人間ドック	5,247人
(カ) 乳がん・子宮がん検診	3,925人
(キ) 管理・監督者メンタルヘルス講習会	2回 管理監督者 280名

(8) 施設・設備の整備充実

県立学校施設・設備の整備を行った。

ア 高等学校の施設・設備の整備充実

(ア) 大規模改造事業	45校87棟
A 校舎改修	37校73棟 (耐震補強基本計画51棟、実施設計11棟、改修工事12棟)
B 体育館改修	13校14棟 (耐震補強基本計画3棟、実施設計1棟、改修工事10棟)

(イ) 県有施設耐震改修事業（県立学校）		14校18棟（実施設計6棟、改修工事13棟）
(ウ) 耐震診断事業		25校49棟
(エ) 施設整備事業		
下水道接続		1校（船引）
(オ) 学校施設緊急改修事業		84校（福島 外83校）
(カ) 統合校整備事業		1校（喜多方桐桜高産振棟の増築及び既存校舎の改修）
(キ) 産振設備整備事業		
A 設備更新		23校（福島工業 外22校）
B 学科改編等設備整備		1校（光南）
(ク) 情報処理設備整備事業		
A 教育用PC（レンタル）継続		99校 4,930台
B 教育用PC（リース）更新		27校 1,047台
イ 特別支援学校の施設・設備の整備充実		
(ア) 大規模改造事業		4校10棟（耐震補強基本計画5棟、実施設計2棟、改修工事3棟）
(イ) 大笹生養護学校校舎増改築事業		校舎の増築及び既存校舎の改修工事（21・22年度継続事業）
(ウ) あぶくま養護学校校舎整備事業		実施設計等委託及び校舎の増築工事（22年度繰越事業）
(エ) 学校施設緊急改修事業		10校（盲学校 外9校）
(9) 特別支援教育の充実		
障がいのある生徒一人一人のニーズに応じるために、様々な支援事業を実施した。		
ア 進路指導の充実		
キャリア教育充実事業「特別支援就労支援事業」	実施校	13校
イ 適正就学の推進と教育機会の拡充		
(ア) 就学指導体制の充実		
特別支援教育就学指導協議会	7地区	289人
(イ) 就学相談の充実		

特別支援教育相談事業

A 相談窓口	養護教育センター
B 相談件数	1,465件

(ウ) 地域における早期からの相談支援体制の整備

共に学ぶ環境づくりプラン「地域教育相談推進事業」

A 相談窓口	各教育事務所
B 相談実施児童生徒数	1,305人

(エ) 通常学級に在籍する障がいのある児童生徒への支援

共に学ぶ環境づくりプラン「視覚障がいに応じた教材教具貸与事業」 支援児童生徒数 7人

(オ) 医療的ケアを必要とする児童生徒の学習機会の整備

A 共に学ぶ環境づくりプラン「盲学校・聾学校における医療的ケア実施事業」	実施校	2校
B 共に学ぶ環境づくりプラン「養護学校における医療的ケア実施事業」	実施校	10校

(カ) 発達障がいのある児童生徒への支援の充実

L D等の中高連携型生徒支援事業 実施校 2校

ウ 障がいの重度・重複化、多様化に対応した教育の充実

(ア) 教育課程の改善と学習指導の充実

A 教育課程運営改善講座	38人
B 特別支援学級等教育課程研究集会	86人

(イ) 障がいの重度・重複化、多様化に対応した教育の充実

訪問教育によるスクーリングの実施 7校

エ 教職員研修の充実

(ア) 初任者研修	35人
(イ) 経験者研修	59人
(ウ) 職能研修	285人
(エ) 専門研修	492人

(オ) 特別研修 6人

オ 相馬市立養護学校県立移管事業

平成22年4月の県立移管に向けた取組みを円滑に実施した。

(10) 幼稚園教育の充実

幼稚園教員の資質及び専門性の向上のため、各種研修会、協議会を開催した。

ア 幼稚園教育要領の趣旨の実現

幼稚園教育課程研究協議会 6地区 443人

イ 教職員現職教育研修

(ア) 幼稚園等新規採用教員研修 88人

(イ) 幼稚園経験者研修Ⅱ 5人

(ウ) 幼児教育実技研修会 90人

3 社会教育の推進

(1) 社会教育の充実

社会教育の推進に向けて、活動の充実と人材育成に努めた。

ア 社会教育活動の充実

(ア) 十七字のふれあい事業 応募数 42,283組

(イ) 地域教育力支援推進事業

A 学習支援ボランティア・病院訪問学習支援ボランティア・家庭教育支援者の登録

学習支援ボランティア登録人数 1,188人

病院訪問学習ボランティア登録人数 51人

家庭教育支援者登録人数 26人

B 体験活動等担当者への情報提供

(ウ) 放課後子ども教室推進事業

A 福島県放課後子どもプラン推進委員会 年2回 委員数10名

B	福島県放課後子どもプラン研修会	9会場	694名				
C	子ども教室	33市町村	117教室実施	県立特別支援学校	5	教室実施	
(エ)	学校支援地域本部事業						
A	福島県学校支援運営協議会	年3回	委員数13名				
B	実践事例研究会	年2回	136人				
C	市町村担当者会議	年1回	20人				
D	コーディネーター等養成講座	年4回	170人				
E	学校支援本部	13市町村	16本部				
イ	社会教育推進体制の充実						
(ア)	社会教育主事の派遣		7人				
(イ)	市町村社会教育担当者研修会（経験者研修）	1会場	20人				
(ウ)	公民館職員研修会（初任者研修）	1会場	76人				
(エ)	社会教育研究集会	1会場	225人				
(オ)	読書推進講座	1会場	22人				
(カ)	図書館職員（司書）研修会	2会場	116人				
ウ	社会教育施設の整備充実						
(ア)	図書館資料の整備	購入	28,830冊	寄贈	11,936冊		
(イ)	移動図書館巡回	29市町村を巡回	貸出冊数	29,890冊			
(ウ)	図書館の施設等整備	児童書庫に電動書架増設	情報ネットワークシステム運用				
(エ)	福島県自然の家の利用促進及び整備充実	自然の家合計	利用団体	2,029団体	延利用者	183,180人	
		郡山自然の家	利用団体	459団体	延利用者	31,391人	
		会津自然の家	利用団体	510団体	延利用者	44,107人	
		相馬海浜自然の家	利用団体	450団体	延利用者	38,077人	
		いわき海浜自然の家	利用団体	610団体	延利用者	69,605人	
		郡山自然の家	消火設備改修工事				

会津自然の家高圧引込ケーブル改修工事
 相馬海浜自然の家食器消毒保管機更新
 いわき海浜自然の家フィールドアスレチック改修工事
 磐梯青少年交流の家体育館耐震基本計画作成委託

(2) 家庭教育の充実

家庭の教育力向上を目指して、情報の提供とモデル事業を実施した。

訪問型家庭教育相談体制充実事業	福島県地域家庭教育推進協議会	年2回	委員数8名
	モデル事業実施		3市町

(3) 子ども読書活動の推進

子どもの読書環境の整備に努めるとともに、「福島県子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定し、読書活動を推進した。

いのち輝く「小さな読書人」育成プラン

(ア) 福島県子ども読書活動推進会議	1回	
(イ) 子ども読書活動事例研修会	2回	145人

4 文化の振興

(1) 文化資源の全国への発信

個性豊かな本県の文化振興を図るため、県民の多彩な文化活動を支援した。

ア 文化活動の促進と発表機会の充実

(ア) 県高等学校総合文化祭	合同祭典	11月12日開催	1,225人参加
	専門部大会	25部門	7,028人参加
(イ) 第35回全国高等学校総合文化祭開催事業	第35回全国高等学校総合文化祭福島県実行委員会設立会、第1回実行委員会開催 第1回企画運営委員会 第1回、第2回部会等連絡会開催		
(ウ) 高等学校マーチングバンド活動支援事業	全国高総文祭の本県開催に向け、開催行事であるパレードに出場する県合同チームの編成にあたり、マーチング専用楽器を購入		

(2) 文化財の愛護と伝統文化の継承

県内各地に伝承、保存されてきた文化財を後世に伝えるため、調査や保存助成を行うとともに、文化財愛護精神の高揚を図った。

ア 文化財保護体制の充実

文化財パトロール 1回 165か所

イ 文化財保存の充実

- (ア) 特別天然記念物カモシカ保護対策事業 通常調査（朝日・飯豊山系保護地域、越後・日光・三国山系保護地域）
- (イ) 埋蔵文化財保存調査 分布調査 8地区16か所、発掘調査 6地区16遺跡（他部予算配当分を含む）
- (ウ) 県文化財指定調査 県文化財指定の調査を実施 7件 7か所
- (エ) 国指定文化財保存助成 9件
- (オ) 県指定文化財保存助成 9件
- (カ) ふるさと文化の再発見事業 詳細調査 112件 報告書300部刊行
- (キ) 文化財伝承活動顕彰事業 3団体 2個人表彰
- (ク) 埋蔵文化財周知事業 現地調査（県内全域）

ウ 文化財の活用

第51回北海道・東北ブロック民俗芸能大会（北上市） 1団体

(3) 文化施設運営の充実

文化活動の振興のため、文化施設運営の充実を図った。

ア 文化財の保存と公開の場の整備

県文化財センターの運営 県文化財センター白河館管理運営委託

イ 県立美術館・博物館の展示等充実

- (ア) 県立美術館 企画展 6回、移動美術館 1回（三島町）、作品購入 162点
- (イ) 県立博物館 企画展 1回、移動博物館 2回（小野町、福島空港）
展示ケース24台、展示室用映像システム一式、電子顕微鏡映像システム一式
企画展示室修繕工事他

5 普及・啓発

(1) 「ふくしま教育の日」啓発推進事業

県民の教育に対する理解を深めるため、「ふくしま教育の日」の普及啓発を図り、学校等関係機関に対し関連事業の実施を促した。

(2) 「ふくしま子ども憲章」推進事業

子どもたちの規範意識の向上や豊かな心の育成を図るために策定した「ふくしま子ども憲章」について普及啓発に努めた。

(3) 広報・広聴活動の充実

教育委員会の施策・事業等の啓発・理解促進等を図るため、広報・広聴活動の充実を図った。

ア うつくしまふくしま教育ニュース	284,000部
イ 福島県の教育施策	8,000部
ウ 教育委員会だより	4,500部
エ 教育年報	150部
オ 福島県の教育	1,100部
カ 教育広聴会	1回

XIII 警 察 本 部

1 総説

平成21年は、県警察の基本姿勢「県民とともにある力強い警察」（サブタイトル～安全・安心を実感できる福島をめざして～）のもと、重点目標として

- 地域と一体となった犯罪抑止と子ども、高齢者の犯罪被害防止対策の推進
- 街頭活動の強化と地域の安全対策の推進
- 重要犯罪等の徹底検挙と組織犯罪総合対策の推進
- 総合的な交通事故防止対策の推進
- テロ対策の強化と大規模災害対策等の推進

を定め、組織の総合力を発揮し、安全・安心を実感できる福島を実現するための各種施策を展開した。

2 地域と一体となった犯罪抑止対策と子ども、高齢者の犯罪被害防止対策の推進

(1) 犯罪実態に即した安全・安心確保対策の推進

ア 犯罪発生状況

街頭犯罪等（14罪種・手口）のうち、県民に不安を与える犯罪（5罪種・手口）と多発犯罪（4手口）を重点対象犯罪に指定し、その他の犯罪（5手口）を含め、発生実態に応じた各種対策を推進したが、平成21年度中の街頭犯罪等の認知件数は10,500件で、前年比813件（8.4パーセント）増加した。

街頭犯罪等認知状況

街 頭 犯 罪		平成21年度	平成20年度	増 減 数	増 減 率	
重点対象 犯 罪	不安を与 える犯罪	空 き 巣	668件	696件	△28件	△4.0%
		忍 込 み	279件	384件	△105件	△27.3%
		強 制 わ い せ つ	93件	76件	17件	22.4%

重点対象 犯 罪	不安を与 える犯罪	強 盗	23件	21件	2件	9.5%
		ひ っ た く り	19件	33件	△14件	△42.4%
		小 計	1,082件	1,210件	△128件	△10.6%
	多発犯罪	自 転 車 盗	3,685件	3,335件	350件	10.5%
		万 引 き	2,352件	2,247件	105件	4.7%
		車 上 ね ら い	1,450件	1,431件	19件	1.3%
		自 販 機 ね ら い	545件	283件	262件	92.6%
		小 計	8,032件	7,296件	736件	10.1%
	そ の 他	部 品 ね ら い	352件	354件	△2件	△0.6%
		出 店 荒 ら し	361件	259件	102件	39.4%
		事 務 所 荒 ら し	251件	185件	66件	35.7%
オ ー ト バ イ 盗		195件	216件	△21件	△9.7%	
自 動 車 盗		227件	167件	60件	35.9%	
小 計		1,386件	1,181件	205件	17.4%	
合 計		10,500件	9,687件	813件	8.4%	

イ 犯罪発生実態の分析

各署から重点対象犯罪の発生実態について、日報等（万引きは週報）により報告を求め、発生の日時、場所、環境要因等を分析し、各署にフィードバックの上、犯罪抑止対策に活用している。

ウ 県民の自主防犯意識の高揚につながる情報発信

(ア) マスメディアを活用した情報発信

a 地元新聞

1週間の犯罪発生状況、特徴等について、地元新聞2社に掲載したほか、随時犯罪発生状況、犯罪特徴と防犯対策等についての情報を提供した。

b ラジオ（スポット）放送

ラジオ番組により、多発犯罪である空き巣、車上ねらい、自転車盗、万引きについて被害防止広報を行った。

(イ) セキュリティメール（Sメール）

声かけ事案をはじめ、強盗やひったくり等の発生実態と防犯情報について、携帯電話のメール機能を活用して送信するセキュリティメール（平成17年3月7日運用開始）を運用し、県民の自主防犯意識の高揚を図るとともに、関連情報の提供を呼びかけた（平成21年度末現在登録者7,285人、平成21年度中の発信回数77回）。

(ウ) 振り込め詐欺防止

金融機関、県・市町村、関係機関・団体等と連携し、被害防止活動等の情報発信を実施した。

（平成21年度中の金融機関での未然防止 7件、約326万円）

(エ) その他

a 関係機関・団体の会報等発行

県金融機関防犯対策協議会、ストア・セキュリティ対策協議会、県タクシー協会等の関係機関に対し、会報などで犯罪情報を発信し、連携及び協力体制の強化を図った。

b ホームページの活用

警察本部及び各警察署のホームページにより、犯罪情報や地域安全情報を発信した。

c 福島県警察携帯サイトの活用

携帯電話のサイトを活用して、犯罪情報や地域安全情報を発信した。

(2) 安全・安心な地域社会づくりの推進

ア 「防犯の家」マークの普及促進

防犯環境設計による安全・安心まちづくりの一環として、警察本部が独自に作成した「防犯チェックポイント」に基づき、県内の戸建住宅の防犯診断を実施の上、防犯性能が高い住宅を防犯対策推進の家として推奨し、「防犯の家マーク」を交付するなど防犯意識の高揚を図った（平成21年度中1,113件：交付数累計9,168世帯）。

イ 防犯ボランティア等に対する活動支援、協働活動の強化（平成21年度）

(ア) 防犯ボランティア団体の拡大と連携

防犯ボランティア団体の把握数は、平成13年（32団体）の約13倍（395団体、約36,000人）に拡大し、警察との連携による犯罪抑止や子どもの安全確保活動を展開している。

(イ) 防犯ボランティア支援事業の実施

防犯ボランティア団体に対する装備資機材の支援予算を獲得し、6団体にジャンパー、ベスト、帽子、青色回転灯等の支援を行った。

ウ 第30回全国地域安全運動福島県民大会の開催（喜多方市）

10月16日、喜多方プラザ文化センターにおいて、県、(社)福島県防犯協会連合会等との共催による県民大会（参加者約1,000人）を開催し、地域安全意識の高揚と活動意欲の向上を図った。

エ 自治体における防犯環境設計による「安全・安心まちづくり」の促進

自治体に対して継続して働きかけた結果、犯罪が多発する箇所への防犯カメラ設置が促進されたほか、犯罪の温床となる暗がりを解消するための防犯灯の増設等が実現した。

(3) 子どもの安全対策の強化と少年非行防止対策の推進

ア 少年の健全育成等非行防止対策

(ア) 少年サポートセンターによる少年非行防止活動の推進

警察本部少年課及び県内4地区の少年サポートセンター（福島、郡山、会津若松及びいわき）において、非行防止対策、非行少年の立直り支援・居場所づくり、ふれあいサポート事業等の活動を推進した。

(イ) 非行防止教室等の開催

児童・生徒の規範意識向上のため、学校等と連携し、小・中学校・高等学校ごとに非行防止教室や薬物乱用防止教室を開催して非行防止の啓発活動を実施した。

(ウ) 少年の社会参加活動の推進

少年の社会参加活動の意識高揚のため、市町村等の関係機関・団体、少年補導員等の少年警察ボランティア等と連携し、公園・公共施設の清掃、落書き落とし等の環境美化活動や福祉施設の訪問などの社会参加活動を推進した。

(エ) 少年補導、保護活動の推進

非行少年の早期発見と相談、立ち直り支援のため、学校等関係機関・団体、少年警察ボランティア等と連携し、毎月第3金曜日を「街頭補導活動強化の日」として、街頭補導活動の強化を図った。

	平成21年度	平成20年度	増 減	増 減 率
検挙・補導人員	10,792人	16,519人	△5,727人	△34.7%

(オ) 有害環境浄化活動の推進

ピンクビラ等少年の有害環境浄化のため、各署において、少年補導員、防犯指導隊、町内会、市役所職員等9,979人に対して除却者指定証を交付するとともに、N T T東日本福島支店及び東北電力福島支店からの除却委嘱を受けた少年補導員との協働による有害環境浄化活動を推進した。

イ 少年補導員、少年指導委員の育成

ボランティアである少年補導員の補導技術の習得・研さん、少年指導委員の立入り等について研修会を開催し、少年補導員との合同補導の実施、少年指導委員による風俗営業店舗等に対する立入りを実施して資質の向上を図った。

ウ 福祉犯罪取締り

福祉犯被害少年の保護のため、少年の福祉を害する犯罪の取締りを強化し、138件116人を検挙した。

エ 子ども安全安心キッズポリス体験学習事業の実施

児童に対し、集団行動による非行防止等の体験学習を行わせ、遵法精神や相互扶助精神の醸成と社会性の習得を図るとともに、参観保護者はもとより、報道等を通じて地域における少年健全育成の促進と警察業務への理解を高めることを目的に子ども安全安心キッズポリス体験学習事業を実施した。

(ア) 日時・場所

平成21年7月25日(土) 午前8時40分から午後2時まで

郡山免許センター

(イ) 参加者等

郡山市内の小学3～6年生 94人

オ 子ども安全安心マップ作製体験事業

「子ども安全安心マップ」作りの体験を通じ、少年自らが「危険な場所」、「犯罪が発生しやすい場所」等のポイントを体感することにより、少年の自己防衛能力を向上させるとともに、「子ども安全安心マップコンクール」の開催や「子ども安全安心マップ作品集」の発行等により、事業の意義を広く県民にP Rし、地域の安全に関する意識の向上を図った。

(ア) 期間・場所等

平成21年7月から10月にかけて、県内28警察署管内においてフィールドワーク、マップ作製を実施

(イ) 参加者等

参加グループ～151グループ、参加児童～1,046人

(ウ) 子ども安全安心マップコンクール審査会の開催

平成21年12月18日(金) 午後1時30分から午後3時まで

県民サービスセンターにおいて実施

(エ) 子ども安全安心マップコンクール作品集の発行

3,000部発行

県内の小学校、教育委員会等関係機関・団体に配付

3 街頭活動の強化と地域の安全対策の推進

(1) 犯罪の未然防止と検挙活動の推進

ア 立番、巡回連絡、パトロール等「見せる」街頭活動の推進

立番（交番前での警戒）、巡回連絡を強化するとともに、子どもを対象とした声かけ事案等の防止を図るため、通学時間帯、子どもの遊び場、人のい集する時間帯及び場所における「見せる」活動の強化を図った。

また、パトロールカーでの警らは、駐留警戒や商店街・飲食街、裏通りでの低速走行を行うなど、犯罪の抑止及び検挙に効果のある活動を実施した。

〈立番・巡回連絡時間〉

種別 年度	立 番	巡 回 連 絡
平成21年度	140,117時間（△9,900時間）	111,202時間（+15,797時間）

※（ ）は、前年度対比の増減

イ 積極的な職務質問による犯罪検挙活動の推進

(ア) 特別機動パトロール隊、県境管轄署（隊）等の連携による県境検問等の実施

白河署、棚倉署及びいわき南署において、特別機動パトロール隊と合同による検問を実施し、県外からの犯罪者流入阻止を図る等、警戒を強化した結果、棚倉署及びいわき南署の刑法犯認知件数は減少した。

〈県境検問実施署の刑法犯認知件数〉

年度 \ 署	白河署	棚倉署	いわき南署
平成21年度	1,076件（±0件）	178件（△30件）	599件（△32件）

※（ ）は、前年度対比の増減

(イ) 職務質問技能指導班の体制及び活動状況

平成21年4月、職務質問技能指導官2名を増員して職務質問技能指導班（警部の班長1名、警部補の職務質問技能指導官5名）を指名し、各所属の職務質問準技能指導員等に対する指導体制を強化するとともに、同行指導を計画的に実施して職務質問技能の向上を図った。

〈同行指導実施状況等〉

同行指導回数	同行指導人員	刑法犯検挙	特別法犯検挙
264回	507人	26件	27件

(ウ) 職務質問強化月間の実施

職務質問等による犯罪検挙強化月間を年3回設定するなどして街頭活動を強化し、各種犯罪の検挙活動を推進した。

職務質問強化月間の実施

- 「職務質問等による街頭活動強化月間」 平成21年5月1日～6月30日
- 「職務質問等による街頭活動強化月間」 平成21年10月1日～11月30日
- 「職務質問等による街頭活動強化月間」 平成22年2月1日～2月28日

(2) 地域に密着した警察活動の推進

ア 地域住民の意見・要望等の把握及び地域安全情報の発信

巡回連絡及び地域における各種会合等の機会を積極的に活用し、地域住民の意見、要望等の把握に努めるとともに、事件・事故等の被害防止のための地域安全情報を発信した。

〈巡回連絡実施状況〉

年度 \ 種別	巡回連絡
平成21年度	241,170回 (+ 28,749回)

※ 巡回連絡は、実施回数

※ () は、前年度対比の増減

イ 地域の実態に応じた各種活動の推進

(ア) 情報発信活動の推進

a 交番・駐在所等単位のミニ広報紙等を積極的に発行し、事件・事故等の被害防止を図るための地域安全情報を発信した。

〈広報紙等発行状況〉

年度 \ 種別	ミニ広報紙
平成21年度	600回 (+ 77回)

※ () は、前年度対比の増減

b 交番・駐在所FAXネットワークの積極的な運用

交番・駐在所FAXネットワークを積極的に活用し、事件・事故等の被害防止に関する地域安全情報を積極的に発信した。

〈FAXネットワーク実施状況〉

年度 \ 回数	実施回数
平成21年度	340回 (+ 159回)

※ () は、前年度対比の増減

(イ) 地域の問題解決活動（クラスコミュニケーション活動）の積極的な推進

地域住民の意見・要望等を踏まえ、交番・駐在所等において積極的にクラスコミュニケーション活動に取り組み、地域の問題解決の推進を図った。

(3) 初動態勢の確立・強化

ア 通信指令室を核とした警察機動力の向上

(ア) 陸・海・空が一体となった総合機動力の発揮

事案発生時は、通信指令室を核として、警ら用無線自動車、警察航空機（ヘリコプター）、警察船舶等、機動力を最大限に発揮させ、陸・海・空一体となった総合的な運用に努めた。

○ 警察機動力の発揮好事例

平成21年7月発生の強制わいせつ容疑逃走車両の追跡事案において、ヘリテレ（ヘリコプター搭載テレビ）を活用し、同映像をもとに現場の状況を詳細に把握し、追跡する警察車両に迅速的確な無線指令を行うことにより対象車両を停止させ、被疑者を補足した。

(イ) 効果的な緊急配備等の実施

緊急配備箇所の定期的見直しを行うとともに、通信指令室と署通信担当者及びPC、宮城県警通信指令室との広域緊急配備訓練を実施した。

また、署の金融機関強盗模擬訓練時に通信指令室、航空隊、特別機動パトロール隊の合同訓練を実施した。

イ 関係機関との連携による迅速・的確な初動活動の推進

(ア) Fネット斉報システム（事件・事故手配）の効果的活用

事件・事故発生時にタクシー会社、ガソリンスタンド等の事業所に対して、Fネット斉報システムを活用し、事件・事故の早期解決を図るために必要な情報提供依頼の指導を徹底した。

(イ) 鉄道関連会社等との連携

a 無人駅の犯罪防止対策として「無人駅等防犯連絡協力会」の設立について、第3セクターの会津鉄道に働きかけた結果、平成21年6月に「会津鉄道無人駅等防犯連絡協力会」が新設された。

b 消防機関、福島県ドクターヘリ、海上保安庁等との連携を図り、事案発生時の初動対応を迅速・的確に実施した。

(ウ) 適切な110番通報に対する広報・啓発活動の推進

1月10日の「110番の日」における各種イベント、各種広報媒体を活用した適切な110番通報に対する広報・啓発活動を強化したことにより、いたずら・無応答・誤接（間違いによる通報）が減少（1.2%）した。

〈いたずら・無応答・誤接〉

年度	項目	いたずら・無応答・誤接
平成21年度		19,177件（△240件）

※ () は、前年度対比の増減

4 重要犯罪等の徹底検挙と組織犯罪総合対策の推進

(1) 重要犯罪、重要窃盗犯の検挙活動の強化

ア 刑法犯認知・検挙状況

平成21年度の刑法犯認知・検挙状況は次のとおりである。

	平成21年度	平成20年度	増 減	増 減 率
認 知 件 数	19,348件	19,688件	△340件	△1.7%
検 挙 件 数	6,292件	7,099件	△807件	△11.4%
検 挙 人 員	4,025人	4,297人	△272人	6.3%

イ 重要凶悪事件等への的確な対応

凶悪事件の発生に際しては、「現場への早期臨場と迅速的確な緊急配備、検索等の実施」、「捜査員の大量動員等による初動捜査の徹底」、「専従捜査員の指定による継続捜査の強化」、「科学捜査の推進」等により、事件の早期解決を図った。

平成21年度の重要凶悪犯罪の認知・検挙状況は、次のとおりである。

区 分	認 知 件 数		検 挙 件 数		検 挙 人 員	
	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度
殺 人	14件	21件	13件	21件	12人	18人
強 盗	23件	21件	18件	21件	18人	31人
放 火	16件	19件	15件	18件	13人	14人
強 姦	14件	15件	12件	10件	8人	15人

ウ 窃盗犯捜査の強化

平成21年度は、窃盗事件の認知件数のうち、凶悪犯罪に移行するおそれが高い侵入窃盗事件の認知件数が14.9%を占めた。このため、侵入窃盗犯の捜査を組織的かつ強力に展開した結果、950件の侵入窃盗事件を検挙した。

平成21年度の窃盗犯の認知・検挙状況は、次のとおりである。

区 分	窃 盗 事 件	侵入窃盗事件	割 合
認 知 件 数	14,277件	2,132件	14.9%
検 挙 件 数	4,356件	950件	21.8%

(2) 構造的不正追及と「振り込め詐欺」事件検挙の推進

ア 構造的不正追及の強化

社会の公正を害する構造的不正を重点として、組織的・多角的な情報収集活動を強化して捜査を推進した。

イ 「振り込め詐欺」事件の認知・検挙状況と取締りの強化

(ア) 「振り込め詐欺」事件の認知・検挙状況

平成21年度における「振り込め詐欺」事件の認知状況は、60件（前年度対比△71件）、被害金額約1億3,540万円（前年度対比△約1,190万円）である。検挙状況は、9件（前年度対比+5件）、5人（前年度対比+4人）である。

その他、振り込め詐欺を助長する犯罪である通帳詐欺等の検挙状況は、36件（前年度対比△30件）、14人（前年度対比△5人）である。

(イ) 「振り込め詐欺」事件の取締りの強化

被害認知時に迅速な各種捜査を徹底して、警察官等を装ったキャッシュカード回収名下のオレオレ詐欺事件、振り込め詐欺を助長する犯罪である通帳詐欺、携帯電話詐欺等を検挙した。

また、関係部門と連携して、電話による警告や規約に基づく解約要請等の先制的抑止装置を徹底し、取締りを強化した。

ウ 知能犯事件の検挙状況

平成21年度における知能犯事件の検挙状況は、主に詐欺事件等で411件（前年度対比△55件）、213人（前年度対比+29人）である。

(3) 組織犯罪対策の推進

ア 取締りと連動した暴力団排除対策の推進

(ア) 暴力団取締り状況等

平成21年度の暴力団犯罪の取締り状況、県内における覚せい剤押収量及びけん銃押収数については、次のとおりである。

	平成21年度	平成20年度	増 減	増 減 率
検 挙 件 数	241件	315件	△74件	△23.5%
検 挙 人 員	160人	172人	△12人	△7.0%
覚せい剤押収量	28.49 g	987.34 g	958.85 g	△97.1%
けん銃押収数	5丁	1丁	4丁	400.0%

(イ) 暴力団対策法の運用

暴力団からの不当贈与要求行為、脱退妨害行為等に対する行政命令12件（中止命令12件）を発出し、暴力団対策法の効果的な運用を図った。

(ウ) 暴力団排除活動の推進

- a 暴力団によるみかじめ料の徹底排除、暴力団組事務所の撤去、環境浄化等の対策を推進するため、県内主要8地区の福島、郡山、会津若松、いわき市平、いわき市小名浜、須賀川市、白河市及び南相馬市の繁華街に暴力団排除重点モデル地区を設定し、各地区の住民ボランティア約30人で編成するパトロール隊と警察の合同による警戒、広報・啓発活動等を重点的に実施した。
- b (財)暴力団根絶福島県民会議との緊密な連携を図り、「第20回暴力団根絶福島県民大会」（平成21年6月10日会津若松市「會津風雅堂」約1,200人参加）をはじめ、県内各地域及び職域において、暴力団排除に向けた「各種暴排大会」を開催し、暴力団根絶意識の高揚と普及を図った。
- c 暴力団離脱者に対する社会復帰対策、積極的な暴力相談の実施など、総合的な暴力団排除活動を推進した。
- d 「不当要求防止責任者講習」を27回、1,346名に対し実施し、暴力団からの不当要求への対処要領等について講習を行った。

(4) 薬物・銃器事犯の徹底検挙

ア 薬物事犯の徹底検挙

覚せい剤を中心とした薬物事犯に的確に対応するため、「来日外国人犯罪集団、暴力団等の密売組織の壊滅」、「末端乱用者の徹底検挙」、「水際検挙の徹底」を重点として組織の総力を挙げて恒常的な取締りの徹底を図った。

平成21年度の薬物関係事犯取締り状況は、次のとおりである。

	平成21年度	平成20年度	増 減	増 減 率
覚 せ い 剤 取 締 法 違 反	150件 (102人)	124件 (89人)	26件 (13人)	21.0% (14.6%)
大 麻 取 締 法 違 反	16件 (9人)	22件 (18人)	△6件 (△9人)	△27.3% (△50.0%)
毒物及び劇物 取 締 法 違 反	22件 (18人)	24件 (22人)	△2件 (△4人)	△8.3% (△18.2%)
あへん法違反	1件 (1人)	0件 (0人)	1件 (1人)	皆 増 皆 増
麻薬及び向精神 薬取締法違反	0件 (0人)	7件 (1人)	△7件 (△1人)	皆 減 皆 減

イ 銃器事犯の徹底検挙

暴力団によるけん銃発砲事件が県民の脅威になっている情勢を踏まえ、組織の総力を挙げて銃器事犯を摘発するとともに、関係機関等との連携した水際対策、広報啓発活動を推進した。

(ア) 組織の総合力を発揮したけん銃の取締り

暴力団等が組織的に管理、隠匿しているけん銃の摘発を重点とした取締りを強力に推進した結果、けん銃1丁、実包5個を押収した。

(イ) 総合的な水際対策の推進

国際化に伴うけん銃等禁制品の密輸入の増加を防止するため、税関・海保等関係機関との情報交換、合同臨検等を実施するとともに、沿岸7署と福島空港管轄の須賀川署の計8署に水際監視対策協力員を委嘱し、官民一体となった水際監視体制を構築するなど総合的な水際対策を推進した。

(ウ) 県民の理解と協力の確保

けん銃等違法銃器を根絶するため、ポスターの作成・配布、県警ホームページ、広報紙等を活用し、広く県民に対し情報提供の呼びかけを実施した結果、けん銃4丁（旧日本軍用2丁、被疑者不詳2丁）を押収した。

ウ 来日外国人犯罪総合対策の推進

(ア) 来日外国人の検挙状況

平成21年度の来日外国人による刑法犯・特別法犯の検挙状況は、次のとおりである。

		平成21年度	平成20年度	増 減	増 減 率
総 数	件 数	73件	53件	20件	37.7%
	人 員	46人	36人	10人	27.8%
刑 法 犯	件 数	52件	31件	21件	67.7%
	人 員	33人	23人	10人	43.5%
特 別 法 犯	件 数	21件	22件	△1件	△4.5%
	人 員	13人	13人	0人	0.0%

(イ) 来日外国人犯罪組織に関する情報の集約と一元管理、分析及び関係部門等との情報共有

- a 国際犯罪捜査情報官及び情報担当者による情報集約・分析並びに他県警察及び関係機関からの情報収集と組織解明のための情報集約を実施した。
- b 警視庁等他県担当者との積極的な情報交換による来日外国人犯罪組織に対する情報共有と実態解明を実施した。

(ウ) 偽装結婚、偽装認知等の犯罪インフラ事犯、偽装滞在の実態を踏まえた対策の実施

- a 各種警察活動による情報収集及び実態解明を推進した。
- b 県、入管、税関等関係機関等との積極的な情報交換による端緒情報の入手と事件化を図った。

(エ) 通訳体制及び能力の充実

通訳研修会の実施、教養資料の発出等により、公正かつ適正な取調べ通訳のための教養を実施し、指定通訳員の能力向上を図った。

エ 生活環境事犯の取締り強化と厳格な銃砲行政の推進

(ア) 環境犯罪の取締りの強化

関係行政機関、産業廃棄物の不法投棄ボランティア監視員等の協力のもと、組織的、計画的な環境破壊事犯の重点的な取締りを推進した結果、組織的な不法投棄事件等133件、146人を検挙した。

(イ) 生活侵害事犯の取締りの強化

市民生活に直接、重大な影響を及ぼす生活経済事犯の取締りを強化した結果、金融事犯、知的所有権侵害事犯等68件48人を検挙する

とともに、関係機関・団体との連携を強化し、被害拡大の防止を図った。

(ウ) 風俗環境浄化対策の推進

享乐的な社会風潮を反映して悪質化する風俗関係事犯の取締りを強化した結果、風営適正化法違反等27件38人を検挙した。また、風俗営業の健全化を図るため、風俗営業管理者講習を実施した。

(エ) 銃砲刀剣類・火薬類事犯指導取締りの強化

治安の根幹にかかわる重要問題である銃砲刀剣類・火薬類使用事犯を防止するため、組織の総力を挙げて指導取締りを実施するとともに、銃砲刀剣類・火薬類の安全管理の徹底を図った。

事件種別	平成21年度	平成20年度	増 減	増 減 率
銃 砲 刀 剣 類 所 持 等 取 締 法 違 反	80件	88件	△8件	△9%
	(63人)	(70人)	(△7人)	(△10%)
火 薬 類 取 締 法 違 反	1件	0件	1件	皆 増
	(1人)	(0人)	(1人)	(皆 増)

オ 許可銃砲の保管・管理の徹底

許可銃砲の保管・管理の徹底を期するため、銃砲所持者に対する巡回連絡や防犯指導を実施し、使用実績の認められない、いわゆる「眠り銃」等について譲渡又は廃銃の行政指導を行った結果、所持者391人の許可証返納、銃砲752丁の譲渡・廃棄があった。また猟銃及び空気銃の所持等に関する講習会、猟銃等講習会講師等に対する講習を開催し、安全管理の徹底を図った。

カ 火薬類取扱場所に対する立入検査の実施

火薬類の盗難・不正流出、事故の防止及び保管・管理の適正化を図るため、火薬類取扱場所に対する立入検査を実施した。

5 総合的な交通事故防止対策の推進

運転免許人口や車両保有台数の増加、高齢社会の進展、社会規範意識の低下等、交通を取り巻く環境は厳しい情勢にあり、交通死亡事故は全国平均を上回る数値で推移している。

このため、交通事故実態に応じた各種交通安全対策を総合的に推進した結果、平成21年度は、前年と比較し、死者数で17.5%減の94人に抑止することができた。

平成21年度の交通事故発生状況は次のとおりである。

	平成21年度	平成20年度	増 減	増 減 率
発 生 件 数	11,233件	11,534件	△301件	△2.6%
死 者 数	94人	114人	△20人	△17.5%
傷 者 数	14,128件	14,437人	△309人	△2.1%

(1) 県民生活に対応した交通環境の整備

社会資本整備重点計画に基づく特定交通安全施設等整備事業実施計画の2年目として、交通管制システムの整備充実や、地域開発に伴う交通流の変化、都市部の交通渋滞等交通実態に対応した交通環境の整備を図った。

ア 交通安全施設等の整備

(ア) 都市交通の円滑化対策の推進

交通管制センターの制御エリアを高度化するための集中制御機の更新33基など

(イ) 信号機の新設改良等

信号機の新設36基、信号機の改良76基、信号機の灯器LED化71式など

(ウ) 道路標識・標示の整備

あんしん歩行エリアに反射式及び灯火式大型標識（4本、いわき市ほか）及び自発光式一時停止標識（6本、福島市ほか）の整備など

(2) 総合的な交通規制の実施

ア 交通規制の実施

道路の新設や都市開発等に伴い、はみ出し禁止（6区間、12,310m）、一時停止（179交差点、253箇所）、最高速度（40区間、45,104m）等の交通規制を実施した。

イ 駐車規制の見直しの推進

安全で快適な交通環境の実現を図るため、現行規制の見直しを行い、最高速度の解除（17区間12,510m）、はみ出し禁止の解除（3区間、1,960m）等を実施した。

ウ 道路使用の適正化

道路使用に関する許可条件の履行状況の調査・確認の事務を外部に業務委託し、道路の使用実態を把握して道路使用の適正化を図った。

(3) 駐車秩序の確立

都市部を中心に、交通事故や円滑な交通流を疎害する要因となっている違法駐車を排除し、良好な駐車秩序を確立するため、関係機関、団体と連携した道路交通環境の整備に努めた。

ア 自動車保管場所の適正化

駐車秩序の確立を図るため、自動車保管場所証明申請に関する保管場所調査を外部に業務委託し、保管場所の確保状況を把握して適正化を図った。

イ パーキング・メーターの適正運用

駐車秩序の確立を図るため、短時間の駐車需要に対応するパーキング・メーター19基（福島市10基、郡山市5基、いわき市4基）を運用し、23,439台の駐車を確保して違法駐車の削減に努めた。

ウ 広報啓発活動の推進

自動車保管場所の適正確保と地域住民の違法駐車排除に向けた意識の高揚を図るため、警察署、関係機関・団体の広報紙等により駐車違反防止の広報啓発を継続して実施した。

(4) 体系的な交通安全教育

ア 年代別交通安全教育

「交通安全教育指針」に基づき、幼児、児童、中高校生、成人を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を交通関係機関・団体等と連携して開催し、交通安全意識の高揚を図った。また、児童の段階から交通安全活動への参画意識を持たせ、将来における健全な交通社会人を育成する「家庭の交通安全推進員」委嘱を実施した。

イ 高齢者に対する交通安全教育

(ア) 身体機能の変化の自覚に基づいた安全な交通行動の習慣化を図るため、高齢歩行者教育システム（3式）を活用した交通危険疑似体験による講習を開催した。

(イ) 運転適性検査車を利用した参加・体験型の安全運転教育により、高齢者の能力に応じた個別指導を実施し、高齢運転者の事故防止を図った。

ウ 事業所における交通安全教育

事業活動における交通安全指導の徹底を図るため、各事業所において選任されている安全運転管理者等に対する安全講習を実施した。

(5) 効果的な運転者対策の推進

ア 運転免許試験合格者への安全教育の実施

運転免許試験の合格者に対しては、合格後、即、安全運転教育を実施し、早期の安全意識の定着を図った。

イ 指定自動車教習所に対する事故分析資料の提供

高齢者講習・初心運転者講習等で利用できる事故分析資料を各教習所に提供して教習内容の充実を図った。

ウ 指定自動車教習所指導員等の教育

教習所の指導員等に対して、実技を取り入れた講習会を実施するとともに、立会検査・抽出検査を強化して教習水準の向上及び教育内容の充実を図った。

エ 行政処分の迅速な実施による運転不適格者の早期排除

迅速な行政処分により、悪質、危険運転者を早期に道路交通の場から排除し、交通の安全を確保した。

(6) 重点的な交通指導取締りと暴走族総合対策の推進

ア 重大な交通事故に直結する悪質・危険な法令違反、死亡事故抑止に効果がある交差点における違反等事故防止に実効の上がる違反を重点に指導取締りを推進した。

平成21年度における交通取締りの状況は、次のとおりである。

違反種別	件数	違反種別	件数
飲酒運転	441件	無免許運転	307件
速度超過	41,773件	シートベルト装着違反	37,332件
信号無視	8,138件	その他の違反	33,490件

イ 官民一体となった暴走族根絶対策を推進し、暴走族を許さない社会環境づくりと、暴走族、不正改造車両等に対する徹底取締りの強化を図った。(検挙13件17人、押収車両5台)

(7) ひき逃げ事件・交通特殊事件等の捜査

ア ひき逃げ事件

ひき逃げ事件は102件発生し、迅速・的確な初動捜査及び科学捜査を推進した結果、死亡ひき逃げ事件1件(発生1件)を含め72件を

検挙した。

イ 交通特殊事件の検挙状況

交通事故事件等に内在する特殊事件について看過することなく、本部交通事件捜査員を投入するなどして、潜在性の高い悪質な事件を検挙した。

事 件 種 別	件 数	事 件 種 別	件 数
犯人隠避事件	5件	保険金詐欺事件	7件
白バス事件	3件	過積載・下命容疑事件	2件
有印私文書偽造事件	3件	過労運転・下命容疑事件	3件

(8) 高速道路における交通指導取締り及び事故発生状況

高速道路における交通事故を抑止し安全で円滑な交通流を確保するため、効果的な交通指導取締りと迅速適正な交通規制を実施するとともに、交通事故事件の捜査活動を積極的に推進した。

ア 交通事故の発生状況

	平成21年度	平成20年度	増 減	増 減 率
発 生 件 数	1,265件	1,022件	243件	23.8%
死 者 数	6人	7人	△1人	△14.3%
傷 者 数	217人	143人	74人	51.7%

イ 交通指導取締り状況

	平成21年度	平成20年度	増 減	増 減 率
検 挙 件 数	24,281件	22,983件	1,298件	5.6%

ウ 交通規制の状況

交通事故、悪天候等により、次のとおり交通規制を実施した。

交通規制（事故・悪天候等）	回数
インター閉鎖	231回
50キロ規制	4,614回
80キロ規制	3,558回

6 テロ対策の強化と大規模災害対策の推進

(1) 原子力発電所等重要施設や公共交通機関に対する警戒警備の強化

ア 原子力発電所等重要施設に対する警戒警備の強化

(ア) 警戒警備の強化

平成13年9月に発生した米国同時多発テロ事件以降、機動隊及び管区機動隊（機動隊兼務の特別機動パトロール隊）による、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所に対する常駐警戒警備を実施し、大規模・無差別な国際テロなどの未然防止を図った。

(イ) 不法行為事案

平成13年9月以降、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所に対するテロ等に関連する不法行為の発生はなく、さらに平成21年度は、原子力発電所敷地内へ不法に侵入するなどの一般事件の発生もなかった。

(ウ) その他

福島空港、警察無線中継所等85施設に対して警戒警備を実施した。

イ 公共交通機関と一体となった諸対策の推進

平成17年7月の英国ロンドンにおける公共交通機関を対象とした同時多発テロ事件を受けて、本県では、同年10月21日、警察と公共交通機関が「福島県鉄道・バス・警察テロ防止連絡協議会」を設立し、継続的なテロ防止に向けた各種対策を講じた。平成19年10月には名称を「福島県公共交通関係機関テロ防止連絡会議」と改称し、組織の拡充を図った。

※ 公共交通機関におけるテロ対策総合訓練

（11月5日、J R新白河駅及びその周辺で実施、警察本部、J R新白河駅、福島交通、白河消防本部、テロ防止連絡会議等16機関205名が出席）

ウ 警備部隊の対処能力の向上

事案発生時の対処能力の向上のための訓練を実施した。

- (ア) 福島第二原子力発電所におけるテロ対策総合訓練（10/28 福島第二原子力発電所）
- (イ) 公共交通機関におけるテロ対策総合訓練（11/5 JR新白河駅及びその周辺）
- (ウ) 小名浜・相馬港テロ対策総合訓練（10/30 相馬港第5号埠頭）
- (エ) 福島空港におけるハイジャック事件対応図上訓練（3/3 福島空港）

(2) 大規模災害対処態勢の確立

ア 災害警備部隊の練度の向上と災害警備用装備資機材等の整備充実

(ア) 災害警備部隊の練度の向上

対処能力の向上を図ることを目的とし、実戦的な災害警備訓練を実施した。

- a 災害警備本部設置運営訓練（4/9 県庁東分庁舎6階601A会議室）
- b 災害警備実戦塾（5/22 西白河郡西郷村 国立那須甲子青少年自然の家）
- c 災害警備訓練
 - 災害警備隊（第二機動隊）県南中隊 6/5 白河市
 - 災害警備隊（第二機動隊）相双中隊 6/16 南相馬市
 - 災害警備隊（第二機動隊）会津中隊 6/24 会津若松市
- d 東北管区広域緊急援助隊南部三県合同訓練（6/17 山形県天童市）
- e 災害警備講習会（6/25 県警察装備センター）
- f 平成21年度福島県総合防災訓練（8/27 郡山市）
- g 平成21年度東北管区広域緊急援助隊総合訓練（9/16～9/17 福島県いわき市 小名浜港「藤原埠頭」）
- h 平成21年度福島県石油コンビナート総合防災訓練（10/20 いわき市 小名浜港）
- i 平成21年度福島空港消火救難総合訓練（11/11 福島空港）
- j 平成21年度福島県国民保護共同（原子力防災）訓練（12/22 福島第二原子力発電所等）

(イ) 災害警備用装備資機材等の整備充実

a 災害警備用装備品の整備

災害警備隊（機動隊）に対して、

- A E D自動体外式除細動器 1台
- レンジャー装備 ザイル6巻、カラビナ類59個、ディッセンダーピラナ6個、レスキューリング6個
- スクーバ装備 カレントブーツ10足、クオーツ1マスク10個、インパルス3スノーケル10個、ウェイトバックセット15個を整備した。

b 新型インフルエンザ感染防護用装備品の整備

県内28署、6隊に対し、街頭活動警察官2,120名が60日間活動できるサージカルマスク、ゴム手袋を整備したほか、感染防護用装備品を整備した。

- | | |
|--------------|----------|
| ○ サージカルマスク | 269,700枚 |
| ○ N95マスク | 27,840枚 |
| ○ ゴム手袋 | 272,100枚 |
| ○ 使い捨て式化学防護服 | 3,520着 |
| ○ 感染防護用対策キット | 8,019セット |
| ○ 消毒剤 | 270本 |

c 災害警備用装備資機材の操作習熟訓練の実施

災害警備実戦塾及び災害警備隊（第二機動隊）の中隊訓練時において、各署配置の災害警備用装備資機材の操作習熟訓練を実施し、機能強化を図った。

イ 関係機関との緊密な連携

(ア) 災害現場での活動は、県、市町村や消防等防災関係機関との連携した的確な活動が求められるため、県総合防災訓練をはじめ各地域の防災訓練に積極的に参加し、連携活動の確認を行うとともに、対処能力の向上を図った。

(イ) 主な訓練参加

- a 宮下土木事務所管内災害対応訓練（4／24 金山町）
- b 石川町土砂災害防災訓練（6／7 石川町）
- c 土砂災害に対する伊達市防災訓練（6／7 伊達市）
- d 南会津町水防訓練（8／22 南会津町）
- e 西郷村水防訓練（8／23 西郷村）

- f 会津若松市防災訓練（8/26 会津若松市）
- g 福島市総合防災訓練（8/29 福島市）
- h 会津坂下町防災訓練（9/5 会津坂下町）
- i 浪江町総合防災訓練（9/6 浪江町）
- j 県南地方総合防災訓練（9/6 矢祭町）
- k 第4回糠沢地区（本宮市）合同防災訓練（9/6 本宮市）
- l 会津美里町消防・警察合同水難救助訓練（9/10 会津美里町）
- m 喜多方市防災訓練（9/13 喜多方市）
- n 小野町防災訓練（9/13 小野町）
- o 須賀川市防災訓練（9/27 須賀川市）
- p 県北地方総合防災訓練・川俣地域防災訓練（10/3 川俣町）
- q 田村市総合防災訓練（10/4 田村市）
- r 国見町（藤田地区）防災訓練（10/18 国見町）
- s 三春町防災訓練（10/18 三春町）

7 精強な第一線警察の構築

(1) 幹部の指揮能力の向上と若手警察官の早期戦力化

ア 現場を想定した実戦的教養の充実・強化

部門別捜査実務研修や実戦塾等、ロールプレイング方式による実戦的な巡回教養を実施するとともに、技能指導官等による伝承教養を行うなど、機会をとらえて実戦的な職場教養を推進し、現場対応能力の向上を図った。また、職場教養指導者を育成するための専科を実施するとともに、各種専科等においてロールプレイング方式による実戦的な授業や研修会の実施、さらには受講者による還元教養等により専科教養等の充実を図った。

イ 各階級、各業務に応じた実務能力の向上

捜査指揮研修、マネジメント研修、各級入校前研修、部門別研修等各種研修の充実を図った。また、各種マニュアル、教養資料等を計画的に発行するとともに、職務遂行に必要な知識を問う一斉考査を実施し、その結果を本人及び所属に還元することにより、自己啓発意

欲の向上を図った。

ウ 実戦的かつ恒常的な術科訓練の推進

各署を巡回して訓練状況の検証・指導を行うとともに、指導者の育成や術科大会における展示訓練等を通して総合術科訓練の定着化と実戦的な技術の向上を図った。

(2) 治安基盤の充実・強化

ア 真に警察官としてふさわしい人材の採用

(ア) 年間を通じた組織的募集活動の推進

各所属ごとの募集目標を設定し、その目標達成に向けた年間を通じて継続的かつ組織的な募集活動を展開した結果、申込者数及び倍率ともに前年を上回り、募集活動の成果が確実に表れた。

(イ) リクルーター制度の効果的な運用

警務部理事官が全所属に対して募集督励を実施し、各所属長に対しリクルーター活動の積極的な支援について指示するとともに、リクルーターに対しても当該機会を利用した指導教養を実施してリクルーターとしての意識付けを図ったほか、活動時に使用するための名刺を配布して自主的募集活動の活性化を促進した。

(ウ) 各種広報媒体の積極的な活用

現在の携帯電話及びインターネットの普及を踏まえ、ホームページの活用を広報のメインとし、県警ホームページの定期的更新、民間就職情報サイトへの新規採用情報、採用担当者によるブログの掲載等を中心とした募集活動を実施したほか、県警察パンフレットを活用した採用説明会の開催等幅広い広報を実施したことにより、多くの受験者が確保された。

イ ポリスマインドの醸成と士気の高い職場環境づくり

(ア) ポリスマインド向上委員会の効果的運用

「職員一人一人が自分の職責を自覚し、世のため人のために行動するという警察職員としての精神」を向上させる目的で平成19年11月に各所属に「ポリスマインド向上対策委員会」を発足させた。

平成21年中、ポリスマインド向上対策委員会から、本部提案123件、所属内提案424件があり、これらボトムアップ方式による活発な取り組みにより警察職員各人のポリスマインドの醸成、士気の高い職場環境づくり等が図られている

(イ) 再任用制度の効果的運用

警察官11人（フルタイム1人、ハーフタイム10人）、一般職員4人（ハーフタイム4人）の計15人を2課4署に配置した、再任用制

度の運用を本格的に開始し、ベテラン職員が長年にわたり培ってきた知識、技能、経験等を広く活用して現場執行力の維持・強化を図った。

(ウ) 勤務環境等の改善

a 駐在所・交番庁舎リフォーム事業の推進

9か所の駐在所・交番の一部リフォームを実施し、駐在所・交番の勤務環境及び居住環境の改善を図った。

b 勤務環境改善事業の推進

14か所の交番・駐在所のトイレを暖房洋式便座に改修し、交番・駐在所の利便性及び勤務環境の改善を図った。

ウ 総合的な健康管理対策の推進

はつらつ・ふれあいウォーキング運動、特定保健指導（ウエストショート大作戦）等の生活習慣病予防対策、メンタルヘルスセミナー、メンタルヘルス相談事業等のメンタルヘルス対策、その他各種福利厚生事業を推進するとともに、様々な機会を捉え、職員の健康管理意識の向上を図った。

(3) 県民の立場に立った業務の推進

ア 相談・苦情等への適切な対応

(ア) 相談、苦情等に対する真摯な対応

相談及び苦情に対しては、適正な対応を行うとともに、相談者や苦情申出人の心情、立場に立って迅速に対応したほか、関係部門との連携を密にして組織的な対応を図った。また、相談を受理する警察安全相談員等の対応技術のレベルアップを図るため、ロールプレイング方式の教養や研修会を実施した。

相談の内容によっては、他機関との連携が必要となることから、相談者の立場に立った連絡体制の構築を図った。

(イ) 情報公開・個人情報保護に対する適切な対応

警察行政の透明性の確保と説明責任を果たすため、積極的な情報公開を推進するとともに、個人の権利利益を保護するため、保有個人情報の適正な取扱いに努めた。また、情報公開に適切に対応するため、公文書の適正な管理方策として「福島県警察の文書管理に関する訓令」等の関係規程の改正を行い、組織的な管理体制の強化を図った。

イ 親切・丁寧・迅速な市民応接の推進

(ア) 「さわやか行政サービス運動」の年間を通じた推進

a 県民の立場に立った適切な警察活動を展開するため、5月をさわやか行政サービス運動「推進月間」として全庁的に取り組むとと

もに、年間を通じて同運動を推進し、職員の行政サービス向上と意識改革の徹底を図った。

- b 身だしなみ、応接態度や言葉遣いについて、「窓口担当者個人チェック表」に基づく自己点検及び上司による確認を実施し、問題点については指導の上、改善を図った。
- c 高齢者、身体の不自由な方のため、車いすの配置、案内表示等の点検、待合室等公開部分の環境美化など、所属の実情に応じた改善を図った。
- d アンケート等により来庁者から意見、要望等を積極的に聴取するとともに、幹部が率先して市民応接等に関する問題点を把握し、改善すべき点については、内容に応じた組織的な検討を加えて早期に改善を図った。

(イ) 適正な遺失・拾得物取扱業務の推進

遺失物行政は、県民に最も身近なものの1つであることから、遺失者、拾得者の立場に立った親切・丁寧な取扱いに配慮するとともに、遺失物関係規程の適正な運用・手続きを推進するため、各種会議、研修会、内部監査等において継続した指導教養を行った。

ウ 「警察の真の姿」を県民に伝える積極的な広報の推進

県警のラジオ番組、広報誌、ホームページ、携帯サイト等各種広報媒体を利用し、「警察の真の姿」を県民に伝える広報を計画的に行った。報道機関に対しては、分かりやすさと正確性に配慮しながら、犯罪や事故の概要、警察の対応方針等を積極的かつタイムリーに提供するなど、県民の目線に立った広報を実施した。

また、警察音楽隊の活動においては、各地域での演奏活動に地元警察官のあいさつ等を盛り込むなど、地域と一体となった警察をPRしたほか、「平成21年度 県民と警察を結ぶ演奏会」(11/14聴衆1,700名)においては、音楽隊員が作詞作曲した振り込め詐欺未然防止ソングを披露し、県民に直接訴える広報啓発活動を推進するなど、必要な情報を積極的に提供した。

(4) 被害者支援総合対策の推進

ア 犯罪被害者等の視点に立った、きめ細かな被害者対策の推進

(ア) 迅速な被害者支援体制の確立

約15,500件の被害者相談に真摯に対応したほか、被害者支援制度を効果的に運用し、事件・事故発生直後から被害者等に対して情報提供を行った。

(イ) 適切な被害者支援活動の展開

被害者支援要員制度による支援のほか、公費負担制度など、各種被害者支援制度を活用して被害者の精神的、経済的負担の軽減を図ったほか、犯罪被害者等に対するカウンセリングを10件実施するなど、犯罪被害者に対する実質的支援を行い、精神的被害の早期回

復、軽減に効果を上げた。

そのほか、一時避難場所の確保や携帯型緊急通報装置の有効活用により被害者の安全確保を図り、被害者から高い評価を受けた。

(ウ) 犯罪被害給付制度の適切な運用

a 犯罪被害給付制度の運用

4件申請受理、5件裁定（うち3件は平成20年度受理分）

b オウム真理教犯罪被害給付制度

オウム真理教犯罪被害者5名から申請を受理し、6名全員の裁定が終了した。（うち1件は平成20年度受理分）

イ 関係機関・団体との連携の強化による総合的な被害者支援の推進

(ア) 「社団法人ふくしま被害者支援センター」との連携

「社団法人ふくしま被害者支援センター」との連携により、「被害者に優しいふくしまの風運動」を推進し、県民に被害者支援の必要性を強く訴え、県民から大きな反響を得た。

(イ) 福島県被害者等支援連絡協議会との連携

福島県被害者等支援連絡協議会総会を開催し、各機関・団体の平成20年度の活動状況報告及び平成21年度の活動計画を発表し、それぞれの施策について情報を共有化し官民連携の充実強化を図った。

(ウ) 県総合安全管理課が主管する条例制定に対する支援

「犯罪被害者等支援の推進」が盛り込まれた、「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例」平成21年4月1日施行の基本計画を策定した。

ウ 社会全体で被害者を支え、地域社会が一丸となって犯罪と対決する機運の醸成

(ア) 被害者に優しい「ふくしまの風」運動の展開

交通安全大会等における被害者支援講演会を実施し、被害者、遺族の心の痛み、被害者支援の重要性等について、多くの県民の理解を深めた。また、各署においてモデル校（28校）を選定し、「命の大切さを考える授業」を実施したほか高校、大学においても被害者遺族等による講演会を開催し、「命の尊さ」、「被害者にも加害者にもならない」意識の高揚を図った。

(イ) 広報・啓発活動の推進

被害者支援地域ネットワーク等を通じ広報・啓発活動に努めた。

(5) その他の推進目標

ア 適正な会計経理の推進

(ア) 指導教養の充実とチェック機能の充実・強化

会計経理に関しては、透明性を確保し説明責任を果たすため、全職員を対象に、適正経理の保持について計画的な指導教養を推進したほか、各級幹部による会計経理に対するチェック機能の充実・強化を図り、その状況については内部監査等により検証した。

(イ) 予算の計画的かつ効率的な執行管理

各種会議・研修会・業務指導等の機会を活用して、予算概況の把握と計画的な執行について指導・教養を行い、計画的・効率的な予算執行等の意識改革を推進した。また、契約事務の見直しを図り、透明性・公平性・競争性をより一層確保した一般競争入札の導入を推進するなど、計画的な予算の執行管理に努めた。

イ 装備資機材の効果的活用と開発・改善

(ア) 装備資機材の効果的活用と適正な保管・管理

機動装備隊研修会、装備専科、方部別研修会、「会計課だより」等により、装備資機材の効果的活用方法の周知を図るとともに、全所属に対する物品検査を実施し、保管・管理方法の適正化を図った。

(イ) 装備資機材の開発・改善

全所属を対象として装備施策に関するアンケート調査を行い、現場警察官の要望、改善必要点等を把握し、改良版耐刃防護衣、LEDセーフティコーン等を増強配備した。

ウ ITの有効活用

(ア) 署再編に伴い、各種警察情報管理システムの改修を実施した。

(イ) 地域警察官統計システム、予算管理システム等、警察業務を支援するためのシステムを構築した。

(ウ) 各種システムの有効活用を図るため、執務資料の作成・配布、情報管理専科などの教養を実施したほか、各所属のIT指導員等に対する研修を実施し、職員のIT能力の向上を図った。

エ 情報セキュリティ対策の徹底

(ア) 外部記録媒体からの情報流出を防止するため、各所属における外部記録媒体の購入を原則禁止して情報管理課での集中管理としたほか、フロッピーディスクの使用についても原則禁止とした。また、外部記録媒体の使用に関する証跡の点検を開始した。

(イ) 全所属に対する情報セキュリティ監査を実施したほか、県本部の運用責任者に対する情報セキュリティ研修会、全署に対する情報セキュリティ巡回指導を実施するなど、情報セキュリティ対策の実施状況を検証した。

オ 徹底した留置事故防止対策の推進

全国で発生した留置事故・不適正事案等を教訓とした、ロールプレイング方式による各種教養（護送実戦塾の開催等）、再発防止の検証を踏まえた実地監査、指導巡視、更にタイムリーな依命通達、執務資料（留置管理課ニュース）等を発出した結果、留置事故の発生をゼロに抑えることができた。

カ 職員の意識改革の推進

四半期ごとに情勢に応じた職務倫理教養重点を示達するとともに、教養実施結果の報告を求め、検証することによって、各所属における職務倫理教養の推進を図った。

XIV 監査委員事務局

1 総説

本県の財政状況は引き続き厳しい状況に置かれ、効率的な予算の執行が一層求められている。

このような中、監査委員としては、これまでの合規性や正確性の観点から監査水準を高めていくとともに、経済性、効率性及び有効性の観点から、県民の視点に立ったより実効ある監査を推進し、県行政の適法性、妥当性の確保に努めた。

2 監査、検査及び審査の実施

(1) 定期監査

県の財務に関する事務の執行が適正に、かつ経済性、効率性及び有効性に配慮して行われているか、また、県が経営する事業の運営が合理的かつ能率的かどうかを主眼とし、さらに、土木工事及び建築工事については技術監査を行うなど、241機関を対象に監査を実施した。

(2) 行政監査

「相談業務について」を課題とし、107相談業務及び330相談窓口の中から35業務、50窓口を監査対象として選定し、その相談窓口設置機関を対象に監査を行った。

(3) 財政的援助等団体監査

県が財政的援助を行っている団体のうち、公立学校法人2団体、資本金又は基本金の4分の1以上の出資を行っている21団体、補助金等の支出を行っている13団体及び指定管理者1団体の合計37団体について、その運営等が目的に沿って適正になされているかなどについて監査を実施した。

(4) その他の監査等

例月出納検査を実施し、定期監査等に反映させた。また、決算審査及び健全化判断比率等の審査を実施し、知事に対し意見を提出した。

3 外部監査制度との連携

外部監査と委員監査の相互補完と監査全体の実効性を高めるため、包括外部監査の結果について、定期監査等において、その改善、是正状況等について確認した。

また、包括外部監査契約締結に関する意見、補助者選任前の協議、包括外部監査人の監査結果等の公表を行った。

XV 人事委員会事務局

1 総説

人事委員会は、地方公務員法の規定に基づき委員3名により構成され、人事行政に関する公平、中立かつ専門的な機関として、適正な事業実施に務めた。

- (1) 委員会の運営
- (2) 公平審査事務の実施
- (3) 任用事務の実施
- (4) 給与制度事務の実施

2 委員会の運営

- (1) 委員会の開催

定例会21回、臨時会8回を開催

- (2) 諸会議への出席

- | | |
|------------------------------|----|
| ア 全国人事委員会連合会総会 | 1回 |
| イ 東北・北海道地区人事委員会協議会委員長・事務局長会議 | 1回 |

3 公平審査事務の実施

- (1) 不利益処分等の審査

不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置要求の審査請求 1件

- (2) 勤務条件関係事務

勤務条件実態調査の実施 調査事業所 367カ所

- (3) 職員団体の登録

変更登録数 23件

- (4) 労働基準監督機関の職権行使

ボイラー落成検査及び使用再開検査	3件
(5) 人事行政相談業務	
相談件数	78件

4 任用事務の実施

(1) 職員採用候補者試験の実施

ア 大学卒程度採用候補者試験	受験者	652人	合格者	106人
イ 資格免許職採用候補者試験	受験者	110人	合格者	9人
ウ 高校卒程度採用候補者試験	受験者	117人	合格者	18人
エ 市町村立学校栄養職員採用候補者試験	受験者	70人	合格者	6人
オ 市町村立学校事務職員採用候補者試験	受験者	43人	合格者	5人
カ 警察官採用候補者試験	受験者	990人	合格者	143人
キ 警察官採用候補者試験（特別募集）	受験者	324人	合格者	61人
合 計	受験者	2,306人	合格者	348人

(2) 職員の採用・昇任選考の実施

ア 採用選考	120人
イ 昇任選考	700人

5 給与制度事務の実施

- (1) 職員の平成21年6月期に支給する期末手当及び勤勉手当に関する特例措置についての報告及び勧告
平成21年5月12日 県議会及び知事に対して実施
- (2) 職員の給与等に関する報告及び勧告
平成21年10月8日 県議会及び知事に対して実施
- (3) 職種別民間給与実態調査

調査事業所数 163事業所

XVI 労働委員会事務局

1 総説

労働委員会は、労働組合と使用者との間に生じた労使紛争を円満に解決することを目的として、労働組合法の規定に基づいて設置された行政委員会であり、大別して判定機能と調整機能の二つの機能をもっている。

判定機能としては、不当労働行為の審査及び労働組合の資格審査があり、調整機能としては労働争議に関するあっせん、調停及び仲裁がある。

また、集団的な労使関係の調整のほか、労働者個人と使用者との個別的労使関係に関する調整及び相談を行っている。

平成21年度においては、次のとおり業務を実施した。

2 総会等の開催

労働委員会規則に基づく総会及び公益委員会議を開催した。

総会開催回数……12回（定例12回） 公益委員会議……5回

3 労働争議のあっせん・調停・仲裁

労働関係調整法に基づく労働争議のあっせんを実施した。

賃金引上げ及び団体交渉の持ち方等、退職金、勤務・労働条件、懲戒処分に関する事件……4件

4 個別的労使関係の調整・相談

福島県個別的労使関係調整員会設置要綱に基づく労使問題の調整を現地又は来所により実施した。

また、来所・電話等による相談のほか、県内4方部において出張相談会を実施した。

調整……4件（うち現地調整1件） 相談……135件（うち出張相談会2件）

5 不当労働行為事件の審査

労働組合法に基づく不当労働行為事件の審査を実施した。

団体交渉拒否に関する不当労働行為事件…… 1 件

また、前年度発した救済命令に対して取消訴訟が提起されたため、応訴した。

不利益取扱い、団体交渉拒否及び支配介入に関する救済命令…… 1 件

6 労働組合の資格審査

労働組合法及び労働委員会規則に基づく労働組合の資格審査を実施した。

資格審査…… 8 件（不当労働行為の審査 1 件、法人登記 1 件、労働者委員の推薦 6 件）